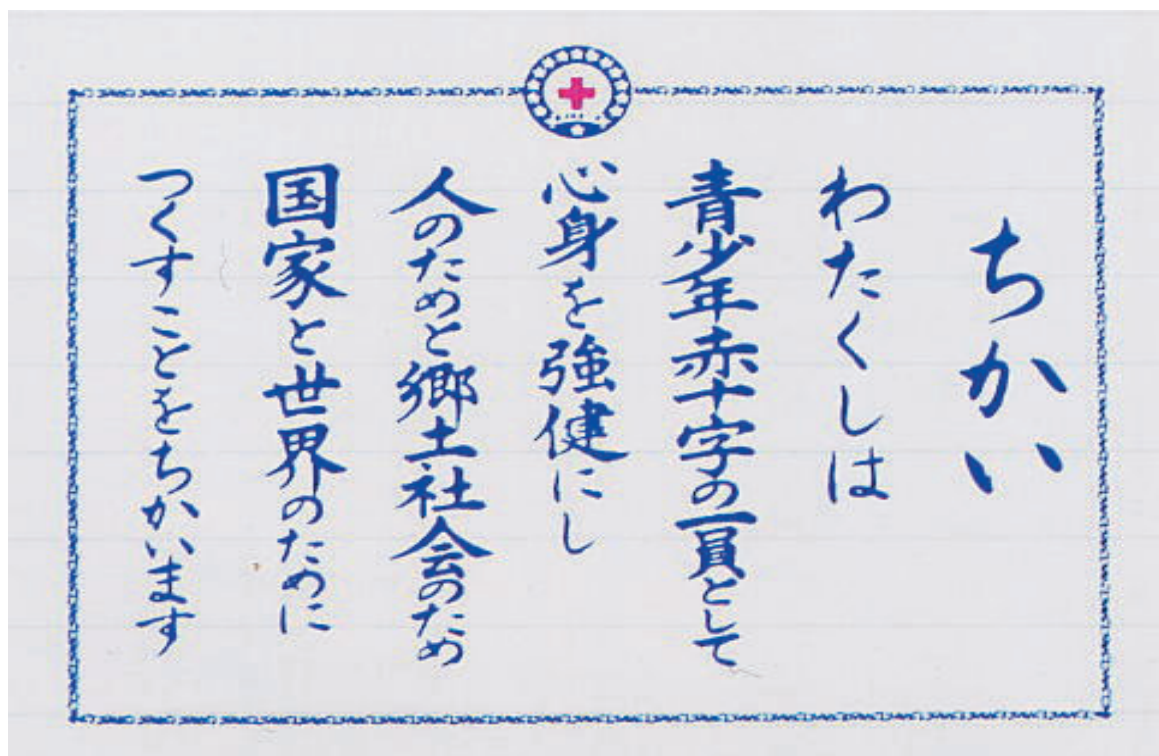


広島県青少年赤十字指導資料集

生きる力をはぐくむ青少年赤十字



日本赤十字社広島県支部
青少年赤十字広島県指導者協議会



「広島県青少年赤十字指導資料集」の発行によせて

日本赤十字社広島県支部事務局長

中 川 日 出 男

この資料集は、県内の小・中学校において、「赤十字の精神、理念や基本原則、青少年赤十字の目的や理念、資材、機会、手法、等」を学校教育の中に活用された実践例を中心に今後の活動に生かす指導計画もまとめられております。

ここに、長年にわたり実践活動を積み重ねられた研究資料のご提供や編集にご協力頂きました学校並びに先生方に衷心よりお礼を述べさせていただきます。

さて、青少年赤十字の目的は、「幼児や児童、生徒が持っている『やさしさ』や『おもいやり』の心を実践を通じて引きだし育て、望ましい人格の形成を図る教育活動」にあります。

その青少年赤十字は第一次世界大戦の最中、カナダ、アメリカ、オーストラリアの児童生徒の思いを受け止めた先生の指導のもと、戦場の兵士やその留守家族、病院に慰問品を送ることを始め、赤十字がそれを仲介したことが契機として1922年に創設されました。

「困っている人、苦しんでいる人」を「助けたい」という児童・生徒の素朴な気持ちと社会、世界に共通した人類愛の理想と機能を持った赤十字の出会いと言えます。

しかし、この活動は、幼児や児童生徒、学校の先生方との青少年赤十字（赤十字）の出会いですべてが完了するものではありません。学校の先生方が幼児、児童生徒のために、青少年赤十字（赤十字）をいかに、活用していただくかにかかっています。

日本赤十字社広島県支部におきましても赤十字の人道の原則やジュネーブ条約の遵守と普及に努めることを使命とし、赤十字を支えていただくボランティアの方々と一緒に、地域や世界の人々の平和や福祉に貢献するための国際協力、医療事業、献血、講習普及、青少年赤十字の育成など、多岐にわたる活動を推進しております。

この活動は、正に、青少年赤十字の三つの実践目標（「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」）とつながるものであります。

さらに、児童・生徒のみなさんが先生方のご指導で「気づき」「考え」「実行する」の態度目標を身に付けて問題解決を図っていかれることは、「豊かな心や健やかな体の育成」につながり、よりよい社会を自らの手で創造することの一助になるものと確信しています。

「苦しむ人の姿を見たら何とかしたい」という気持ちや素直な実践を結集し、組織化して取り組んでいくこの活動は、学校の教育の基盤づくりに必ず有効に機能すると思います。

この資料集をもとに、青少年赤十字（赤十字）が提供する教材や機会を活用していただくことによって、学校の経営や教育活動の一助になりますことを祈念いたしまして、発行に寄せるごあいさつといたします。

は じ め に

青少年赤十字は、赤十字の精神に基づき、世の中の平和や福祉に役立つよう、日々の生活の中で、「健康安全」「奉仕」「国際理解・親善」という3つの実践目標に向けて活動を進めています。その特色は、学校教育の場に組織され、教職員を指導者として運営されていることです。

本年3月に告示された新学習指導要領では、これまでの「生きる力」をはぐくむという基本理念は変わらず、その理念の実現のために、学校現場等での課題を踏まえ、指導面などでの具体的な手立てを確立することを目指しています。その中において、青少年赤十字の「気づき 考え 実行する」力の育成。また、自主自律の精神を養い、主体的に行動できる力を養う指導方法、そして、健康・安全、奉仕、国際理解・親善を柱とする実践活動は、「生きる力」をはぐくむ上で大いに役立ち、学校教育への導入が大変有効であると考えます。

このたび、青少年赤十字を生かした教育実践がより充実するために、青少年赤十字の指導理念や各教科等との関連、指導事例、教材などに関して、取り組みの参考となる指導資料集を発行することとしました。加盟校をはじめとする各学校におかれましては、本書を参考として活用し、創意工夫を生かした教育活動を展開されることを期待しております。

終わりに、本書の作成に当たって終始熱心にご協力いただいた皆様に対して、心から感謝申し上げます。

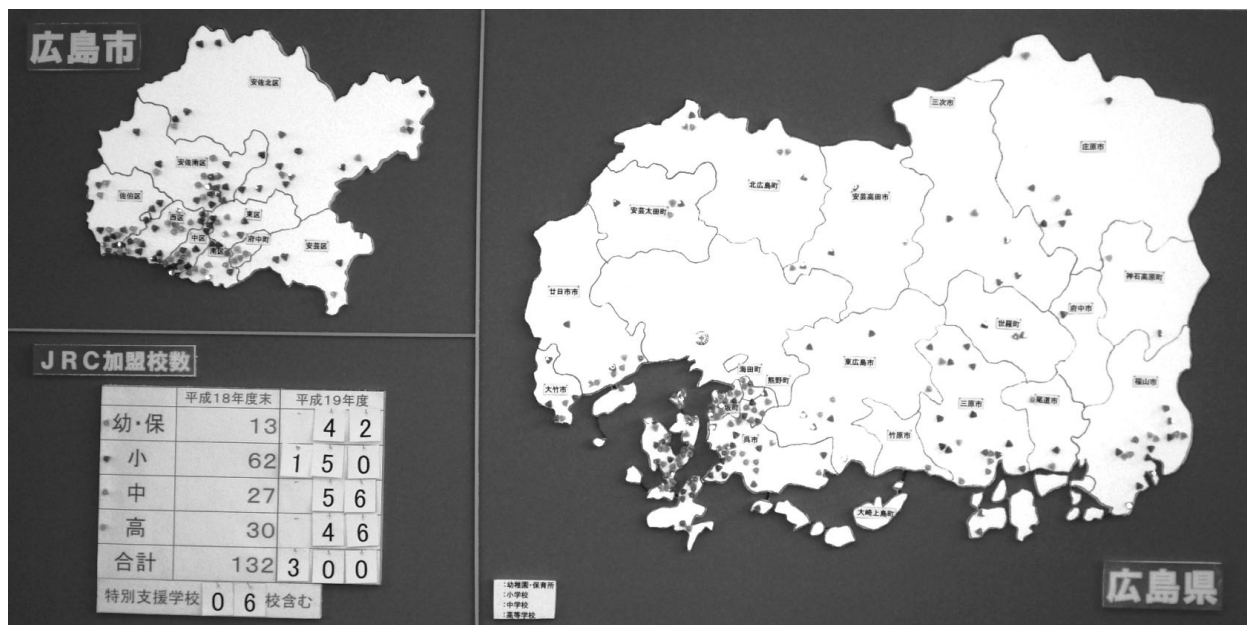
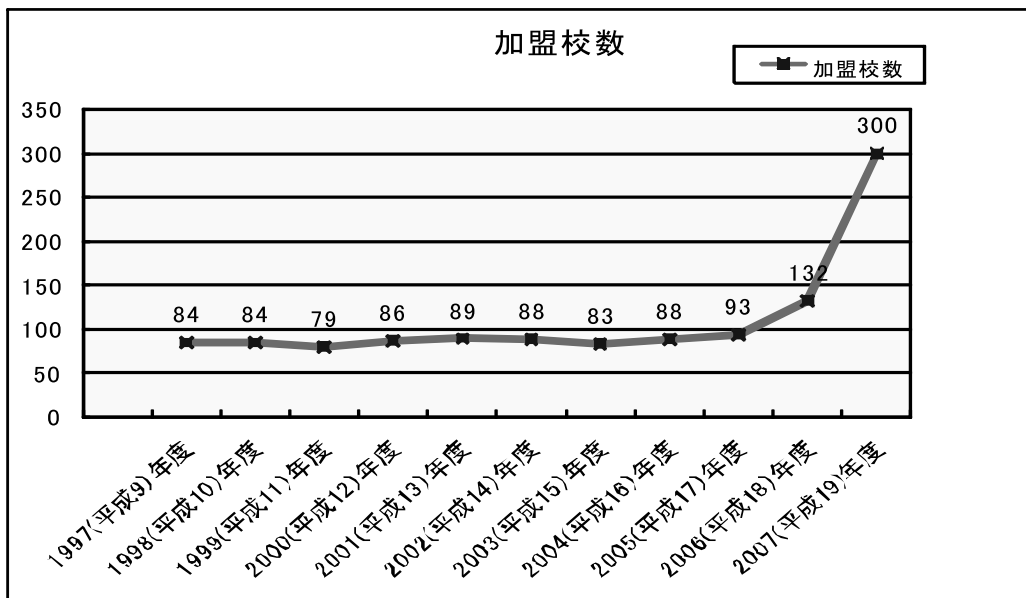
平成20年5月

青少年赤十字広島県指導者協議会

会 長 川 本 和 暁

広島県青少年赤十字指導資料集

やさしさと思いやりの心をはぐくむ青少年赤十字



日本赤十字社広島県支部
青少年赤十字広島県指導者協議会

「青少年赤十字指導資料集」の趣旨

先生方に、よく、「青少年赤十字のメリットは？」「青少年赤十字に加盟すると、どんなメリットがありますか。」とたずねられます。

そのとき、間髪を入れず、「赤十字の精神や人道の理念、青少年赤十字の目的、活動の理念や資材、機会、ノウハウ、技法等は、幼児・児童・生徒の教育に有効に機能いたします。」「使ってみてください。」とっています。

さらに、「赤十字の精神や人道の理念、青少年赤十字の目的、活動の理念や資材、機会、ノウハウ、技法等」を使っていただくと、先生方の教育の手段が広がるばかりか、以下のような児童・生徒が育ちますともっています。

このような児童生徒が育ちます

○ 社会の一員として、社会のために生きていく児童・生徒

青少年赤十字は、赤十字の人道の精神「だれの心の中にもある人道・博愛の心『みんな同じ人間どうし』を『われ人とともにあり』という『やさしさ、おもいやり』を連帯感に発展させ、『奉仕』という具体的な行動として実践する心を養う」の下、社会の人々（世界の人々）とともに活動することにより、社会の一員としての「自覚と心」を育てるためにサポートできるものを持っています。

○ 命と健康、人を大切にする児童・生徒（人間の尊厳）

「やさしさ、思いやり」のある幼児・児童・生徒を育成するために、日常生活の中で、赤十字の基本理念である「人々の命と健康を守る。人々の苦痛を軽減し、予防する。人々の尊厳を確保する。」を基本に、実践目標（活動目標）として「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を掲げ、その活動を支援するための資材やノウハウ、機会等を提供しています。

○ 自主的、自律的、創造的な児童・生徒

青少年赤十字では、自主的で自律した個人を形成するための有効な手法として、「気づき」「考え」「実行する」という「態度目標」を掲げ、さらに先見やボランティア・サービス、5分前行動、号令のない生活、掲示板の活用、グループワーク、ワークショップ等が指導者や児童、生徒が日常の生活に活用できるよう直接体験できるトレーニング・センターを準備したり、指導書やワークブック、情報誌、等提供しています。

○ 「生きる力」を身につけていく子ども

ボランティア・サービス（奉仕活動＝VS）は、自分の利益を求めない自発的な行動により問題の解決を図ろうとするをねらっている。

自分のおかれている立場や状況において、果たすべき義務や責任を自覚し、積極的に活動できるように社会の一員であることに気づかせ、社会の人々とともに生きていく方法「ニーズの発見」に「気づき」、その問題解決のための実践手順を「考え」、問題解決のために具体的な活動を「実行」し「反省」する一連の流れを幼児・児童・生徒に自ら身につけさせる活動を継続してきました。

青少年赤十字は「なすことによって学ぶ」活動を創設以来実践してきました。

この資料集は、特に、「生きる力」を身に付けていくために必要な「基礎的・基本的な知識・技能」の習得を「思考力・判断力・表現力等」を養いながら培う教育や「豊かな心や健やかな体の育成の指導の充実」に「赤十字の精神や人道の理念、青少年赤十字の目的、活動の理念や資材、機会、ノウハウ、技法等」が、有効に機能させることをねらいまとめたものです。

ご活用ください。

この資料集の編集と活用について

この表は、「広島県青少年赤十字指導資料集」の内容と青少年赤十字（赤十字）の理念や資料、資材、機会、ノウハウ等との関連をまとめたものです。

さらに、青少年赤十字（赤十字）を学校教育に活用していただく新たな活動が生まれ、機会の拡大になればと思っています。

広島県青少年赤十字指導資料集

学 校 教 育

1 学校経営における青少年赤十字の位置づけ

- (1) 小学校「学校の経営案」
- (2) 中学校「学校の経営案」

2 教科・道徳・特活・総合的な学習の時間への青少年赤十字の活用実践事例・指導計画

(1) 教科における青少年赤十字

中学校（社会）

国際間の条約という事についての「ジュネーブ条約」

(2) 道徳における青少年赤十字

小学校

- ・全体計画
- ・道徳教育と青少年赤十字
- ・いただきます
- ・ふりだした雨
- ・牛乳しぼり
- ・その勇氣忘れないで
- ・慈恵この地にあり
- ・体験活動を生かした実践例

中学校

- ・全体計画
- ・人間の尊厳とは
- ・世界平和(1)
- ・六千人の命のピザ
- ・国際理解と平和・人類愛
- ・世界の中の日本人
- ・生命の尊さ
- ・リヒテルの思い出

(3) 特活における青少年赤十字

小学校

- ・青少年赤十字全体計画
- ・参考 青少年赤十字活動年間計画
- ・青少年赤十字活動年間計画
- ・小学校登録式
- ・山ゆりを届けて 57 年
- ・青少年活動実践例
- ・子どもたちの「めあて・希望」をはぐくむ

・感謝の気持ちを伝えよう

中学校

- ・参考 青少年赤十字年間計画
- ・生徒会の組織・生徒会の 1 年
- ・中学校登録式
- ・委員会活動事例
- ・養護ホーム訪問
- ・学級トレセン

(4) 総合的な学習の時間

小学校

- ・生きる力をはぐくむための JRC 活動
- ・学校教育に取り入れた JRC 活動の実践例

・平和について考える

中学校

- ・地域とともに生きる
- ・共生
- ・水プロジェクト

3 児童生徒・教師のための研修会（体験を通じて）

赤十字・青少年赤十字

青少年赤十字（赤十字）

学校教育へのリソース

- 赤十字の人道の精神
- 赤十字の人道の原則
- ☆ 国際赤十字・赤新月運動
 - ・ 国際人道法
 - ・ 赤十字の基本原則

○ 青少年赤十字の目標

- 青少年赤十字の実践目標
- 「健康・安全」「奉仕」
- 「国際理解・親善」

※ 健康安全プログラム、一円玉募金、トピックアルバム他
世界的なネットワークを持つ赤十字の資源・資材の活用

○ 青少年赤十字の態度目標

「気づき、考え、実行する」

○ 青少年赤十字の指導理念

— 自立への手助け —

（自主的で自立した子どもを育てる）

- ・ 奉仕作業（ボランティア・サービス）による問題解決
- ・ 先見性の重視（いついかなる場合、状況にも対応できるような生活を送る）生活を送るために
- ・ 人道事業推進の障害となる「利己心」「無関心」「認識不足」「想像力の欠如」を人間形成を進めていく活動に取り入れる。
- ・ 先生方を支援するプログラム
指導者講習会、研究会、等

・ 児童生徒の活動を支援するプログラム
校種別リーダーシップ・トレーニング・センターや県大会、海外メンバーとの交流会、等実施

○ 赤十字に関する豊富な資料や教材、情報の活用

※ 別掲

○ 青少年赤十字指導者協議会

- ・ 研究会（赤十字や青少年赤十字や国際人道法などの学習。指導法の研究、協議、情報交換、等）
- ・ 児童生徒への指導法や情報提示のための資料の研究

○ 地域赤十字奉仕団（「架け橋ボランティア」）との奉仕活動の推進。

- 青少年赤十字賛助奉仕団や青年赤十字奉仕団との連携した活動の推進。

広島県青少年赤十字指導資料集

— 生きる力をはぐくむ青少年赤十字 —

「広島県青少年赤十字指導資料集」の発行によせて
はじめに

「広島県青少年赤十字指導資料集」の趣旨
この資料集の編集と活用について

目次

学校教育への赤十字のリソース	8
・学校の経営（全般・教科）への青少年赤十字	
・特別活動と青少年赤十字	
・道徳教育と青少年赤十字	
・「総合的な学習の時間」と青少年赤十字	
学校の経営における青少年赤十字の位置づけ	18
1 小学校「学校の経営案」	
2 中学校「学校の経営案」	
教科教育（社会）と青少年赤十字	20
中学校 社会	
道徳教育における青少年赤十字	22
1 小学校	
(1) 小学校道徳教育全体計画	22
(2) 道徳教育と青少年赤十字の関連	23
(3) 総合的単元学習 「いただきます」	24
(4) 総合的単元学習 「ふりだした雨」	27
(5) 総合的単元学習 「牛乳くぼり」	31
(6) 「その勇気わすれないで」	35
(7) 慈医この地に在り	41
(8) 体験的な活動を生かした道徳教育の実践	46
2 中学校	
(1) 中学校道徳教育全体計画	49
(2) 人間の尊厳とは	50
(3) 世界平和	55
(4) 国際理解と平和 1	58
(5) 国際理解と平和 2	59
(6) 国際理解と平和 3	60
(7) 生命の尊さ	62
(8) リヒテルの思い出	63
特別活動における青少年赤十字	68
1 小学校	
(1) 青少年赤十字年間計画（全体計画）	68
(2) 年間活動計画（参考）	69
(3) 青少年赤十字活動年間計画	74
(4) 登録式	76
(5) 山ユリ（ささゆり）を届けて57年	88
(6) 青少年赤十字活動例	83
(7) 子どものたちの「めあて・希望」をはぐくむ	86

(8) 感謝の気持ちを伝えよう	91
2 中学校	
(1) 年間活動計画 (参考)	95
(2) 中学校生徒会の組織図・生徒会の1年間	98
(3) 登録式	100
(4) 中学校委員会活動の事例	102
(5) 「舟入むつみ園」の訪問について	108
(6) 学級トレーニング・センター「仲間の生命を慈しむ」	109
総合的な学習の時間における青少年赤十字	114
1 小学校	
(1) 平和について考えよう	114
(2) 生きる力をはぐくむためのJRC活動	118
(3) 学校教育に取り入れたJRC活動の実践例	123
2 中学校	
(1) 地域の人々とともに生きる	134
(2) 共生	141
(3) 友好の水プロジェクト	148
※ 外国語 小学校における外国語 「インタビューをしよう」	158
※ 健康安全プログラム	163
児童・生徒・教師のための体験的な研修会・研究会	
(1) 児童・生徒・教師のための青少年赤十字の行事・研修	167
(2) 小学校 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター	168
(3) 中学校 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター	170
(4) 高等学校 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター	172
(5) 青少年赤十字広島県大会	174
(6) 広島・韓国青少年赤十字相互交流事業	175
(7) 広島県青少年赤十字指導者研修会	180
(8) 広島県「青少年赤十字研究会」	181
青少年赤十字 (赤十字) 活動をサポートする資料	182
1 「アンリー・デュナン」についての資料	
1-1 小学校低学年向き	183
1-2 小学校高学年向き	185
1-3 中学・高校生	188
2 国際赤十字・日本赤十字社のあゆみ	190
3 国際赤十字	197
4 国際人道法 (ジュネーブ諸条約等)	199
5 国際赤十字・赤新月運動の基本原則	203
6 青少年赤十字の創設に関する主な国際決議	204
7 日本赤十字社について	206
青少年赤十字の活動をサポートする組織・団体	208
1 青少年赤十字広島県指導者協議会	208
2 青少年赤十字奉仕団 (奉仕団の組織)	209
地域赤十字奉仕団	
青少年赤十字賛助奉仕団	
青少年赤十字の活動を支援する施設	213
・日本赤十字社広島県支部 (213)	
・広島赤十字・原爆病院	215
・広島県赤十字血液センター (216)	
赤十字・青少年赤十字に関する資料紹介	217
資料集作成協力校・編集 (執筆) 委員	222
あとがき	223

学校教育への青少年赤十字のリソース

青少年赤十字（赤十字）の理念や資材、機会、ノウハウ等は青少年の「生きる力『確かな学力・豊かな人間性・健康と体力』」の育成に機能します。

1 学校教育への青少年赤十字（赤十字）リソース

学 校 教 育	青 少 年 赤 十 字 （ 赤 十 字 ）
<p>新学習指導要領の基本的理念 生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して問題解決に必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育に努めなければならない。その際、児童・生徒の発達段階を考慮して、児童・生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童・生徒の学習習慣が確立するように配慮しなければならない。</p> <p>学習指導要領改訂のポイント ○ 「生きる力」をはぐくむ具体的な手だての確立 ① 改正教育基本法等を踏まえた改訂 ・ 公共の精神、生命や自然を尊重する態度、伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。 ↓ 伝統や文化に関する教育や道徳教育、体験活動の充実、環境教育。社会や理科、音楽、美術、特別活動等の改訂に ・ 「生きる力」の育成 ・ 基礎・基本を身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力 ・ 自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性 ・ たくましく生きるための健康や体力</p>	<p>◎ 赤十字の人道の精神（人の生命と尊厳をいかなる場合にも尊重し、大切にすること） だれの胸の中にもある人道・博愛の精神を「みんな人間どうし」「われ人とともにありという連帯感に発展させ、奉仕という具体的な行動「やさしさ、おもいやり」として実践する心</p> <p>◎ 赤十字の基本的理念（人道の原則） ・ 生命と健康を守ること ・ 人々の苦痛を軽減し、予防すること ・ 人間の尊重（尊厳）を確保すること</p> <p>○ 国際赤十字・赤新月運動（赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字社・赤新月社の3つを総称したもの） ※内容後記(P. 197)</p> <p>○ ジュネーブ条約（国際人道法） 人間として守らなければならない最低限度の人道的なルール ※内容後記(P. 199)</p> <p>○ 国際赤十字・赤新月運動の基本原則 世界的に活動する赤十字の行動原則 ※内容後記(P. 203)</p> <p>◎ 青少年赤十字は赤十字の精神・理念を活動の基本に、子どもたちが本来持っている「やさしさ」・「おもいやり」の心を引き出しながら育ていく活動</p> <p>○ 青少年赤十字の目的 児童・生徒が赤十字の精神に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう日常生活の中での実践活動を通じて、人の命と健康を大切にし、地域社会、国家・世界のために奉仕し、世界の人々との友好親善の精神を育成する。（1922 年青少年赤十字の創設会議）</p> <p>○ 青少年赤十字の実践目標（目標達成のための具体的な目標） —「自ら健康であり、社会や世界が平和であること、人としてその人格と尊厳を最小限尊重されること」は、人間が生きるための基本的条件— ・ 健康・安全 —「生命と健康を大切にすること」 命と健康の大切さを学び、人間尊重の精神を養うことを目指す。</p>

- ・ 「生きる力」育成の根拠

確かな学力
豊かな心
健やかな体

} 調和

※ 学力の要素

- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ・ 知識・技能を習得して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ・ 学習意欲

② 『生きる力』の理念の共有

「生きる力」をはぐくむことの必要性やその内容を教育関係者等の間での共有。

保護者をはじめ広く国民に理解を求めるための積極的な情報発信を行う。

③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得

社会的自立等の観点から必要な知識・技能の確実な習得を図る上で反復することが効果的な知識・技能を指導内容に増加する。

「読み・書き・計算」などの基礎的な知識・技能は、発達段階に応じて徹底して習得させ、学習の基礎を構築する。

④ 思考力・判断力・表現力等の育成

- ・ 観察・実験やレポートの作成、論述などの知識・技能を活用する学習活動の充実。

- ・ 学習活動の基盤となる言語の能力の育成

⑤ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保

- ・ 特定の必修教科の授業時数の確保
- ・ 年間授業時数の増加

⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立

- ・ 学習習慣の確立では、特に、小学校低学年の時期が重要
- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る
- ・ 体験的な学習やキャリア教育等を通じて学ぶ意義を認識させる。

⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

- ・ 自分に自信を持たせる指導（言語の能力と体験活動についての指導の充実）
- ・ 道德教育の充実・改善
- ・ 体力の向上

教育内容に関する改善事項

（指導内容の充実）

① 言語活動の充実

思考力・判断力・表現力等をはぐくむための、レポート作成や論述など、知識・技能を活用す

- ・ 奉仕 — 「人間として社会のため、人のためにつくす責任を自覚し、実行する」

奉仕は、義務や強制によるものではなく、社会の一員としての自覚（市民意識）に根ざした各自の自発的な行動、人道・博愛（やさしさ、おもしろい）の日常化

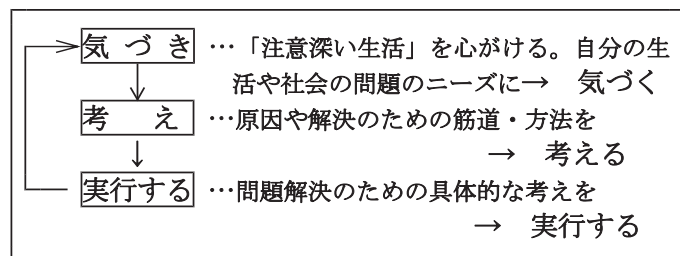
- ・ 共に生き学ぶ
- ・ 自発性
- ・ 無償性
- ・ 奉仕は責任

- ・ 国際理解・親善 — 「広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養う」

国家や民族、宗教、思想の異なる人々が世界において共に生きるために必要な相互理解と融和の精神や受容と寛容の心をはぐくむ

○ 青少年赤十字の態度目標

「気づき」「考え」「実行する」 — 自主的で、自律した生活態度を養うために



○ 青少年赤十字の指導理念

青少年赤十字は、子どもたちが「自立した個人として成長する」ことを願って、赤十字の基本理念である人道的価値観を主体的に身につけていく活動を通じ、「自らの行動を規律し管理しながら自主的で自律した態度や能力を養い、社会的にも自立した人間となる」ために援助できるものを長年にわたる実践活動や指導体験の中から生み出し提供し続けている。

教育活動に機能し教育効果をよりよく達成するための有効な手法として、青少年赤十字の態度目標や先見、ボランティア・サービス・・・等が活用されている。

以下列記

※ 青少年赤十字トレーニングセンターでは、この手法を活用して講習会を実施している。

◇ 奉仕活動（ボランティア・サービス）による問題解決

奉仕活動（ボランティア・サービス、V・S活動とも呼ばれている）は、自分の利益を求めない行動により様々な問題の解決を図ろうとするものであり、私たちが社会集団の一員であることに気づき、社会の人々とともに生きる方法のひとつである。

この活動が、思い違いやおせっかいにならないために、その活動が本当に必要かどうか見極める

る学習を各教科で行う。

② 理数教育の充実

「知識基盤社会」を背景として、理数系の国際的な通用性、内容の系統性、小・中・高等学校での学習の円滑な系統性を踏まえた指導内容の充実を図る。

③ 伝統や文化に関する教育の充実

自分の住む国や地域の伝統・文化についての理解を深め、尊敬する態度を身に付ける。

国語、社会、音楽、技・家、美術、保・体など

④ 道徳教育の充実

基本的な生活習慣、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊感情、他者への思いやりなど道徳性を養い、法やルールへの遵守、主体的に判断し、適切に行動できる人間の育成等。→発達段階に応じた指導内容の重点化、教材の充実体験活動、地域と連携・協力

⑤ 体験活動の充実

学校において、他者や社会、自然・環境の中での直接体験のきっかけを作る。小学校の集団宿泊活動、中学校の職場体験

⑥ 小学校段階における外国語活動

英語の音声や基本的な表現になれ親しむ、言語や文化に対する理解を深める。積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

⑦ 社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項

○ 情報教育

情報通信技術の活用、情報モラルの育成、情報安全に関する知識の習得。総合的な学習の時間、道徳、技・家、など

○ 環境教育

自然に対する豊かな感受性、生命を尊重する精神、環境に対する関心

社会科、理科、家庭科、技・家、など

○ ものづくり

「もったいない」という考え方、緻密さへのこだわり、ものの美しさを大切にする感性

図工、家庭、技・家、算数・数学、理科、など

○ キャリア教育

進路指導の改善、職業や進路に関する体験学習の推進、

特別活動、総合的な学習の時間、社会、など

○ 食育

子どもの生活と学習の基盤としての食に関する指導の充実、学校給食の活用

給食の時間、家庭科、技・家、など

○ 安全教育

身の回りの生活の安全、災害に対する安全教育、自他の危険予測・危険回避能力の育成
総合的な学習の時間、道徳、技・家、など

こと、つまり、「ニーズの発見」に気づくことを実際に活動することと同じくらい重要に考えている。

ボランティア活動の実践手順も、「気づき、考え、実行する」の考え方をベースに、「ニーズの発見」、「課題（問題）解決のための準備・計画案の作成」・「実行」・「反省」の流れで行われる。

◇ 先見の重視（いついかなる場合、あるいは状況にも対応できるよう）

先見とは、先を見通した考えや行動をすることである。赤十字では「いついかなる場合にも、あらゆる状況に対処できるよう日ごろから備えておく」ことを考えている。赤十字が誕生したのも、平和なときから戦争の犠牲者を救うために救護組織を作っておこうというアンリー・デュナンの先見性が実ったものである。

青少年赤十字でもこの考え方から児童生徒が先を見通して行動できる態度を養うことを重視し、「五分前行動」や「注意深い生活態度」を意識づけるため、機会をとらえ実施している。

◇ 指示のない生活（注意深い生活を送るために）

これは、他人に指示されて行動するのではなく、自ら主体的、自律的に「注意深い生活」に努めることにより、必要な行動を自発的にとることにある。

朝礼や集団生活における必要な号令や合図などに相反するものではない。静かで落ち着いた集団生活を送るという意味が込められ、ノーチャイム運動を取り入れているところもある。

◇ 待ちの姿勢（「気づき・考え・実行する」子どもを育てるために）

子どもたちが、問題に気づき、解決するための方法を考える。教師は直接的な指導は避け、側面的なアドバイスやヒントを与えることに徹する。

子ども自身が納得して問題に「気づく」ことが、子ども自身のその後の取組の姿勢や意欲を高めることになる。

◇ 国際赤十字・赤新月運動の基本原則

（児童生徒の日常生活で、問題の解決に応用できる理念）

※ 内容については後記記載 参照

・人 道 ・公 平 ・中 立 ・独 立
・奉 仕 ・単 一 ・世界性

◇ 「人道の四つの敵」を克服する（人間形成のために）

赤十字は人道事業推進の障害になるものとして「利己心」「無関心」「認識不足」「想像力の欠如」をあげ「人道の四つの敵」と名付けている。

（ジャン・ピクテ氏）

青少年赤十字では、この「人道の四つの敵」を教育活動を通して、幼児・児童・生徒が社会や世界に関心を持ち、知識を深め、事実を知り、他人

<p>○ 心身成長発達についての正しい理解</p> <p>性に関する適切な理解と行動、生命の尊重、自己および他者の個性の尊重、望ましい人間関係の構築。体育、保・体、特別活動、など</p>	<p>の気持ちを思いやれる想像力や新しいアイデアを生み出し、生かし、自己を克服していく活動としている。</p>
---	---

2 道徳と青少年赤十字（赤十字）

【道徳の目標】

— 小学校・中学校

道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。

道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、…（小・中学校別）

- ・（小学校）… 道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的实践力を育成するものとする。
- ・（中学校）… 道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的实践力を育成するものとする。

— 第1章総則の第1の2

学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動（小学校）総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童・生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏（い）敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓（ひら）く主体性のある日本人を育成するために、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、児童が自己の生き方についての考えを深め、（中学校—「教師と生徒及び生徒相互の人間関係を深めるとともに、生徒が道徳的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、」）家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童・生徒の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。その際、特に児童が基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないようにすることなどに（中学校—「その際、特に生徒が自他の生命を尊重し、規律ある生活ができ、自分の将来を考え、法や決まりの意義の理解を深め、主体的に社会の形成に参画し、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けるようにすることなどに」）配慮しなければならない。

○ 青少年赤十字活動の具体例

1 健康・安全に関する活動（生命と健康を大切にする）

- | | |
|-----------------------|----------------|
| ① 広報活動・実践活動 | ② 校舎内外の整理整頓 |
| ③ 通学路の安全点検・交通安全教室など | ④ 健康安全プログラムの実践 |
| ⑤ 救急法・健康安全プログラム（講師派遣） | |

- 2 奉仕に関する活動(人のためと郷土社会のため 国家と世界のためにつくす)**
- ① V・S(ボランティア・サービス)活動 ② 校舎内外の美化運動の推進
 ③ 社会福祉施設との交流・奉仕活動 ④ お年寄り(独居老人)との交流・奉仕
 ⑤ 地域との交流体験活動(架け橋ボランティア)
- 3 国際理解・親善(広く世界の青少年を知り、仲よく助け合う精神を養う)**
- ① 1円玉募金(海外支援事業) ② 海外への支援活動
 ③ 外国人との交流・アルバム交換 ④ 日赤支部からの講師派遣
- 4 態度目標「気づき」「考え」「実行する」(自主的で自律した生活態度を養う)**
- 5 日赤支部関連施設の利用(職場体験学習)**
- 6 青少年赤十字の指導理念(自立した個人として成長することを願って)**
 ・先見 ・指示のない生活 ・待ちの姿勢 ・五分前行動
- 7 広島県青少年赤十字関連行事への参加**
- ① 校内青少年赤十字関係行事(登録式他) ② 校内トレーニング・センターの実施
 ③ 県指導者研修会 ④ 学校間の交流(県大会やインターネット等の利用)
- 8 赤十字・青少年赤十字の理念や原則、資料**
- ① 赤十字の精神 ② 赤十字の人道の原則 ③ 国際人道法(ジュネーブ条約)
 ④ 読み物資料「アンリー・デュナン」

道徳の内容項目と関連する青少年赤十字活動の主な例

道徳の内容項目		関連する青少年赤十字の活動理念・活動例 (参考までに主なものを掲載)
小学校 第5学年及び第6学年	中学校	
1 主として自分自身に関すること (1) 生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける。 (2) より高い目標を立て、希望と勇気を持ってくじけないで努力する。 (3) 自由を大切にし、自律的で責任のある行動をする。 (4) 誠実に、明るい心で楽しく生活する。 (5) 真理を大切にし、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする。 (6) 自分の特徴を知って、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす。	1 主として自分自身に関すること (1) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。 (2) より高い目標を目指し、希望と勇気を持って着実にやり抜く強い意志を持つ。 (3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え誠実に実行してその結果に責任を持つ。 (4) 真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。 (5) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。	4(態度目標) 1 ④(健康安全プログラム⑤) 4、7、8 ④ 6(指導理念) 4 7 1 ④、6 2 ①②③④⑤、6、7
2 主として他の人とのかかわりに関すること。 (1) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心を持って接する。 (2) だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする。 (3) 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。	2 主として他の人とのかかわりに関すること。 (1) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。 (2) 温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心を持つ。 (3) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達を持ち、互いに励まし合い、高め合う。 (4) 男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。	4(態度目標) 2 ①(V.Sを通じて) 4 8 ④ 2(奉仕) 1(健康・安全) 1 ④

<p>(4) 謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にすること。</p> <p>(5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。</p>	<p>(5) それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があことを理解して、寛容の心を持ち謙虚に学ぶ。</p> <p>(6) 多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにこたえる。</p>	<p>4</p> <p>2 (奉仕)、3 (国際理解・親善)</p>
<p>3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。</p> <p>(1) 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。</p> <p>(2) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。</p> <p>(3) 美しいものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念を持つ。</p>	<p>3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。</p> <p>(1) 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。</p> <p>(2) 自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。</p> <p>(3) 人間には弱さ醜さを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きること喜びを見いだすように努める。</p>	<p>4</p> <p>1 (生命を大切にする)、④、⑤</p> <p>2 (奉仕) ①③④⑤、4</p> <p>② (奉仕) ①②③④⑤、4</p>
<p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。</p> <p>(1) 公徳心を持って法や決まりを守り、自他の権利を大切にしながら進んで義務を果たす。</p> <p>(2) だれに対しても差別することや偏見を持つことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。</p> <p>(3) 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。</p> <p>(4) 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役立つことをする。</p> <p>(5) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役立つことをする。</p> <p>(6) 先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合いよりよい校風をつくる。</p> <p>(7) 郷土や我が国の伝統と文化を大切に、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。</p> <p>(8) 外国の人々や文化を大切にする心を持ち、日本人としての自覚を持って世界の人々と親善に努める。</p>	<p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。</p> <p>(1) 法や決まりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。</p> <p>(2) 公徳心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。</p> <p>(3) 正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。</p> <p>(4) 自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。</p> <p>(5) 勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。</p> <p>(6) 父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員としての自覚を持って充実した家庭生活を築く。</p> <p>(7) 学級や学校の一員としての自覚を持ち、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、協力してよりよい校風を樹立する。</p> <p>(8) 地域社会の一員としての自覚を持って郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。</p> <p>(9) 日本人としての自覚を持って国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。</p> <p>(10) 世界の中の日本人としての自覚を持ち、国際的な視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する。</p>	<p>8 (赤十字の理念・原則) ①②③</p> <p>2 ③④⑤</p> <p>8 ①②③</p> <p>1 (健康・安全) } 実践目標 2 (奉仕) 3 (親善)</p> <p>4 (態度目標)</p> <p>2 (奉仕)</p> <p>4 (態度目標)</p> <p>1、8 ①②③④</p> <p>1 (健康・安全) ①②③④</p> <p>2 (奉仕) ①②⑤</p> <p>8 (赤十字の理念・原則) ①②③④</p> <p>8 (赤十字の理念・原則) ①②③④</p> <p>3、8、4 (赤十字の理念・原則) ①②③④</p>

3 特別活動と青少年赤十字（赤十字）

【特別活動の目標】

○ 小学校

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

☆ 各活動・学校行事の目標及び内容

学級活動

学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

児童会活動

児童会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

クラブ活動

クラブ活動を通して、望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図り、集団の一員として協力してよりよいクラブ活動に参画しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

学校行事

学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

○ 中学校

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

☆ 各活動・学校行事の目標

学 級 活 動

学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

生 徒 会 活 動

生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

学 校 行 事

学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

○ 特別活動の内容と青少年赤十字の関連

特 別 活 動			青少年赤十字（赤十字）	
特 別 活 動 の 内 容		関連 番号		
小 学 校	中 学 校			
〔学級会活動〕〔共通事項〕			赤十字の精神・活動の原則 ・赤十字の精神、・人道の原則 ・国際赤十字・赤新月運動 ・国際人道法・赤十字の基本原則	
(1) 学級や学校の生活づくり	(1) 学級や学校の生活づくり	3		
ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決	ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決	1 2		
イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理	イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理	4	青少年赤十字活動のめあて ・青少年赤十字の実践目標 「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」	
ウ 学校における多様な集団の生活の向上	ウ 学校における多様な集団の生活の向上	2		
(2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全	(2) 適応と成長及び健康安全		青少年赤十字活動の運営 →資料参照 青少年赤十字実践目標・態度目標の重視 青少年赤十字の活動計画、組織づくり	
ア 希望や目標を持って生きる態度の形成	ア 思春期の不安や悩みとその解決	4		
イ 基本的な生活習慣の形成	イ 自己及び他者の個性の理解の尊重	5	青少年赤十字の態度目標 自主的で自律した生活態度を養うために 「気づき、考え、実行する」の基本的生活態度を身につけさせる活動手法	
ウ 望ましい人間関係の形成	ウ 社会の一員としての自覚と責任	7		

4 総合的な学習の時間と青少年赤十字（赤十字）

【目 標】

横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

各学校において定める目標及び内容

1 目標

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。

2 内容

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。

※ 趣 旨

地域や学校、児童・生徒の実態に応じて、横断的・総合的な学習や児童・生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うこと。

各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。

○ 総合的な学習の時間と青少年赤十字（赤十字）

生きる力の基となる基礎的・基本的な知識や技能の習得や思考力・判断力・表現力をはぐくむために、赤十字の精神や基本的理念、青少年赤十字の実践目標や態度目標、指導理念（児童生徒の自立を目指した指導法や技法）等は役立ちます。

さらに、このことは各教科、科目等で身に付けた基礎的・基本的な知識や技能を駆使して横断的・総合的な学習、探求的な学習活動にも機能します。

豊かな心や健やかな体の育成に、青少年赤十字は、赤十字の人道主義を基本にした体験活動メンバーの研修会、宿泊研修、奉仕活動、職場体験学習、等）や国際活動（国際交流、親善、国際理解、等）についての情報や活動の機会を提供し続けています。

○ 総合的な学習の時間と関連する青少年赤十字（赤十字）

学 習 活 動	青少年赤十字（赤十字）リソース
○ 国際理解 （諸外国の生活や文化などを体験したり調査したりするなど学習活動が行われるようにすること）	<p>○ 国際理解 → 実践目標「国際理解・親善」 （◇広く世界の青少年を知り、交流を広めたり、仲よく助け合う精神を養う。◇世界の友達と仲よくし、ともに平和な世界の建設に貢献する。◇奉仕する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 赤十字の歴史、国際人道法（特別活動、道徳と関連） ・ 外国メンバーとの交換 ・ 韓国との相互交流・国際交流事業 ・ 一円玉募金 ・ 学習資料提供 <ul style="list-style-type: none"> 機関誌「赤十字新聞」、「青少年赤十字指導情報」 ・ 国際人道法の学習（年3回発行） <ul style="list-style-type: none"> 「国際人道法ガイドブック」 「児童生徒のための国際人道法ワークブック」 「ヘルプマンの大冒険」（VTR）など ・ 親善アルバム ・ 世界で活躍する赤十字スタッフから学ぶ

<p>○ 情 報 （問題の解決や探求活動に取り組むことを通して、情報を収集・整理・発信したり、情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動が行われるようにすること。）</p> <p>○ 環 境 （持続可能な社会の構築、科学的なものの見方・考え方、自然に対する豊かな感受性、生命を尊重する精神、環境に対する関心を育てる。）</p> <p>○ 地域の人々の暮らしや伝統、文化に関すること （小学校）</p> <p>○ 福祉・健康 （自分と他人の健康と安全についての関心を深め、具体的な知識と健康を学ぶ。）</p> <p>○ 職業や自己の将来に関する学習活動 （中学校）</p>	<p>《アジア・アフリカなど世界各地の災害現場で活躍するスタッフ。現地での体験は、世界の紛争や災害など様々な問題について考える生きた教材となります》</p> <p>※ 日本赤十字社広島支部ではスタッフの派遣ができます。</p> <p>○ 情報として次のものを提供しています。 （現在、世界には戦争や紛争、災害、貧困等による悲惨な環境下にある国々地域がある。特に、世界には18億人もの子どもたちが危機にさらされている。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年赤十字情報誌 ・ 国際人道法、赤十字に関する資料の配布 ・ 読み物、CD、など、支部から貸出可 ・ インターネット（本社・支部・学校間） ・ 支部ホームページの活用による交流 (http://www.hiroshima.jrc.or.jp) ・ CD-ROMの利用 本社「青少年赤十字の世界」「赤十字この1年」他 <p>○ 環境 → 実践目標「奉仕」 （赤十字のボランティア活動を体験しながら技術を身につける。地域での赤十字ボランティアとの連携活動） V・S活動を通じて身につける。</p> <p>→ 「気づき」…… 個人で、グループで、気づいたことを発表する ↓ 「考え」…… 自分たちでできることについて、活動内容や方法を考える ↓ 「実行する」… 内容や方法を実行する、事前調査等課題の解決、活動の反省</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身の回りの環境（校内・地域）について ・ 赤十字奉仕団との連携 「架け橋ボランティア」 ・ クリーン活動（河川、海浜、道路、公共施設、空き缶回収、ゴミの回収、他） ・ 環境美化（花の栽培、花壇作り、他） ・ 福祉ボランティア（施設・独居老人訪問、他） ・ リサイクル運動 ・ 資料「赤十字ボランティア活動ブックレット」 <p>○ 福祉・健康 → 実践目標「健康・安全」 （「生命と健康を大切にする」命と健康の大切さを学び、人間尊重の精神を養う。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康調査 ・ 青少年赤十字「健康安全プログラム」の活用 テキストや資料の提示 講師の派遣 ・ 救急法講習会 ・ 福祉ボランティア活動の推進 ・ 赤十字施設の活用（病院、血液センター他） ・ ボランティア・サービスの研修 ・ 「気づき、考え、実行する」態度目標の習慣化 ・ 社会福祉 → ネットワークと連携したボランティア活動 ・ 各種募金活動への協力 <p>○ 職場体験学習（赤十字の施設の利用） 日本赤十字社広島県支部、広島赤十字・原爆病院 広島県赤十字血液センター</p>
--	--

小学校の学校経営

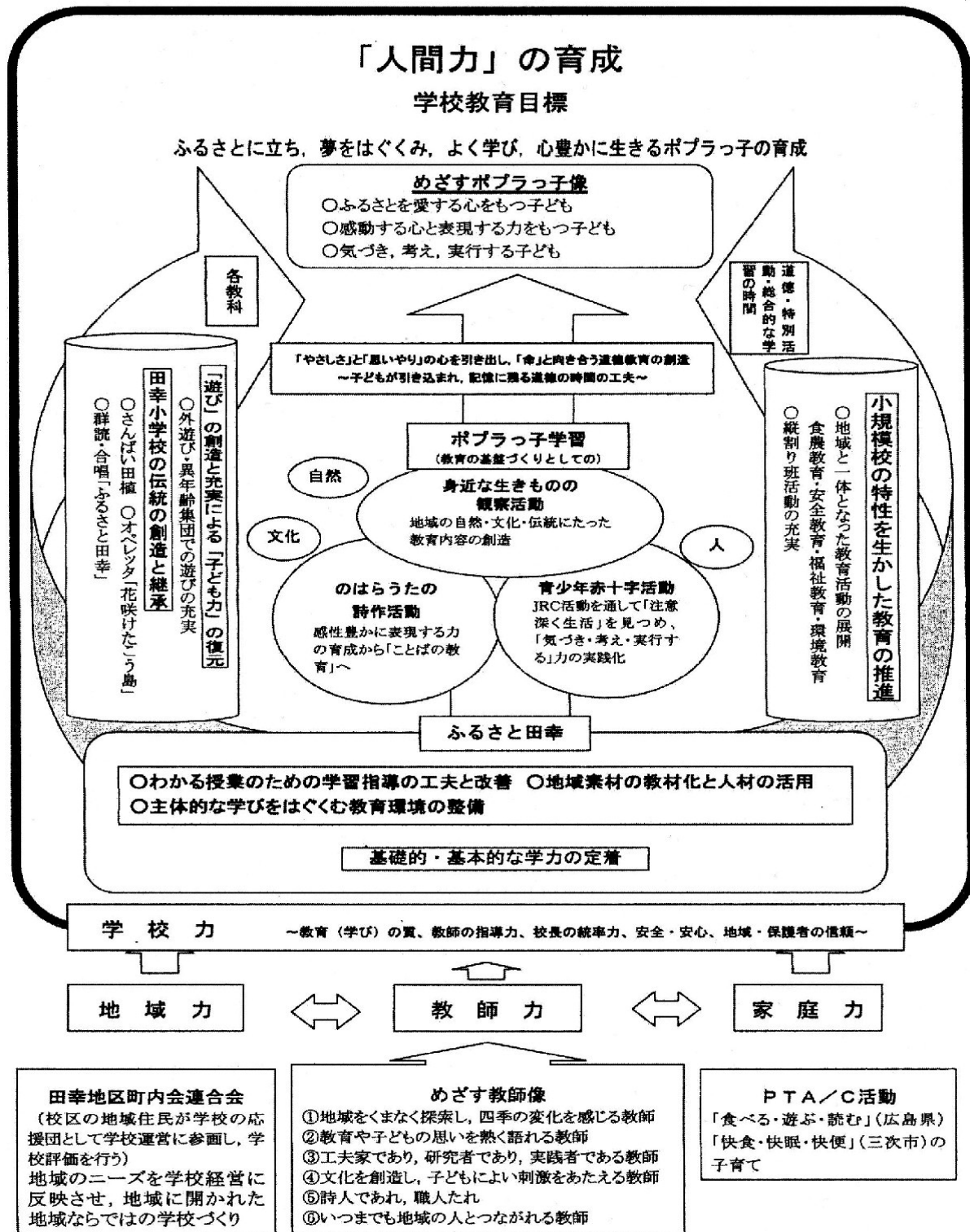
小 学 校

学 校 の 経 営 案

特色ある学校づくり（郷土・学校のくらしをてだてとなかみとする感性の教育）
～「ゆたかな学力」のために～

「ポブラ教育」全体構想図

三次市立田幸小学校



中学校 「学 校 の 経 営 案」

学校教育目標

○法に則り、知徳体の調和をはかり、心身共にたくましく、強く、正しく、明るく行きぬくことのできる国民を育成する。
○青少年赤十字の理念（健康安全・奉仕・国際理解親善）をもって、国際的視野にたった平和愛好の生徒を育成する。

目指す学校像

○「公教育」「伝統」の香が漂う学校

- ・秩序があり、規律正しい
- ・礼儀があり生徒と教師の関係が円満
- ・保護者、地域から信頼される学校

⇒ 伝統校の復活

強い期待と支援
○市・教育委員会
○同窓会
○教職員OB会
○保護者OB
○地域
○保護者

目指す生徒像

自らが進んで明るく、楽しく、規律正しい「場」となるように努力する人

勉強することを尊ぶ

きまりやルールを守る

挨拶をする

美化に心がける

⇒ 学力の向上

⇒ 希望に満ちた
進路選択

目指す教師像

所属する学校を誇りに思い、生徒を大切にできる教師

教えることに誇りを持つ

生徒と共に歩む

領域	中期経営目標	短期経営目標
まちぐるみ教育の推進	地域に開かれた明るい学校づくりに努める。	学校経営計画や情報を積極的に提供し、学校に対する関心を深める。
		地域社会との接点を大切にし、地域と学校の協力体制を促進する。
	学校協力者会議との連携を深め、提言や評価を教育活動に生かす。	小学校との連携を密に行い、学習指導や生徒指導の連続性を創造する。
		定期的に会議を開催し、教育活動の円滑な実施や外部評価の効果的な運用に努める。
豊かな人間性の育成	自分が所属する学校を愛し、共に学び合う仲間を大切にする。	JRC活動などの特色ある取組を推進し、豊かな心を育む教育活動を展開する。
		学校行事等の取組過程を大切にし、仲間と共に感動や喜びが実感できるようにする。
	人より先に挨拶を行い、きまりやルールを守り、美化活動を大切にする生活行動を行う。	さわやかな挨拶を行い、きまりやルールを守り、美化活動を大切にする生活行動を行う。
		生徒理解を基盤にした愛情溢れるやさしい指導を心掛け、素直な成長を支援する。
学力の向上	わかる授業の展開に努め生徒のやる気を喚起し、学力（体力）の向上をはかる。	単元毎に授業の構成やしぐみを生徒に理解させ、意欲を持って授業に臨ませる。
		時間を大切にし、授業と家庭学習の関係を理解させ、学習リズムをつくらせる。
	教えたことが理解できたかどうか確認し、指導方法の工夫改善を行う。	自己評価やグループ評価を用い、評価の具体化に努め、やる気を喚起・継続させる。
		授業参観等において、参観した保護者から生徒や指導教師の評価を受ける。

中学校社会科における赤十字の活動の学習

1. ねらい

中学校の社会科の目標を学習指導要領では、「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」とあり、下線部については、「[公民的分野]の目標(3)の「国際的な相互依存関係の深まりの中で、世界平和の実現と人類の福祉の増大のために、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことが重要であることを認識させる」の部分にあたると思われる。

内容においては(3)「現代の民主政治とこれからの社会」での「世界平和と人類の福祉の増大世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力が大切であることを認識させる。」が、目標(3)の上記の部分について重点的に学ぶところであると考え。

これらの内容を学ぶときに、赤十字の活動を以下の2つの内容について取り上げ学習することは、上記の社会科のねらいを達成するためにも、適切であると考え。

- (1) 国際間の条約という事に関しての「ジュネーブ条約」
- (2) 国際協力・国際平和に関わる活動を行なう NGO としての「国際赤十字」

2. 具体的な学習内容

(1) 国際間の条約という事に関しての「ジュネーブ条約」

ア 単元 国際社会と主権国家

イ 単元のねらい 国家主権の尊重を原則として、国際法のもとで国際社会が形成されていることを理解する

ウ 授業の略案

※ 1時間扱いでなく、国際法の概要について学習した上での、投げ入れ教材の形式でも可能です。

導入	過去に学んだ条約について、発表させる。 戦争にも約束(ルール)はあるのだろうか。 あるとしたら、どのような内容だろうか。
展開	戦争にも「ジュネーブ条約(国際人道法)」という約束(ルール)はある。 「ジュネーブ条約(国際人道法)」の内容について学ぶ。 「ジュネーブ条約(国際人道法)」が成立するまでに、赤十字の果たした役割について学ぶ。 ※ 資料については、「日本赤十字」のホームページから ホーム>赤十字を知る>赤十字と国際人道法 のサイトを開き、 「国際人道法とは?」「国際人道法のあゆみ」などから必要な部分を抜粋することが可能
まとめ	「ジュネーブ条約(国際人道法)」などの国際法を守ることが国際社会において非常に大切であることをおさえる。

(2) 国際協力・国際平和に関わる活動を行なう NGO としての「国際赤十字」

ア 単元 さまざまな国際協力

イ 単元のねらい 国際協力とは、人々と共にいけることを学ぶことであることを理解する。

ウ 授業の略案

※ 1時間扱いでなく、NGO の概要について学習した上での、投げ入れ教材の形式でも可能で
す。

導入	「赤十字マーク」を提示し、このマーク見たことある人？どんな時に見た？ どんな意味のマーク？などの質問をしてみる。 「赤十字マーク」の名前を教える。
展開	「赤十字マーク」をつけた人がどんな場面で活動しているのか、写真から考える。 ※ 資料については、「日本赤十字」のホームページから ホーム＞日本赤十字社海外復興支援活動報告 や＞写真で見るこの 一年 のサイトを開き、災害援助活動や紛争地域支援活動の写真を例 示する。 「赤十字」の活動内容、歴史、目的についてについて学ぶ。 ※ 資料については、「日本赤十字」のホームページから ホーム＞赤十字を知る や＞日本赤十字社の活動のサイトを開き、 「赤十字の誕生と創始者アンリー・デュナン」「国際赤十字のしくみ」 「赤十字マークの意味と約束事」「国際活動」などから必要な部分を抜 粋することが可能
まとめ	赤十字のような NGO が、国際協力において非常に重要な役割を果たしてい ることをおさえる。

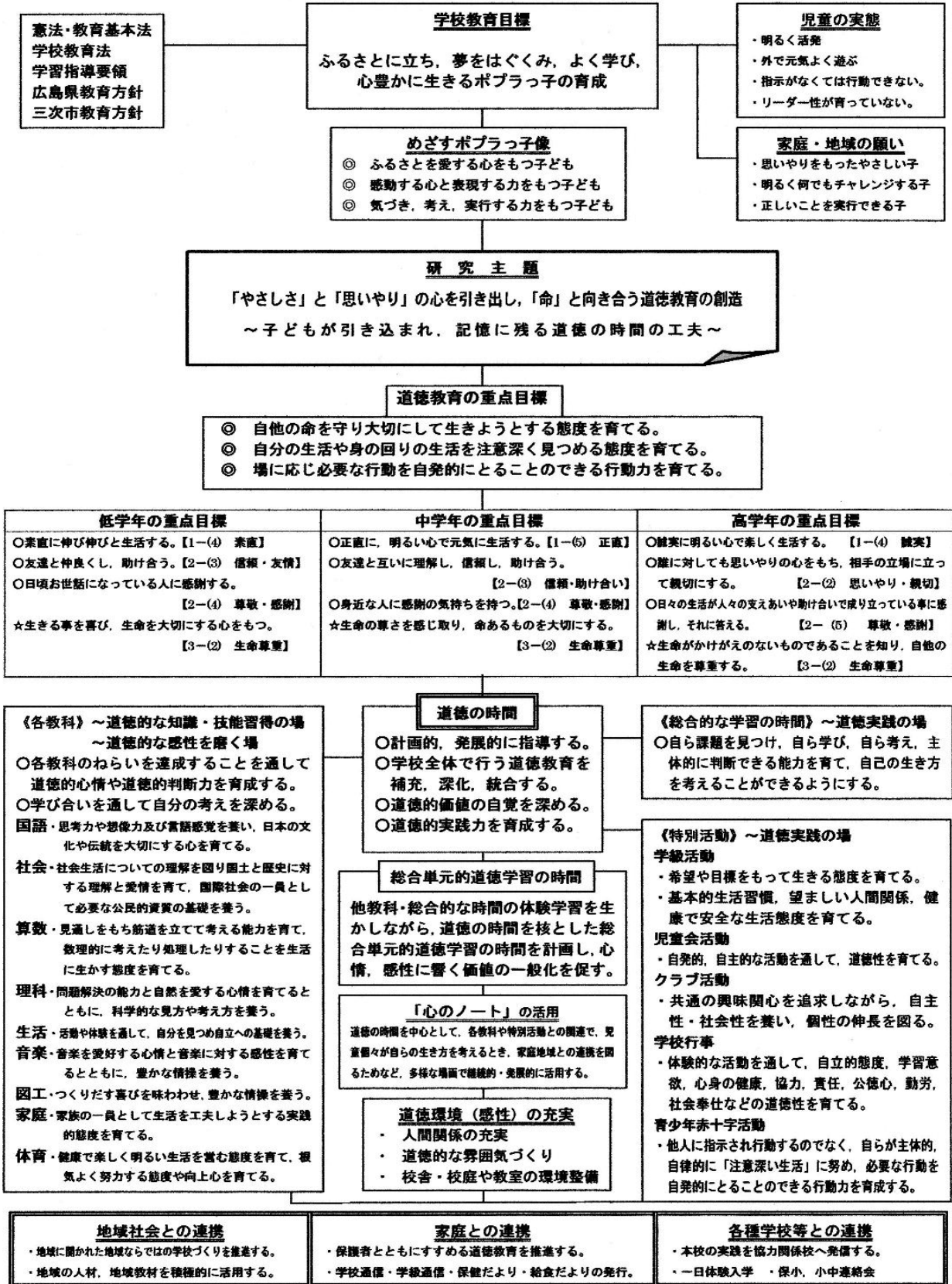
3. 考察・反省

社会科の教科として、赤十字活動を取り上げるということは、一つには、ジュネーブ条約(国際人道法)において、国際人道法の普及の義務を同条約の締約国に課してことから、教育の果たす役割は大きいと考えられること。もう一つには、国際人道法が成立するにいたったもっとも根源的な「人道」という考え方を生徒に理解・共感させるためにも重要であると考ええる。

したがって、その視点で、今回、2つの実践例をここに簡単にまとめてみたのだが、教科の全体計画の中での位置づけについては、多くの授業時数を割くことは難しく、内容を深めるためには十分であるとはいいがたいのが現実である。しかしながら、学校教育における様々な場面の一つとして、少しでも、赤十字活動を理解し、自ら主体的に実践する生徒をそだてるためにも、今後も、教科からのアプローチをしていきたいと思う。

道徳教育全体計画

道徳教育全体計画



道徳教育と青少年赤十字

「総合単元的道徳学習の時間」への位置づけ

青少年赤十字

- (1) 自らが健康であること
- (2) 社会や世界が平和であること
- (3) 人としてその人格と尊厳が最低限尊重されること

- ① 先見の重視（注意深い生活態度）
→ 先を見通し行動できる態度を養うことを重視した活動
- ② ボランティアサービス（V.S）活動
→ 自分の生き生きと求めない自衛的な活動による国際社会の養育
- ③ 指示のない生活
→ 生活様式の選択 ノーチャイムデー
- ④ 「人道の四つの敵」「利己心」「無関心」「認識不足」「能力の欠如」の克服に向けた支援

道徳教育と青少年赤十字

命と向き合う子ども

自分自身のこと
他の人との関わり
自然環境との関わり
集団や社会との関わり

徳

健康安全 奉仕 国際理解・親善

青少年赤十字

気づき 考え 実行する

道徳の時間

【ねらい】
○道徳教育は学校教育全体を通して行われます。各教科や特別活動、総合的な学習の時間などで学習した道徳的な価値を、全体にわたって人間としての在り方や生き方という視点からとらえなおし、自分のものとして発展させていこうとする時間が道徳の時間なのです。

【内容】

自分自身に関すること	思慮・反省、誠意、自立、勤勉・努力、勇気、希望、不とう不屈、自由、規律、誠実、明朗、真摯、創意、進取、向上心、個性伸張
他の人との関わりに関すること	礼儀、思いやり、親切、友情、信頼、寛容、謙遜、尊敬、感謝
自然や環境に関すること	自然愛、動植物愛護、環境保全、生命尊重、敬けん
集団や社会に関すること	役割の自覚、責任、規範の尊重、公徳心、権利・義務、公正・公平、正義、勤労、社会奉仕、家族愛、愛他心、郷土愛、国際理解、親善

青少年赤十字活動



自立 真摯愛 健康安全 奉仕 国際理解



自立 友情 健康安全 奉仕 国際理解・親善

奉仕



勤勉・努力 環境保全 社会奉仕



自然愛 勤労 奉仕 郷土愛

生命尊重



動植物愛護 生命尊重 敬虔 勤労



規律 生命尊重 規則の尊重

健康・安全



勤勉 環境保全 尊敬 家族愛 郷土愛



感謝 自然愛 環境保全 郷土愛

国際理解・親善



明朗 尊敬・感謝 奉仕 家族愛



明朗 友情 感謝 国際理解・親善

総合単元名		命をありがとう！ やさしさをありがとう！			
ね ら い		道 徳 重 点 項 目			
○友だちや家族にやさしくすると，自分も気持ちがいいし，まわりの人もいい気持ちになることに気づき，思いやりの心をもって生活しようとする態度を養う。		○2－（2）おもいやり・親切 ○3－（1）自然愛・動物愛護 ◎2－（4）感謝・生命尊重			
意識の流れ	時期	特 別 活 動	道 徳	総合的な学習・教科	日常生活
<p>親切にするって気持ちがいいな。</p> <p>小さな生き物の命ってあたたかいな。大事にしよう。</p> <p>私たちの命や健康を守ってくれるみんなにありがとう。</p>	5 月 上	<p>「JRC 活動」</p> <p>・JRC バッジを身につけたり，1 円玉募金に協力したりして，JRC の一員としての自覚を高める。</p>	<p>資料名「はしのうえのおおかみ」</p> <p>2－（2）</p> <p>身近な人たちに温かい心で接し，親切にしようとする心情を育てる。</p>	<p>「ミニ動物園」</p> <p>・ミニブタやモルモットなど小動物とのふれあいを通して，命の重みに気づく。（生活）</p>	<p>・ブランコや砂場遊びなど，順番を守ったり道具を譲り合ったりして，仲良く楽しく遊ぶ。</p>
	6 月 上	<p>「鵜飼体験」</p> <p>・鵜飼いを見学したり，鮎のつかみ取りを経験したりすることで，小さな生き物の命に触れる。</p> <p>また，鮎の試食を通して，食べ物を大切にしようとする態度を養う。</p>	<p>資料名「かたつむりのおやこ」</p> <p>3－（1）</p> <p>優しい心で動植物に接し，生き物をかわいがる態度を育てる。</p>	<p>「共同調理場の見学」</p> <p>・共同調理場の見学を通して，給食調理員さんの仕事を知り感謝の気持ちをもつ。（生活）</p>	<p>・時計や掲示板を見て行動したり，ボランティアサービスを積極的に行うことで，お互いに気持ちよい生活を築く。</p>
	6 月 下	<p>「空き缶拾い」</p> <p>自分にできるボランティア活動を見つけ，協力して実行することで地域の役に立とうとする態度を養う。</p>	<p>資料名「いただきます」</p> <p>2－（4）</p> <p>日頃お世話になっている人々に感謝し，その気持ちを表す態度を育てる。</p>	<p>「てがみをかこう」</p> <p>・手紙の書き方を学習した後，給食調理員さんへ，お礼や感謝の手紙を書く。（国語）</p>	
<p>○家族っていいな，友だちっていいな！</p> <p>みんなにやさしくすると気持ちがいいな。</p>					

「いただきます」 道徳の時間学習指導案

2 学 年 第1学年

3 感謝【内容項目2－4】 生命尊重【内容項目3－2】

4 ねらい 日頃お世話になっている人々に感謝し、その気持ちを行為に表そうとする態度を育てる。

5 資料名 「いただきます」 (しょうがくせいのあゆみ1ねん) 《一部改作》

6 主題設定の理由

- この資料では、日頃、学校や地域でお世話になっている人々に対する感謝の態度を育てることを学習の中心にしている。自分たちの生活は多くの人々の支えによって成り立っているが、そのことに気づかなかつたり見逃したりしていることもある。

多くの人に支えられ、助けられて自分たちが安心して学校生活を送ることができることや、たくさんの小さな命を吸収することで、自分たちが生きていくことができるということに気づくことによって、相手に対する感謝の気持ちが生まれてくると考えられる。

このような学習を通して感謝の気持ちを育てることが、自他の命を大切にしようとする子どもの育成につながると考える。

- 本学級の児童は、まだまだ自分のことに精一杯で、多くの人々が自分たちの生活を支えてくれていることや、世話をしてくれるということに気づかないことが多い。

また、少子化の家庭状況にあつて、まわりに大人の手が十分あるため、学校への送り迎えや学習用具の準備など、やってもらうのが当たり前のように思っていることもある。

一日の学校生活は、登下校時の見守り隊の方々の活動に始まり、ふるさとランチの食材を搬入してくださる方、読み聞かせの皆さん、共同調理場の先生方の給食調理等、たくさんの人のお世話で成り立っている。具体的な活動を理解させることで、感謝の気持ちを持って生活することが大切である。

- 指導にあたっては、児童が日頃、主に給食の時間しか接することのない共同調理場の先生方の仕事や苦勞を理解させ、自然な感謝の気持ちを持たせるとともに、学校生活の中で感謝の気持ちを表すことのできる行動を考えさせたい。

本資料は、「行為描写型」の資料で、主人公の行為を外側から観察したかのように描いたものであるため、生活科で実施した共同調理場の見学や栄養士の先生の話を取り上げ、感謝の気持ちを表す行為として、特別なことを考えるのではなく、日頃からその気持ちを持って身近な人に接することが大切であることを見つけさせたい。

また、給食で口にする食材が多くの人の手によって丹念に育てられることや、動物や魚などの命についても意識させ、「いただきます」や「ごちそうさま」の言葉が、調理してくださる方や食材となる物双方への心を込めた言葉となるよう意識付けをしたい。

7 準備物 調理中の写真 調理用具

8 學習展開

[illegible]

総合単元名		あたたかいクラスを作ろう			
ね ら い			道 徳 重 点 項 目		
○地域社会への関心からさらに広い社会への関心へと広がるこの時期は、他律的な判断から自律的な判断ができる段階へ近づく。さまざまな活動を通して、明るく気持ちの良い生活を送るには自分自身の生活を見つめ、他者へのやさしさが必要であることに気づかせる。			○1－(1) 節度・自立・自制 ◎1－(4) 勇気 ○2－(2) やさしさ・おもいやり		
意識の流れ	時期	特 別 活 動	道 徳	教 科 等	日常生活
<div>自分の生活を見直そう</div> <div>自分が正しいと思ったこと</div> <div>友だちのやさしさに気づき、自分も相手のことを考えて行動しよう。</div>	4月				・係り活動を協力して行い、お互いががんばっているところをみつける。
	5月	<div>「青空遠足」 児童会行事を通して、異学年の友だちと関わり、学校生活を楽しむ。</div> <div>「JRC加盟登録式」 青少年赤十字活動を通して、人を大切にする態度を培う。</div> <div>「係活動」 ・係の仕事をする意義を考え、責任を持ってやりとげようとする。</div>	<div>資料名「めざまし時計」1－(1) 節度・自立・自制 ・じぶんできめたことをきちんとやりきろうとする態度を育てる。</div> <div>資料名「ふりだした雨」1－(2) 正直誠実・明朗 ・自分に正直に明るく生活しようとする態度を育てる。</div>	<div>「美波羅川を調べよう」 川の環境と人々の生活のかかわりについて調べよう。 「舟作り名人に学ぼう」 舟作り名人の生き方を聞いてみよう。</div> <div>(総合)</div>	・通学班や縦割り班活動・児童会活動を通して上級生が自分たちのためにたくさん仕事をしていることに気付く。 ・帰りの会でお互いのよかったところや成長したことを発表しあう。
	6月	<div>「運動会」 ・運動会で高学年のしていることを見て、自分たちができることを考える。</div>	<div>資料名「つばさを下さい」2－(2) やさしさ・おもいやり ・相手のことを考えて親切にするやさしい心を育てる。</div>	<div>「こわれた千の楽器」 登場人物の気持ち読み取ろう (国語)</div> <div>「おいしいの手紙を書こう」 お世話になった人に気持ちを届けよう。</div>	

○友だちの気持ちを考え、あたたかいクラスを作っていこう。

「ふりだした雨」 道徳の時間学習指導案

- 1 学 年 第4学年
- 2 主題名 正しいと思ったことは勇気を持ってやろう【内容項目1－(4)】
- 3 ねらい せいちゃんの言動を考えることにより、自分がただしいと思ったことは勇気を持ってやろうとする態度を育てる。
- 4 資料名 「ふりだした雨」(生きる力・大阪書籍)

5 主題設定の理由

- 中学年の段階においては、児童はかなりの認識能力を身につけており、正しいことや正しくないことについての判断力も高まってくる。しかし、正しいことと知りつつもそのことをなかなか実行できなかったり、悪いことと知りつつもつい行ってしまう年頃である。正しいことは勇気を持って行い、正しくないことは勇気を持ってやめる態度を育てる必要がある。

本資料は、掃除を終えて、せいちゃんたち三人が下校をしようとしていたところ、突然、せいちゃんがにわとり小屋の掃除をするのをわすれたことに気がつき、ほかの二人にそのことを言ったが、他の二人は戻ろうとしなかった。しかし、せいちゃんは、以前当番がえさをやるのを忘れたために、にわとりが死にそうになったことを思い出し、一人でにわとり小屋に戻ったという内容である。子どもたちにとって、身近な題材であるため、自分に置き換えて考えやすい資料である。

- 本学級の児童は、明るく元気で、様々なことを「やってみたい」と非常に意欲的である。しかし、話を聞いていなかったり、よく考えないまま行動したりして、あとから注意を受ける児童もいる。中学年の児童の発達段階としてあてはまることだが、認識や判断が稚拙なために、失敗をしてしまい、その失敗をごまかすためにうそをついたり、知らんぷりをしたりしてしまうことがよくある。また、正しいと思ってもいえなかったり、できなかったりすることもある。日々の生活で、何かがあるたびに、自分の行動を振り返り、正しい判断をすることやどのように行動すればよいのかと考えているところである。

- 指導にあたっては、正しいことに対してやろうするときには、やろうとする気持ちが必要なことに気づかせたい。そのために、にわとり小屋の掃除をどうしようかと迷う気持ちに共感させた後、ひとりでとり小屋の掃除をしているせいちゃんの気持ちを考えさせたい。また、せいちゃんや他の二人の心の動きがわかるように板書を工夫し、視覚へ印象づけるようにしたいと考えている。

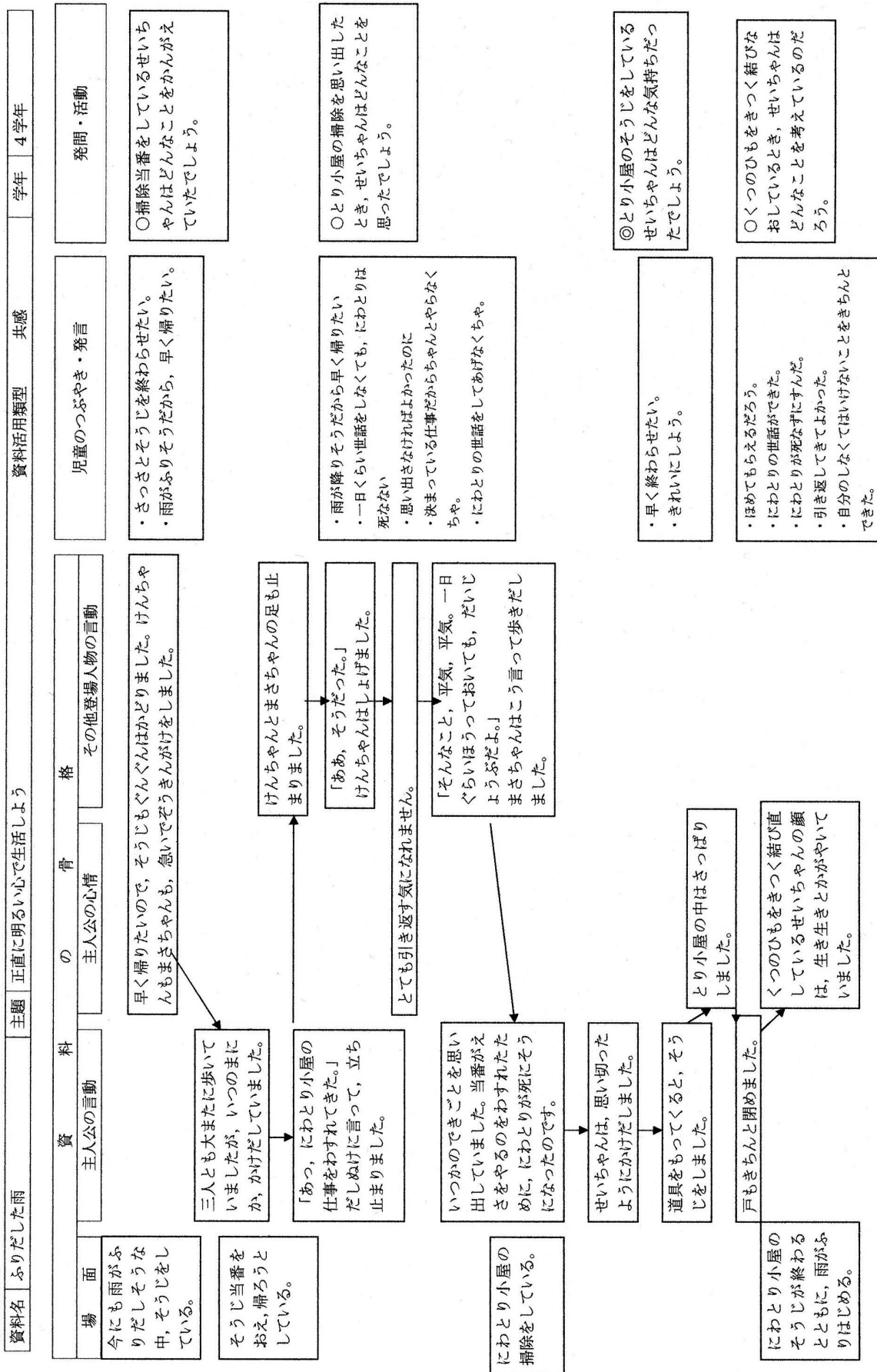
6 準備物

資料の場面絵、心情図

7 學習展開

[illegible]

《資料分析図》



総合単元名		あたたかい心で ～みんなのために～			
ね ら い		道 徳 重 点 項 目			
○友だちや家族・地域の人のために働くことは、自分も気持ちがいいし、まわりの人にも喜んでもらえることに気づき、思いやりの心をもって進んで働こうとする心情を育てる。		○4－(8) 国際理解 ○1－(2) 勤勉・希望 ◎4－(4) 勤労・奉仕			
意識の流れ	時期	特 別 活 動	道 徳	総合的な学習・教科	日常生活
<div>切なんだな。</div> <div>ボランティアって大</div> <div>自分が必要としてくれている人がある。が</div> <div>んばってやりぬこう。</div> <div>進んでみんなのために働こう。</div>	9月 上	<div>「JRC 活動」</div> <div>・トレーニングセンターの活動報告会をする</div>	<div>資料名「重油まみれのペンギン」</div> <div>4－(8)</div> <div>積極的に外国の人と接したり交流の場に参加したりして、国際親善に努める。</div>	<div>「社会見学」</div> <div>・いろいろな職場で働く人々のやりがいや苦労などを知る。(社会)</div>	<div>・係や委員会の活動を協力して行い、工夫できることや改善できることを見つける。</div>
	9月 中	<div>「敬老会」</div> <div>・地域の伝統芸能である「さんばい田植」の発表をする。</div>			<div>・演劇鑑賞を通して、生のステージの迫力や感動を味わう。</div>
	10月 下	<div>「お米の先生へ」</div> <div>・米作りでお世話になった地域の方へ、お礼の手紙を書く。</div>	<div>資料名「おばあんのぶどう」</div> <div>1－(2)</div> <div>働く喜びを知り、希望をもってやり抜こうとする態度を育てる。</div>	<div>「もち米作り」</div> <div>・稲刈りや稲こぎを通して、働くことの尊さや収穫の喜びを知る。(総合)</div>	
	11月 中	<div>「ボランティアサービス」</div> <div>・自分にできるボランティア活動を見つけ、実行する。</div>	<div>資料名「牛乳配り」</div> <div>4－(4)</div> <div>働くことの意義を理解し、進んでみんなのために役立とうとする心情を育てる。</div>	<div>「音楽交流会」</div> <div>・わらべうたを歌うことで、地域に伝わる歌に込められた願いを知る。(音楽)</div>	
<div>○私たち一人一人は、家族や地域の人に必要とされているんだなあ。</div> <div>友だちや地域の人のために進んで働こう！</div>					

「牛乳くばり」 道徳の時間学習指導案

1, 学 年 第5学年

2, 主題名 人の役に立つ 【内容項目4－4（勤労・奉仕）】

3, ねらい 働くことの意義を理解し、進んでみんなのために役立とうとする心情を育てる。

4, 資料名 「牛乳配り」 （文部省道徳の指導資料とその利用3） 《一部改作》

5, 主題設定の理由

- 5年生は、春から地域の方の力を借りながら、もち米作りに取り組んでいる。田植えや田の草取り、水当てなど、分担したり協力したりして、作業を続けてきた。また、卒業生が植えたピオーネの草取りも、5年生が引き継いで世話をしている。

しかし、テレビやマスコミの情報をいち早く取り入れる子ども達は、「目立ちたい」「笑いを取りたい」「人より早く流行のものを持ちたい」などの欲求が強い反面、人に言われなくても自分で見つけてこつこつとやり続けることは苦手である。「牛乳配り」の主人公である明は、父親から頼まれた仕事をいやいややっていたが、働くことの意義に気づいていく。明の行動を通して、社会に奉仕する喜びを知り、自分もまわりの人も気持ちよくなるためにできることを、進んでできるようになるために本主題を設定した。

- 本学級の児童は、夏季休業中にJRC（青少年赤十字）活動の一環としてのトレーニングセンターに参加し、JRCの態度目標である「気づき」「考え」「実行する」ことの大切さを身をもって学ぶことができた。

これまでの日々の生活の中では、ごみを拾ったり、トイレのスリッパを揃えたりなど、気づいたことは進んでやっていると言いながら、目の前のごみを素通りしたり、使ったものをいつまでも出しっぱなしにしていたりということが多かった。

また、楽しいことや目先の変わったことにはとびつくが、学級内の昆虫や植物の世話・金魚やメダカの水槽の水替え・学級園の草取りなど、根気のいることや時間のかかることは、長続きしなかった。

「一つのことを続ける」難しさを実感したり、「奉仕する」ことがまわりの人を気持ちよくし、それが自分のやりがいや喜びとなることを体験したりすることで、「働く」ことに前向きに取り組ませたい。

- 指導にあたっては、自分が望んで始めたことではない仕事が、つらくてやめなくなったり、いやでいやでしかたがなかったりという状況から、やり続けることで人の役に立ち、感謝される価値のあるものだと思えるまでの主人公の言動に共感させたい。

そして、やりたくない気持ちを乗り越えて、認められた喜びを味わえるような仕事との出会いを、日常生活において見出させたい。

さらに、自分がまわりの人に必要とされている価値ある存在であることに気づかせ、自信をもって行動できる力をつけたい。

6, キャリア教育との関連

計画実行能力・・・本資料にねらいを達成することで、将来、田幸に残って米作りをしたいという児童や、ヘルパー・高齢者介護・保育士・看護師などみんなの役に立ちたいという夢を持っている児童が、それぞれの夢の実現に向けて、計画を実行していこうとする意欲につながると考える。

7, 準備物 絵 ワークシート

8, 学習展開

	学 習 活 動	主な発問と児童の心の動き	指導上の留意点 (○) 評価の観点 (☆) キャリア教育の視点 (※)
導 入	1, 仕事や手伝いをどんな気持ちでしているか発表する。	○みなさんは仕事やお手伝いを, どんな気持ちでやっていますか。 ・食器洗いは大変だ ・洗濯物をたたむのはめんどくさい ・ふろそうじは冬は足が冷たくていやだ	○友だちがどんな気持ちでしているかを知る。
展 開	2, 「牛乳くばり」を聞いて, 明の心の動きについて考える。 3, これからの自分を見つめる。	○父に頼まれて牛乳配りを始めた明は, どんな気持ちでしょう。 ・どうしてぼくがしなければいけないのか。 ・たいがいなあ・・・ ・お父さんに頼まれたからしかたがない。 ・知らない人の所へ行くのは不安だなあ。 ○両親に「牛乳配りをやめたい」と言った明は, どんな気持ちだったのでしょうか。 ・雨の日は歩いて届けるので, 学校に遅れそう。 ・寒いから, 早起きはいやだ。 ・ハンドルを握ると手が冷たい。 ・もっと寝ていたい。 ◎おばあさんの手紙を読んで, 力強くペダルをこぎ出した明は, どんなことを思っていたでしょう。 ・おばあさんは寝たきりなんだなあ。 ・ぼくのことを待ってくれている。 ・投げ出さずに続けてよかった。 ・喜んでもらえてうれしい。 ・牛乳だけではなく, もっと大切なものも届けていたんだなあ。 ○これから仕事やお手伝いをする時, どんなことが大切だと思いますか。 ・働くことはいやなことばかりではなく, いいこともある。 ・本気でやったら, 気持ちがいい。 ・これからは自分から声をかけてみよう。 ・家族の喜ぶ顔が見たい。	○自分が望んだことではないので, 気が進まない明に共感する思いを認め合う。 ○早起きの大変さや冬の寒さなど, 続けることの難しさをおさえる。 ☆ワークシートに記入して, 自分の考えを発表することができたか。 ※計画実行能力 ☆人のために働く喜びに共感することができたか。
終 末	4, GT の話を聞く。	○「ひなまつり弁当」が届いた時の気持ちを聞きましょう。	○「ひなまつり弁当」を届けるという行為だけではなく, もっと大切なものを届けていたことを知る。

【資料】 牛 乳 く ば り

(明)

明の住んでいる町で、身寄りのないお年寄りが亡くなったが、しばらく誰も気づかなかったという不幸な出来事があった。

そこで、町としても、一人暮らしのお年寄りを毎日訪問する方法はないかどうかを検討し始めた。

そんなことのあったある日の夕方のこと、牛乳販売組合の会合から帰った父が、
「新鮮な牛乳を、毎朝一人暮らしのお年寄りの家に配達することになったよ。そうすれば、一人暮らしのお寄りの健康づくりにも役立つし、変わったことがないかどうか、早く発見できるというのが町の考えだそうだ。」と話した。

明の家は、このような身寄りのないお年寄りの家を四軒受け持つことになったが、そのうちの二軒だけが方角が違っていた。

母は小さな妹の面倒を見なければいけないので、人手が足りなかった。それで、父が、
「どうかな、明も牛乳配りを一軒手伝ってくれないかなあ。」と、言った。

そこは、明の家から自転車で十分ほどの所にあるおばあさんの家だったが、明には、気の重い仕事であった。
というのも、明は朝寝坊で、毎朝家族に何回も起こされてからやっと起きる始末である。まして、このおばあさんはどんな人か、明は知らない。

(見ず知らずのお年寄りに、どうして、ぼくが牛乳を届けなければならないんだ・・・。) と思ったりした。

こうして、いやいやながら、明の牛乳配りが始まった。

明がおばあさんの家の牛乳箱に牛乳パックを入れるのは、だいたい六時半頃であるが、おばあさんはその頃にはまだ起きていないのか、一度も顔を見せたことがない。

でも、前日届けた牛乳パックが、牛乳箱の中にないところをみると、それを受け取っていることはまちがいない。

秋のなかばから、気の進まないままに始めた牛乳配りも、いつの間にか、自転車のハンドルを持つ手が赤くなり、吐く息も白くなる季節になった。そんな時、(こんな苦労して配るくらいなら、あったかいふとんの中で、寝ていたほうがよっぽどいいや。) と思うことがある。

「できたら、明日からぼく牛乳配りをやめたい。」

と両親に言ったことも、二～三度ある。でも、そのたびに、

「明、おばあさんは、牛乳を待っているのよ。」

と母に励まされて、翌朝も眠い目をこすりながらハンドルを取る。

朝から雨が降っている日には、自転車ではなく、歩いて届けに行かなければならない。学校があるので、急ぎ足で歩くと、体が汗ばんでくることもある。でも、家に帰ってから、汗をふきシャツを取り替えると、さっぱりした気分になる。

明が牛乳を届けるこの時間には、町はまだ、新聞屋さんとか、朝早い電車に乗る人くらいしか動いていない。

ある朝、明がおばあさんの家の牛乳箱に、牛乳パックを入れようとすると、箱の中に一枚の紙切れが置いてあって、

「いつもありがとうございます。毎朝、牛乳を入れてくださる音を、不自由な体で、ふとんの中で聞いています。」と丁寧な字で書いてあった。

明は、自分のしていることが、単調な生活のおばあさんに、牛乳といっしょに、朝のすがすがしい気分まで、届けていることに気がついた。

そして、さっとさしこんだ陽の光を受けながら、朝のすんだ空気を胸いっぱい吸い込んで、力強くペダルを踏み出した。

自作資料「その勇気をわすれないで」

道徳の時間 学習指導案

- | | |
|--------|---|
| 1, 学 年 | 第6学年 (児童数14名) |
| 2, 主題名 | 勇気のすばらしさ【内容項目1－2(勇気)】 |
| 3, ねらい | 相手のために一生懸命に行動するおまわりさんの生き方から、勇気のすばらしさに気付いていく主人公の心情に共感し、勇気ある行動をしていこうとする態度を養う。 |
| 4, 資料名 | 「その勇気をわすれないで」(自作資料) |

5, 主題設定の理由

○ 高学年の内容項目 1－(2) は、より高い目標を立て、希望と勇気をもってくじけないで努力する。さらに勇気については、真の勇気と蛮勇（思慮のない勇気）の違いについても気付かせ、人間の強さを指導することの重要性について書かれている。「勇気」とは奮い起こすものといわれるが、人は誰でも自分の中に「勇気」を持っているものである。その勇気を出す時は様々である。大きく分けて考えると人との関わりの中で発揮される勇気ある行動、自分自身に関する勇気だと考える。人との関わりにおける勇気は、個人のプライバシーという名のもとに軽視され、ともしれば関わらないようにしようとする無関心へとつながってきている。

本資料では、最高学年として人との関わりの中で発揮される勇気のすばらしさについてあらためて考え、人との関わりの中で発揮する勇気は、深い思いやりや生命尊重の上に成り立つ事を知らせたいと、平成19年2月7日に東京の板橋区で起こった実在の事故を元に自作資料として作成したものである。踏切内に進入した女性を助けるために行動した一人の警察官、宮本巡査部長の勇気ある行動や生前、人々のために一生懸命行動していたひたむきな生き方は、日本全国の人に感動を与えた。残念ながら宮本巡査部長は亡くなられたが、その勇気ある遺志を受け継いでいこうと慰霊碑や「その勇気をわすれないで」という歌がつくられ、慰霊碑を未だ訪れる人がいる。宮本巡査部長が女性を助けようとした行動のみならず、それまでに沢山のひとと本気で関わろうとする行動も勇気ある行動に結びついていたことは言うまでもない。この話が、児童にとってかけ離れた事としてではなく、身近な小さな事でも誰かのために何かを一生懸命しようとする勇気ある行動は、すばらしいことであると気付くきっかけになると考える。本資料では、いじめられている友達を助けるために声をかけた主人公が反対に蹴られ怪我をしたことで、自分の勇気を否定してしまう。少年は、その帰り道に一人の警察官に出会い、「君のした勇気はすばらしい事だ。」と言われるが、その言葉を素直に受け入れる事が出来ないでいた。その後、少年を励ましてくれた警察官が巻き込まれた事故、またその生前の生き様を知る事で、勇気のすばらしさ気づき、これからの行動を考えていこうとするものである。

- 本学級の児童は、自分の事については、一生懸命取り組むことができる。しかし、友達が困っ

ている時に心配はするもののもう一步踏み込んで声をかけたり、力を貸したりということに躊躇する面がみられる。

事前アンケートより（実施 14 人）

1. 今までに「勇気」を出して何かを行った事がありますか？はい・・・13人、いいえ・・・1人

【「はい」と答えた人・・・それはどんな時ですか】

- ・ 悪い事をした事を正直に話した時
 - ・ 発表した時
 - ・ 嫌な事を断れた時
 - ・ 嫌な仕事を引き受けた時
 - ・ 高い滝から飛び降りた時
 - ・ シュートした時
- } 人との関り
- } 自分自身に関り

2. 勇気を出せば出来たと思う事はありますか。

- ・ 正直に話すこと
 - ・ 我慢せず断る事
 - ・ 鉄棒
 - ・ 注意する事
 - ・ いけない事を止める事
 - ・ 動物の世話
- } 人との関り
- } 自分自身の関り

3. 「勇気」を出さなくてはいけない時とは、どんな時だと思いますか？

- ・ 友達や周りの人が危険な目にあった時に助ける時
 - ・ 正直に話す時
 - ・ 注意する事
 - ・ 困っている時に助けを求める時
- } 人との関り

最高学年としての児童の勇気に対する考えは、人との関わりに関するものが多く見られる。特に「勇気」出さなくてはいけない時とは、どんな時だと思うかと言う質問は、人との関わりの中で「勇気」を発揮しなければならないと答えた児童がほとんどである。

- 指導に当たっては、主人公が、友達を助けるために声をかけたことで、反対に嫌な思いをしたことを自分の生活を振り返りながら共感的にとらえさせた上で、多くの人に対して誠意を持ち接する宮本巡査部長の生き方に触れさせ、その生き方があってこそ、勇気ある行動が起こせた事に気付かせたい。さらに、人との関りの中で発揮される「勇気」について、主人公と共に考えさせる事で勇気のすばらしさについて考えさせたい。資料は一括提示せず、分割しながら主人公の心情を細やかに追わせたい。また、この資料が実在に事故を元にしたものである事を知らせ、芸能人やスポーツ選手だけではなく、地道に活動をしておられる人のすばらしい生き方に触れさせたい。本資料では人との関わりにおいての「勇気」取り上げたが、いろいろな場面で発揮される勇気についても否定せず、すばらしいことであることを押さえたい。学習活動の中でペア・トークを効果的に取り入れ、自分の考えを深めたり、整理させたりさせ、ワークシートへ記入し、考えを深めさせ、これからの生き方や行動について考えさせたい。

6. 準備物

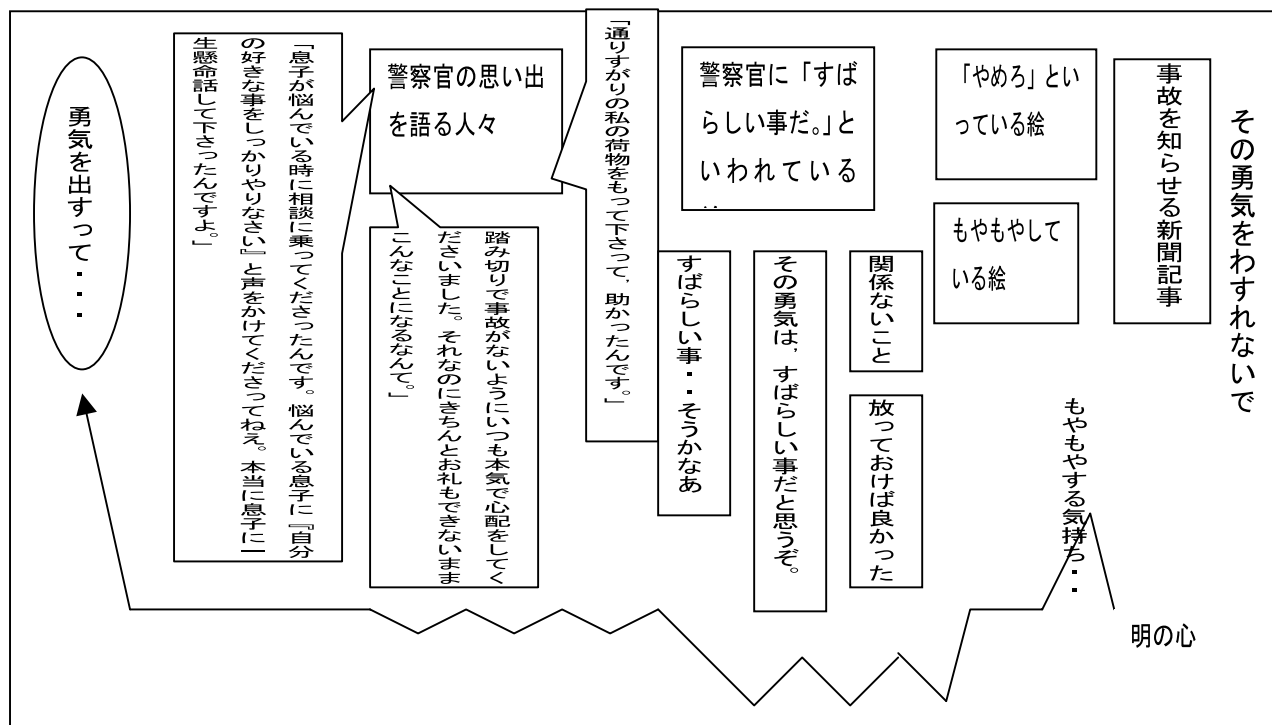
新聞記事、紙芝居、ワークシート、歌詞、慰霊碑の写真

7, 学習展開

	学 習 活 動	主な発問と児童の心の動き	指導上の留意点 (○) 評価の観点 (☆)
導 入	1, 新聞記事から実話である事を知る。	○新聞記事を聞きましょう。	○この資料が実話である事を知り、宮本巡査部長の事を知らせる。
展 開	<p>2, 「その勇気をわすれないで」を聞いて話し合う。</p> <p>①「やめろよ。」と言った時の明の気持ちを考える。</p> <p>②智也君に対する明の気持ちを考える。</p> <p>③自分の行為を「素晴らしい事」と言われても受け入れられない理由を考える。</p> <p>④おまわりさんの行動について考える。</p> <p>③勇気について考える。</p>	<p>2, 「その勇気をわすれないで」を聞き、話し合ひましょう。</p> <p>○どんな気持ちで明は「やめろよ。」と言ったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どきどきした。 ・こわかったけど勇気を出していった。 ・言おうかどうか迷って言った。 ・何とかしなければいけないと思った。 <p>○明が、もやもやする気持ちを押さえ切れなかったのはなぜでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知らん顔するのが許せない。 ・ありがとうぐらい言えればいいのに。 ・言って損した。言うんじゃなかった。 ・人のことに関わるんじゃなかった。 <p>○『すばらしい事』と言われても、明が、その言葉を受け入れられないのはなぜでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・智也君は礼を言うどころか、知らん顔をしているんだから意味がない。 ・よけいなことを言っただけだ。 ・自分のしたことは損でしかない。 <p>○明は、おまわりさんの行動をどう思ったでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おまわりさんの勇気はすごい。 ・命をかけて人を守ったんだ。 ・自分の命をなくしてもよかったんだろうか。 ・自分の命も大事なのに。 <p>○青空を見上げて、おまわりさんに明がつぶやいた「勇気を出すって・・・」の後、何を言おうとしたのでしょうか。</p>	<p>○分割して資料を提示する。</p> <p>○自分の生活経験に重ねて考えさせる。</p> <p>○明がこわい気持ちをこらえ、勇気を出して言っていることをおさえる。</p> <p>○ペア・トークを取り入れ、『すばらしい事』として受け入れられない明の心情を共感的にとらえさせる。</p> <p>○おまわりさんの行動について素直な意見を出させる。</p> <p>○ワークシートに記入することにより、考えをまとめさせる。</p> <p>☆勇気ある行動について自分の考えを書いている。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・すごいことなんだね。 ・意味のあることなんだ。 ・誰かのために一生懸命になることなんだ。 ・すばらしい事だね。 	

終 末	3,「その勇気をわすれ ないで」の曲に ついて聞く。	○「その勇気をわすれないで」の歌の話を聞きましょう。	○多くの人が宮本巡査部長の行動から「勇気」について考えた事を伝える。
--------	----------------------------------	----------------------------	------------------------------------

11, 板書計画



【資 料】 その勇気をわすれないで

「やめろよ」

見ていられなくなって、ついに僕はさげんだ。

公園で遊んで帰ろうとしていると、後ろのほうで言い争う声が聞こえてきた。同じクラスの智也くんが、となりのクラスの子に意地悪をされていた。

どうしようかとみていたが、そいつがあんまりしつこく智也くんのゲームを取り上げて返そうしないので、思わずさげんでしまったんだ。

「なんだよ、おまえには関係ないだろう。」

と僕のほうに近づいて来た。僕の胸はドキドキし始め・・・声もふるえそうだったけど、

「もうやめて返してやれよ・・・」ともう一度言った。そのとたん、そいつは、ぼくの足を思いっきりけとばしてきた。

思わず、うずくまって足を押さえている間にそいつは逃げていった。

・・・そして、いつの間にか智也くんもいなくなっていた。

「やめろよ・・・なんて言うんじゃないかった・・・」

木枯らしの中、血がにじむ足を押さえながら家に帰るぼくの心の中まで寒い風が通るような気がしてなさけなくて仕方なかった。

「どうした、けがしたのか」

突然、声をかけられて顔をあげると、おまわりさんがにこにこしながら立っていた。

「どれ、見せてみろ。」

「大丈夫です・・・」

「いいから、見せてごらん。血が出てるじゃないか。」おまわりさんは、急いで交番からばんそうこうを持ってきてくれた。

ばんそうこうをいくつも貼ってくれているのをみていると、けられた時の事を思い出して、涙がにじんできた。

おまわりさんは、何にも言わずにばんそうこうをはりながら、

「けんかでもしたのか、仲直りできるといいな。」

と大きな暖かい手で頭をぽんぽんたたいてくれた。

「ありがとうございました」

僕は、それだけしか言えなかった。

次の日、学校で智也くんに会ったけど、智也くんは何も言わなかった。それどころか目を合わせようともしない・・・何もなかったようにみんなとふざけている。僕がけられたのは知っているはずなのに・・・なんだかもやもやする気持ちをおさえられなかった。

学校の帰り道、交番の前を通りかかると、おまわりさんが交番の前に立っていて、

「おう、足は大丈夫か。」

と声をかけてくれた。

「昨日は、ありがとうございました。」

僕はおまわりさんの笑顔を見ていたらなんだかだまっていられなくなって、あの時の事を全部はき出すように話し始めた。

「僕には、関係なかったんだ。ほっとけばよかった。勇気を出して『やめろ』なんて言っても意味ないよ。」

「そうだったのか。でも、おまわりさんは、その勇気は、すばらしい事だと思うぞ。意味のない勇気なんてないさ。」

とほほえんでくれた。

その時、大きな荷物を持ったおばあさんが交番の前の踏切を通りかかった。

「あっおばあさん、危ないですよ。じゃあ、また話においで。」

おまわりさんは、そう言うとおばあさんの荷物を持って、踏切を渡っていった。

「ぼくの勇気が、すばらしい事？・・・そんなことないよ。」

そう思いながら、おばあさんの大きな荷物をもったおまわりさんの背中を見送っていた。

次の日の朝、テレビを見ていたお母さんが、言った。

「明、駅前の交番のおまわりさんが、事故にあわれたそうよ。」

「えっ・・・どうして！！」ぼくは夢中でお母さんに聞いた。

「踏み切りにいた女の人を助けようとして電車にはねられてしまったらしいわ。」

「どうして・・・。」僕は心配でしかたなかった。学校が終わって急いで交番へ行ってみようとかばんに荷物を入れていると、智也がすまなそうに話しかけてきた。

「明・・・あの時・・・」

僕は智也と顔も合わせないで、

「急いでるんだ！」と交番へ向った。

・・・6日後おまわりさんがなくなった事をニュースで聞いた。

交番には、たくさんに人が集まっていた。泣いている人、花を持っている人・・・だけどあのおまわりさんの姿だけがそこにはなかった。あの時のおばあさんもいる。

「通りすがりの私の荷物をもって下さって、助かったんです。」

「そうですか・・・私は息子が悩んでいる時に相談に乗ってくださったんです。悩んでいる息子に『自分の好きな事をしっかりやりなさい』と声をかけてくださってねえ。本当に息子に一生懸命話して下さったんですよ。」

「踏み切りで事故がないようにいつも本気で心配をしてくださいました。それなのにきちんとお礼もできないままこんなことになるなんて。」

そんな会話が聞こえてきた。

自転車を通してもらった子・・・いじめられていて相談に乗ってもらっていた子・・・

みんなおまわりさんの事を話している。こんなに沢山のひととおまわりさんは、いつも本気で関わっていたんだ。

おまわりさんが助けようとした女の方は、自分から命を絶とうとして踏み切りの中に入ったんだそうだ。いつもおだやかなおまわりさんが、「私は死んでもいいから。邪魔をしないで。」と言う女の人を助けるために「命を捨てたらだめだ。」と大声でどなっていたそうだ。最後まで助ける事をあきらめず、本気で女の人を助けようとしていたんだ。

そのおまわりさんの勇気をわすれないでいようと慰霊碑が建てられた。

慰霊碑も前で、すまなそうな智也の顔、そして、おまわりさんにほめられた日の事を思い出していた。

「その勇気は、すばらしい事だと思うぞ。」

おまわりさんの暖かい手に支えられたような気がして、ぼくは青空を見上げてつぶやいた。

「おまわりさん、勇気を出すって・・・。」

「慈医、この地に在り」 道徳の時間学習指導案

- 1 学 年 第6学年 (児童数14名)
- 2 主題名 命を輝かせて生きる【内容項目3－(2)生命尊重】
- 3 ねらい 地域で命と心を大切にしている医療活動が続けられてきた中村医師の想いを知り、自分の命を輝かせて生きようとする心情を培う。
- 4 資料名 「慈医、この地に在り」(自作資料)
- 5 主題設定の理由

○ 命は授かったものであり、命は代わってあげることも、代わってもらうこともできない。その一つしかない命を輝かせて生きるためには、自分にしかできない何かを見つけていく必要がある。それは特別な何かではなく、自分にできる精一杯の思いやりを自分の周囲の人に向けることではないだろうか。子どもを取り巻く環境は物に溢れ、お金さえあれば自分を満足させる事が出来ると思う傲慢な価値観で溢れている。お金を使って遊び、着飾る。それは、命を輝かせて生きるという事にはほど遠いもののように感じる。

本資料では、児童の身近な田幸という地域で『慈医』と呼ばれた中村伸久先生の生き方を自叙伝という形で書き下ろした自作資料である。田幸に生まれ育ったわけではない中村先生が無医村で、人々が苦しんでいる事に心を痛められ、田幸に居を構え医療活動が続けられた。亡くなるまで田幸の人々のために誠心誠意つくされた先生の生き方は、人の命のみならず、心を救う医療であったと共に、先生自身が、自分の命を精一杯輝かせて生きた軌跡である。先生の生き方を範例的に提示し、これからの生き方を考えさせる事で、中学生に向かうこの時期の児童が、自己の生き方を見つめなおすことにつながると考える。

- 本学級の児童は、中村先生について、他学年の劇や発表などで知ってはいるが、校内にある碑文や学校近くの石碑を意識してとらえている児童は少ない。

事前アンケートより(実施 14人)

- 1, 将来の夢がありますか? ○ はい 13人、 ○ いいえ 1人
【「はい」と答えた人・・・それはどんな何ですか】
・保育士 ・エンジニア ・建築士 ・パティシエ ・ファッションデザイナー
- 2, どんな人になりたいですか?
- 3, 自分には良いところがありますか? ○ はい 14人
- 4, 自分の良さはまわりの人に認められていると思いますか? ○ はい 12人、 ○ いいえ 2人
- 5, 自分の命は大切だと思いますか? ○ はい 13人、 ○ あまり思わない 1人
- 6, 自分以外の人の命は大切だと思いますか? ○ はい 14人
- 7, 家族や親戚で身近な人が死んだ経験はありますか? ○はい 11 ○人いいえ 3人
【身近な人が死んだ時、悲しみを感じましたか】
はい・・・11人

アンケートから、命は大切だと思う児童は全員である。その中の11人は家族、親族の死に出会った児童がいる。このことから、ただ漠然と大切だと思っているのではなく死を通して生の大切さを感じている児童がほとんどであると考えられる。児童の中には、3年生の時、母親と死別した児

童や今年に入って、大好きだった祖母がなくなり、死に関して敏感になっている児童もいる。さらに自分自身のことに関していえば、自己肯定感をもてていない児童が2人いる。自己肯定感の希薄さを感じる児童は、他にも見られ、そのような児童は、学級の中でも自分本来の良さが出し切れていないように思う。

○ 指導に当たっては、まず資料を読み聞かせて中村伸久先生の生き方で心の残った場面や、感動した場面を交流させたい。さらにその理由を話し合いながら、挫折や苦しみの中からも自分に何ができるかを常に考え、自分のできる事をしていこうとする前向きな姿勢を学ばせたい。その姿勢から自分の生き方を考えていこうとする意欲を持たせたい。話し合いの場では、ペア・トークを取り入れて、自分の思いを自由に語らせたい。また、自分達の住む田幸にも地域の人に尊敬され、「慈医」と言われる人がおられた事を伝えたい。終末ではG・Tを招き、中村先生から学ばれた事を子ども達に伝えてもらいこれからの生き方の指標とさせたい。

8 準備物

写真（石碑、肖像）ワークシート

9 学習展開

	学習活動	主な発問と児童の心の動き	支援（○）と評価（☆）
導 入	1, 田幸の石碑を知る。	○田幸の石碑を知っていますか。	○写真を提示し、どこにある石碑かを思い起こさせる。
展 開	2, 「慈医、この地にあり」を聞いて話し合う。 ①この資料を聞いていて心に残った事を発表する。 ②二人の死からどのような医師になろうと考えたのか考える。 ③田幸での診察の様子から田幸の人への想いを考える。 ④詩に込められた思いを考える。 3, 自分の生活を振り返る。 (内省化) ○中村先生の生き方から学	2, 「慈医、この地にあり」を聞き、話し合いましょう。 ○資料を聞いて、心に残った事、すばらしいなと思った場面を発表しましょう。 ○医師となり、初めてであった「死」長女の「死」から中村先生は、どのような医者になろうと考えるようになったのでしょうか。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">初めて出合った「死」</div> <ul style="list-style-type: none">・人の命のもろさ・心を救う事ができるのか。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">長女の「死」</div> <ul style="list-style-type: none">・医師の思いやり・中村先生の決意・人の心も救える思いやりのある医師になろう。 ○真夜中の診察や80才を越えるまで毎日往診をする先生は、田幸の人達へどんな願いを持っていたのでしょうか。 <ul style="list-style-type: none">・誰も死んでほしくない。・自分が田幸の人を守りたい。・田幸に人に思いやりのある診察をしたい。・田幸の人の心も守りたい。 ○どうして先生は、田幸の子ども達に「共に生きよう 共に死ぬまい」をいう詩を贈ったのでしょうか。 <ul style="list-style-type: none">・自分ひとりではなくみんなと生きて欲しい。・心や体を大切にしたい。 ○中村先生の生き方で学びたい事、見習いたい事はどんなことでしょうか。 <ul style="list-style-type: none">・自分にできる事をしたい。	○絵本を読み聞かせるような形で資料提示する。 ○「死」という辛い経験から目をそらさずにこれからの自分の生き方を考えていく姿勢を学ばせる。 ○先生が出合った二つの死から感じた想いを強く心に秘めていた事を考えさせる。 ○ペア・トークをさせ、自分の想いをしっかり出させる。 ○ワークシートに記入することにより、考えをまとめさせる。 ☆これからの生き方を肯定的に考え

	びたい事を話し合う。	・困っている人を助けたい。	ている。
終末	4, G・Tの話を聞く。	○中村先生との思い出を聞きましょう。	○中村先生が人の心を救おうとしておられた話から考えさせる。



校庭の築山に「ねがい」と刻まれた詩碑があります。

この詩碑は長年、田幸小学校の校医だった中村信久先生が校医 45 年目のある日、「早いもので、田幸小学校の校医になって 45 年になる。50 周年記念にはあと 5 年あるが、そこまで体力がもつかどうか…子どもの非行が増えている中で、田幸の子どもたちには、心も体もすこやかに成長してほしい。」

そう願われた先生は、大好きな仏教詩人であり、タンポポ詩人でもある坂村真民先生に作詩の依頼をされました。

そして、まもなく送られてきたのが「ねがい」という詩でした。

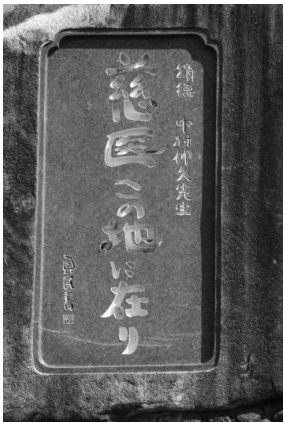
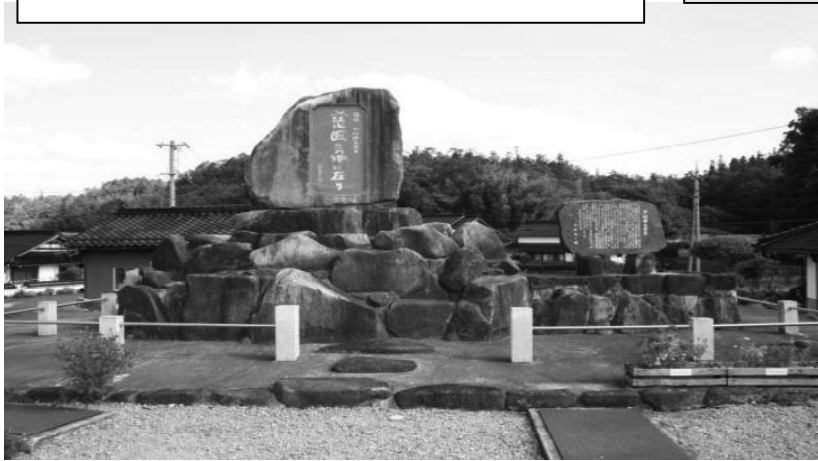
ねがい

タンポポの根のように
強くなろう

タンポポの花のように
美しくなろう

タンポポの種のように
軽くなろう

タンポポの
花言葉のように
幸せをまき散らそう



【資料】

「慈医、この地に在り」

たんぽぽを英語でなんと言うか知っていますか？

たんぽぽは、『ダンデ・ライオン』といいます。田幸にもちょっと昔、ライオン先生と呼ばれる先生がいらっしやいました。

— 昭和十二年 田幸 —

「そんな事をしちゃあ、治るもんも治らんじやろうが！」

診察室から大きな声が響きます。

「ええか、そんな葉っぱをつけたんじゃあ、バイ菌が入っていけないようになるけえの。気をつけにやあいけんで。」

さっきの怒鳴り声は、優しい声に変わっています。

この先生が、ライオン先生こと中村伸久先生。田幸に来られたばかりの先生は、黒いひげを生やした『ライオン先生』と呼ばれていました。

中村伸久医師は、明治41年に島根県赤名町に生まれ、県立三次中学校を卒業後、医師の道を目指し、医者になりました。

先生が、医者になったばかりの頃、近くに住むお寺の娘さんを診察して欲しいと頼まれました。まだ若いその娘さんは、結核という病気でした。当時結核は、治らない病気といわれ恐れられ、人にうつるといけないというので、一人で離れに寝かされていました。先生は、一生懸命治療をしましたが、その甲斐もなく娘さんは、亡くなりました。中村先生は、医者として、初めて“死”に直面したのです。

「まだ若く、これからという時に・・・人とはこのようにもろいものなのか・・・。」

中村医師の悲しみは、それだけでは、ありませんでした。

(病気の娘さんの心を救う努力をしたのだろうか。これからもっと努力をすれば、患者さんの肉体を救うことはできる。しかし、病気の人の心まで救うことができるのだろうか。) という思いが渦巻いていたのでした。

昭和のはじめ、このころ田幸にはお医者さんがいませんでした。チフスの患者が増えていきました。

村長さんを中心とした人たちは、何度も集まって話し合いを重ね、村でお金を出し合い病院を建て、お医者さんを呼ぶ事を決めました。しかし、田幸のような田舎に来てくれる人は、そうそう見つかるものではありません。

「どうしたものか・・・。」

「このままでは、何人も病気で死んでしまう。」

島根県の赤木町に住む中村先生の耳にもこの話が入りました。田幸の人たちが困っていると聞き、中村先生はいても立ってもいられず、

「私が行きましょう。」

と、田幸に来る事を決めてくださいました。田幸の人の喜びは何にも例えようがないほどでした。昭和十二年十月のことでした。

昭和十四年、戦争が始まると中村先生は、軍からの命令で、広島市内の陸軍病院に勤めるようになりました。先生の奥さんと妹さんが先生の幼い子どもを連れて、広島の病院に訪ねてきました。久しぶりに家族で楽しい時間を過ごした後、奥さんは、幼い長女を背負い、妹さんは、二歳になる長男の手を引いて、朝の電車で帰って行かれました。電車は、戦争中食糧不足のため田舎まで、食料を求めて買い出しに行く人で満員。ギュウギュウ詰めの状態でした。

その日のお昼、広島市内の石田小児科から一本の電話がかかってきました。

「娘さんが亡くなりました。至急来てください。」

中村先生の驚きは、計り知れませんでした。さっき元気で別れた娘が亡くなったというのです。急いで帰ってみると、そこにはかわいらしい赤ちゃんが静かに横たわっていたのです。娘を見てくださった病院の石田先生は、中村先生をそっと物陰に呼び、こう話しはじめました。

「娘さんの死んだ原因は満員電車の中で、奥さんに背におんぶされたまま人に押され、息ができなくなったからです。しかし、そう言うと奥さんが責任を感じ、辛い想いをさせますから、風邪が急にひどくなったからだと話してあります。」

中村先生は、この事実には戦争のもたらしたむごさを知らされました。そして、同じ医者であるこの先生の奥さんに対する深い思いやりに感謝されました、

(娘は失ってしまったが、妻の心は救ってもらった。この思いやりこそが心を救う事になるのだ。)

そして、このことは奥さんが亡くなられるまで決して口にされませんでした。

戦争が終わり、田幸に戻られた中村先生は、田幸の医者として、命を救うことに一生懸命でした。ですから、どんな時も診療を断る事はありませんでした。

ある冬の夜、

「先生！先生。」

真夜中に戸をたたく音に目を覚ましました。

(何かあったに違いない。)

先生は、布団からはね起き、大急ぎで戸を開けに走りました。

「どうしたんじゃ。」

戸を開けてみるとその女の人が毛布に赤ちゃんを包み、座り込んでいました。

「さあ、早く中へ入って！」

先生は、懸命に治療を始めました。

「先生、こたつの炭を焼いた悪い煙を吸うたんじゃろうか。」震える声で話すお母さん。

先生は、治療を終えると、優しい声で、落ち着かせるように言いました。

「もう大丈夫じゃ。よかったのう。」

「ありがとうございます。ありがとうございます。もうだめかと思いました。」

涙ぐみました。

「よかった。よかった。」

この時、先生の心に助けてやれなかった幼い娘さんの事がよぎったに違いありません。

先生は、病院の診療のほかに「往診」といって、病院に来られない患者さんの家を一軒ずつ回って診察しておられました。先生はスバルという車に乗り、すれ違う子ども達に手を振ったり、お年寄りを乗せたりしながら、いつも笑顔で・田幸を毎日往診しておられました。この頃には『ライオン先生』は、『仏さんのような先生』と呼ばれるようになっていました。

年を取り、八十歳を超えて尚、先生は往診をやめようとはされませんでした。坂道がきつく登るのが大変なお家でも一歩ずつ休みながらも往診される姿にどれだけの人が勇気付けられた事でしょう。

「先生が来てくれちゃったけえ、元気になりましたよ。」

先生の笑顔を見るだけで、田幸の人は元気付けられたのです。

先生が田幸で診察した人の数は数えようがありません。田幸に来て、五十八年休むことなく続けられた診察は、先生が亡くなる直前まで続けました。先生は沢山の人に見送られ、平成六年十月二日、お亡くなりになりました。

先生の葬儀には、最期に一目先生に会いたい千人を越えると田幸の人が集まりました。

田幸を愛し、かけがえのない命、心を救おうと努力された中村伸久先生。先生から時を越えた一つのメッセージがあります。このメッセージにこめられた思いは、中村先生の子ども達への願いなのです。

「体験的な活動を生かした道徳教育の実践」

老人会との交流（１・２年生）

教科領域との関連 生活科

田幸コミュニティーセンターのご協力をいただき、毎年１・２年生と田幸老人会との交流会を行っている。今年も、おじいさんやおばあさんに子どものころに遊んでいた竹馬、めんこ、おじゃみ、あやとりを教えていただき、一緒に楽しんだ。さらに今年は田幸に伝わるお話をカルタと紙芝居にして教えていただいたり、ほとぎづくりも子どもたちと一緒にしていただいた



思いやり 尊敬・感謝 郷土愛

信貞老人会とのごみ拾い（１・２年生）

教科領域との関連 生活科

田幸小学校周辺の信貞地域の老人会の方と毎年１・２年生がごみ拾いをしている。今年も２２名のお年寄りと一緒にごみ拾いをしてたくさんのごみを集めた。

児童の感想

わたしはごみをひろってみて、あながあくく
らいたくさんあってびっくりしました。でも、
ごみをひろって田幸がきれいになりました。き
れいな田幸になってよかったです。わたしはぜ
ったいごみをすてません。おじいさん、おばあ
さんありがとうございました。（２年児童）



尊敬・感謝 郷土愛 社会・奉仕

地域の方のご指導による生産活動

地域の方々を指導者にお招きして、生産活動に取り組んでいった。学校での生産活動に多くの方のご理解を頂き、お忙しい中、多くの方のご参加を頂いた。先人たちの働く知恵や姿勢に多くのことを学び、勤勉・努力の大切さ、勤労の尊さ、自然愛、尊敬・感謝の心、郷土愛など多くの道徳的価値に触れる体験をさせていただいた。



子どもたちのためにと、畑や田の耕しをしてくださいました。

尊敬・感謝

ひょうたん作り（４年生）

教科領域との関連 総合



４年生は、理科の学習で使うひょうたんを、苗の作り方から柵づくりまで中広のおじいさんにご指導いただき学習に役立てた。そして、できたひょうたんをプールにつけ、ひょうたんの作品作りも続けてご指導を頂いている。

柵の作り方にも工夫があり、子どもたちも楽しく取り組んだ。

尊敬・感謝 勤 労 自然愛護 郷土愛

ぶどうづくり（５年生）

教科領域との関連 総合



一昨年の広島県道徳教育研究大会のときに公開した自作資料「おばあちゃんのぶどう」を記念して苗植えたピオーネを５年生が世話をしている。そのピオーネが今年初めて数個ではあったが実をつけた。ぶどう作り農家の山本さんがぶどうの木の育て方や世話の仕方をご指導くださっている。三次市のぶどう栽培の原点である上井田ぶどう園を中心として、ぶどう栽培の盛んな田幸の産業の一つを体験的に学ぶ場として、今後も継続的に活動をすすめていく。

勤労・自然愛護・尊敬・感謝・郷土愛

サツマイモ栽培（児童会）

教科領域との関連 児童会活動



児童会活動の一環として、子どもたちの力でサツマイモ栽培に取り組んだ。苗の植え方をご指導いただき、全校でたてわり班で苗植えに挑戦した。特に大変だったのは雑草とりだった。

勤勉・努力 責 任 勤 労

米づくり体験学習（５年生）

教科領域との関連 社会・総合

５年生が毎年行っている米づくり体験学習は、田起しから収穫まで農家の方のご協力いただき実施している。今年は、不耕起栽培にも挑戦し、従来の米づくりとの違いも学習していった。田植えでは６年生が「さんばい田植」の歌や踊りを披露してくれて楽しい時間を過ごした。田植えの経験が初めての子どもが多く、また草取りではどれが稲でどれが雑草かがわからず熱心に指導を受けていた。昨年より保護者の方のご協力もいただけるようになり取組が定着してきた。



児童の感想

- １時間目くらいからドキドキして、早くしたいなと思いました。田んぼに入ったきは足がすいこまれました。
- 田んぼの中はむにゅむにゅして気持ち悪かったけど、だんだんなれました。６年生が歌を歌ってくれたので元気が出ました。
- 「もんでん」と「すじつな」を使って苗を植えました。不耕起栽培は初めてだったので緊張しました。
- 庄原のおばあちゃんの家で手伝ったことがあるので上手にできました。水当番も忘れずにやりたいです。

勤 労 尊敬・感謝 郷土愛 役割の自覚

お茶づくり（３年生）

教科領域との関連 社会・総合



学校にあるお茶やハブソウ茶の栽培を地域の方のご指導で行っている。そして、田幸の自然に生育している植物を使ったお茶づくりを体験し、指導者をお招きしてお茶会を開く。

勤 労 尊敬・感謝 郷土愛

敬老会

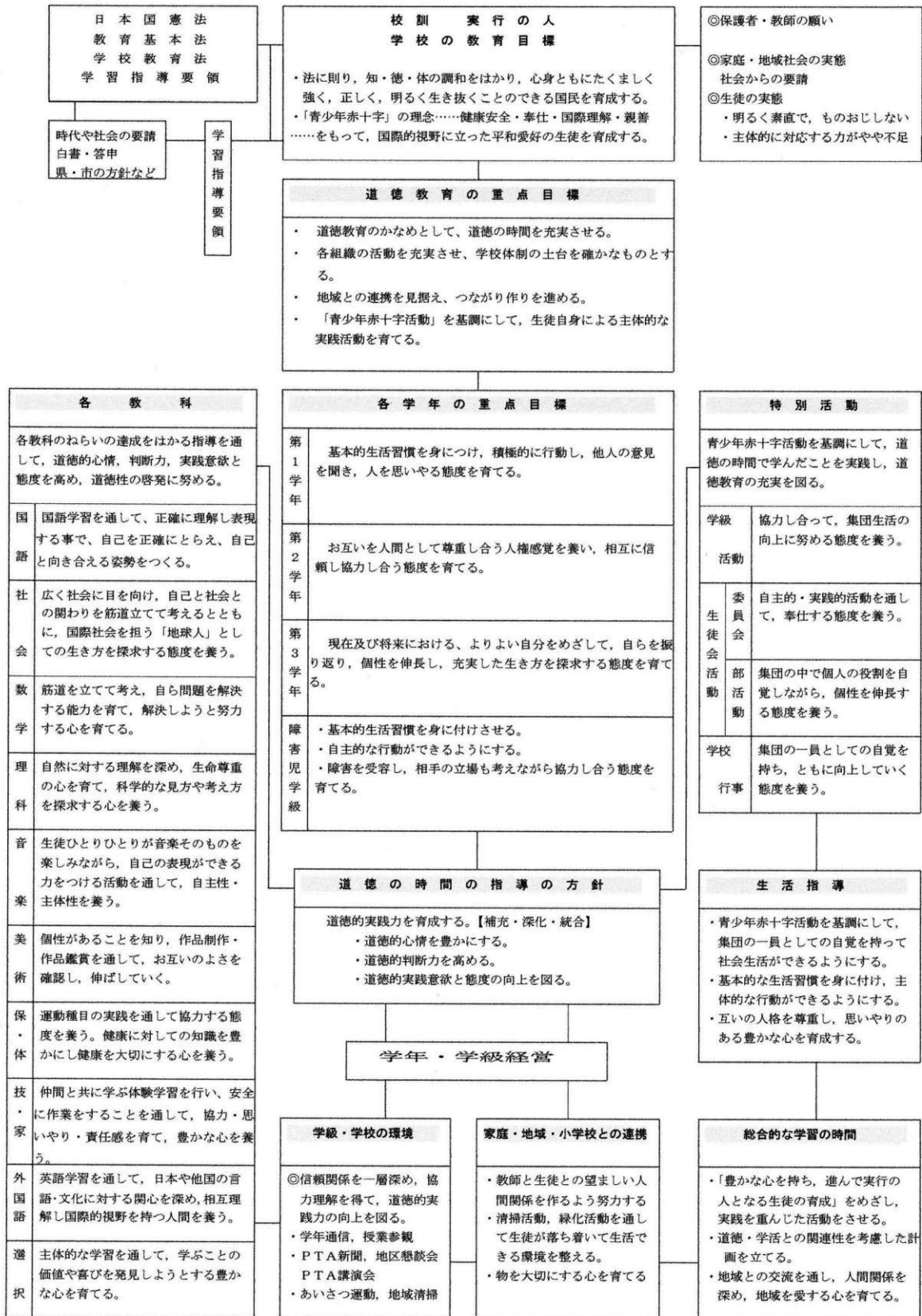
教科領域との関連 総合・国語



昨年より田幸地区の敬老会の行事に、地域伝承芸能「さんばい田植」を５・６年生が発表している。今年も昨年に引き続き５・６年生が発表した。さらに今年は参加していただいた方々と一緒に「もみじ」の歌を一緒に歌った。敬老会に先立ち、敬老の日をお祝いする手紙を全校児童で書いた。

尊敬・感謝 家族愛 郷土愛

中学校 道徳教育全体計画



「人間の尊厳とは？」

～『人道法の探求(EHL)』学習プログラム体験<導入への導入>～

<テーマ>

『人間の尊厳とは?』

～『国際人道法』の地平・“人道法探求(EHL)”への導入～

<ねらい>

- ① 『国際人道法』(“International Humanitarian Law”)の存在を知る。
- ② 『国際人道法』が、世界共通の国際的ルールとなっていることを識る。
- ③ 『人道(Humanity)』的な立場から戦争の災禍を見据える視点を持つ。
- ④ 【人間の尊厳】について暫定的に定義する。

※④の刷り込みと①②が本時の<達成目標>。

<教材>

- (1) “Exploring humanitarian Law” <ICRC>

(『人道法の探求』より”導入”)

(※中学生・高校生のために開発された世界的な『国際人道法』学習プログラム。初版は英語版。

2005年現在、世界33の言語に翻訳され、91ヶ国に於いて公教育に導入されている。

日本語版は、目下翻訳途上にある。一部の訳出及び個人訳を活用して、部分的に東京都、福井県、愛知県などの中学・高校で暫定的に使用されている例もある。広島県での<EHL>授業実践は、前例がなく、今回の本校での実践がその先駆けとなる。)

- (2) “WORKBOOK of International Humanitarian Law for school children & students”

<Courtesy of British Red Cross>

(日本赤十字社『児童・生徒のための国際人道法ワークブック』より)

- (3) VTR『Little Birds～イラク戦火の家族たち～(抜粋)』(約8分)

<対象>

第1学年 7クラス

<指導者並びに指導形態>

各クラス担任をメイン・ティーチャーとする教師二人によるチーム・ティーチング

<Point>

- ☆ 『国際人道法』についての扱いは、(我々公教育に携わるものがそうでなければならないように)常に中立・公平の立場を貫くことが大原則となる。
- ☆ 人間の生命と尊厳の保護を謳い、『中立』と『公平』、この2つの原則を堅持できる条約であったからこそ、あらゆる思想・信条・宗教の壁を越え、世界のすべての国が締約国となり得たことを認識しておきたい。

☆ 『国際人道法』は、いかなる政治思想や主義主張によっても湾曲されることは赦されない。

<展開の流れ>

	活 動	留意点
導 入 (5)	<p>1.教師の問いかけ① 『尊厳』とは何か?</p> <p>2.辞書解答による定義の提示</p> <p>3.教師の問いかけ② 「侵してはならないものとは(具体的に)何か?」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自由な発言を喚起する。 中学生にとって困難な発問であることは明白。教師が共に『尊厳』という言葉の解釈を学ぶというスタンスを保ちたい。 <p>「気高い様子。侵してはならないもの。」 (三省堂現代新国語辞典)</p> <p>「侵すべからざる権威と、他のものをもって代えることの出来ない存在理由。」 (新明解国語辞典)</p> <p>※「人間には、どんな権利があるか」と言い換えても良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自由な発言を喚起する。 活発な発言が得られれば、黒板に板書する。
展 開 ① (20)	<p>4.グループ・ワーク 『国際人道法について学ぶ』 (<Courtesy of British R C>教材より)</p> <p>※手法は別紙資料参照</p> <p>ステージ(1) (10 分) <平時における人間の権利> 国連の世界人権宣言(1948)のから抜粋された『人権の保護するルール(24)』を、優先順位の順に並べる。</p> <p>ステージ(2) (10 分) <戦時において護られるべき権利> ・ステージ(1)で並べた権利を、戦時に一時的に停止されてもよいもの(右)、停止されてはならないもの(左)とに振り分ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 班単位のグループ・ワーク。 4人単位から6人単位まで、学級の実態に応じて選択する。 <ul style="list-style-type: none"> ステージ(1)は平時の状況を想定 正解はない。 難しい語句もあるが、イメージ(感性に頼って)で解答させるところがポイント。 <p>※人間の生命・尊厳に関わる項目が優先上位に位置する傾向が一般的であると推察できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ステージ(2)は、戦時を想定。

	活 動	留意点
展 開 ② (5)	<p>ステージ(3)</p> <p><現実との照合>(5 分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ステージ(2)の『停止されてはならないもの(護られなければならないもの)』が、実際の戦争では護られているか? <p>護られていないものに赤で×印をつける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現実には、戦時にはこれらのルールが守られることは少ないことを認識させる。 <p>※こうした現状(戦時に『人間の尊厳』が護られていないケースが多いこと)を踏まえ、これらを保護する<何か>が必要であることを示唆。</p> <p>→『国際人道法』の有用性</p>
ま と め (5)	<p>5.『国際人道法』の存在を知り、この法体系が戦時に於ける『人間の尊厳』の救済を目的としていることを理解する。</p>	<p>戦時には、人権のルール(とりわけ『人間の尊厳』)が護られない。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>『国際人道法』という世界共通のルールが取り決められた。それに違反した<個人>及び<国家>は、裁かれることになるという、国際的枠組みが現代の戦争観のベースに成りつつあることに言及する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>『国際人道法』学習の指針</p> <p>① 国際化社会の一員として知っておくことが求められる。</p> <p style="text-align: center;">(国際人としてのモラルのひとつ)</p> <p>②(日本人の)海外旅行や国際協力活動が一般化し、紛争に巻き込まれたり緊急事態に遭遇するケースが増えてきた。</p> <p style="text-align: center;">(海外生活を送る上での実用的知識)</p> <p>③ <u>人の命を軽視するような昨今の風潮の中で、命の尊さや個人の尊厳を大切に</u>する<u>国際人道法的考え方は改めて広く知られる必要がある。</u></p> <p style="text-align: center;">(道徳学習として)</p> </div>

	活 動	留意点
ま と め	6.VTR『Little Birds(抜粋)』(約 8 分)を観賞し、戦争の現実を恒間見る。	<p>・VTR 観賞の中で、観賞者個々に生じると予測される、人間としての、或いは一個人としての根源的な”怒り”疑問”を、『国際人道法』学習への次なるステップに向けての意欲に繋げていけるような語りかけが必要となる。これについては、指導者(教師)が、感じたままの随想を述べることも意味を持つ。</p> <p>※VTR 制作者の言葉 『大砲の弾の先には、いつも、同じ光景が展開している。』を取り上げて良い。しかし、この VTR そのものが反米感情を煽り立てる要素が強いため、そうしたジレンマに陥らないような工夫と助言が、最も指導者に要求される点である。</p>

<展開者のための前提及び基礎知識>

(A)近現代に於ける戦争の特質の推移

<p>☆『武力紛争』と『戦争』の、用語の使い分け</p> <p>2 カ国以上の間での武力紛争 → 『戦争』</p> <p>内戦など国内の武力紛争 → 『武力紛争』</p> <p>☆第一次・第二次世界大戦を転機に、武力紛争(戦争含む)の性質が変わり、</p> <p>① 国家間戦争より武力紛争(内戦)が増加</p> <p>② 近代の紛争では、民間人(非戦闘員)の犠牲者の総数が、兵士(戦闘員)を遙かに上回る傾向が強くなっている。</p>

(B)国際人道法について

<p>◎ 「国際人道法」は、「武力紛争」のもたらす不必要な犠牲や損害を防止。</p> <p>◎ 「国際人道法」は、「国際人権法」とともに、『命』と『尊厳』を護る車の両輪。</p> <p>「国際人権法」→ 主に<平時>に適用</p> <p>「国際人道法」→ <戦時>に適用</p> <p>◎ 「国際人道法」は、武力紛争時に適応されるジュネーブ諸条約の総称</p> <p>◎ 「国際人道法」は、大きく次の2つに大別される。</p> <p>① 武力紛争犠牲者の保護を目的とする「ジュネーブ法」</p> <p>② 戦闘方法や手段・武器を規制した「ハーグ法」</p> <p>◎ 「国際人道法」(特にジュネーブ条約)に締約(加盟・加入)していない国はない。</p> <p>→ あらゆる宗教・思想信条の壁を超えた『国際法』</p>
--

(C)国際人道法違反について

- 「国際人道法」違反行為の処罰
 - ①違反者は基本的に国内法で裁かれる
例)イラク捕虜への虐待 etc.
 - ② ①に及ばない場合
 - ・「国際司法裁判所」の開廷→『国家』を裁く . . . 国連機関のひとつ
 - ・「国際刑事裁判所」の開廷→『個人』を裁く

- ◎ 「国際人道法」締約国は、国民への法の認知と理念普及の義務を負うことが規定されている。
↓
- ◎ 有事関連法案「国民保護法」→条文化

<考察・反省>

この授業プログラムは、本校1年生の全クラスで、ティーム・ティーチングの形態で実施されたものである。恐らく、広島県下の公立中学校に於いて、「EHL(人道法の探求)」を用いて実施された、初めての『国際人道法』の授業実践だったに違いない。そのため、学年の先生方の理解に漕ぎ着けるまでの紆余曲折と、いざ実践段階に踏み切る際の事前学習に、ともかくも苦労が多かった。青少年赤十字への加盟2年目のシーズンだけに、トレーニング・センターや国際交流プログラムへの参加も定着しはじめ、少しずつではあるが青少年赤十字活動への理解も開けていたことが、少なからず実践の道を開いてくれたものと思う。何よりも、赤十字の理念『Humanity(人道)』と、「中立」「公平」の原則、そして『IHL(国際人道法)』があらゆる思想・信条・宗教を超えた世界規模での参加を獲得している厳然たる事実こそ、学年の先生方の、授業実践への決断の大きな力となったことは言うまでもない。

授業での生徒の様子は、我々が懸念する程のものではなかった。最も困難視していた「尊厳」の定義に対しても、中学1年生にしては、あたかも物の名前を記憶するかのように、すんなりと理解し受け入れてくれていたようである。(最も、理解には個人差が伴うことは明白だが。)

「護られるべき権利」の振り分け作業についても、大人である我々教師とは違って、生徒たちは気楽に、パズル感覚で楽しみながら行うことができた。本来子供というものは、純粋に物事の本質を嗅ぎ分ける力を内包しているもので、様々な知識に惑わされ、つい理屈に頼り自らの判断を歪めてしまう大人とは違って、正しい答えに鋭く迫っていたようである。ただ、授業展開が『国際人道法』、すなわち法規に及ぶ段階になると、さすがに退屈そうな眼差しを見せる生徒が少なくなかった。法体系の学習には、いささか1年生では難しすぎたのかも知れない。とりわけ指導案にある「国際人道法学習の指針」の部分でそれが顕著となった。こうした類の学習を、一般に言う学校教育に於ける、ルール教義の、いわゆる訓育的な教示とイメージを混同させてしまったのかも知れない。展開の際の、生徒の興味関心を一層喚起する「話術」と「エピソード」を、指導者サイドがさらに身に付けておくことの必要性を痛感した。教師にしてもなお、本を読んで今知ったばかりの知識を、そのまま授業で説いているようなもの。そもそも、つけ刃に近い形の展開である。我々指導者の、さらなる研鑽と実践の積み重ねが求められる所である。

今回、最後のヤマ場とも言える映像『Little Birds(抜粋)』鑑賞は、その映像シーンの生々しさと十分な補足説明の時間を得られないという点から、割愛した形での展開となった。

中学校 道徳「世界平和」

世 界 平 和

1. 日時 平成 17 年 10 月 12 日 (水) 6 校時
2. 学年 1 年 3 組
3. 主題 世界平和 〈 内容項目 4－(10) 〉
4. ねらい 核兵器廃絶を願い、世界の平和と人類の幸福に貢献しようとする態度を育成する。
5. 資料名 「広島平和記念式 こども代表 平和への誓い」(2005.8.7 朝日新聞)
VTR①「広島平和記念式 こども代表 平和への誓い」
VTR②「核戦争後の地球」より
6. 指導過程

	学習活動	発問○(主発問●)と生徒の心の動き	留意点
導 入	VTR①を視聴し、被爆 60 周年のヒロシマについて思い出す。	○今年の原爆記念日は、どのように過ごしましたか。	
展 開	資料を掲示し、前ローマ法王のメッセージを読む。 VTR②を視聴し核兵器開発の歴史や威力を知る。	● 前ローマ法王は、「戦争は人間のしわざ」といっているが、では人間は戦争や核兵器をなくすことができるのだろうか。 ○20年後の世界では、核兵器はどうなっているだろう。 ① なくなっている ② 減っている ③ 増えている ・そう考えた理由を発表させる。 ○核兵器開発の歴史や威力について考えてみよう。 ・核兵器の使用は人類の滅亡につながる事を理解させる。	〈登場人物との出会い〉 ●主発問に対する答えはここでは求めず、問いかけにとどめる。 〈仲間との出会い〉 ・ネームプレートを利用する。 ・自由に自分の意見が言えるような雰囲気をつくる。 ・簡単に補足する。
終 末	感想を書く	○ヒロシマの中学生として、平和な世界を築くために何ができるのだろうか。	〈自分との出会い〉

7. 準備物

資料プリント VTRデッキ

平和について

()年()組()番 氏名()

(1) 核兵器の威力についてどう思いましたか。

.....

.....

.....

(2) ヒロシマの中学生として、平和のためにどんなことができると思いますか。

.....

.....

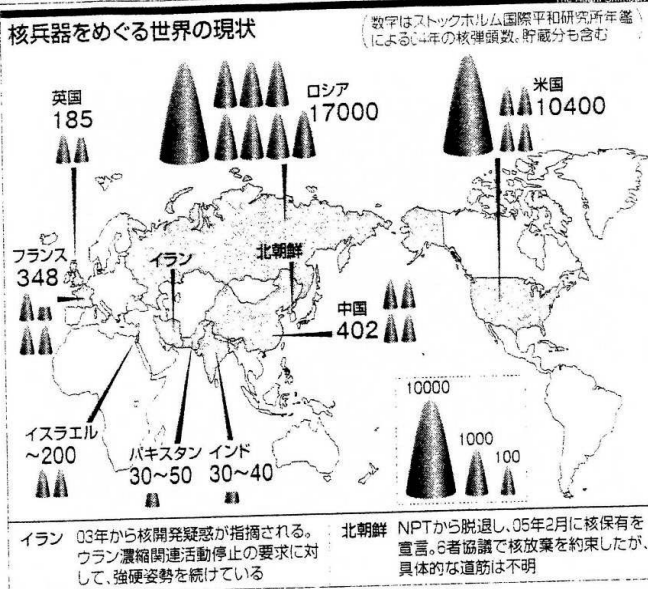
.....

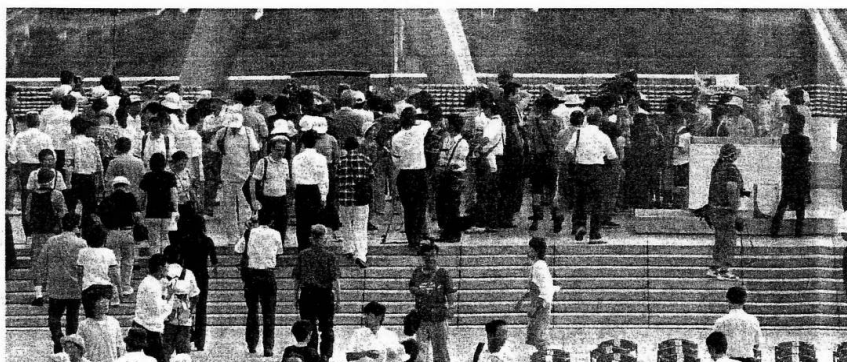
.....

.....

.....

2005年(平成17年)10月8日 土曜日 享月 日 薬斤 暦





相手知り 違いを理解

子ども代表
平和への誓い

戦争は人間のしわざです。
戦争は人間の生命を奪います。
戦争は死そのものです。
過去を振り返ることは、将来に対

する責任をなうことです。
広島を考えることは、核戦争を拒否することです。
広島を考えることは、平和に對しての責任を取ることです。

これは今年亡くなった前ローマ法王ヨハネ・パウロ二世が1981年2月に、ここ平和記念公園の原爆死没者慰霊碑の前で世界へ発信したメッセージの一部です。

わたしたちは、これまでずっと世界平和の実現を訴えてきました。しかし、世界では今なお核兵器は存在し、戦争やテロなどが絶えません。そして、わたしたちと同じ子どもたちが銃弾や地雷に倒れ命を失っています。身のまわりではどうでしょう。子どもたちが命を奪われたり、傷つけられたりする事件が起きている。暴力事件やいじめもなくなりません。

本当に平和な世界を築くために私たちは何をしなければならいのでしょうか。

戦争、争い、いじめ、暴力。これらを起こすのは人間です。人間の心です。だから、命を大切にすると、相手を思いやる心をふくらませてい

とを知り、違いを理解すること。そして、暴力で解決するのではなく、話し合いで解決していくことがわたしたちにできる第一歩です。
ある被爆者の方の話を聞きました。

今まで被爆した時のことを人に話したことがなかったそうです。
たえ、話をしても「あの時のことは誰にもわかってもらえない」と思っていたからです。

しかし、70歳を過ぎて、地元の中学生にあの日のことを話しました。
8月6日に起こったことを、原爆はいけないということを、戦争はいけないということを、どうしても知らせたかったのです。

被爆60周年を迎え、決意を新たに、
わたしたちは、被爆者の方々の願いを受け継いでいきます。

わたしたちは、核兵器の恐ろしさを世界中の人々に訴え続けます。
わたしたちは、ヒロシマを語り継ぎ、伝えていきます。

平和な世界を築くまで。
平成17年(2005年)8月6日
子ども代表

広島市立本川小学校

岩田 雅之

広島市立口田小学校

黒谷 栞

道徳 「国際理解と平和」 1

学 習 指 導 案

1. 日 時 平成 年 月 日
2. 学 年 第2学年
3. 主 題 <内容項目 4-(10) 国際理解と平和、人類愛>
4. ねらい 人間愛の精神を深く自覚し、国際的視野に立って世界の平和と人類の幸福に貢献しようとする心情を深める。
5. 資料名 「六千人の命のビザ」 出典 中学道徳2「明日をひらく」(東京書籍)
6. 主題設定の理由

今の生徒は、日本の過去の戦争について直接の経験はない。しかしながら、戦争については、毎日の新聞やテレビなどで知り、それが人間性に反するものであることを知っている。戦争を否定し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献しなければならないという決意を固めさせたい。

7. 指導過程

	学習活動	発問○（主発問●）と生徒の心の動き	留 意 点
導 入		○外国に出かける時に必要なものは何ですか。 ・パスポート ・お金 ・ビザ など	・反応を聞いてからビザについて簡単に説明する。
展 開	教師の説明を聞く 資料を読んで考える。 ビデオを見る。	(第二次世界大戦ころの国際情勢について聞く) ○外務省からビザの発行を拒否する返事が来たとき杉原さんはどんな思いだったか。 ・自分に何ができるか。 ・つらい。 など (杉原さんはどうして何日も悩んだのだろう) ○杉原さんがぎりぎりまでビザを発行し続けたのはなぜだろう。 ・一人でも命をたすけたい。 ・それが自分できる唯一のこと。 ●あなたが杉原さんの立場だったらどうしますか。またそれはなぜですか。 ・ 同じことをする ・ あきらめる ・ 人間としての温かい心を	<登場人物との出会い> ・ 共感的に考えさせたい。 ・ 生徒の反応が肯定的な意見ばかりであれば、疑問を投げかけても良い。 <仲間との出会い> ・ ネームプレートで意思表示した後学習班で意見交換させてから【協同】発表させる。 【表現の共有】
終 末	本時の感想を書く。	○杉原さんの行動から学んだことは何だろうか。また、世界の平和に貢献するためにわたしたちができることは何だろうか。	<自分との出会い> ・ ワークシートに自分の考えをまとめさせる。【作業】

8. 準備物 資料、ワークシート、筆記用具

道徳 「国際理解と平和」 2

学 習 指 導 案

1. 日 時 平成 年 月
2. 学 年 第3学年
3. 主 題 国際理解と平和・人類愛 <内容項目 4－(10)>
関連項目 人間愛、感謝と思いやり <内容項目 2－(2)>
4. ねらい 国際理解を深め、世界の平和と人類の幸福を願う心を育てる。
5. 資料名 「絶望は希望に」 出典 自作資料（ゲストティーチャー）
4. 指導過程

	教師とヒム氏の動き	発問○（主発問●）授業の流れ	留 意 点
導 入 5 分	1 国語の授業で「平和を築く」を学習したことを思い出させる。 イエップ、ニエップ、ヒム氏の紹介。	○ 国語の授業ではカンボジア難民の学習をしましたが、覚えていますか。 ・ 農民は鍋と鍬を持っている。 ・ 栄養失調の難民キャンプがある。 ・ 看護婦になる夢を持っている人がいる。 ○ 今のカンボジアの実情を知らせ、イエップ、ニエップ、ヒム氏を紹介する。	・ 事前に授業で行った難民キャンプの様子を何もいいから思い出させるようにする。 ・ コーンちゃん写真掲示 ・ カンボジア周辺地図入りメモ用紙配布 ・ ヒム氏に自己紹介をしてもらう。
展 開 4 0 分	2 カンボジア難民体験談を話す。10分 (ポルボト～ベトナムキャンプ) 5分 3 生徒質問の返答 10分 4 日本に来てからの体験談を話す。10分 (入管通訳をして同胞から嫌なことを言われても通訳を辞めなかった) (日本は可能性のある国だから皆も受験に負けないように頑張れ！) 5 今、ヒム氏がしようとしていること 5分	○ ヒムさんの体験談を聞いて、戦争やキャンプでもっと聞きたいこと、何故だろうという疑問を班で話し合い、一つ選んで質問を発表しなさい。 ・ 話し合い3分 班長の発表(質問を板書する) △ 日本への恩返しを考えていた。 △ 財産も何もなくなしてしまった僕には何も怖いものはない。捨て身の覚悟で一生懸命やれば、運命は良いほうへと流れていくと思う。 ○ ヒムさんは、カンボジアに学校をつくりたいと考えているのはどうしてだろう。(生徒への発問の投げかけ)	<登場人物との出会い> ① 難民キャンプでの生活 <仲間との出会い> ② 現在に至る彼の人生 ③ 現在、持っている夢
終 末 5 分	4 今日の話し合いを振り返り、考えまとめる。	● 今日ヒムさんの話を聞いて、何を考え、何を感じ、何を思ったか。後でヒムさんに読んでいただくために、手紙を書いてください。	<自分との出会い>

道徳 「国際理解」 3 学 習 指 導 案

- 1 日 時 平成 年 月
- 2 学 年 第1学年
- 3 主 題 国際理解 <内容項目 4－(10) 世界の中の日本人 >
- 4 ねらい 国際的視野に立って人類全体の幸福を考え、その実現を目指そうとする態度を養う。
- 5 資料名 「今、私たちにできること」 出典 「道しるべ」(正進社)

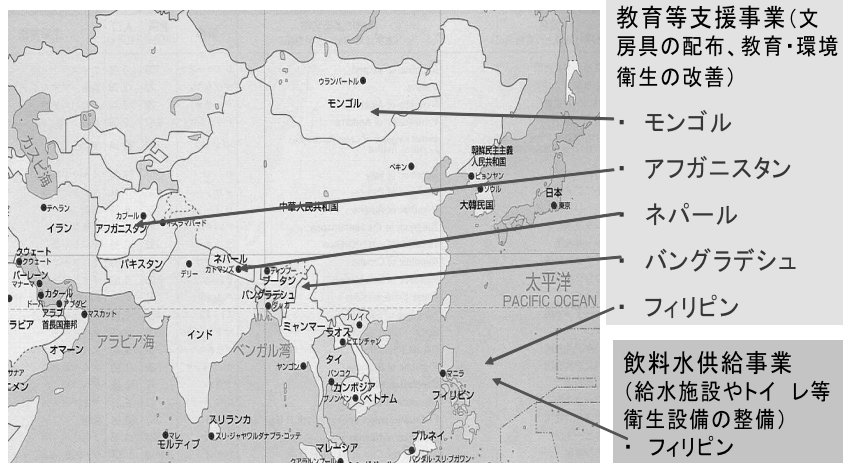
6 指導過程

	学習活動	発問○（主発問●）と生徒の心の動き	留 意 点
導 入	1 最近の新聞やテレビの報道等を想起させ、日本の直接かかわりのある国際問題を発表する。	○ 日ごろ、耳や目にする国際問題を交流してみよう。 ○ 国泰寺中学校の生徒会が行なっている1円募金をどう思うか。	ふだん何げなしに見過ごしている事象の中に、国際的なつながりのあるものの多いことに気づかせたい。
展 開	2 資料「今、私たちにできること」を読んで、話し合う。	○ 「ああ日本に生まれてきてよかった」と筆者が言っているが、なぜか。 ◎東南アジアの難民等の悲惨な生活に驚き、それに触発されて自分たちの安定した、恵まれた生活環境に気づいたから。 ◎もし自分が難民の一人だったら、こんな悲惨な生活を強いられるのかと考え、今の自分の幸せをかみしめているから。 ○ 一人の生徒の提案は、どのような運動に発展していったらうか。 ◎筆者に 1,000 人の生徒の力を結集させ、募金運動、廃品回収の企画へと立ち上がらせた。 ◎難民に対する理解が全校生の「人間愛」の心と呼び起こし、善意の輪は燃え広がって、地域の人々をも包み込む運動に発展した。	<登場人物との出会い> ・ インドやアフリカ大陸の飢餓、東南アジア等の難民の姿を伝える写真類を活用し、筆者の心情に視覚的にも迫るように工夫したい。 ・ 自分たちとはかかわりのない他国のできごとという、興味本位の受け止め方にならないようにする。そのため、自分たちの現実の生活と比較させたい。筆者の安堵の情とともに、「同じ人間なのに ……」という疑問と怒りを共感させたい。

		<p>● 学校や地域の活動の中から、筆者は何を学びとることができたのだろうか。</p> <p>◎国際問題の複雑さの中で、難民に対する深い理解と支援をめざし、汗と奉仕の一石を投ずることの尊さ。</p> <p>◎温かい心で結集された集団の力の大きさ。</p>	<p><仲間との出会い></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動のプロセスと、学校内外の活動描写など、その盛り上がりの状況をしっかりととらえさせたい。そして、活動の基底に「難民のために何かをしたい」という温かい心があることに気づかせたい。
終末	3 自分にはどんな国際貢献ができるのかを考える	○ 国際貢献について考えたことをまとめよう。	<p><自分との出会い></p> <ul style="list-style-type: none"> 筆者の学校の運動は、決して特殊な発想や特別な環境の中で生まれたものではないこと、人間だれしもが持つ温かな「人間愛」の発露としての集団活動であったことを確認させ、道徳的実践力を培う基礎となるよう、まとめさせたい。

1 円玉募金（青少年赤十字活動資金）

2003年から1円玉募金（青少年赤十字活動資金）による新たな活動が始まりました。



道徳

「生命の尊さ」 学 習 指 導 案

- 1 日 時 平成 年 月
 2 学 年 第3学年
 3 主 題 生命の尊さ <内容項目 3－(2)>
 4 ねらい 病気で死んでいくレイラの残された人々への深い愛情から、生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する心情を育てる。
 5 資料名 「千の風になって～ウパシとレイラの物語～」 出典 千の風になって（新井満）より

6 指導過程

	学習括活動	発問○（主発問●）と生徒の心の動き	留 意 点
導 入	1 本時の資料について知る	○ 命あるもの、必ず命の終わるときが来るよね。	・ 本資料を知ったきっかけ（T2による説話）
	2 資料を読ん考える。 【場面1】 結婚。希望。 【場面2】 病気。不安。 【場面3】 別れ。祈り、悟り。	○ レイラと結婚したウパシはどんな気持ちだったろうか。 ・ これから、楽しい家庭を作っていこう。 ・ 夢と希望に満ち溢れている。 ○ 体調が悪くなったレイラのそばで、ウパシはどんな気持ちになっただろうか。 ・ このまま死んでしまうのか。 ・ どれだけ生きられるのか不安。 ・ 早く元気に回復して欲しい。 ● この詩を読んだウパシは、何に気づいたのだろうか。 ・ 残された自分と子どもの尊さ。 ・ 死の寸前でも自分たちのことを思ってくれていたレイラの愛情。	<登場人物との出会い> ・ T2による範読。 ・ 基本発問については、生徒とのやり取りで、テンポよく展開する。 <仲間との出会い> ・ レイラがこの詩にこめた思いを考えながらウパシの気持ちを考えさせる。 ・ 「命」に関わる意見が出たら「かけがえのない命の尊さ」と板書し、ねらいを押さえる。 ・ 「愛情」だけしか出ない場合は、「その愛情から気づいたことは何だろうか。」という補助発問をする。
終 末	3 本時の感想を書く。	○ 命について考えたこと、感じたことを書いてみよう。	<自分との出会い> ・ スライドを見ながら曲を聴いて、余韻を持って終わる。

道徳

「リヒテルの思い出」 学習指導案

1 時 期 平成 年 月 日

2 学 年 第1学年

3 主 題 内容項目 2-(1) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。

関連項目 1-(3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任を持つ。

4 主題構成の理由

秋の芸術鑑賞を既に経験し、ステージで合唱を披露し鑑賞し合うという行為も積み重ねてきた。そして、校内合唱コンクールを目前に控えている。ステージで演奏すること・鑑賞することに対する『心構え』とはどのようなものか、ひとつひとつを整理し学習しなおす必要性に迫られている。

今回は、ロシアの稀代の大ピアニスト、リヒテルが、実際のコンサートに対峙する際、自ら気づき・考え・実践している演奏スタイルに焦点を当て、ひとつのステージを構成していく場合に、演奏者がいかなる努力を踏み台に構成していくのかを学習する。その上で、学校という枠組みを越えたコンサート・マナー(主に演奏者側から見た)のあり様に考察を巡らせ、【ステージに立つ】行為の重さを見つめ直す機会をもたせるべく本主題を設定した。

5 ねらい

実在のピアニストの、ステージ演奏に対する厳しさを知ることきっかけに、ステージ鑑賞に於けるマナーのあり方を考える。

6 資料名 『リヒテルの思い出』

(『Musica Nova(伊)』誌【名演奏家コラム】より一部引用)

7 授業展開 (1時間構成)

		展開の概要	指導上の留意点
導 入	10 分	<p>1 文化祭での鑑賞マナーについて想起する。</p> <p>2 DVD『リヒテル in Tokyo』(一部)視聴</p>	<p>○ 文化祭時の鑑賞マナーについて、反省をふまえた講話を行う。</p> <p>※特に以下の点を強調する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステージ・マナー ・聴く態度 <p>卒業式を意識した話に置き換えてもよい。</p>

展 開 ①	25 分	<p>3 リヒテルの演奏についての感想を出し合う</p> <p>4 資料『リヒテルの思い出』を読む。</p>	<p>○ 自由に意見を出し合う</p> <p>※演奏者が「楽譜を観ながら演奏している」ことを指摘する。</p> <p>○ 指導者がまとめ読みをしても良い。 また、指名して読ませても良い。</p> <p>○ 読後、内容理解についてのフォロー・アップを指導者で行う。</p>
展 開 ②	20 分	<p>5 「リヒテルが楽譜を持つのは、なぜか」考える。</p> <p>6 ステージに立つ場合、どのようなことを気をつけなければならないか考える。</p>	<p>○ <u>楽譜を持つことの是非にならないように</u>留意する。 「<忘却>という、演奏を損なう危険を冒さないことが、演奏家である自分の責任と考えていることを復唱する。」</p> <p>※ 演奏家自身の<気づき>と<実践></p> <p>※ 演奏家としてできることをしている。</p> <p>○ 自由に意見を発表させる。(板書) 「見ていて、気持ちの良いマナーとは?」</p> <p>○ ステージ・マナーは、あくまでも聴衆(聴く人)に対する、演奏者の気配りであることをおさえる。</p>
ま と め	5 分	<p>7 ステージ演奏の成功不成功は、マナーにも影響されやすいことを再認識し、ステージ・マナーについて確認する。</p> <p>8 人間社会には、TPOによって色々なマナーが存在することを確認する。</p>	<p>○ 以下の点に留意して、指導者側でまとめをおこなう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 服装は → きちんとした身だしなみ ・ 表情・態度は → 真剣さの伝わる態度 ・ 気持の持ち方は → 聴いて頂く謙虚さ <p>○ ステージ・マナー以外にも、様々なマナーがやしきたりがあることを知らせ、その一つ一つをじっくり学ぶことの必要性を強調しておく。</p> <p>例) オペラ劇場やコンサート・ホール独自のマナー</p>

リヒテルの思い出

--奉仕する演奏家たち--

ローランド・フォス

アメリカ人雑誌記者

生前のリヒテルを追い続けた

幻のピアニスト

「最高のピアニストは誰？」

一般のクラシック音楽マニアから、よくこんな質問を受ける。そんな時、私はいつもこう答える。

「さあ、私にも解りません。でも、忘れられないピアニストは、ということならば、一人だけいますよ。」

ロシアの天才ピアニスト、リヒテル。

同時代のエミール・ギレリスやホロヴィツ、ルービンシュタインらと共に、ロシアが生んだ、紛れもなく今世紀最大のピアニストであり芸術家。最高のテクニックと卓越した音楽性を持つ、スーパー・ヴィルトゥオーゾ(巨匠)。

私にとって、最も愛すべき演奏家の一人・・・

音楽雑誌の雑誌記者としての私に『真の演奏とは何か』『演奏家の心意気』といったものを教えてくれた、数少ないピアニストの一人だったからである。

初めて彼の演奏に触れたのは、西ドイツでのことだった。

それまでは、西側世界でまったく演奏する機会のなかったリヒテルが、はじめてヨーロッパ遠征を行った。鉄のカーテンの向こうで、世界にその名を知られておらず、「ロシアにもの凄いピアニストがいる」という噂だけが、音楽界でささやかれていたのだ。

今回、リヒテルがコンサート・ツアーで世界を回るということで、私は、そのリヒテルの西ドイツ公演の取材を担当していた。

その日、私はアメリカ雑誌記者としてはただ一人、公演前のリヒテルのリハーサルに立ち会う幸運に恵まれ、他のヨーロッパの記者たちと一緒に、ホールの片隅でリヒテルの登場を待っていた。やがて、いかにも気むずかしそうな顔をした、一人の大柄な男がステージに現れた。彼は、申し訳なさそうに記者団の方へ一礼すると、ピアノの前に座り、演奏を始めた。それは、今まで聞いたこともないような、凄まじく、スケールの大きい演奏が、呆気にとられる記者団を包みこんだ。みんな完全に演奏の素晴らしさに打ちのめされ、誰一人として記事をメモする記者はいなかった。

西側に存在しないような、天才ピアニストの演奏に触れられたことに対する、誰しもがそんな興奮と感

動に酔いしれていたのである。しかし、私たちを心底魅了してしまう驚くべき出来事は、このリハーサルではなくて、本番のステージに用意されていたのだ。

リハーサルに完全に心を奪われてしまった私たち記者団は、その夜行われた演奏会にも参加した。この夜、私たちは、それまで観たこともないような光景を目撃することになる。

西ドイツ・ケルン公演

ロシアの幻のピアニストが、ついにヴェールを脱ぐということで、ホール内は、聴衆の期待と不安で熱気がみなぎっていた。

やがて、幕が開き、拍手喝采とともに、リヒテルが壇上に姿を現した。

リハーサルの時とは服装が変わって、黒のモーニングに身をまとい、颯爽と登場すると、威厳に充ちた表情で、聴衆に一礼をした。

ところが、リヒテル登場のまさにこの瞬間、誰もが目を見張ったのである。

なんとリヒテルは、片手に演奏する曲の楽譜を携えていたのだ。

通常、プロのコンサート・ピアニストは、間違いなく暗譜(楽譜を持たずに、曲を覚えてステージに立つこと)して演奏に臨む。この点においては例外がないと断言できる。

しかし、今、こうして私たちの前にいるこのピアニスト……紛れもなく現代最高のピアノの弾き手……は、堂々と楽譜を譜面台に置き、楽譜を見ながらピアノを弾こうとしているではないか。

同席していた記者団だけではなく、聴衆の中にも、世界最高のピアニストが楽譜を持ってステージに立ったことに対する戸惑いが見受けられた。それが、場内に静かなどよめきとなって伝わってくる。しかし、当のリヒテルは、そんなことはお構いなしに、演奏を始めたのである。

それは、今日までおよそ経験したことのない、強烈なパワーと進むほどに繊細で叙情的な演奏であった。聴衆の誰もが、このずば抜けた天才の演奏に、まったく心を奪われてしまっていた。この日、我々は、まごうことなき天才を目の当たりにすることになった。

なぜ、あなたは楽譜を見ながら演奏するのですか？

演奏翌日のマスコミは、一斉にこの天才のことを取り上げていた。どの記事も大きく二つの点に集約されていたと思う。一つは、リヒテルの演奏の素晴らしさに対する絶賛。二つ目は、このピアニストが楽譜を見ながら演奏したことに対する疑問。

確かに、誰もがこの点(二つ目の点)を不思議に思っていた。カフェでもレストランでも、町中がこの話題で持ちきりだった。その後、私はこの疑問を、演奏者リヒテルに直接ぶつけてみる幸運に恵まれた。

演奏翌日の記者会見の席上でのことである。

私は、記者会見に同席し、一人のアメリカ人記者として、彼に質問をした。

以降は、この時のライナーノート(メモ書き)からの引用である。

<ライナー・ノート>より

私「あなたほどの方が、どうしてわざわざ楽譜をみながら演奏するのですか？」

R「私が、演奏家だからです。」

私「あなたのその行為は、あなたに暗譜(覚えて演奏すること)の能力がないという誤解を一部で起こすことになりませんか？」

R「そのようなことは、私にはどうでも良いことです。大切なことは、私が、わざわざ私の演奏会に足を運んで下さった人達に、どのような演奏を届けられるか、ということです。」

私「どういうことですか？」

R「勿論、私は、今回のプログラムにあったような曲ならば、楽譜を一目みただけで、練習せずとも暗譜してスラスラと演奏できます。それ位の能力は、私に限らず、世界の主だったピアニストならば、誰でも持っているものです。」

私「では、暗譜できるものを、わざわざ楽譜を見て演奏なさるのは、なぜですか？」

R「私は、演奏家の責任を果たしたい・・・ステージに立つ以上、これはすべての演奏家が担う責任なのです。【暗譜】での演奏という一見スマートとも思える行為を行うことは、ほんの僅かでも【忘却(忘れてしまうこと)】という危険性を残す、ということに他なりません。演奏家である限り、演奏そのものが損なわれる可能性を引きずったままステージに立つということを、私は選択すべきではないと考えます。」

私「……………」

R「だからといって、私はすべてのピアニストがそうすべきだと言っているのではありません。これは、ピアノ奏者としての私が、ステージでなしうることの一つであり、私の演奏を聴いて下さる皆様へ少しでも良い演奏をお聴かせしたいという、私自身の判断なのです。」

この瞬間、会見に立ち会った記者たちの中から、一斉に拍手がわき起こった。

この偉大なるピアニストは、演奏家としてあるべき姿を常に自分に課し、最大限の努力を一回一回のステージに払っているのだと知った。

その後、リヒテルは、何度も世界各地でコンサートを開き、二十世紀最高の天才ピアニストとしての評価を不動のものにしていった。

世界でただ一人、楽譜を置く演奏を堂々で行うことのできるピアニストとして・・・

彼の、ステージに対する真剣さを、私は今も忘れることが出来ない。

小学校青少年赤十字全体計画

青少年赤十字活動全体計画



「青少年赤十字活動年間計画」

《小学校》

参考

～ 規模の大きな学校での「児童会の活動」を中心に ～

この資料は、多人数の小学校を参考にまとめたものである。
学校の規模や学校の経営に沿いそうなものを選択し活用してもらえればと考えている。
委員会の設置についても、縦割りや実践目標を基にまとめるなど、工夫してほしい。

1 構 成

- ・児童会役員（会長・副会長・書記） ・学級委員（3年以上）
- ・委員会（生活安全・保健・給食・体育・美化・ボランティア・図書・放送・他）
- 通学班（各地域代表）

※ 以降の表記について

児童会役員→役員 学級委員→学級委 ボランティア委員→V S
生活安全→生活

2 活動目標

楽しい学校生活を送るために、学校生活の中でのいろいろな問題を解決するため、「気づき、考え、実行する」を目標に、話し合い活動を行い、自分たちの仕事を進んで創意工夫し、協力して行う。

3 活動内容

	健康・安全	奉 仕	国際理解・親善
実践目標	自分や自分以外の人たちの「心と体の健康」を大切にし、安全な生活を送ります。	学校や地域のために、「自分が何ができるか」を考え、進んで行動します。	仲間のことを正しく理解し、仲よくたすけあいます。外国の仲間についても正しく理解し、交流します。
児童会・委員会活動を中心に	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力作り（朝・業間・昼の活動、運動会・体育の学習の世話）→ 体育 ・ 健康キャンペーン（手洗い・うがい・歯みがき・風邪の予防・他）→ 保健 ・ 校内安全パトロール（学校の危険箇所の調査）→ 生活 ・ 給食キャンペーン（食べ物と健康の・す 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一円玉募金（広報・収集）→ V S ・ トイレのスリッパそろえ→ V S ・ 清掃活動（見直し・用具の点検・他）→ 美化 ・ 収集・回収活動（アルミ・ベルマーク）→ V S ・ 栽培活動（学校園・一人一鉢）→ 美化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつ運動（校門での活動・キャンペーン・広報活動）→ 役員・学級委 ・ 入学おめでとう集会→ 役員・V S・6年生 ・ 心を通わす掲示板（児童会・委員会からのお知らせ、全校生からの意見も聞ける）→ 役員会が管理、各委員会 ・ 「青少年赤十字活動(日本赤十字社)」の掲示

	ききらい・献立等について広報活動→給食 ・ 朝の窓あけ→ 学級 ・ 集団での登校下校		→ 役員 ・ ○○小学校青少年赤十字掲示板 （本年度の活動の様子を知らせる）→役員・委員会 ・ 放送 （学校や委員会の活動についてのことを知らせる）→ 放送
全校的な活動	・ 朝の健康観察 ・ 健康安全プログラム ・ 交通安全教室 ・ 縦割り活動（縦割り異学年集団による「親善を中心とした活動」） ※ 青少年赤十字登録式（ねらい・内容については別記）	・ V S 活動 ・ 自主清掃 ・ 一人一鉢	・ 地域の方との交流 ・ A L T との交流
地域との連携	・ 学校保健委員会 ・ 校区内の危険箇所点検	・ 地区清掃 ・ 資源回収 ・ 地域赤十字奉仕団とのボランティア	・ 保護者・地域活動への協力→ 広報 ・ 「敬老会」、「ご老人施設」の訪問や交流
日赤広島県支部との連携	・ 日本赤十字本社配布資料の活用 ・ 日赤広島県支部の資材・資料・機会（トレセン・体験活動・施設・等）の活用 ・ 「青少年赤十字トレーニング・センター」については、別記		

4 月目標

月	月 目 標	中心となる委員
4	友達をたくさんつくろう（1年生にやさしく）	委員会
5	あいさつをしよう	V S ・生活
6	安全な生活を送ろう（登下校・校内・学校での生活）	生活
7	健康に気をつけよう（暑さ、水）	保健
8	体をきたえ、規則正しい生活をしよう	
9	力を合わせてがんばろう	放送・体育・V S
10	学校を美しく。地域とのボランティア活動の推進	V S ・生活・美化
11	仲よく、楽しい学校をつくろう（縦割り班活動、異学年交流）	縦割り班活動
12	身のまわりの整理整とんをしよう	整備・V S
1	健康安全に気をつけよう	保健
2	寒さにまけずがんばろう	体育
3	1年のしめくくりをしよう	生活・美化・V S

5 年間計画

月	活 動	実践目標	中心となる委員 ※ 特設	活 動 目 標
学 年	集団登下校	健康・安全	生活安全・班	自分と友達の生命を大切に し、仲良く安全に登下校する。
	歯みがき運動	健康・安全	保健	食後の歯みがきの習慣」を身 につけ、歯の健康に努める。
	収集活動	奉仕 国際理解・親善	V S	毎月、1のつく日に1円玉や 使用済み切手などを集め、進 んで社会に役立つ活動をする。
	V S 活動	奉仕	V S	人のため、学校のために役立 つことに気づき進んで行動す る。
	花いっぱい運動	奉仕	美化	学校を美しくしよう。 地域（奉仕団）との交流ボラ ンティアを進めよう。
	縦割り（異学年） による活動	親善 奉仕		異学年の友達と触れ合う機会 を多くし、思いやりの気持ちを 育てる。
4	入学おめでとう 集会	国際理解・親善	児童会・学級委 員・他	新入生を温かく迎え、やさし くおもいやることができる
	集団登下校 交通安全教室	健康・安全	生活・通学班	自分と友達の生命を大切に し、仲良く安全に登下校する。 交通の決まりを守り、安全に 気をつけよう。
5	青少年赤十字登録 式	健康・安全 奉仕 国際理解・親善	V S 児童会 学級委	1年生を迎え、新たに青少年 赤十字の実践目標を理解し、 メンバーの一員としての自覚 を持つとともに、進んで実践 しようとする態度を養う。
	収集活動	奉仕 国際理解・親善	V S	毎月、1のつく日に1円玉や 使用済み切手などを集め、進 んで社会に役立つ活動をする。
	V S 活動	奉仕	V S	人のため、学校のために役立 つことに気づき進んで行動す る。

6	学校の安全点検	健康・安全 奉仕	V S 美化 保 健	校舎や校庭、施設の安全点検 を行い、進んで補修を行う。
	花いっぱい運動	奉仕	美化	学校を美しくしよう。今年度 の計画を立てる（地域・奉仕 団との交流ボランティア）
	歯みがき運動	健康・安全	保健	食後の歯みがきの習慣を身に つけ、歯の健康に努める。
7	あいさつ運動	健康・安全	生活 通学	すすんで明るく気持ちのよい あいさつをする。（校外）
	健康安全プログラ ムの学習(高学年)	健康・安全	保健	命を守る講習会の受講
	V S 活動	奉仕	児童会 V S 美化	自分たちでできる方法で「地 域を美しく」しよう。
	交通安全教室	健康安全		自転車の点検・整備をして、 安全に自転車に乗る。
8	地域行事への参加 ※日赤広島県支部「ト レーニング・センタ ー」への参加	健康・安全 奉仕	通学班	地域での開催行事への参加 地域 P T A 行事への参加 ※代表参加
9	敬老会	国際理解・親善	※ ○○バンド 合唱・他 V S	出し物やプレゼントをすること を通して、お年寄りに感謝 の気持ちを表すとともに、交 流を深める。
	運動会縦割り班に よる種目の練習	国際理解・親善	※ 全校（体育 を中心に委員会 を特設）	種目について、みんなで考え たり、協力し合って仲よく 練習する。
	運動会	健康・安全	※ 全校（体育 を中心に委員会 を特設）	力いっぱい練習して、体力づ くり励む。 計画・運営に積極的に参加 し、協力し合って責任を果た す。
10	ふるさと探検	国際理解・親善 奉仕	※代表委員会	「ふるさとづくり」に努力し た先人や文化財、民話等を調 べ、ふるさとを愛し、大切に していく心情を育てる。
	○○フェスティバ ル	国際理解・親善 奉仕	※代表委員会	「私たちの学校を紹介しま す」、P T A や地域の方々を 案内する。 「ふるさと探訪」の資料の展 示や劇化したものを発表

11	人権集会	国際理解・親善	※代表委員会	身のまわりにある差別に気づき、自分のこととしてとらえ解消していこうとする態度を養う。 学年ごとの発表会を持つ
	独居老人訪問	国際理解・親善 奉仕	全校 P T A	手作りの慰問品、学校園の花、P T Aに協力してもらい（もちつきなどをする）プレゼントを用意して訪問する。
12	交通茶屋	奉仕	V S 生活・通学	ドライバーに交通安全を呼びかけたり、お渡しするプレゼントを作る活動を通して、交通痛安全に気をつける態度を養う。
	募金活動 （NHK歳末海外 助け合い募金、他）	奉仕	V S	募金を通して、社会のため世界のために自分でできることをする。
	独居老人へ年賀状 を送ろう	国際理解・親善	6年生	独り暮らしのお年寄りに、手作り年賀状を送ろう。
	空き缶集め	奉仕	美化 V S	地域の美化に協力するとともに、リサイクル活動を通じ、環境に関心を持つ。
	体力づくり （マラソン）	健康・安全	体育	寒さに負けず、すすんで体力づくりに励む。
1				
2	ザ・ワールド集会	国際理解・親善	※ 代表委員会	特に、恵まれていない世界のメンバーの国の生活や文化について調べ、その国の実情を知り、関心を深める。
3	6年生を送る集会	国際理解・親善	※ 代表委員会 全校	お世話になった6年生に感謝の気持ちを表し、楽しい思い出をつくる。
	お別れ遠足	国際理解・親善	全校	学級・学年の親ぼくを深め、仲良く楽しい思い出をつくる

小学校 特活

小学校

青少年赤十字活動年間指導計画

表内の※印は学年の単独事業を示す。

月	活 動	目 標	教科・領域	活動目標・内容
通 年	朝の健康観察	健康		朝の会で健康観察をすることにより一人一人の健康状態を把握し、健康で明るい学校生活が送れるようにする。
	集団下校	安全		自他の生命を尊重し、安全な登下校ができるようにする。
	安全な廊下歩行	安全		校内での安全に気をつけ、安全な生活が送れるようにする。
	V・S活動	奉仕		進んで人のため、学校のために役立つ活動をすることによって、奉仕の精神を育てる。
	プルタブ・古切手・発泡トレイ集め	奉仕		リサイクル活動を通じて、環境問題への理解と関心を深めるとともに、奉仕の精神を育てる。
	一円玉募金	奉仕		一円玉募金を集めることによって、赤十字精神を育てる。
	あいさつ運動	親善		明るくさわやかなあいさつができるように啓発する。
	たてわり班給食	親善		一人一人のよさや違いを認め合い好ましい人間関係を育てる。
	小動物の世話	奉仕		生き物の世話を通じて思いやりの心を育てる。
4	あおぞら遠足	親善	児童会行事	1年生が、全校での楽しい活動を通じて仲間に入ったことを喜び合う。
5	青少年赤十字登録式	健康・安全 奉仕 国際理解・親善	学校行事	青少年赤十字（赤十字）のことを学習したり、活動について確認し、青少年赤十字の一員としての自覚を持つ。
	※保育園との交流	親善・奉仕	6年 総合的な学習の時間	幼い子との触れあいを通して、思いやりの心をはぐくむ。
	※保育小屋のそうじ	奉仕	1年 生活	小動物が気持ちよく過ごせるよう、飼育小屋の掃除をし、動物愛護の心を育てる。
6	虫歯予防	健康	保健	歯の衛生週間を中心に歯の健康について学習し、虫歯予防に努める。
	缶拾い	奉仕		地域の清掃活動を通じ環境に対する意識を高め、ボランティア精神を育てる。
	ケニア留学生との交流	国際理解	総合的な学習の時間、生活	ケニアの留学生との交流を通して、国際理解を図る。

7	平和の集い	親善	児童会行事	戦争の悲惨さを学ぶことで（映画・聞き取り・体験記・書物・等）、戦争の悲惨さについて知り、戦争の惨禍が二度とないように自分たちにできることを考え、行動しようとする態度を養う。
8	環境整備	奉仕		校内の整備活動を通して、自分たちの学校をきれいにしていこうとするボランティア精神を育てる。
	※青少年赤十字トレセン	健康安全 奉仕 国際理解・親善	5年	青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターに参加し、特徴あるプログラムの体験学習を通じて、リーダーとしての資質を養う。
9	※ふれあいびん	親善 奉仕	1年 道徳 学級活動	道徳の学習後、地域のお年寄りに手紙を書き、思いやりの心を育てる。
	※敬老の日の手紙	親善	2年・3年	お世話になっている地域のお年寄りに手紙を書き、感謝の気持ちを育てる。
	虫歯予防	健康	保健	歯の衛生週間を中心に歯の健康について学習し、虫歯予防に努める。
	※児童会役員選挙	奉仕	6年学級会	学校全般を通じて最高学年としてよりよい学校にしていこうとする態度を養う。
10	赤い羽根募金	親善・奉仕		募金を通じて思いやりの心を育てると共に社会や世界の問題に関心を持つ。
	※アジアの国を知ろう（社会見学）	国際理解	5年 学校 行事	ジャイカの活動を通して、アジアの国について知る。
11	お楽しみ集会	親善	児童会行事	たてわり班での遊びを通じて、思いやりの心を育てる。
	生産者との交流会	親善	総合的な 学習の時間 生活	給食食材の生産者との交流を通して、感謝の気持ちを持って食事をする態度を養う。
12	青少年赤十字集会	健康・安全、 奉仕、国際理 解・親善	児童会行事	青少年赤十字の「気づき、考え、実行する」の精神の実践化を図る。
	学校フェスティバル	親善	児童会行事	学習発表会を通じて豊かな心を育てると共に全校の絆を深める。
1	※とんどの書き初め	親善	1・2年 国語	新年の目標を書き初めに表し、とんどの参加して地域との交流を深める。
	※キムチづくり	国際理解	6年 家庭 科	キムチ作りを通じて、韓国のくらしや風土を知る。
	感謝の集い	親善	児童会行事 教科	お世話になった地域の人を招待して、感謝の気持ちを表す。
2	※感謝の気持ちを伝えよう	親善	6年 家庭 科	先生・家庭の人との会食会を通じ、お世話になった感謝を伝える。
3	6年生を送る会	親善	学校行事	卒業する6年生に感謝の気持ちを持つとともに全校の絆を深める

小学校 特活

小 学 校 登 録 式

1 登録票の提出について

◎ 青少年赤十字加盟校においては、毎年4月ころ、日赤支部から送付してくる「青少年赤十字登録票」により、支部への登録を更新することになっている。

- | | | |
|-------------------------|---|--|
| ○ 毎年、登録
(更新)する
理由 | } | <ul style="list-style-type: none">① 学年が変わると、卒業や入学等により児童数が変化しているから。② 学級の編成替えやクラブのメンバーの移動があるから。③ 教師の異動がある。 <p>※ 支部においては、以上の変化に応じ、資料の配布や事務的な対応のため</p> |
|-------------------------|---|--|

2 登録式について → 学校の裁量で

青少年赤十字の登録式は、毎年青少年赤十字のメンバーとしての意識を高めるため、5月8日がアンリー・デュナンの誕生日であり世界赤十字デーとなっていることから、この日の前後に新入生を迎える行事と合わせて行われることが多い。

(1) 登録式の事前指導

☆ 学級活動

各学年に応じ、登録式を実施するしないにかかわらず、赤十字の精神や実践目標についての理解や活動を通じて態度目標を身に付けることなど、話し合ったり、気づかせる。

【活用資料】

- ・「アンリー・デュナン」について、資料1 低学年用・高学年用添付
 - ・ビデオ「ヘルプマンの大冒険」「青少年赤十字の世界」
 - ・CD「小学生のための赤十字・青少年赤十字」
- ほか、学校にない場合は支部に連絡。

(2) 登録式

【準備・留意点】

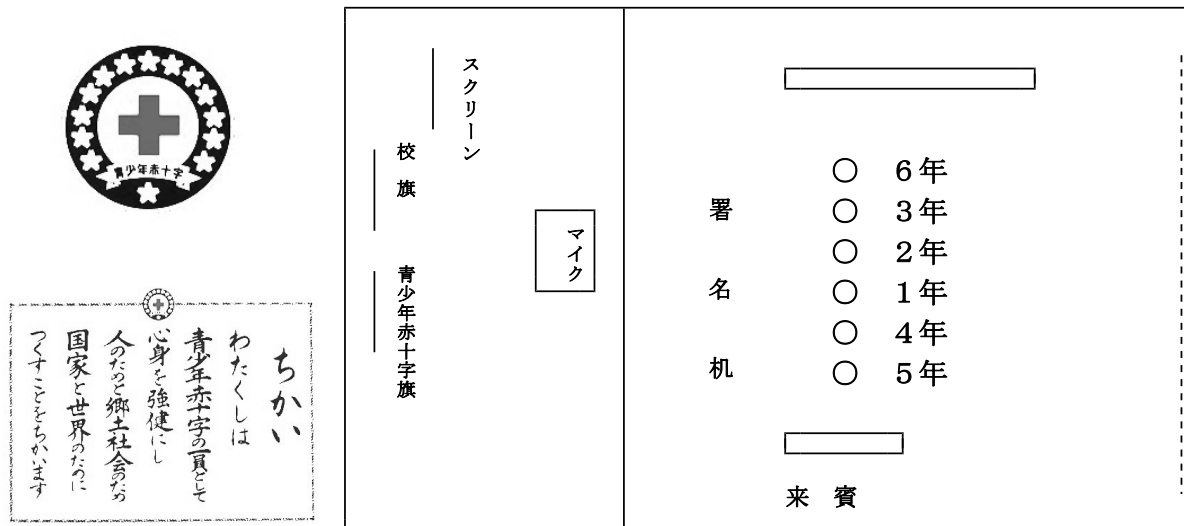
- ・特に、1年生にとっては初めての会なので、楽しく、思い出になるものとする。
- ・6年生（赤十字委員）は、運営や進行についての打合せや練習、会場作りをする。
- ・朝の会等で「空は世界へ」や「ちかい」が大きく、明るい声で歌ったり、言えるように練習しておく。
- ・青少年赤十字の説明や活動計画の発表では、1年生にもわかるように劇化したり、映像などを使う。
- ・児童会で今年度の「青少年赤十字の活動計画」をまとめる。

【登録式】— 例

登録式内容（学校の規模、実施時間など実状に応じて対応）

- ① 始めのことば（児童会長）
- ② 赤十字について（劇 — 委員会）
- ③ 今年度の活動について（委員）
- ④ 登録用紙への署名（学級代表又は全員）
- ⑤ バッチの贈呈（1年生の胸に6年生がつける）
- ⑥ 「ちかい」（代表者に続いて唱和）
- ⑦ 赤十字のお話 — 日赤支部代表（内容・時間について連絡）
- ⑧ 合唱「空は世界へ」

会場図 (参考)



M 小学校 登録式 (参考)



◇ 広島青少年赤十字賛助奉仕団
河戸先生の歓迎セレモニー



◇ 1年生に6年生が
バッチを贈呈



◇ 「ちかいの言葉」 唱和



◇ 「空は世界へ」 斉唱



◇ 支部職員へ「1円玉募金」を託す



◇ アンリー・デュナンの彫塑を囲んで
記念撮影

広島赤十字・原爆病院へ
山ゆり（ササユリ）を届けて57年
安芸太田町立上殿小学校



- 1 「山ゆり訪問」のあゆみ
- 2 平成19年度「山ゆり訪問」実施計画
- 3 平成19年度ササユリ栽培地観察会
- 4 平成19年度の「山ゆり訪問」
- 5 「山ゆり訪問」の活動について

1 山ゆり訪問のあゆみ

昭和20年8月6日（1945） 広島に原子爆弾が投下される。同年8月14日ポツダム宣言を受け入れる。同年8月15日第二次世界大戦終戦

昭和26年6月16日（1951） 山ゆり訪問（当時慰問）始まる

山ゆり訪問のきっかけとなったこと

昭和26年。日本は戦後の廃きよから、やっと立ちなおっていた。

このころ、上殿小学校では青少年赤十字に加盟していた。その活動から優しい、思いやる心を学んでいた。

5月、広島市で「スポーツ博」があり、オリンピック選手や野球選手の運動具なども展示されることになった。上殿小学校でも五、六年が参加することになった。せっかく、みんなで広島へ行ける機会なので、何かすることはないと話し合った結果、赤十字病院に山ゆりを贈ることになった。山ゆりは、何といっても香りがよく、裏山に行けば幾らでも採れるという時代だった。

前日、みんなで山ゆりを採りに行った。少しの時間で百本以上も採取できた。

広島市に行き、予定の場所を見学したが、時間がかかり、スポーツ博を見学したらすぐ帰らなければならなくなり、赤十字病院には今田三哲先生ひとりが行くことになった。

訪問後、しばらくたって、分厚い手紙が校長先生のもとへ届いた。それは重藤文夫病院長先生からの丁寧な礼状で、「本当に美しい山ユリの花をたくさんありがとうございます。こんな優しい心に接したことはない。」と書かれ、特に「明日も知れない被爆した患者さんが涙を流して喜んだ」と書いてあった。

軽い気持ちでした事が、こんなに喜ばれるとは思ってもみなかったことで、その意義を児童も先生も重視して、学校行事として、これから先、毎年行うことを決めた。

昭和27年6月（1952） 6年生参加による山ゆり訪問がはじまった。

昭和35年（1950） 「山ゆり文集」を作成し、山ゆり訪問のときに贈る

山ゆりは32年500本、33年170本、34年400本と、同じ所に同じ数だけ咲かないので、予定の数だけ集まらない。少ないと申し訳ないし「自然のゆりに頼るだけでなく、いやし、慰め、励ますものを添え、患者さんと子どもの心をつなぐかなものにしたい。代表になれなかった児童の思いも伝えたい。」と教師の発案で生まれた。

昭和40年ころの山ゆり採集の状況

毎年、6月始めの1日は4年生以上のみんなで、上殿の山へ行き、部落対抗でゆり採り競争もしていた。下刈りされた日当たりのよい場所に行けばたくさん採れた。その場所は子どもたちが栗やアケビ、松茸を採りに行ったり、焚きつけ用の杉の葉や牛の草を背負いに行くところでもあった。

昭和50年ころの山ゆり採集の状況

昭和30年代の後半ころから農家は、牛を手放し耕耘機や田植機を購入し田んぼに利用し始めた。山の草刈りもしなくなり、山ゆりが生えていた草原もヤブになってきた。そこを切り払い、高値で売れる杉や桧の植林が盛んになり、山ゆりの育つ環境は極端に悪くなってきた。また、山ゆりを採るのは環境破壊だとか、子どもたちが山を荒らすという人も……山ゆりを求め自家用で他の地域間にも……

ササユリ栽培のための用地を借り受けての栽培も始まる。

昭和61年8月3日(1986) 山ゆり訪問 35 周年記念事業として、「平和を祈る山ゆりの像」が建立〔 卒業生や父母が中心となり「山ゆりのように清らかで、優しい心を持ち、恒久平和を願う子どもになってほしい」と願い建立された。〕

[碑 銘]

上殿小学校は、明治6年 字堂之本の浅田邸に学舎を設け琢心舎として発足す
昭和20年8月6日午前8時15分 広島市相生橋上空に原子爆弾が投下され 瞬時にして焼野原となり約15万人の犠牲者がでる

昭和26年6月16日 山あい清らかに香りたかく咲くささ百合の花に願いを託して病院を見舞い原爆病に苦しむ人を慰め平和の大切さを学ぶことを発意し第一回慰問を行う

昭和63年6月16日第35回の慰問を記念し永遠に亘る平和と全人類の幸福を希求し郷土の発展を祈願してこの像を建立する

昭和61年8月

上殿小学校山ゆり慰問
35周年記念事業実行委員会



平成5年6月(1993) 山ゆりの鱗片ざしによる栽培活動を始める。

岡山県英田郡大原町の農業開発センターへ 鱗片ざしの技術受講のため、校長・PTA会長・事務職員が出向く。

鱗片ざしは花が咲くまでに3～5年以上の時間が必要である。その間、特に、消毒・土壌・施肥・灌水・温度管理等々に大変な苦勞と配慮がある。この苦勞を「山ゆりへの愛」を育てるということで、PTAの活動として家庭(特に1年生)でも栽培してもらうことになった。

平成8年6月、3年前に学校の栽培室で取り組んだ鱗片ざしは、思ったよりも早く花をつけた。

また、地域の各家庭の庭先の季節の花も頂いて共に持って行くという活動もこのころから始まった。

「山ゆりが花を咲かせました」という電話も寄せられようになってきている。

2 平成19年度「山ゆり訪問」実施計画

1 ねらい

- 山ゆり採集・山ゆり文集作りを通して、平和の心を育てる。
- 地域の人たちの協力を得ながら長い間続けられてきた山ゆり訪問の意義を確かめ、山ゆり活動を中心とした「行動する」ことの大切さを考える。
- ササユリを守り育てる意義について考える。

2 山ゆり文集について

- 日ごろの子どもたちの様子や思いにふれてもらうために、日記や作文をもとに文集を作り、山ゆり訪問のときに花束とともに送る。

○ 製本部数 …… 195 部

- | | | |
|-------------------|-----------------|-----------|
| ・広島赤十字・原爆病院 (110) | ・(安芸太田町内病院 (10) | ・児童 (27) |
| ・各教室 (5) | ・幼稚園(年長児) (2) | ・教職員 (10) |
| ・転任された先生 (4) | ・町内・地元の代表者(19) | ・予備(8) |

3 幼稚園の取組

幼稚園で制作したものを花束や文集とともに病院へ届ける。

4 ササユリ栽培地観察会について(児童会行事 環境・愛護委員会が主催)

- 日時 6月 1日(金)
- 場所 ササユリ栽培地及び周辺の山
- 方法 ササユリ栽培地までは全員で行き、以降各班で行動する。見つけたササユリを観察する。(採取はしない)

- 日程 13:50 開会式
- ・ はじめの言葉
 - ・ 山ゆり活動の歌（6年生が笛で伴奏）
 - ・ 校長先生の話
 - ・ 児童代表の言葉
 - ・ 諸注意
- 14:10 出発
15:30 帰校

5 山ゆり参観日について

山ゆり活動の意義を共に考え、ササユリを探す中で家族で、平和について一緒に話ができるきっかけにする。

- 日時 6月 3日(日)（「広島赤十字・原爆病院山ゆり訪問」前日）
- 8:45～9:30 保育・授業参観
9:40～11:25 映画鑑賞「あしたの元気になるあれ」
11:35～11:45 出発式 「平和を祈る山ゆりの像」前にて
- ・ 学校長あいさつ
 - ・ PTA会長あいさつ
 - ・ 諸連絡
 - ・ 終了後下校

※ 午後、家族とともにササユリ採集を行い、15:00 くらいに学校に届ける。
教職員は 13:00 から採集に行く。

3 ササユリ栽培地観察会

◎ ササユリ栽培地観察会開会式（児童会 環境・愛護委員会）

- 司会・進行すべて児童会で



ササユリ栽培地観察会

日時 六月一日（金）五・六時
場所 ササユリ栽培地及び周辺の山

○ ねらい
自然を大切にしササユリを守り育てる。
ササユリの成長を観察する。

○ 日程
開会式 二時五十分
はじめのあいさつ
山ゆり活動の歌（六年生がリコーダーでばんそう）
校長先生の話
児童代表の話
諸注意（三十分）

◎ 二時 → 出発 → 三時三十分 → 帰校

○ 方法
ササユリ栽培地へは全員で行き、その後各班ごとに行動する。見つけたササユリは観察し、採取はしない。ぼうを立てて、ひもをつけて、終了後、先生の話を聞く（三十分）

6年生で「山ゆり活動の歌」をリコーダーで伴奏



ササユリ栽培地へ出発



ササユリの観察・手入れ



4 平成19年度 広島赤十字・原爆病院「山ゆり訪問」

○ 期 日 平成 19 年 6 月 4 日(月)

○ 参加者 ・ 6 年生児童(10 名) ・ 校長、担任 ・ 保護者

○ 日 程

12:15 出発式(グラウンド)

12:30 学校出発

13:30 病院着

15:00 平和公園見学

15:50 平和公園出発

17:00 学校帰着

※ 花束作り

・ 5.6 年生で朝、15 束作る

・ 持参先

広島赤十字・原爆病院 10 束

平和公園 1 束

学校近隣の病院 4 束

○ 持参物 花束(ササユリ・家庭から持ち寄った草花)、千羽鶴、山ゆり文集

出発式《 グラウンド — 「平和を祈る山ゆりの像」前 》

〔準備した花束・やまゆり 57 号〕

山 ゆ り 訪 問 団



広島赤十字・原爆病院山ゆり訪問



「おぼろ月夜」を歌ったとき、患者さんも一緒に歌ってくれました。まるで昔のことを思い出すかのようなでした。次は「赤とんぼ」を演奏しました。みんなは体を動かしながら聞いていました。最後は「ふるさと」を演奏しました。少し泣いてる人もいらっしゃいました。私は昔のこと、今までの苦しみ、… そしてうれしかったのだらうと思いました。



よき子らの真心こもる山百合の
香りも高く我をなぐさむ

今から五十年前に山ゆり訪問で頂いた詩です。

私たちはこれまで、訪問という機会の中で人としての、暖かさ、優しさ、思いやる心そして、平和の尊さを学ばせていただけてきました。今年で五十七回を迎え、皆様の早い回復を祈りながら、一羽一羽に心を込めた千羽づると文集を作成しました。山ゆりの香りの中でふだんの子どもの様子を感じ取っていただくことで、皆様の心の安らぎのひと時となれば幸いと存じます。

私たちは、「クマザサの中にひっそりと咲き続けようとする百合」「素朴な中に美しさと根強さを漂わせる百合」の心をしっかりと受け継ぎ、頑張っていきたいと思っています。

平成十九年六月四日

安芸太田町立上殿幼稚園・小学校職員一同

青少年赤十字活動例

ケニア留学生との交流

広島県立世羅高等学校に留学されているケニア出身の4名の高校生との交流会を行った。全体会で自己紹介をしたり、ケニアのあいさつや生活について、そして日本に来ての感想などを話していただいた。そして、学年ごとに遊びやゲーム、リレーなどと一緒に楽しみ、ケニアの遊びも教えていただいた。給食を一緒に食べ、楽しいひと時を過ごした。



感想文

今日、ケニアの人が学校にきてくれました。飛行機でケニアから日本まで18時間もかかったそうです。

はじめて知ったことは、ケニアでは春夏秋冬の冬がないそうです。だから顔がくろいんだなあとおもいました。ケニアの人が日本に来て一番おいしかったのがカレーライスで、日本にくるまで知らなかったそうです。

ケニアの人となかよくなれてよかったです

(3年児童)

「すごい」

昨日ケニアの人が来て、初めて見たときは、予想していた人とすごくちがっていたよ。あんなに黒いとは思わなかったし、かみが短いとは思いませんでした。

四時間目になるとケニアの遊びをしました。ハンカチ落としのようでおもしろかったです。

「またしたいな。」と思いました。

そして、

「ケニアの人は、こんなにやさしいんだ。」と思いました。

(4年児童)

青少年赤十字登録式

式次第

- (1) 開会のことば
- (2) 校長先生のお話
- (3) 署名(学年ごとに)
- (4) バッチの贈呈(6年生が1年につける)
- (5) ちかい
- (6) 日赤広島支部「青少年赤十字の話」
- (7) 一円玉募金贈呈
- (8) 空は世界へ斉唱
- (9) 閉会のことば

新しく1年生をむかえ、青少年赤十字のメンバーとしての意識を高めるために、JRCの加盟登録式を行った。

日本赤十字社広島県支部の富永さんにお話をいただき、署名、1年生へのバッチわたし、ちかいを唱和した。



一 円 玉 募 金



社会に起こる予期せぬ事故や災害に対して、自分たちができることのひとつとして、1円玉募金に取り組んでいる。JRC委員会の取り組みとして、毎月1日の朝、児童が玄関の前に立って1円玉募金のよびかけを行っている。今年起きた呉・江田島地域の断水に「いのちの水」を送る活動にも参加した。

保 育 所 と の 交 流

JRC委員会の活動として、〇〇保育所での絵本の読み聞かせを行っている。子どもたちが、自分たちの力でできることを話し合い、取組を始めた。保育所の子どもたちも毎回楽しみにして聞いている



「青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター」参加 報告会

JRCの活動を理解し、今後の取組に生かすため、5年生全員が夏休みに2泊3日のトレーニングキャンプに参加した。

青少年赤十字の態度目標である「気づき」「考え」「実行する」や「先見」「ボランタリーサービス（奉仕）」「合図（指示）のない生活」などを実際の活動を通して学んでいった。

また、共に参加した他校の友達とも親しくなり、手紙の交換などをはじめた子どもたちも出てきた。合宿から帰った子どもたちは、自分たちができる小さなこと、「トイレのスリッパをそろえるようになった。」など具体的に行動するようになったという子どもたちも出てきた。



9月の参観日には保護者と日本赤十字社広島県支部の角田さんの前で発表。朝会では全校の子どもたちに報告会を開いて元気に発表できた。

また、角田さんには、トレセンの話や青少年赤十字の話、5年生の報告についての感想などもいただいた。

生産者との交流会



田幸の子どもたちに安全でおいしい給食を食せたいという地域の願いから、昨年より田幸コミュニティセンターのご協力により、23戸の農家と契約し、給食の野菜の提供をいただいている。

生産者の顔が見え、心が通う給食を子どもたちに食べさせたいと、生産者の方を学校にお招きして交流会を開いた。

交流会ではコミュニティの金田さんに生産者の方を一人一人紹介していただいた後、児童を代表して2名の作文を読んだ。

そして、3・4年生が作った感謝のプレゼントをわたし、一緒に給食を食べた。生産者の代表の方から、これからも子どもたちのために農薬を使わない安全な野菜を作っていきたいというお話をいただいた。

わたしはいつもおいしい給食を食べています。給食の先生方の愛情はもちろんですがその材料となる野菜を地域の人が一生けんめい心をこめて作ってくださるからです。

わたしは、いつも給食委員会の人が

「今日のふるさとランチは・・・。」

という時、わたしの家でもたくさん野菜を作っているけど、こんな風に人にあげることはないのに、自分たちだけのためでなく、いつもわたしたちに届けてくださって、すごいなあ、本当にわたしはとても良い地域に住んでいるなあと思います。

(中略)

わたしは今は六年生です。低学年の給食をいつもとってあげなくてははいけません。それに前までは、自分のだけでも好き嫌いがあって、よく残していました。しかし、それがうそのように、少しおそくなくても全く残さず食べています。

(中略)

そして、わたしが大きくなったら、もし野菜が作れなくても、わたしの大好きな地域の人たちのように、自分だけのためでなく、その地域の子どもたちやとても不幸な人たちのために、一生けんめいいろいろとつくしていきたいと思います。

(後略)

(6年児童)

子どもの安全を守る大会



平成18年度「子どもの安全を守る」モデル事業の指定を受け、〇〇地域をあげて子どもたちの安全を守る取り組みがスタートした。〇〇コミュニティの主催で「子どもの安全を守る大会」が開催され、児童も参加し、お礼のことばを児童会長が発表した。安全パトロールに参加していただく地域の方とのつながりも深まっている。

(三次市立田幸小学校)

JRC—「気づき」「考え」「実行する」子ども

『機能として生きる生徒指導』

子ども自らが判断し、相手とのかかわりを考えながら自己決定をすることを通して自己指導力を育てていく。

「時間」「あいさつ」「掃除」「めあて」を学校生活の基盤として全教職員共通認識のもと、評言をし続ける。

[illegible]

- ① 学校全体の共通目標に加え、各学級で具体目標を決めて取り組む。
- ② 生活目標について、月ごとに取組みの結果を「反省朝会」で発表する。



(2) **めあてを持った生活づくり**

- ① 学期の始めの「抱負朝会」で、その学期の「めあて」を一人一人発表する。
- ② 終業式および修了式において、その学期の「反省」を一人一人発表する。

この取組みは、みんなの前で自分の決意や自己評価を発表するという絶好の機会になっている。このことは、「自分とみんなに約束したことを果たそう」とする意欲を育てている。



高学年から一人ずつ発表

また、努力したことを、みんなに認めてもらうことで自己肯定感の育成とつながっている。みんなの前で話をすることの苦手な児童も、事前の適切な支援と経験する回数によって自信を持って発表できるようになってきた。

(3) 「気づき・考え・実行する」体験の設定

- ## ① VS (ボランティア・サービス) 朝会の実施

月に2回程度、VS（ボランティア・サービス）朝会を実施している。内容は、運動場の石拾い・草抜き、資源回収の資源の整理・運搬、特別教室の整理整頓などである。委員会の児童が企画・運営を行い、縦割り班で活動を行っている。

活動後は輪番で、反省・感想を述べている。

「きれいになって、気持ちよかったです。」

「低学年さんには～をしてもらって、難しいところは私たち（高学年）でしました。みんなよくがんばりました。」



縦割り班での活動

など、それぞれの思いを発表することができている。

② きらめき夢タイムの実施

「夢や希望を持って、確かな生き方をしている方のお話をお聞きする」時間を、学期に 1 回程度実施している。この中で児童は、ゲスト・ティチャーの生き方に共感し、自分や周りのすべての「いのち」を大切にしていこうとする意欲も高まってきている。

【第一回きらめき夢タイム】（5月24日）

○ ねらい

よりよく生きる意味や、生命、健康、成長について考えたり、魅力的な生き方や

人生についてふれたりすることで、「わたしのいのち」をもっときらめかせて生きていこうとする児童を育む。

○ 講師 松本動物病院 院長 松本明彦先生

○ 内容

- ・ 獣医をめざした理由および獣医になる方法
- ・ 仕事をしていて嬉しいことと悲しいこと
- ・ 生き物のお世話をする人への願い



人間は『ことば』が話せる。動物は話せない。だから、お互いに「相手の気持ちがわからない」というのではなく、話しかけるように接してあげてほしい。「元気？」「おはよう」「また、明日ね。」など、『話せないけれど、わかりあえる。』という優しい気持ちで接してほしい。

- ・ ニワトリやウコッケイに触れたり、心音を聞いたりした。



ウサギやウコッケイの心臓の音を聴診器で聞いて、わたしは「生きているんだなあ。」と思いました。これからも動物病院のお仕事をがんばってください。（児童）

夢タイムでウサギを抱っこできると聞き、うちの子はどうするだろうかと不安半分期待半分でしたが、がんばりました。やはりウサギが動く逃げていましたが、松本先生のおかげでさわれました。もうそれだけで拍手です。こうやってひとつひとつ苦手なことを克服していくんだと思いました。子どもの成長には、周りにいる人やかわりを持つ人の支援がとても大切であると改めて感じました。（保護者）

聴診器で心拍を聴きました。ウサギは「ドクン」と、とても速かったです。

ウコッケイは「ドドドド」と聴こえました。ウサギの体温は38度ほどで、心拍数が1分間に300回ぐらいだそうです。

わたしは、先生のように自分の夢に向かってがんばりたいと思いました。（児童）

【第二回きらめき夢タイム】(9月25日)

○ ねらい

阪神淡路大震災およびスマトラ沖大地震の際、赤十字スタッフとして活躍された先生のお話をもとに、自他の生命の尊さや「気づき・考え・実行」されている魅力的な生き方について学び、「わたしのいのち」をさらにきらめかせて生きていこうとする意欲と態度を育む。

○ 講師 JRC 組織振興課長 小野 裕先生

○ 内容

- ・ 阪神淡路大震災およびスマトラ沖地震について
- ・ ボランティアについて
- ・ この仕事について嬉しかったこと・つらかったこと
- ・ この仕事についた理由・・・『人の役に立つ仕事をしたかった。』



③ きらめきけんこう銀行

○ ねらい

- ・ 児童自ら健康な生活ができていく、自分の生活を振り返り、生活習慣を改善していく意欲や態度を育てる。
- ・ 児童の生活アンケート調査や生活振り返りカードを活用することにより、全教職員・家庭との連携を深めていき、児童のそれぞれの生活実態に応じた、より具体的で効果的な指導や啓発を推進する。

○ 実施方法

- ・ 毎週火曜日に1週間を振り返る。
(貯金していく。)
- ・ 月ごとにがんばった(できなかった)
理由を記入する。
(養護教諭がアドバイスや評語を記入する。)
- ・ 養護教諭は月ごとの貯金を合計し、児童
めていく。

「田原小 きらめき けんこう銀行」

1週間を、ふりかえろう☆☆

年 名前

毎週 火曜日は、「きらら貯金デイ」です。

きらり ぱっちりできた ⇒ 2 きらら
まあまあできた ⇒ 1 きらら
あまりできなかった ⇒ 0 きらら

健康な生活ができれば、
どんどん、貯金がたまり
心もからだも元気になるよ。

内容	6月	5日	12日	19日	26日	合計
① あさごはんきっちりしたる。		2	2	2	2	8 きらら
② しよくの歯みがきしたる。		2	2	2	2	8 きらら
③ あさかをおたふしたる。		2	2	2	2	8 きらら
④ あさはいへんがあつた。		2	2	2	2	8 きらら
⑤ おうちのうに、学校の話を自分からしている。		2	2	2	2	8 きらら
⑥ はなかち(タオル)どちり紙をもっている。		2	2	2	2	8 きらら
⑦ 自分からあいさつをしている。 (家庭、地域のかた、友だち、先生たちへ先立ち)		2	2	2	2	8 きらら
⑧ テレビを見る時間(ゲームもふくむ) 休目(○×) 休目(○×) 休目(○×) 休目(○×)		2	2	2	2	8 きらら
⑨ 健康のあて		2	2	2	2	8 きらら
きらら貯金の合計は？		18	18	18	18	72

ばく、わたしの今日の顔はどんな顔？

72
きらら

今日のきらら度は？

57~75 きらら

38~56 きらら

19~37 きらら

0~18 きらら

色をぬってね。

がんばったことや反省すること

みんなに、おすすめしたいこと、など

うがいがいやあ

☆いをする☆

スッキリ

はなは

おうちのみなさん

毎日朝起きたらと顔にみ

さかてきさうてうままだ

なみす。自分のためてで

おみえするうに、なで

毎日、うがいがいやあ

生先から

毎日、うがいがいやあ

とてもすばらしいです。

こころも「きらら」とい

うまうまにうま

学級活動「感謝の気持ちを伝えよう」指導案

- 1 日 時 平成19年 月 日
- 2 学年・組 第4学年
- 3 議 題 感謝の気持ちを伝えよう
—〇〇音頭でお世話になった方に—
- 4 議題について

- 1学期、2学期と運動会の練習を通して、地域の方に踊りを教えていただいた。地域の方には、繰り返し、丁寧に教えていただき、一人一人がやる気をもって取り組むことで、よりよい踊りができることを感じる事ができた。細かい部分も指導して下さった地域の方への感謝の気持ちが徐々にふくらんできている。これまで、児童は、みんなで楽しく遊ぶにはどんなことが必要かを考えて取り組んできた。お誕生日会や学期のまとめの会で仲間遊び、転校する友だちのお別れの会などの活動をしてきている。これらの活動の発展として、自分たちで役割分担をし、相手に感謝の気持ちを伝える活動を通して、一つの目標に向かって協力し合う学級集団をめざし、本題材を設定した。
- 本学級の児童は、授業中に積極的に発言しようとする児童もいるが、みんなの前で発言することに抵抗のある児童も数名いる。そこで、1学期の学級会の話し合いでは、自分の考えを一人でも多くの児童が言うことができるよう、班単位での話し合いの場を意図的に取り入れた。ことばの学習の時間に、「問答ゲーム」を行った。「問答ゲーム」を積み重ねることによって、「ぼくは〇〇だと思います。わけは～だからです。」のように、自分の考えに理由をつけて発言することができるようになった児童もいる。また、ある意見に対して賛成あるいは反対意見を言うことはできる。しかし、みんなが納得するような意見を出すことはできにくい。また、指名されれば意見を言うことができるが、自分から挙手をして発言することができにくい児童が多い。
- 2学期に入ってから、教師の助言を得ながら自分たちの力で話し合うことができるようになることを目指して取り組んでいる。取組みの一つとして、1学期の間は固定していた司会者グループを輪番にして、児童にいろいろな役割の経験をさせている。これまでに2回ほど話し合いを実施して、子どもたちは少しずつ話し合いの進め方などが分かってきた様子である。しかし、みんなの意見をまとめたり、計画どおりに話し合いを進めたりすることはまだむずかしい。
- 指導にあたっては、自分たちの力で話し合いができるようにするために、2学期初めに児童に配布した「話し合い名人への道」という話し合い活動の手引きに再度目を通させ、話し合いにおける基本事項を確認していきたい。そして、実際の話し合いではその手引きを参考にしながら話し合いをすすめるようにさせる。また、友だちの意見を比べながら聞き、自分の意見を言うことができるようにさせるためにも、手引きに示されたいろいろな発言例を参考にしながら発言させるようにさせたい。同時に、自分の考えを主張するだけでなく、友だちの思いや考え、立場などを大切にしながら話し合い、互いに歩み寄りながら集団決定することの大切さも伝えていきたい。
- 本時の話し合いに向けては、司会者グループと事前の打ち合わせをし、話し合いの計画や進め方などを確認させ、自信をもって話し合いに臨めるように支援していきたい。また、どの児童も積

極的に発言できるように、事前に話し合う内容を知らせ、自分の考えをもって話合いに臨ませる。話合いの場面では、子どもたちが自分たちの力で進めるのを見守り、必要に応じて適切な助言をしてきたい。実践活動に向けては、自分たちが決めた内容が確実にできるように準備時間を確保する。そして、実際の活動においては、子どもたちと一緒に楽しみながら、子どもたちの主体的な活動を見守るとともに、適切な指導・助言を行いたい。

5 活動のねらいと評価規準

活動のねらい	〇〇音頭でお世話になった人に感謝の気持ちが伝わるような活動の内容を考え、実践することを通して、学級集団への所属意識を高め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。			
観点	①関心・意欲・態度	②思考・判断	③表現・技能	④知識・理解
評価規準	<p>ア 進んで活動計画の作成や資料の準備をしようとしている。</p> <p>イ 決まったことをもとに自分の役割を自覚し、準備しようとしている。</p> <p>ウ 集会をふり返り今後の活動に生かそうとしている。</p>	<p>ア 前回の集会の反省を生かして活動のねらいを考えている。</p> <p>イ 活動のねらいを大切にしながら活動の内容について考えている。</p>	<p>ア 友だちの意見を自分と比べながら聞き、自分の意見を言うことができる。</p> <p>イ 自分の役割に責任を持ち、協力しながら実践することができる。</p>	<p>ア 話合いの進め方を理解している。</p>

6 活動の見通し

	児童の活動内容	指導上の留意点	評価（方法）
話合い準備1「気づき」	<p>(1) 活動の目的について理解する。</p> <p>〇 運動会でお世話になった方に、ありがとうございますの気持ちを伝えることの意義や目的について知る。</p>	<p>・感謝の気持ちを伝えることを知らせ、条件を考えさせながら話し合う内容の焦点化を図る。</p>	
話合い準備2	<p>(2) 話合い活動計画の作成</p> <p>〇 話合い活動の計画を立てる。</p> <p>〇 事前に話し合う内容を知り、自分の考えや思いをまとめておく。</p>	<p>・休み時間や給食時間を利用し話し合わせる。</p> <p>・アンケートを実施し、原案を立てる。</p> <p>・原案を提示し、全員に書き込ませる。</p> <p>・全員が書き込んだ内容を把握し、司会者・提案者との打ち合わせを重ねておく。</p>	①ア進んで活動計画の作成や資料の準備をしようとしている。（行動観察、活動計画の記述内容）

話し合い活動 「考える」	<p>(3) 話し合い活動</p> <p>○ 活動内容について話し合う。【本時】</p> <p>○ 係を決め、役割分担をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に原案を配付し、自分の考えをまとめさせておく。 ・ねらいに沿った活動内容を考えさせる。 ・給食時間や帰りの会などを利用し、全員で話し合う場を設ける。 ・全員が何かの係に属するようにする。 	<p>②イ活動のねらいを大切にしながら活動内容について考えている。(学級会ノート・発言)</p> <p>③ア友だちの意見を自分と比べながら聞き、自分の意見を言っている。(行動観察・学級会ノート)</p> <p>④ア話し合いの進め方を理解している。(行動観察・発言)</p>
実践活動の準備 「実行する」	<p>(4) 係の準備</p> <p>○ 各係で自主的に話し合い、準備をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の反省を生かすよう助言する。 	<p>①イ決まったことをもとに自分の役割を自覚し、準備しようとしている。(行動観察・感想記述)</p>
実践活動	<p>(5) 実践活動</p> <p>○ 話し合いで決まった活動を全員で実践する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の中に入って一緒に楽しみ、必要に応じて支援をする。 	<p>③イ自分の役割に責任をもち、協力しながら実践している。(行動観察・感想記述)</p>
ふり返り	<p>(6) 活動のふり返り</p> <p>○ これまでの活動をふり返る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分だけでなく友だちやクラス全体のがんばりを発表させる。 ・よかった点や改善点を出させて、次の活動に生かすようにする。 	<p>①ウ活動をふり返り、今後の活動に生かそうとしている。(行動観察、感想記述)</p>

7 本時までの活動状況

9月22日(水) ○○音頭を教えていただいた○○さんに、自分たちができることは何かを考える。〈帰りの会〉

9月28日(木) 計画委員と話し合い活動の計画を立て、原案資料作り。〈放課後〉

10月1日(月) 各自学級会ノートに、自分の考えをまとめる。〈帰りの会〉

10月2日(火) 司会者と会の進行についての打ち合わせをする。〈放課後〉

8 本時の活動

(1) 目標

- 集会のねらいを大切にしながら集会の内容についてみんなで話し合って決めることができる。
- 自分と比べながら友だちの意見を聞き、自分の意見を発表することができる。

(2) 展開

議題	「ありがとうございました」の気持ちを伝える方法を決めよう	
提案理由	<p>〇〇音頭をていねいに教えていただき、上手に踊ることができました。運動会にはその成果が出せ、多くの人たちから拍手をいただきました。</p> <p>そこで、〇〇音頭を教えて下さった〇〇さんに、感謝の気持ちを伝えたいと思います。今日は、「ありがとうございました」の気持ちを、どのようにして伝えるかを決めたいと思い提案しました。</p>	
話合いのめあて	<p>○ 自分たちの力で話合いを進める。</p> <p>○ 自分の考えを友だちの考えと合わせて、よりよい考えにする。</p>	
活動の流れ	指導上の留意点	評価（方法）
<p>1 話合いをする。</p> <p>① はじめの言葉</p> <p>② 役割紹介</p> <p>③ 議題の確認</p> <p>④ 提案理由の確認</p> <p>⑤ 話合いのめあての確認</p> <p>⑥ 話合い</p> <p>・方法について</p> <p>⑦決まったことの確認</p> <p>⑧ふり回り</p> <p>⑨先生の話</p> <p>⑩終わりの言葉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画委員の紹介をさせることで自分の役割を自覚させる。 ・ 議題や提案理由など事前に黒板に書いておき、時間短縮を図る。 ・ 児童の様子を温かく見守り、必要に応じて進行や発言の手助けをする。 ・ ねらいに沿うような内容になるよう助言する。 ・ 自己評価や他者評価をし、感想を交流させる。 ・ 計画委員に対するねぎらいの言葉をかけ、自分たちの力で話し合おうとしたことを賞賛する。 ・ 評価の観点を中心に具体的に児童のがんばりを認め、今後の活動への意欲づけを図る。 	<p>④ア話合いの進め方を理解している。（行動観察・発言）</p> <p>②イ活動のねらいを大切にしている。気持ちを伝える方法について考えている。（学級会ノート、発言）</p> <p>③ア友だちの意見を自分と比べながら聞き、自分の意見を言っている。（行動観察・学級会ノート）</p>

生徒会の組織を中心に

・生徒会役員会

―・学級委員

―・委員会活動 ――

・生活委員 ・美化委員 ・保健委員 ・体育委員

・給食委員 ・ボランティア委員

1 主な活動内容

月	活動内容	実践目標	委員会	活動目標・内容
年	学級の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の運営 ・生徒協議会との連携 ・出欠・遅刻・早退の連絡 ・学習の内容を中心とした掲示板活用 ・生徒会の諸活動の連絡調整。学校行事への協力 	奉仕・親善	<ul style="list-style-type: none"> ・学級委員 ・生徒会役員 	級友とともに、一人一人を大切にしたい学校づくりのため、校訓・生徒会目標を実践し、よりよい校風と伝統の樹立に努力する。 級友の学習効果の向上及び規律ある生活の確立のために努力する。 掲示板の有効な活用 翌日の学習計画・内容・変更 委員会の連絡・活動内容の等 生徒一人一人の学校生活が楽しく充実されたものになるよう改善向上を図っていくため、学級・各委員会・部活動との連絡調整活動や学校行事への企画や運営に協力する。
	美化運動 <ul style="list-style-type: none"> ・草花の栽培 ・清掃活動 ・朝の清掃活動 ・校舎を中心とした学校環境の安全管理への協力 	奉仕	<ul style="list-style-type: none"> ・美化委員（ボランティア委員） 	学校・学級園などを中心とした花の栽培を通じ、自然愛護の心を育てる。 美しい学校・安全な学校づくりに協力する。 毎日の清掃活動・大掃除の企画運営及び用具の管理・補充 校舎を中心とした安全・点検 朝の清掃活動
	健康観察 級友の健康安全への手助け 清潔で安全な環境の保持・増進	奉仕	<ul style="list-style-type: none"> ・保健委員 ・給食委員 	健康の増進を図り、安全な生活を送る態度を養う。 保健室との連携、手洗い・歯みがき等の奨励一日の始まりの朝の会で、学級の生徒の健康状態を把握し、病気予防に努める。 健康で安全な環境の保持（環境の保全、窓の開閉、トイレの管理、他） 給食が明るく、楽しく、安全に行われるよう努める。

V・S活動	奉仕	・生徒会・ボランティア委員	進んで人のため、学校のために役立つ活動をする ことによって奉仕の精神を育てる。 一円玉募金（青少年赤十字活動資金）、募金活動 県青少年赤十字の活動への協力 地域奉仕団とのボランティア活動
安全登校 あいさつ運動		・生活委員	だれとでもあいさつができる明るい〇〇中学校にするため、あいさつ運動を行う。

2 年 間 計 画

4	新入生を迎える会	親善	・生徒会役員	新入生の不安を和らげ、中学校生活への理解を深めるとともに、〇〇中生の一員としての自覚をもたせる。 上級生としての自覚を高め、新入生と共に、よりよい〇〇中をつくっていかうとする意欲をもたせる。
	交通安全教室 (9月)	安全	・生活委員	通学路の確認と安全な通学方法・交通ルール・マナーの徹底を図る。
5	遠足	健康・安全 親善	・生徒会	町内外の自然や文化に触れ、ふるさとのよさを見直す。 友情を深めるとともに、苦しさに耐えようとする強い精神力や体力を養う。
	植物を育てよう集会	奉仕	・美化委員	学校・学級園の種まきや移植、手入れ
	生徒総会	親善	・生徒会 ・各委員会	いじめのない学校やよりよい学校にするためにできることを話し合うことで、望ましい人間関係を育てる。
	青少年赤十字加盟 登録式	健康・安全 奉仕 国際理解・親善	・生徒会 ・学級委員	赤十字の精神や青少年赤十字の実践・態度目標を理解し、青少年赤十字の一員としての自覚をもたせる。
6	健康と食生活について考えよう集会	健康・安全	・保健委員	朝食の重要性に気づき、生活の中で実践していこうとする態度を育てる。
	体力づくり集会	健康・安全	・体育委員	本校生徒の体力の実態に気づき、どのような方法でその向上を図るかを考え、生活の中で実践していこうとする態度を育てる。
	歯磨き運動	健康	・保健委員会	保健委員会が中心となって虫歯予防のために全校生徒に啓発活動を行う。
	救命救急法講習会	安全	・生徒会 ・学級委員会	けがや急病に関する基礎知識や応急手当を学習し、救急医療に対する関心を高める。
	地域のクリーン大作戦	奉仕	・全校 ・生徒会	小学生と協力し、本町に住む一人として町や人の心を美しくするための活動を考え、実施することによって、ふるさとを大切にしようとする態度を育てる。
7	青少年赤十字小学生・中学生・高校生・合同トレーニング・	健康・安全 奉仕 国際理解・	・生徒会 ・学級委員	集団生活や体験活動を通して、自主性や協調性・奉仕の心を養う。 リーダーとしての心構えを学び、学校生活や地域

	センター	親善		社会に役立つ生徒を育成する。
	地域ボランティア	奉仕	・ 全校	自分たちの生活や、活動の場である施設や環境を、自分たちの手できれいにする。 親子ともに汗を流し、共感しながら勤労の尊さを学ぶ。
8	※第 17 回広島・韓国青少年赤十字相互交流事業			※交流事業の目的 歴史的、地理的に緊密な関係がある両国の青少年赤十字メンバーが、交流の機会を通じて、お互いの文化と生活習慣や歴史に学びながら、相互理解、友情、協力を深め、平和な地球社会の実現を目指す。また、青少年赤十字活動について相互に意見を交換することにより、今後の活動に資するとともに、青少年赤十字の実践目標である「国際理解・親善」の具体的な実践の機会とする。
9	体育祭	健康・安全	・ 全校	生徒の体育的活動への意欲を高め、体力の増進や技能の向上を図る。 全校・学級の仲間との団結を深め、ケガの予防などの健康・安全に努める。
10	施設訪問	奉仕 親善	・ 生徒会 ・ 学級委員	お年寄りや入居者との交流を図り、福祉への関心を高める。
11	文化祭	健康・安全 奉仕 国際理解・親善	・ 全校	選択教科・部活動・委員会活動や日ごろ学習していることの成果を発表する。 合唱コンクールを通して、学級のきずなを深める。 ふるさと学習の時間に学んだことを発表することで、自分を取り巻く人や自然とよりよくなかかわろうとする態度や意欲を育てる。 学年ごとに共同研究・作品作りを行い、みんなでやり遂げた感動を味わう。
	※青少年赤十字国際交流	国際理解 ・ 親善		※青少年赤十字では、「世界の一員として災害、紛争、貧困、衛生、教育等の問題に立ち向かうには…」として、「青少年赤十字国際交流事業」を行っている
12	人権強調週間・エイズ問題学習	健康・安全 国際理解	・ 人権委員会 ・ 全校	人間として支え合うために、思いやりの心を育て、共生の社会づくりに生きて働く力を養う。
	募金活動	奉仕 国際理解	・ 生徒会 ・ 学級委員	1 円玉募金、歳末助け合い運動を通して、やさしさや思いやりの心を育てる。
3	送別行事	親善	学級委員会 体育委員会	共に過ごした級友との思い出をつくり、親睦を深める。

生徒会の組織図

委員会	内 容
代 議 員	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスと生徒議会（代議員会）や生徒総会とのパイプ役。 ・各クラスの意見を生徒議会へ、生徒議会の案を学級へ。 ・担任と連絡を取りながら、学級全体をまとめていく。 ・集団行動の世話。（全校朝会等で集合、整列、点呼、報告をする）
文 化 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスと文化委員会とのパイプ役。 ・クラスの意見を文化委員会へ、文化委員会の案を学級へ。 ・文化行事の取組。（合唱祭、学級旗作成など） ・文化的活動の立案・推進、掲示活動の充実。
生 活 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスと生活委員会とのパイプ役。 ・クラスの意見を生活委員会へ、生活委員会の案を学級へ ・学級内外で、生徒心得が守れるように取り組む。 ・（全校朝会時の遅刻点検、容儀を正す取組など） ・公共物の保全と環境整備、美化に関する取組。 ・時計を正しく合わせ、ノーチャイムデーに取り組む。
健 安 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスと健安委員会（健康安全委員会）とのパイプ役。 ・クラスの意見を健安委員会へ、健安委員会の案を学級へ。 ・クラスの健康安全に関する取組。 （健康観察、身体測定等の保健行事での援助） ・体育大会、クラスマッチでの補助。 ・清掃活動への取組や清掃用具の点検。 ・ゴミの分別作業（清掃時）の援助。 ・体育的レクの立案・推進や体育施設の利用の世話。
庶 会 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスの庶会委員会（庶務会計委員会）とのパイプ役。 ・クラスの意見を庶会委員会へ、庶全委員会の案を学級へ。 ・クラスの貴重品の世話（体育時など） ・募金活動や古切手収集など助け合い運動の取り組み。 ・VS（ボランティアサービス）活動の提案・推進。

生徒会の 1 年 間

	主 な 行 事	目 的	委 員 会
各 学 期	学級役員認証式	学級役員としての自覚を持ってもらう	執行部
	学級役員 TC（毎月）	季長会の仕事内容を研修する	各委員会

4 月	新入生教室飾り付け	新入生を温かく迎えるための取組	文化委員
	対面式	新入生を歓迎するため	執行部
	生徒会オリエンテーション	生徒会の活動内容を VTR で知らせる	執行部
	部活動紹介	新入生のための部活動オリエンテーション	執行部
	部結成	部活動への意欲を高めるため	健安委員
	学級旗制作	学級の団結力を高めるため	文化委員
5 月	FF パレード参加	JRC の PR 活動	執行部
	JRC 登録式	JRC メンバーの一員であることを自覚する 昨年度の活動報告などを行う	庶会委員
6 月	1 年生クラスマッチ	クラスの団結力を高めるため	健安委員
	生徒総会	今年度の生徒会活動の方針と内容を決定する	全校生徒
	ベル着強化デイ	生活規律の確立を目指す	生活委員
	服装を正す取組	生活規律の確立を目指す	生活委員
7 月	3 年生クラスマッチ	クラスの団結力を高めるため	健安委員会
	校内助け合い募金	募金活動で国際社会に貢献する	庶会委員会
	あいさつ運動（3 年生）	あいさつを交わすことで学校生活を明るくする	執行部
8 月	日韓交流プログラム参加	日韓の青少年赤十字の交流 韓国 RCY メンバー受入れ・国中生の韓国派遣	各委員会
	青少年赤十字 TC	JRC の理念について、実践を通して学ぶ	各委員会
9 月	国中ソーランの取組	学年間のつながりを深める	執行部
	体育大会	運営・協力を行う	各委員会
10 月	合唱交流会	学年間のつながりを深める	文化委員会
	合唱祭	みんなで力を合わせ、クラス合唱、全体合唱を創り 上げることにより、心と心のつながりを深める	文化委員会
	服装を正す取組	生活規律の確立を目指す	生活委員会
11 月	JRC 広島県大会	県内の JRC 加盟校の生徒の実践交流	庶会委員会
	校内助け合い募金	募金活動で国際社会に貢献する	庶会委員会
	ベル着強化デイ	生活規律の確立を目指す	生活委員会
	あいさつ運動（2 年生）	あいさつを交わすことで学校生活を明るくする	執行部
12 月	校内助け合い募金	募金活動で国際社会に貢献する	庶会委員会
	あいさつ運動（1 年生）	あいさつを交わすことで学校生活を明るくする	執行部
1 月	生徒会選挙	次期生徒会リーダーの決定	全校生徒
	新生徒会役員認証式	新生徒会常任の認証	執行部
	新旧常任引継ぎ式	旧常任から仕事の引継ぎ	執行部
	生徒会常任 TC	新生徒会常任のリーダー研修	執行部
2 月	むつみ園訪問	入園者の方との交流活動	庶会委員会
	校内助け合い募金	募金活動で国際社会に貢献する	庶会委員会
	服装を正す取組	生活規律の確立を目指す	生活委員会
	ベル着強化デイ	生活規律の確立を目指す	生活委員会
3 月	3 年生を送る取組	3 年生に感謝の気持ちを表し、教室を飾りつける	文化委員会

中学校 青少年赤十字登録式

1 ねらい

青少年赤十字活動（「実践目標」について、体験的な活動を通じて「態度目標」を身につけながら、社会の一員として主体的に問題解決を図っていく態度の育成）について、理解を深めるとともに、メンバーとしての自覚を高め、明日からの実践への決意を新たにさせる。

☆ 毎年登録する理由

- ① 学年が変わり、卒業や入学等により生徒数が変化しているから。
- ② 学級の編成替えやクラブのメンバーの移動があるから。
- ③ 教師の異動がある。
- ④ 支部においては、以上の変化に応じ、資料の配布や事務的な対応をするため

2 事前活動・準備

(1) 学級活動

① 1年生学習活動内容

- ・ 赤十字・青少年赤十字の誕生
- ・ 青少年赤十字の実践目標、態度目標、活動内容、「ちかい」、等

※ 資料 ・ 読み物資料「赤十字を創った人」

・ 「赤十字って何？」ブックレット

・ 「ソルフェリーノの思い出」アンリー・デュナン著書の邦訳、他本社出版

・ CD「中学生のための赤十字・青少年赤十字」

- ・ 本校の青少年赤十字活動の歴史、昨年度の活動内容を知る。

② 2年生

- ・ 赤十字・青少年赤十字について、1年生時の学習を振り返り学習
- ・ 個人として、クラスとして、今年はどのように活動するかを考える。

③ 3年生

- ・ 1・2年時の青少年赤十字の活動を振り返り、個人として、クラスとしてどのように活動していくか考える。

(2) 生徒会活動

① 生徒会（執行部を中心に）

- ・ 本年度の生徒会活動の方針・活動内容（青少年赤十字の位置づけ）の決定
- ・ 各委員会に生徒会活動（青少年赤十字）の位置づけ

② 委員会活動

各委員会は、昨年の活動の反省に立ち、本年度の活動内容とその展開

3 登録式準備

① 運営・準備

- ・ 生徒会執行部会 — 資料準備・運営・各委員会との連絡調整
- ・ 委員会 — 活動内容の発表準備

② 当日の会場づくり ……… 2年生

4 登録式 参考

— 規模、配当時間、等を考えて利用 —

- 開会のことば
- 校歌斉唱
- 校長先生のお話
- 生徒会長あいさつ
- 署名（学級代表）
- バッチ贈呈
- 今年度の青少年赤十字の活動（V S 委員・美化委員）
- 日赤支部よりのお話（依頼）
- ちかい
- 「空は世界へ」斉唱
- 終わりのことば

「健康安全プログラム」（救急法）を取り入れた「登録式」

— 支部に「救急法」指導者の講師派遣申請があれば応じます。 —

- 校長先生の話
- 生徒会長あいさつ
- 署名
- バッチの贈呈
- 本年度の活動の発表
- ちかい
- 終わりの言葉
- （以上 20 ～ 30 分）
- 健康安全プログラムの実施
- （最低 60 分）



委員会活動の事例

1. 組織

生徒会は、議決機関である生徒総会と代議員会、執行機関である4つの委員会から構成されている。生徒会執行部は、4委員会を統括する。青少年赤十字（JRC）活動は、生徒会執行部が中心となり、すべての委員会で取り組む。

2. 生徒総会

生徒総会では、年間のJRC重点取組を決定する。毎年、年度初めに各クラスで話し合いが行われ、クラスで1つの案が執行部に提出される。執行部は、全クラスから提出された案の中から優れたものを3～5案選び出し、生徒総会で提案する。そして、生徒全員の投票で1つに決定される。今年は2年1組が提案した「郷土広島を応援しよう」に決まった。具体的な最初の活動として、執行部提案の「広島市民球場周辺を清掃活動」が実行に移された。

3. 代議員会

毎月1回の定例代議員会の他、臨時で開かれる臨時代議員会がある。この代議員会には、主に生徒会執行部が議案を提出し、審議される。最近では、「毎日続けよう、朝のあいさつ運動」が議決された。この朝のあいさつ運動は、始業前の約20分間、正門のところで登校生徒にあいさつをするという活動である。委員会単位、クラス単位、部活単位で割当てを行い、毎日朝のあいさつ運動を続けている。

4. 文化委員会

毎年、近くのホールで実施される合唱祭（10月下旬）の企画、運営を行う。近年は、合唱祭前に、合唱による縦割り交流会を実施し、好評である。各クラスの合唱曲の決定は夏休み前に行い、パート練習も夏休前から開始する。他の活動としては、学級旗製作、新入生教室飾り付け、卒業生を送る取組、教室文化コンクール（掲示物コンクール）などを行っている。

5. 生活委員会

「自分の号令者は自分である」という考え方にに基づき、生活規律を向上させる様々な取組を行っている。「ベル着強化デー」「服装を正す取組」「遅刻を減らす取組」「校内のゴミを拾う運動」などである。また、「校内をあいさつでいっぱいにする運動」も今年行われた。生活委員がカードを携帯し、あいさつした回数を記録していくというものである。いずれも優れた取組を行った生活委員、クラスは、生徒会執行部が全校朝会で表彰する。

6. 健康安全（健安）委員会

JRCの実践目標である「健康・安全」「奉仕」の分野の活動を主に担当する。毎朝のSHRでの「健康観察」、定期健康診断における補助、クラスマッチの企画・運営、体育大会の運営、毎日の清掃時間の「ゴミの分別収集」、清掃用具の補充交換、月に1回の「VS美化活動」などが主な活動である。「VS美化活動」は、玄関横に設置されているVS掲示板や放送でVS（ボランティアサービス）の呼びかけをする。活動は放課後、30分～1時間くらい行う。トイレ清掃、落書き落し、校庭の落ち葉拾いなど、毎日の清掃時間では手が届かない場所を中心に行う活動

である。

7. 庶務会計委員会

JRCの実践目標である「国際理解・親善」「奉仕」の分野の活動を主に担当する。様々な災害が世界、あるいは国内で起こったとき、それに即時的に対応し「募金活動」を行う。最近では、スマトラ島沖地震、能登半島沖地震、新潟中越地震、江田島断水事故などの報道がなされるとすぐに校内で募金活動を行い、日赤広島県支部を通じて被災地に送金した。国際交流活動（インドネシア青少年赤十字との交流会を運営）、福祉施設への慰問活動、折り鶴の取組（折り鶴デー）、登校時にゴミを拾ってくる取組、古切手・カード類・ベルマーク収集など様々な活動を行っている。

8. VSカード・VSスピリット賞・JRCスピリット賞

生徒会執行部は、全校生徒にVSカードを配布している。そして、執行部や各委員会主催のVS活動に参加したら、そのカードにVSシールを貼付する。1回のVS参加で1枚。20枚貼付されれば、執行部がその生徒に対してVSスピリット賞を贈ることにしている。対象者が出るたびに全校朝会で表彰される。また、年間を通して、JRC活動にすぐれた実績を残したと認められる生徒については、JRCスピリット賞が贈られる。選考については、生徒会担当の教師が案を作り、学校運営委員会で被受賞者を決定する。表彰は、全校朝会で、校長が賞状と盾を贈る。今年は、第2回JRCスピリット賞の授賞式を行い、生徒会長、書記局局长、庶務会計委員長の名が選ばれた。

9. 生徒会執行部の役割

生徒会執行部は、生徒会選挙で選出された生徒会長1名、生徒会副会長2名と、作文選考会を経て、生徒会長から任命された書記局局长・副局长、広報局局长・副局长、文化委員長・副委員長、生活委員長・副委員長、健康安全委員長・副委員長、庶務会計委員長・副委員長から構成される。現在17名が所属している。執行部は、4つの委員会を統括し、JRC活動のリーダー的な役割を果たす。4月に行われる新入生宿泊研修に同行し、この研修の運営に教師とともに携わる。生徒総会のためのクラスの話合い活動では、執行部のメンバーで分担して各クラスに出向き、話合い活動の司会者を務める。夏休みには、生徒会執行部の宿泊リーダー研修が行われ、リーダーとしての技能と資質を高めるためのトレーニングが行われる。夏休み明けからの合唱祭の取組では、1年生のクラスに出向き、パート練習などのクラスの取組を支援する。その他、全校的な取組になると、各クラスに出向き、学活を担任教師と協力して運営する役割が与えられている。

また、生徒会執行部は国中ソーランという踊りに取り組み、体育大会や地域の運動会、国際交流、福祉施設慰問のときなどに、その踊りを披露し雰囲気を盛り上げている。

このように、生徒会執行部は、担当教師の指導のもと、校内において強いリーダーシップを発揮し、校内の活性化に取り組んでいる。これはまさに生徒の自治力を育成するための教育的取組である。毎年行われる校内評価アンケートによると9割近くの生徒が「生徒会活動が活発である」と答えている。本校において、青少年赤十字は、教育の根幹に位置づけられており、半世紀を超える歴史の積み重ねがある。

委員会を中心とした活動から

リーダーシップ・トレーニングセンター

目 的 生徒会常任委員会のリーダーシップの育成と生徒会活動の活性化のために
日 時 8月23日（木）～8月24日（金）
場 所 国立江田島青少年交流の家

1 日目 「カッター研修」



3メートルのオールに悪戦苦闘



沖の灯台に到着



オール手に撮影

2 日目 「JRC重点取組についての企画・プレゼンテーション」



プレゼン用資料作



アイデアが集まってきた！



プレゼン開始

《テンポよくアイデアが形になっていく》



まとめ

生徒総会で決定した今年度のJRC重点取組「広島を応援しよう！」を担当ごとに分かれて企画書を作成し、その企画についてプレゼンテーションを行いました。

実行に移すまでにはまだまだ練り上げてく必要がありますが、今回出されたアイデアをいくつか紹介します。

- 「広島について知る。」…広島応援するに当たってまず広島について生徒会通信や映像、掲示版などを利用し情報提供を行う。
- ごみ拾い WEEK …2か月に一回「ごみ拾い WEEK」を設置し、その週は毎日登校時にごみを拾ってくる。
- 折り鶴DAY…一週間に一度折り鶴を全校生徒がおり、平和公園に寄贈する。
- 河川敷クリーン大作戦…広島の特徴である川をきれいにすることことで、観光客の人にも川を楽しんでもらいたい。

- カープ球団に応援旗を送ろう…多くの生徒たちに原爆投下後、市民の力でできた球団カープに興味を持ってもらいたい。
- 広島をより美しく…市民球場周辺と平和公園内の全生徒による清掃活動

「郷土・広島を応援しよう」

～市民球場を美しく～

◇ 本年度の生徒総会で決まった。「JRC重点取組」を生徒常任委員が具体化し実行しました。

☆ VS 精神にあふれた総勢30人の有志たち!



《「生徒会長のあいさつ」で始まる》



☆ 可燃・不燃・リサイクルプラ…
分類…勉強になります!

☆ 最後までみんななかよくがんばりました。

広島中央警察署・広島中央防犯連合会主催 自転車 TENT 村活動中 (新天地アリスガーデンにて)

自転車マナー 中学生らが指導 ～10月17日(水) 中国新聞より

多発する自転車事故・盗難や迷惑駐輪防止につなげようと、広島中央署と広島市中央区役所などは10月16日、中区のアリスガーデンで、安全運転やマナー向上を呼びかけるキャンペーンをした。

自転車を利用する機会の多い国泰寺中の生徒ら約30人が参加。自転車に乗った買い物客らに交差点での安全確認や施錠などを指導した。整備点検を担当した生徒は「ライトはつきますか」「防犯登録をしていますか」などと質問していた。



《対面式》



町の人たちの
自転車点検ス
タート！

始めはぎこ
ちない動きで
笑顔も固めな
様子

《自転車点検》



《モシカ君や警察の方とも一緒にチェック》



協力していただ
いた方には、カル
テとロックを渡
し、日ごろから自
転車へ「愛錠」を
呼びかけました。

「校内落書き」落とし

◇ 生活委員会

「気持ちよく学校生活をみんなが送れるように」という生活委員会の呼びかけに賛同した生徒たちの手でみるみるきれいになりました。

《今日も多くの仲間が集まりました。》



「あつ！ こんなところに落書き」→



← 机の上の落書き
取り



← 「落書き」だけ
じゃなく汚れも

校 内 ク リ ー ン 活 動

◇ 健安委員会（健康・安全）

健安委員会の呼びかけで、校内のクリーン活動を行った。今回は1～3年の有志30人が集まり、北校舎6カ所をチームにわかれて清掃をしました。

初対面の人もおりましたが、仲よくできました。

日ごろ時間をかけられない所の清掃作業に力をいれました。

《健安委員会の呼びかけ》

《今回は30人があつまりました。》



※ チームに分かれて作業しました。汚れもきれいにとれました。



青 少 年 赤 十 字 県 大 会

10月27日 日本赤十字広島看護大学に本校から6名が参加し、司会の進行や広島・韓国相互交流事業韓国派遣代表として、体験発表も行いました。



← 司会・進行

体験発表 →



『舟入むつみ園』の訪問について

◇ はじめに

生徒会執行部は、毎年2月に、広島原爆養護ホーム舟入むつみ園（広島市中区）を訪問し、交流活動を行っている。この施設は、広島県及び広島市が共同して「財団法人広島原爆被爆者援護事業団」を設立し、日常の生活に介護を要する被爆者のために昭和45年に開設した養護施設である。

◇ 本年度の交流の概要

毎年、2月の第三土曜日を交流の日として設定している。前年12月に執行部の改選があり、新しい執行部がスタートして最初の対外的な行事である。この交流会の企画は庶務会計委員会担当が行う。毎年、ソーラン節を踊ったり、ゲームや歌などを中心に1時間くらいの交流会を持っている。今年は、入園者の方々に被爆体験をお聴きすることをメインにしたプログラムを組んだ。

〔プログラム〕

1. 生徒会長挨拶
2. 執行部全員の自己紹介
3. ソーラン節披露
4. 被爆体験を聴く
5. 歌と一緒に歌う（「翼をください」世界に一つだけの花）
6. プレゼント交換
7. 生徒会副会長挨拶

◇ 被爆体験を伺って・・・参加生徒の感想

私は、むつみ園との交流会で、Aさんの被爆体験を伺いました。Aさんは、16歳の時に三篠で被爆されました。オレンジ色の光が光った後に、爆風がAさんを襲い、吹き飛ばされた所で気絶してしまいました。目がさめると自分がどこにいるのか分からなくなっていました。周りでは火が出ていて、逃げようにも立ち上がれなくなっていました。焼き殺されてしまうのではないかと頭が真っ白になったそうです。Aさんは、私たちに「戦争をもうしないで。戦争のない世界を作って。」と、ずっと訴えていました。私は、Aさんの意志を後世に伝えていかなければという思いを強く持ちました。

話を聞かせてもらった後に渡した、手作りの折り鶴キーホルダー。とても喜んでいただきました。



学級トレーニング・センター 「仲間の生命を慈しむ」

企画者の思い；

- ・JRC 指導者としての持てる知識と技量、そしてこれ迄の経験を最大限活かし、一泊二日30時間という限られた枠組みの中で、創意と工夫を凝らしたプログラムを演出したい。
- ・A組の生徒達に、『仲間の体温』を体感させ、生命を慈しみ、友を思いやる心情の育成に繋げたい。
- ・どこまで生徒達の前で自分をさらけ出し、思いをぶつけられるか。これは紛れもなく企画者自身の自己挑戦の場であり、成長の機会であると認識する。
- ・JRC という縁取りを利用しつつも、より自由な発想の許される空間に生徒を置き、「気づき、考え、実行する」ことのできる活動実践の機会を提供したい。



マーケティング分析(ニーズの把握)

1.<対象者に対して>

入学以来、授業や学級活動・部活動など多彩な活動を通じて様々に関わりを深めて来た A 組生徒達であるが、他者への関わりや自己表現などの点ではまだまだ課題も多く、学校生活の諸局面において個々の生徒が十分な達成感を得られているとは言えない。生徒個々の、胸の奥に秘めた感性に、深く揺さぶりをかけられるような感動体験が待たれる所である。

2.<学級として>

学級レベルで鳥瞰した場合、ソシオメトリックな人間関係もばらつきが少なくなく、個々の集団的な関わりに対して、より劇的なシチュエーションのもと揺さぶりをかけていくことが急務であると考ええる。

3.<保護者との連携>

スケールの大きい企画を学級 PTC に採用することで、直に生徒の活動振りを保護者に傍観して頂くまたとない機会が具現し、A 組に於ける平素の教育活動への理解を深めて頂く。

コンセプト(ねらい)

級友の体の温もりに命を実感し、目映いほどの豊かな自然の中で、たくさんの心との出逢いを体験する。そして、世代を越えた触れあい体験を重ねながら、自己を取り巻く様々な【優しさ】の介在に気づくとともに、自らを開く事のきっかけを個々に見い出し、心に一杯蓄えたはずの【思いやり】の使い途を体験的に学習する。

ポテンシャル分析(資源の整理)

1.<自然環境・施設環境>

国立江田島青年の家は、豊かな自然環境に囲まれた静かな島嶼部に位置し、とりわけ宿泊面・食事面での居住環境に優れ、利用者に快適な宿泊研修を提供してくれる。また海に面した立地条件を活かした海洋研修を含むプログラムの多彩さに於いては、県内の同種の施設の中でも群を抜いており、利用者のニーズに応えられるだけの資源(施設・人材)を有する。

2.<人材>

この種の企画に於いて、人的環境は、企画そのものの成否の鍵を握っているとさえ言える。それぞれの分野でのスペシャリストに企画者の思いを打ち明けた結果、共感して頂け、考え得る最高のスタッフの協力を仰ぐことに成功した。企画者である担任以外に、本校から担任、副担任、養護教諭の計3名、他中学校からの応援1名、日本赤十字社広島県支部から指導者2名という、およそ学級活動の枠組みとしては、恵まれた指導スタッフの陣容となった。

ポジショニング(社会的役割)

都市部に於ける居住環境の激変により、『地域』の概念も様変わりしつつある。特に機能面に於いて、『地域』の役割そのものも地域振興面での見直しが叫ばれて久しい。昨今、『地域』の持てる教育力にも、大きすぎる期待を背負わせること自体得策であるとは言いがたい。かつて『子供会活動』等の地域活動が盛んであった時代は過去のものとなり、多彩な体験的活動の機会も以前に比して少なくなっている。片や、『中等教育』という公教育の範疇に於いて、こうした『地域活動的』諸活動を、肩代わりしなければならない必然性も、時間的ゆとりも持たないことは明言するまでもないが、企画と工夫次第では、相応の効果を期待できる余地があることも否定できない。そして、その絶好の機会こそが、より独創的で自由な発想のもとに活動を展開し得る【校外】活動であると確言する。無論、校外での活動は、安全管理面や学校という組織教育機構に於ける全体の均衡を保つという点で、無謀な計画や独りよがりの企画であっては決してならない。しかし、飽くなき情熱と研究心、用意周到なる慎重さで充分な下準備を行い、つづつ事を成したとき、この未知にして様々な可能性を秘めた行事は、最高の教育活動の場へと変身を遂げるはずである。およそ教室内活動では想像もつかない、心打ち震えるような感動を伴った劇的空間に彩られた活動の場を、主役たる生徒はもとより、教師、保護者が共有できるといふ事の、教育的効果は測り知れないものがある。

実施要項シート

<p>①□ WHAT(事業名)</p> <p>1年A組学級レーニング・センター 「仲間の命を慈しむ」</p>	<p>②WHY(具体的なねらい)</p> <p>◎ 救急法講座を通して、友の体に直に触れ、脈を感じ、【体温】と【命】の存在を体感する中で、人間観の変革に迫る。</p> <p>◎ 【心の交流】を主眼にデザインしたレクリエーション活動を軸に、生徒の自主性と創造性を育む。</p> <p>◎ 異世代間・集団での人間関係の構築を目的とする、PTCの新しい事業展開のあり方のモデルを示す。</p>	<p>③WHEN(日時)</p> <p>10月25日(土)~26(日)</p> <p>一泊二日の宿泊研修</p>
<p>④WHO(しくみ・連携)</p> <p>【全体企画】 田村 真一</p> <p>【実践活動アシスト】</p> <p>田村 真一 (1A 担任)</p> <p>福馬 亮 (1A 副担)</p> <p>関口 直子 (養護教諭)</p> <p>【救急法講座講師】</p> <p>日本赤十字社広島県支部 組織振興課長 脇谷 孔一</p> <p>【レクアシスト】</p> <p>国泰寺中学校教諭 滝口 純二</p> <p>【カウンセリング・アシスト】</p> <p>日本赤十字社広島県支部組織振興課 熊野 可苗</p>	<p>⑨CONCEPT(理念)</p> <p>級友の体の温もりに命を実感し、目映いほどの豊かな自然の中で、たくさんの心との出逢いを体験する。そして、その世代を越えた触れあい体験を重ねながら、自己を取り巻く様々な【優しさ】の存在に気づくとともに、自らを開く事のきっかけを探し出し、心に一杯蓄えたはずの【思いやり】の使い途を体験的に学習する。</p>	<p>⑤WHERE(場所)</p> <p>広島県安芸郡江田島町津久茂 ＜国立江田島青年の家＞ とその周辺地域。</p>
<p>⑥WHOM(対象者)</p> <p>中学1年生 男(19)人 女(19)人 指導者(教師) 男(4)人 女(2)人 保護者 男(2)人 女(8)人</p>	<p>⑦HOW(方法)</p> <p>専門スタッフの抜擢・招聘による講座形式を軸に、①救急法講座、②キャンプファイヤー、③カッター訓練を三本柱に、事業展開を行う。また、講座スタッフ以外に、専門のカウンセラー(カウンセリング・アシスト)を置き、参加者相互のコミュニケーション促進を図ると共に、事業評価を並行して行う。また、教師は寝食を含む生活管理を専門にアシストし、参加者の健康安全に留意する。</p>	<p>⑧HOW MUCH(予算)</p> <p>(3950) 円</p> <p><内訳></p> <p>食費 (3食分) … 1550 円</p> <p>交通費(貸し切りバス) …… 2400 円</p> <p>※ 生徒分一日保険 180 円 と シーツ・枕カバーリース代 140 円は PTC 費から充てる。</p>

プログラムシート

流れ	時間	内容（展開案）	ねらい	留意点	準備物
10/25(土)	8:30	○ 広島駅集合	・ 永い往路は、そのまま有効なコミュニケーションの機会。スタッフは生徒一人一人又は保護者とのコンタクトを、図る	●健康状態のチェック ●行動状態のチェック 孤立していないか？	
つかみ	11:30	○ 入所受付 ○ 昼食指示		●飲食のマナーは特に気をつけて押さえておく。	
出逢う	11:40	○ 昼食	・最初の「気づき、考え、実行」する場としての昼食を、主体的に取らせる中で、様々な課題発見の実践の場を提供する。	●スタッフサイドでの生徒の行動実態の観察	CD 『空は世界へ』
なじむ	12:30	○ トーキング・タイム&VS タイム（休憩） ○ 入所オリエンテーション ・ 青年の宗担当者挨拶 ・ スタッフ紹介 ・ 施設概要説明 ・ 生活ルール確認 ・ 歌『空は世界へ』		●講師の先生へのマナーと挨拶 ●『掲示板利用について押さえておく。（書式と使用目的など）	
	13:00	○ シーツ受け取り & 入室		●救急法講座事前説明	
	13:40	○ ホーム・ルーム		●日程確認	
本体 A	14:00	◎ <u>救急法講座</u> 『仲間命と体温を感じて』 ・ 止血法 ・ 心肺蘇生法 ・ 命に向き合うということ 講師 日本赤十字社広島支部組織振興課課長 脇谷 孔一氏	・救急法講座を通して、友の体に直に触れ、脈を感じ、【体温】と【命】の介在を体感する中で、人間観の変革に迫る。 ・救急法講座を通して、命と向き合い、『生命を救う』技術の存在を知らせる。	●旨く活動に入り込めない生徒のケア ●スタッフの立ち位置の工夫	CDラジカセ
交流	17:00	○ タベの集い ・ 団体紹介 ・ 交流ゲーム ほか	・他団体との邂逅により、自然なマンナ一感覚とモラルの発芽を期待する。		
	17:30	○ 夕食バイキング & 入浴		●入浴のマナー	
本体 B	19:00	◎ <u>キャンプファイヤー</u> 『友よ光をありがとう』 ・ ゲーム ほか	・【心の交流】を主眼にデザインしたレクリエーション活動を軸に、生徒の自主性と創造性を育む。	●スタッフ自らが自己開示を心がける	CF 用具一式 ギター etc
語り合い	21:00	○ コミュニケーション・タイム	・一日の共有体験に対する自由な『分かち合い』の時間を提供し、共に活動を享有する中で仲間意識を高める。		
	22:00	○ 健康チェック & 就寝準備		●健康のチェック	
	22:30	○ 消灯・就寝		●就寝指導の徹底	

流れ	時間	内容（展開案）	ねらい	留意点	準備物
10/26(日) 見つけ合い	6:40 7:10 7:30 7:50 8:40	○起床・洗面 ○朝の集い ・司会進行 & 旗揚げ 担当 ○V.S タイム(清掃V.S) ○シーツ返却 ○朝食バイキング ○カッター準備(着替え)	・宿泊者全体の中で、責任の一旦を担う事により、社会奉仕の喜びを自己実現の中に見い出させる。	健康状態の観察 V.Sタイムでの個々の動きの観察	
本体C	9:00	◎カッター訓練 『自然に身を委ねて協同の喜び』 ・オールの漕ぎ方 ・海上実施訓練	・海上での活動という、青年の家ならではの企画に身を委ねさせることで、自然をとことん満喫し、共同作業の喜びを実感させる。	●体力面を留意したチーム編成を行う。(男女混合)	
ふりかえり	12:00 13:20	○昼食バイキング ○部屋の清掃・机の整理(退所準備)		●室内清掃などは、保護者の全面的な協力をお願いする。	
	14:30 15:00	○終わりの集い ○退所オリエンテーション	・二日間の体験の【ふりかえり】と【分かち合い】を行い、後半の学級活動の励みとする。	●心打ち震える感動の演出。	ギター
	15:30 17:30	○青年の宿退所 ○広島駅解散		●安全管理に留意する。	

<考察・反省>

JRC学級トレーニング・センターという、新しい分野への挑戦であった。いわゆるPTC活動の一環としての活動プランの枠組みの中に、JRC活動のひとつのスタイルの確立を試みたわけだ。年度当初、4月の学級懇談会での保護者の方へのお願いから、学年会での先生方の承諾を得るまで、実際の運用以前に神経を使う場面が多かった。幸い校長先生が、教師の創造的なこの種の企画には大変理解があって、大いに賛同して下さったことに企画そのものが救われる結果となった。

企画の面では、一泊二日という制約の中でのプログラム構成に終始悩まされた。国立江田島青年の家という施設ならではの個性的な活動プログラムと、JRC活動とのコラボレーションは、なかなか妥協点を見出せずにいたけれども、基本的には参加生徒が生き活きと活動できる展開を優先させることで落ち着いた。セレモニーや自由時間には、『掲示板』や『VS タイム』など大いにJRC色を取り入れ、活動では最大限野外活動的風采に近づけるといった形がそれである。(無論、『救急法講座』のように、そのまま健康安全プログラムに直結する内容のものもあったが)

活動そのものは大成功で、『カッター訓練』や『キャンプファイヤー』のような、レクリエーション的色彩の濃いものは当然のことながら大きな盛り上がりを観せるわけだが、特筆すべきは日赤職員の方を招聘しての『救急法講座』にも、積極的に身を投じる姿が見受けられたことだ。さらには、JRCトレーニング・センターからあやかっの『掲示板』設置や『VS タイム』などでも、率先して行動する生徒が現れて来たことが何より嬉しかった。入学してきて数ヶ月しか経てい

ない一年生生徒が、まさか JRC のリーダーシップ・トレーニング・センターまじりの積極性を発揮するなどとは、企画者サイドでさえ想像し得なかったことである。機会提供というものが、いかに大切な意味を持つものであるかを、むしろ我々が認識させられたというのが実感である。

この企画の成否の重要な鍵となったのが、JRC のネットワークを最大限活用した人的資源の獲得であった。先述の『救急法講座』で日赤職員の方に実際に活動に関して頂けたことに留まらず、組織振興課からもボランティア参加という支援を頂いた。また、他の中学校の JRC 指導者の先生にもスタッフとして参加して頂き実際に展開に携わって頂くといった、およそ PTC 活動としては恵まれた人的環境のもとでの活動となった。JRC を介して得た新しいスタッフとの出逢いを通して、生徒たちは、本当に豊かな触れ合いを感受することができたものと感謝している。

この JRC 学級トレーニング・センターに参加した生徒のうち、後に7名の生徒が JRC のトレーニング・センターに参加し、国際交流プログラムには向こう三年間で12名の生徒が参加することになった。(うち1名は、日韓交流プログラムで、実際に韓国訪問を果たしている。)また、NHK 海外たすけあいバザーでは、10 数名の生徒が実際に広島赤十字・原爆病院に足を運びバザーを手伝ったり、臨時の合唱隊を編成してクリスマス・ソングを披露するなどの活躍を観せた。この他、日本赤十字社広島県支部で行われた、JRC 研修会『スマトラ島沖巨大地震について考える』にも何名かの生徒が参加するなど、この JRC 学級トレーニング・センターでは、JRC に羽ばたくきっかけを掴んだ生徒が相当数にのぼったことが、企画者としての最大の収穫であった。その意味で、学級という小さな枠組みの中での、こうした創造的な展開は、以後自分(私)自身の、いわば学級経営のひとつの強力な手法として定着することになった。

JRC 指導者協議会レベルや支部サイドの企画によるイベントなど、年間の定番的な諸活動もさることながら、こうした個々の学校での、さらにはもっと小さい単位での活動の実践と積み上げは、少なからず JRC 活動活性化の礎として、大きな可能性を秘めたものであることを、本企画を通して再認識させられた次第である。

〔 平和学習 〕 『 平和について考えよう 』

〇〇小学校 第6学年

1 本校の総合的な学習の時間のねらい（第6学年）

- (1) 自分の興味・関心のあるものに没頭して取り組む過程で，失敗や成功を繰り返しながら，学習のしかたを習得したり，自分を深く見つめたりして，新たな自己を発見，創造する。
- (2) 日々の生活や教科の学習の中から，自分が興味・関心を持った学習課題を見通しをもって追求し，自分なりの表現でまとめる。

2 「総合的な学習の時間」の研究手法

(1) 研究の方法

学習内容	学習活動	育成したい力
1 オリエンテーション	◇研究の進め方，整理の仕方，まとめ方を知る。	
2 テーマの手がかり	◇テーマのてがかりを見つける。 ・自分の好きなこと，不思議に思ったこと，面白そうと思ったこと，調べてみたいことなどからを見つける。	【問題を発見する力】 ○自分がやりたいこと，調べたいこと，作りたいものを見いだす力
3 テーマ決定	◇テーマを決定する。 ・自分らしさ，アイディアを出す。 ・テレビ，新聞，本を活用し，先生，友だちと相談して決める。	○手がかり→問題発見→テーマづくり→テーマ決定
4 活動計画	◇活動計画を立て，調べ方を考える。	
5 情報集め	◇情報を集める。 ・資料を読む，観察・実験などをして科学的に調べる。 ・自分で実際に作品を作る。 ・取材をする。（周りの人，物から）	【問題を解決する力】 ○テーマに向かって多様な解決方法を考え，主体的，創造的に追求する力
6 情報の整理	◇情報カードを使って情報の整理をする。（ファイリング） ・資料，作品を整理したり，つながたり，画像を入れかえたり，書き足したり，自分の意見や考え，感想を入れたりしながら整理・まとめる。	【情報を収集する力】 ○必要な情報を収集し，集めた資料をもとに必要な物を取捨選択して，問題解決のための調査をする力
7 表現方法を考え・工夫	◇表現方法を考え，工夫する。 ・自分の得意なやり方で，できることから作品づくりを始める。 （表現方法）紙芝居，壁新聞，絵本，パンフレット，Web ページ，標本，模型，物語，展示物など ・グラフ，表，アンケート結果，参考資料などを工夫する。	【思考・判断力】 ○他との共通点や相違点を比べたりしながら自分の考えを持つ力 ○自分の見方や考え方を確かめたり，広げたり，深めたりする力

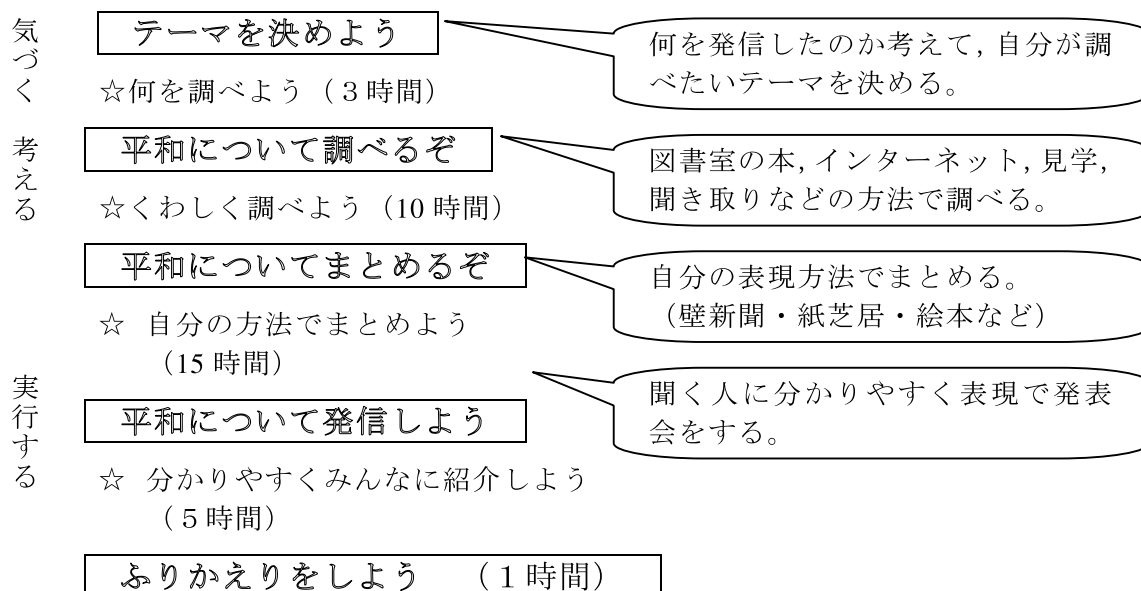
8 発表会	◇聞く人に分かりやすく発表する。 ・発表に関する自己評価表，相互評価表を準備し，お互いの発表を評価する。	【表現する力】 ○インタビューしたり，自分の意見や考えをまとめたりして，表現できる個人の力 ○集めた情報を伝える相手や内容に応じて分かりやすくまとめ，表現する力
9 ふりかえり	◇ふりかえりをする。 ・学んできたことをふりかえり，反省し，整理し，感想を持つ。 ・研究の成果を発表し，意見交換をしながら，自分の成長を確かめる。（ポートフォリオ）	【互いに学び合う力】 ○友だちのよいところを認め，尊重しながら，互いに学び合う力
10 「学び」を広げる	◇学びを他の場面に広げる ・もっと知りたい，調べたいことを自分なりに進める。 ・他の学習で進めていきたいことを実際に行っていく。	【自分を高めようとする力】 ○追究の仕方や自分の見方や考え方を身につけ，自分自身のよさや可能性を伸ばそうと努力する力

3 学習の展開

(1) 題材名 「平和について考えよう」

(2) ねらい ○自分の興味・関心のあるものに取り組む過程で，学習のしかたを習得したり，自分を深く見つめたりして，新たな自己を発見，創造する力を養う。
○世界や平和について自分たちの生活と共に考え，自分たちで平和についての情報を集め，発信していく力を育成する。

(3) 学習の流れ（全33時間）



(4) 学習の展開

①本時のねらい

- ・「平和について考えよう」をテーマについて調査する方法を知り，自分から進んで調べようとする態度を育てる。
- ・調査の方法として，資料活用・取材・インターネットなどの様々な方法があることを知り，自分なりに調べる方法を考える。

②本時の展開

	学 習 活 動	留 意 点
気づく <		

③児童の考えたテーマ

<p>（戦争に関する内容）</p> <p>「太平洋戦争」「地雷について」「戦争後の生活」「大空襲の歴史」</p> <p>「第二次世界大戦の歴史」「中東戦争」「潜水艦について」「戦艦」「兵器」「ベトナム戦争」「戦争と平和の歌」「枯れ葉剤」「硫黄島について」「戦艦大和」</p> <p>（原爆についての内容）</p> <p>「原爆について」「原爆ドーム」「ピカのおそろしさ」「佐々木貞子さん」「原爆で被害を受けた人」「原爆の被害」「原爆の仕組み・種類」「平和公園の歴史」「千羽鶴」「原爆の子の像について」</p> <p>（赤十字に関する内容）</p> <p>「アンリー・デュナンと青少年赤十字の歴史」「1円玉募金」「赤十字のマーク」</p> <p>「赤十字の起こり」「赤十字の七原則」「赤十字クイズ」</p> <p>（その他）「国際連合」「白虎隊」「アウシュビッツ強制収容所」</p>
--

「生きる力をはぐくむためのJRC活動」

◇ 学校教育目標

自ら学び、心豊かに生きる児童の育成

◇ テーマ

夢&チャレンジ&輝き

◇ 生徒の実態

- ・ 明るく素直である。
- ・ 元気な声で歌を歌い、音読や劇化などで表現することが好きな児童が多い。
- ・ 好きなことや興味を持っていることは、ねばり強くがんばる。
- ・ 友だちの意見を取り入れ、自分の考えを広げていくことが苦手な児童がいる。
- ・ 相手意識や目的意識を持ち、よりよい表現をすることに課題がある。



◇ 研究主題

「豊かな表現力と創造力の育成」

児童の心や表現力を豊かにするために、総合的な学習の時間の中に、次の3点を取り入れた学習を行う。

- 1 体験的な活動を行うことにより、より物事について深く考え、学習内容の深化をはかる。
- 2 かかわりを大切にしたい集団で身体表現活動を行うことにより、お互いを思いやって協力する態度を養い、自己表現力を高める学習の最適化を図る。
- 3 「気づき」「考え」「実行する」という学習プロセスにより、一人一人に学習の目当てを持たせ、学習内容・方法を理解させる。

◇ 総合的な学習の時間のねらい

- 1 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。
- 2 学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。
- 3 各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにする。

◇ 青少年赤十字活動の実践目標

- 1 健康・安全・・・生命と健康を大切にする。

- 2 奉仕・・・人間として社会のため、人のために尽くす責任を自覚し実行する。
- 3 国際理解・親善・・・広く世界の青少年を知り、仲よく助け合う精神を養う。

青少年赤十字活動の目的、「青少年が人道・博愛の赤十字の精神に基づいて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、青少年自身が日常生活の中で望ましい人格と精神を自ら形成すること」であり、その目的を達成するために、「健康・安全」・「奉仕」・「国際理解・親善」の実践目標を掲げている。そして、自発的な活動を展開するために、「気づき・考え・実行する」という、態度目標を設けている。このことは、総合的な学習の時間のねらいに多くの点で合致し、学習活動においても課題のかなりの部分が青少年赤十字の実践目標として取り入れられているといえる。したがって、総合的な学習の時間の学習を進める上で、青少年赤十字活動との関連を密にすることがより有効であると考ええる。

◇ 本年度の「総合的な学習の時間」のメニュー

○ 国際理解

英語活動・・・英語に親しみ、楽しく国際交流しよう

○ 環境・情報

雲月探検隊・・・ふるさと雲月の自然、文化を誇りに思えるようになろう。パソコン等を使った情報収集、情報発信しよう

○ 福祉

奉仕活動・・・地域のお年寄りとともに生きよう。奉仕作業をしよう

○ 表現

オペレッタ・・・自分の思いを豊かに表現しよう

4つの課題を柱に、各教科との関連を図りながら進めている。

環境・情報は、雲月探検隊では身近な自然に目を向けることで、自然事象の不思議さが児童の心を揺さぶり、自らの課題意識を持つとともに必要な情報を収集し、まとめたことをわかりやすく伝えようとする態度を育てる。

国際理解では、英語活動の積み上げを元に外国の方々に対して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てることにつながり、福祉では地域に生

きる方々との交流から自分たちにできることを模索する。

表現ではオペレッタを通して、歌や体全体で自分自身を思いっきり表現することをねらい、これらのことを通して、現代社会を生き抜いていくための豊かな心を育て、自分の思いを伝えたい相手に対してわかりやすく表現することで互いにコミュニケーションを深めることができるようになると思う。



◇実践事例

国際理解

英語活動



ALTやゲストティーチャーとの生のふれ合いは、異文化に対する理解や異なる文化をもつ人々とともに生きていく態度を育成する上で、貴重な体験である。いろいろな国の生活や習慣、価値観を知り、「違い」を「違い」として認めていく態度や相互に共通している点を見つけていく態度も育てていきたいと考えている。

これは、町のALTの英語活動の様子である。

町内にある高校にニューヨークから交流に来た高校生が、本校を訪れてくれた。

赤十字の話

本校のJRC活動の一つとして、赤十字の活動をもっと学習しようということで、日赤から脇谷さんや角田さんに来ていただき、実際に御自分が活動された体験談を聞かせていただきました。

アフリカやアジアでの国際ボランティア活動の中で、水不足による飢餓や病気に対して井戸を掘って救援したことなどテレビや新聞で見聞きできない話がいっぱいありました。

また、スマトラ島沖で発生した大津被害の災害救援活動の様子を聞かせていただきました。

日ごろ自分たちが行っている例えば「1円玉募金」がどんな場所でどのように使われてきたのか、そして、自分たちにできることは何なのかを考えることができる大切な時間となりました。

こうした活動を進めていくのに、好き嫌いなく食べて丈夫な体を作ることと、英語が話せることが大事だという話も印象に残りました。



国際交流教室

県支部から、広島赤十字・原爆病院でボランティア活動を行っている二人のイギリス人留学生と、国際交流教室を開きました。二人の出身地のイギリスの話を聞いたり、一緒に楽しいゲームをしたり、会食をする中で、習った英語を使って国際交流を深めることができました。

ミャンマーとパキスタンから日本に来られている4名の高校生が来校され、国際交流教室を行うことができた。今まで知らなかった国の様子を知ったり、一緒にダンスを踊ったりゲームをしたりして、言葉を越えた心の交流を深めることができた。



トピックアルバムづくり



児童会活動の中の委員会活動として、JRC委員会があります。これまで、VSハイキングなどの活動を企画してきました。今回、「国際理解・親善」の具体的な活動として、トピックアルバムに取り組みました。自校、わがまち、日本の紹介を写真や絵などを中心に編集し、他国の子どもたちと交流を図ることを通して、国際理解を深めることを目的として作りました。

平和公園交流活動

「日ごろ学習している英語を実際に使うことができるか？」
「それならみんなで挑戦してみよう！」

ということで、社会見学の1つとして平和公園を訪れ、外国から来られている人に英語で声を掛け、自分の持っている色紙にサインをしてもらおうという取組を行いました。

最初は恥ずかしがって、なかなか声がかかれませんでした。一度やってみて成功すると後はものおじすることなくいろいろな人に声を掛け、たくさんの方々からサインを頂くことができました。子どもたちは、自信を深めたと同時に大きな満足感を得ることができました。



外国旅行体験談



年間を通して実施している「お話朝会」の中で、外国旅行の体験を聞いてみようということでこれまでにニュージーランドと中国の話听取了きました。

ニュージーランドの話は、一人ぼっちの自転車旅行で様々な苦勞をしながら、氷河など雄大な自然を味わったという体験で、中国の話は、石灰岩地形で有名な「桂林」にどうしても行ってみたくて、実際に行ってみると本当に素晴らしく、自分で確かめるということはやっぱり大切だという話でした。スライドや写真などでの説明であったが、子どもたちの多くは

「行ってみたい！」と思ったようです。

環境・情報

英語活動や国際交流会のように外国語活動や他国を知る活動とともに、ふるさとを知る活動も広い意味での国際理解という考えもしながら、環境問題や情報の学習として、生活科や総合的な学習の時間を中心に地域での自然観察・体験活動や実地やインターネットでの調べ学習などを行っています。

雲月探検隊



福祉

奉仕活動

進んで地域を美しくする態度と自然を大切にする奉仕の気持ちを育てるために行っている。

校区の4方向に分かれV Sハイキングを行った。縦割りの生活班ごとに、燃えるごみ・ビン缶・金属用のふくろを持ち、ごみを分類しながら歩いた。



表現

オペレッタ



健康安全プログラム



安全で健康な生活を送るための知識や実践について学習した。

また、校内トレセンを実施し、子どもたちの自主的・主体的な学習の場として、計画から実行まで子どもたちに任せた。「気づき・考え・実行する」ことがあらゆる場面で実践できる力を養うことをねらいとしている。

◇ おわりに

様々な活動を紹介してきましたが、このような取組は、青少年赤十字に加盟していなくても実施は可能です。しかし、はじめに述べたように、加盟校である本校においては、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の実践目標とともに、「気づき、考え、実行する」という態度目標を持っている。子どもたちはこのような具体的な活動の方向を自覚しやすく、学校の活動の活性化が図られてきたように思う。外見上は同一の活動であっても、子どもたち自身が「今、何をすべきか」というニーズを見つけ、自ら実行に移す活動は、他動的な活動以上に子どもたちの感動を呼び、心を揺さぶることにつなり、教育効果の高まりを感じることができました。特に、世界に組織を持つ赤十字は、世界各国の情報をいち早く加盟校に提供し、子どもたちの国際理解への視野を広げることに有効である。

今後さらに、「気づき、考え、実行する」という、青少年赤十字の活動基盤を生かしながら、教育活動の活性化に取り組んでいきたいと思う。

〔北広島町立雲月小学校〕

学校教育に取り入れた J R C 活動の実践例

本校では、あすなろ活動を基底にして、J R C 活動や三つ子山活動を取り入れ、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を図り、学校教育目標達成のために日々教育活動を実践している。

1 あすなろ活動

① ねらい

○ 食農教育

- ・ 地域での作物作りの知恵を探り、栽培活動を通して土作りや作物の世話など実践的な態度を身に付けさせる。
- ・ 作物を植え、育て、収穫するという活動を通して、自然の営みや厳しさ、豊かさを学ばせる。
- ・ 食に関する課題に気づくことができ、主体的に取り組むことができる。
- ・ 収穫した作物で料理を作りお世話になった人や地域の人に食べてもらう事で喜びを分かち合う。

○ キャリア教育

- ・ 野菜、花作りに興味・関心を持ち、課題を見つけて取り組んでいくことができる。
- ・ 地域や地域の人々の素晴らしさに気づかせる。(世代間交流・郷土愛)
- ・ 家の人や地域の人を招いて、指導を受けながら、体験を通して働くことの楽しさを学ぶ。
- ・ 自分のやりたいことやよいと思うことに積極的に取り組み、課題を自分の力で解決し、努力しようとする態度を育てる。
- ・ 収穫や料理を通して、達成感や充実感をもたせ、みんなで協力することの大切さを感じさせる。

○ ことばの教育

- ・ 体験したり感動したりすることを通して、豊かな心を育む。
- ・ 「のはらうた、絵、俳句」に表現する活動を通して、表現する楽しさを感じさせる。
- ・ 活動したこと・工夫したことを分かりやすく文字や言葉で表現する力を育てる。

② 活動内容

○ あすなろ畑・稲の栽培活動

○ 花いっぱい活動(比和)・人権の花の活動

○ ヒゴタイを育てる活動(絶滅危惧種)

○ あすなろ畑で育てた作物を使った料理や行事

○ 俳句作りについて

- ・ 俳句・俳画を社協の弁当配布の表紙(カバー)の図柄にする。
- ・ 3月初め、俳句・俳画カレンダーにする。
- ・ JRC 活動の一環として、弁当表紙・カレンダーを地域のひとり暮らしの方・公共施設に配布する。

2 J R C (青少年赤十字) 活動

① ねらい

J R C 活動(青少年赤十字活動)は、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日常生活の中で実践活動を通じていのちと健康を大切に地域社会、国家、世界のために奉仕し、世界の人々との友好親善の精神を育成することを目的にしている。

このことは、めざす子ども像「自他を大切にする子」「挑戦する子」「頑張りぬく子」と大きく関わりがあり、青少年赤十字活動に参加することは、学校教育目標・めざす子ども像に迫ることに繋がる。

② 青少年赤十字の実践目標

- ・ 健康・安全(生命と健康を大切にする。)
- ・ 奉仕(人間として社会のため、人のために尽くす責任を自覚し、実行する。)
- ・ 国際理解・親善(広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養う。)

③ 年間活動計画

月	行 事	実践目標	朝会・業間 (健康・安全)	実践目標	俳句作り・弁当の絵	実践 目標
4 月	目標の確認・年間の活動計画	奉仕・親善	保健朝会・業間	健康・安全		
	「自分が好き」「友だちが好き」	国際理解				
	「三河内が好き」の取り組み	健康・安全				
	通学部会	健康・安全				
	身体測定・内科健診					
避難訓練						
5 月	J R C 登録式	国際理解 親善	保健朝会・業間	健康・安全	俳句作り・弁当の絵	奉仕
	歯科健診	健康・安全				
	スポーツテスト					
	交通安全教室					
6 月	保護者・児童救急法講習会	健康・安全	保健朝会・業間	健康・安全	俳句作り・弁当の絵	奉仕
	耳鼻科・眼科検診					
	プール開き	奉 仕				
7 月	通学部会	健康・安全	保健朝会・業間	健康・安全	俳句作り・弁当の絵	奉仕
9 月	通学部会・運動会	健康・安全	保健朝会・業間	健康・安全	俳句作り・弁当の絵	奉仕
10 月	空き缶拾い	奉 仕	保健朝会・業間	健康・安全	俳句作り・弁当の絵	奉仕
11 月	マラソン大会	健康・安全	保健朝会・業間	健康・安全	俳句作り・弁当の絵	奉仕
12 月	子どもフェステバル・平和集会	奉仕・親善 国際理解	保健朝会・業間	健康・安全	俳句作り・弁当の絵	奉仕
	通学部会・避難訓練	健康・安全				
1 月	スキー教室	健康・安全	保健朝会・業間	健康・安全	俳句作り・弁当の絵	奉仕
2 月	スキー教室	健康・安全	保健朝会・業間	健康・安全	俳句作り・弁当の絵	奉仕
3 月	目標の反省	健康・安全 奉仕・親善 国際理解	保健朝会・業間	健康・安全	カレンダー作り 配 布	奉仕

※ 年間を通じて、1円玉募金・古切手あつめ・赤い羽根募金と年度途中からプルトップ集めを実施している。

3 実践例

① 4月20日 チューリップ祭り



昨年の秋、児童会が三河内小学校で迎える最後の春を『地域の人たちと楽しみたい』という思いから1,680個のチューリップを植えました。子どもたちの願いと努力（花壇を耕したり草抜きをしたり）が報われ、ものの見事に彩り鮮やかに開花しました。

児童会主催のチューリップ祭りには、城山会の方々をはじめ沢山の地域の方が参加してくださいました。そして、ゲームにも参加してくださり、たくさんの笑顔と元気を頂きました。

② 4月20日 こんにゃく植え



こんにゃく作り名人にこんにゃくの植え方を教わりました。こんにゃくのくぼんだところを傾ける事やどれぐらいの間隔で植えるのかを教わりました。

③ 5月1日 JRC登録式



日本赤十字社の富永様に来ていただき、JRC 登録式を行いました。

児童会代表から、1円玉募金・使用済み切手を手渡しました。

赤十字社からは、「有効に活用させていただきます。」との事でした。

児童代表の力強い「宣誓」があり、1年生も署名を行い、高学年からJRCバッジをつけてもらいました。

その後、河戸先生と佐々木先生による歓迎セレモニーがありました。見事な演技でした。

昭和46年6月に青少年赤十字（JRC）に加盟して、36年がたちます。「健康・安全、奉仕、国際理解・親善」に向けて取り組まれてきた、数多くの卒業生や先生や地域の方々の地道な取組があり、多くの成果を残してきました。その事が認められ、昨年「金色有功章」をいただきました。これからも、子どもたちと共に、この伝統ある素晴らしい精神を受け継いでいきます。



④ 5月8日 田植え



米作り名人、井澤様・富永様を講師に迎え、田植えについて教わりました。

「今は機械化になっているが、機械に頼らず植えられることも大切である。しっかり、経験をしてほしい。」

と言われ、先人達の知恵と工夫を実演してくださいました。

「米は八十八の手間をかけて育てています。大切に食べてください。」

と言われ、苗の植え方のコツを実演してくださいました。

子どもたちは、歓声をあげながら器用に植えていました。

植えながら

「ほんまじゃ、こうやったら植えやすいのう。」

「おいしい米ができるぞ。」

「大事に食べにゃいけんのう。」

という声が聞かれました。その後、苗を描き、無事終了しました。



⑤ 5月24日 あすなろ栽培活動



サツマイモ・カボチャ・トマトをあすなろ畑やプランターに植えました。去年は、水やりや草抜きに課題があり、思ったほど収穫できなかった作物がありました。

今年は、その反省を踏まえ、児童会が色々と作戦をたてました。

地域の方々に、子どもフェステバルの昼食に料理をして食べていただきました。



⑥ 5月22日（火） 新体力テスト



今年は、新体力テストを上野総合公園の陸上競技場と総合体育館で実施しました。50m走では、陸上競技場に響き渡る「第1レーン〇〇君、第2レーン〇〇さん。」の放送がありスタートしました。まさしく陸上競技でした。子どもたちも「記録が出そうじゃ。」と言いながら挑戦していました。『実際に記録が出ました。』終わった後、競技場の方に、ハンマー・砲丸・円盤・やり等実際に持たせてもらったり、競技場の設備なども説明してもらったりしました。日頃見ることやさわることができない事をさせていただき、子どもたちも大喜びでした。

⑦ プール掃除 6月7日



地域の方にお手伝いを頂きました。1年生からたわしを持って「ゴシゴシ」みがきました。プールがきれいになりきたない水がなくなると……

毎年恒例の腹ばい水上滑りを行いました。
共に働くことの意義と喜びを感じながら終了しました。



⑧ 救急法 6月15日



児童頑張る！



母頑張る！



父頑張る！



祖母頑張る！



教師頑張る！



みんな頑張る！！！！

「継続は力なり」

子どもたちは、大変上手になっています。

心肺蘇生法、怪我・蜂に刺された時、喉に物がつまった時、熱中症等の予防と手当を学びました。

今年は、AED（自動体外式除細動器）についても指導を受けました。平成16年7月から、一般市民にも使用が認められ、今後色々な公共施設に設置されていきます。

子どもたちも、家族の命を守るために一生懸命に実技を行いました。

⑨ 運動会は、コスモスで一杯にしたい！



下校後もまた児童達は、学校に集まり作業をしました。

児童会長にインタビューしてみました。

校長：どんな思いでこの活動を行っているのですか？

会長：児童会長として、最後の年に、やったことのないことをしたいと思ったからです。だから、チューリップ祭りもしました。次は花を一杯にして運動会にたくさんの人に来てほしいと思ったからです。

校長：家に帰ったのに、次の日ではなく、また、学校にきて作業をしたのはなぜですか？

会長：はやく植えないと運動会に間に合わないと思ったし、天気に関係するので、できる時におきたかった。それと、みんなもくると言ってくれたからです。

無事に早く終わったので良かったです。



児童会本部の人から、コスモスの種をもらって種を植えているところです。よく頑張りました。

⑩ 稲刈り・ハデ干し 9月20日



今年は、ハデをつくり稲をハデ干しにしました。地域のおじいさんにわらで束にする方法を教えていただきました。

また、保護者にハデを作っていただきました。おばあさんやお母さん方にも協力していただきながら行いました。

子どもたちもだんだんと手慣れてきて予定していた時間内に終わりました。よく働く子ど

もたちです。

その後、俳画や俳句やのはらうたを作りました。

○いねかりを おしえてもらったじいちゃんに あせをいっぱいかいた
でもたのしかった

○あせかいて こめはでるんだ フェステバル

○いねかりは たのしくやって ジュースをね

○いね いねっこはるか

わたし、いねっこうはるか。

今日三河内小学校のみんなにかまでかられたんだ。早くまっしろなごはんになりたい。
みんなにおいしいって食べてもらいたい。きょ年よりおいしくなりたい。ことしは竹にほ
されたんだ。でも、太陽の光があたってきもちいい。早く白いごはんになりたいな。

○稲刈り 稲かすみ

きょうみんながわたしをかってくれた。わたしをしばってくれた。そして、ほしてくれた。
わたしがおいしくなってみんなにおいしい稲をたべさせてあげよう。いっぱいひにあたっ
て。

○いね

5月8日に田うえて 9月20日にいねかりをした

赤チームが先にいねをかり 白チームがあとにいねかりした

「ぼくは秋にかつやくするし、コンバインというきかいでかりとられる。そして、
だっこくされてみんなの所へゆく」

○あせかいた いねかりじょうずに なったかな

○バリウマイ 三河内米を しゅうかくだ

○五月に植えられた ちっちゃなオレ もうこんなに 大きくなっていた
5～9月で40cm以上 でっかくなってるんだ

○稲刈り 稲 稲太郎

今日みんながたのしみにしていた稲刈りの日だ。かまでかったら「バリバリッ」と音がで
て、ぼくたちはちょっといたかった。でも、みんながおいしくたべてくれるなら、そのい
たみはうれしさにかわっていく。

「はやく食べてほしいな。」

○稲刈り 稲 稲太

大きくなったぼくは 三河内小のみんなに カマで刈られた

今日一日 暑かった みんなごくろうさま

○いね II

いね「今年は昨年とちがったね。」

かえる「なにが」

いね「だってことしは はでぼしをしたじゃん。」

かえる「たしかに」

いね「去年はかったらすぐコンバインの中にはいったから、かえるくんとあまりはな
せなかった。でも、今年はじゅうぶんはなせる。」

かえる「うん、そうだね。」「今度はおいしくなるまではなせる。」

いね「はやくたべてもらいたいな！」

○5月に植えたなえは小さく緑色だった。今日刈った稲は、大きくて黄金色だった。
その稲をかまで刈ってわらで結んで、はでにかけて、おいしいご飯になあれ。

○イネ

イネをしゅうかく？いや刈ったよ からをむいて白い米つぶ そのまんまで食べた。
かたいけどおいしい これこそ米の味

⑪ 10月4日 空き缶拾い

児童会の生活部からの提案を受け、三河内地域の空き缶拾いを行いました。

最初に、児童代表から目的やチーム分けや空き缶を拾う地域を聞きました。「空き缶拾いの
歌」（替え歌）を歌って、南地区と北地区に分かれて出発しました。

コスモスがあちらこちらに咲いている、秋ののどかな三河内地域を子どもたちから「稲刈
り機の2条刈りと3条刈りの違い」や「近所の人や近所の田んぼの事」や「地域や最近の農
業のこと」などの話を聞きながら歩きました。

三河内地域のことを一生懸命に語ってくれる子どもたちに、秋の日が優しく温かく照らし

ていました。いつの間にか、私の心も優しい秋の日差しで一杯になりました。
この子どもたちとずっと一緒にいたいと思いました。



⑫ 10月15日 稲こぎ



米作り名人から千歯こぎやハーベスターの使い方を教えていただきました。更に、稲こぎの歴史も学びました。

大変な稲こぎの作業がはやく楽に出来るようにしようと先人達が努力と工夫を重ね、そして、経験と知識と科学技術によって、コンバインができたことが分かりました。

井澤のおじいさんは、千歯という道具の仕組みから身近な物で千歯が作れないかと知恵を働かせて、竹の千歯を作ってくられました。まさしく「生きる力」だと確信しました。

⑬ 11月15日 大根つけ物作り・干し大根作り



漬け物づくりには、先人の知恵と工夫が活かされています。冷蔵庫のなかった時代に野菜の保存食として生み出された漬け物は、食欲がないときでも、これがあれば食が進みます。

本校では、食農教育（食育）に位置付け食べることの大切さと感謝の気持ちを育てています。漬け物名人の指導のもとおいしい漬け物が出来ました。子どもフェスティバルの昼食に出しました。これも好評でした。すぐに漬け物がなくなりました。

⑭ 11月27日 こんにやくづくり



小学校で守ってきたヒゴタイを使って「ヒゴタイ菰蕪」も作りました。絶滅危惧種と共生していく一つの方法かもしれません。菰蕪の花のこと、4～5年もの菰蕪になる事など子どもたちはよく知っています。やはり、教育は体験と継続が不可欠だと強く感じました。

味の方は、子どもフェスティバルの昼食で、やはり好評を得ました。



⑮ 12月 2日 子どもフェスティバル



6878円集まりました

プルトップ集まりました

「三河内の宝」の創造に向けて1学期から取り組んできました。児童発表では、「三河内の宝～ここから未来へ～」を全校で発表しました。あすなろ活動・JRC活動・三つ子山活動で学んだことをまとめ、夢に向かっての思いを見事に表現することが出来ました。沢山の方から沢山の「おいしかったよ。」「よくまとめたね。」「すごく頑張っていたね。」「楽しかったよ。」「ありがとう。」の言葉を頂きました。

地域の方からは、永年続けてきている「1円玉募金」に協力していただきました。

また、本年度途中から始めた「義足のピンを送ろう！プルトップ集め！！」にも短い期間

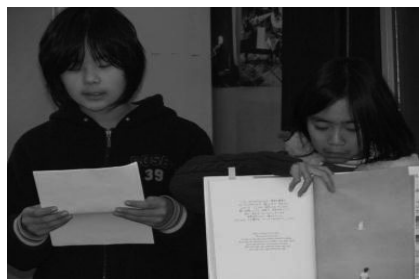
ではありましたが沢山持ってきていただきました。ありがたいことです。

⑩ 12月18日 平和集会

低学年から中学年は、平和についてそれぞれが読んだ本をもとに、高学年は、自分のテーマにそって学習しました。そして、自分達が「今できること」についてを発表しました。JRC活動に位置付けた取組です。



《今できること》



【低学年】

家で戦争について聞いてきた話と学級で読んでもらった本をもとに学習しました。

《今できること》

- ・友だちと仲よくする。
- ・むかついても暴力ではなく言葉で伝える。
- ・小さい子に優しくして暴力をふるわない。
- ・友だちをいじめたり泣かしたりしない。

【中学年】

世界がもし100人の村だったら、14人が学校へ行けない。ということから学習しました。

《今できること》

- ・休まず学校に行ったり、先生の話聞いてしっかり勉強し、しっかり友だちと遊ぶ。
- ・水の節約や給食を残さず食べる。
- ・知らない国の人にも、私の方から声をかけていく。

【高学年】

「LOVE & PEACE」『愛と平和』をテーマに掲げ、自ら調べ学習しました。

- ・地雷を減らしていくために募金活動をしていく。
- ・命を潰してまで得られるものはない。武力ではなく知恵で平和をつくっていく。「世界寺子屋」をつくり、学校へ行けない子どもたちが勉強が出来るように、募金活動を行う。
- ・小さな「平和」の積み重ねが、大きな「平和」となる。小さな平和とは、身近な友だちのなかで仲よくしていくこと。
- ・ユネスコ「共に生きる平和な社会」を目指して活動していることを多くの人に伝え地球全体で平和をつくっていく。

今できることを考えて、この子どもたちと共に優しさと強い心を持って、歩んでいきたいと思います。

【ヒロシマの子ども】 斉唱





JRC活動に関連づけて取り組みました。また、「論理的表現力の育成」をめざして地域の特色や少人数の学校ゆえにできる事を活かして、実践して参りました。その中の高学年発表の様子的一端です。

今回は、5年生はゴミ問題を、6年生は校内のユニバーサルデザインについて発表しました。子どもたちは、様々な発表の場で、自らテーマをもち、課題を把握し、解決策を考え、論理的に伝えるための発表方法を考えてきました。ある時は、パソコンで、またある時は、模造紙で、紙芝居で、写真等で行って来ました。

4 まとめ

青少年赤十字の実践目標や活動を学校教育に位置付け関連を図ることで、教育活動がより明確になり確実な教育実践が展開できます。

また、継続することで伝統が生まれ地域・保護者からの協力を得ることも容易になります。

本校は、本年度で休校となります。一人ひとりの子どもたちの心にJRCの精神が根付いています。今後も、それぞれの生活の中で、いのちと健康を大切にし地域社会、国家、世界のために奉仕し、世界の人々との友好親善を図るべき活躍をしていくものと思います。

「地域の人々とともに生きる」

1 はじめに

今日の少子高齢化の進行は、特に中山間地域において顕著で、本校校区も例外ではない。高齢化率（65歳以上の方の割合）はすでに30%を超えており3人に1人が高齢者であり、よりよい社会を築くためには取り組むべき課題は山積している。そういう地域にありながら、生徒の多くは高齢者や障害者とふれあう機会がほとんどない。また、地域にある福祉施設（6か所）についても、存在すら知らない生徒も多数いる。このような現状の中で、高齢者や障害のある方とふれあい接することは重要な意味を持つ。高齢者を理解することや障害のある方の理解をすることや、すべての人の命の大切さや生きることの尊さを考え行動することは、社会の中で豊かに生活する第一歩である。そこで、一人一人の違いを理解しながら支え合うことの大切さを学ぶとともに、優しさを自然に発揮でき行動できる生徒の育成は不可欠である。

この学習を通して、「生徒の優しい心」を引き出し、高齢者や障害のある方の理解を深め、「自分が今、何をしたらよいか。」「自分に何ができるか。」考え、行動できる生徒の育成をめざし、この学習に取り組む。

2 指導目標

- 「福祉」に対する正しい知識を学ぶとともに、高齢者や障害者の方々と交流する中で、社会はいろいろな人の支え合いで成り立っていることを理解する。
- 自ら課題を見つけ課題解決に到るまでの調べ学習・体験準備・体験・まとめ・交流に主体的に取り組む。

3 指導計画（28時間）

次	過程	時数	学習活動・内容
1	つかむ	2 2 2	① オリエンテーション ② 福祉講演会 ③ 講演会振り返りと調べ学習
2	追求する	2 2	④ 高齢者・障害者疑似体験 ⑤ 体験の振り返り
3		2 4 2	⑥ 施設訪問事前学習 ⑦ 施設訪問 ⑧ 施設訪問振り返り
4	交流する	8 2	⑨ 文集作成・意見交換 ⑩ 振り返り

① オリエンテーション

ねらいや学習内容、進め方の確認

② 福祉講演会

町内の福祉施設より来ていただき福祉やボランティアについて知る。
学習意欲を高める。

④ 高齢者・障害者疑似体験

高齢者や障害者の方の不自由さを知るとともに
介助のあり方について考える。

町内福祉施設・佐伯区社会福祉協議会から体験グ
ッズを借りる。

A アイマスク体験（白濁、狭窄、スモーク、3
枚重ね）

B 老人体験（イヤードیفENDER、ゴム手袋
とテープ、手首用アンクルウェイト、肘用
サポーターひざ用サポーター）

C 車いす体験（車いす）



⑥ 施設訪問事前学習

施設訪問の各自のねらいや課題を明確にする。

⑦ 施設訪問

各施設を訪問し実際に高齢者や障害者と接する
ことで、利用者の様子を知るとともに、「自分た
ちにできることを考え、行動する」

【訪問施設】

老人福祉施設

介護老人保健施設

重度身体障害者更生援護施設

老人福祉・障害者福祉施設



⑧ 施設訪問振り返り

訪問して、感じたことや考えたことについて
各自まとめる。

⑨ 文集作成・意見交換

学んだことをまとめる。

○ 体験したこと、学んだこと、考えたこと等をまとめレポートにまとめる。

○ 各自のレポートをまとめ文集を作成する。

○ 話し合いを通して他の人の考えやものの見方に触れ自分の考えを広げる。



3 指導例（高齢者・障害者疑似体験の振り返り）

（1）主題名 「高齢者・障害者疑似体験を振り返ろう」

（2）指導目標 ○体験の気づきや感想を交流させ、相手が安心できるサポートの仕方や
コミュニケーションの取り方を考えさせる。

(3) 指導過程

段階	生徒の学習活動	主な発問と予想される生徒の反応	□指導上の留意点と支援 △評価		
			T 1	T 2	T 3
導入	1. 前時の学習内容を確認する。 2. 学習課題の提示	○「前時に話し合ったことを確認しましょう。」 ○「本時は、前時に話し合ったことをもとに相手が安心できるサポートの仕方やコミュニケーションの取り方について、実践してみましょう。」	ワークシート配布	聞き の 操作	個別指導を必要とする生徒の支援
展開	3. 疑似体験グッズや車イスを使って、班ごとによりよいサポートの仕方を考える。 4. 自分たちのサポートの仕方やコミュニケーションの取り方について、発表する。	○「では、実際に疑似体験グッズや車イスを使って班ごとによりよいサポートの仕方を考えてみましょう。」 ・実際に車イスや体験装具を利用する。 ・役割分担をして話し合いをする。 ・さまざまな状況を想定している。 ○「では、自分たちの考えたサポートの仕方やコミュニケーションの取り方について、発表してください。」 ○「班員で役割分担をして、見ている人に分かりやすく説明しましょう。」 課題 ①車イス利用の方と移動するとき ②車イス利用の方と話をするとき ③車イスで段差を上手に乗り越える ④目の不自由な方と歩くとき ⑤お年寄りの方と歩くとき ⑥耳の聞こえにくい方と上手にコミュニケーションをとる	課題①～③のグループへの支援 <div>□話し合いがスムーズに行われるように班を回りながらアドバイスをする。</div> 発表を促す	課題④～⑥のグループへの支援 <div>□発表グループへの支援</div> 発表グループへの支援	疑似体験グッズや車イスの確認 <div>個別支援を必要とする生徒の支援</div> <div>□見ている人に分かりやすい説明の仕方になるようにアドバイスする。</div> <div>□他の班の発表を聞く姿勢になっているか。</div> <div>△体験したことを活かし、相手が安心できるサポートの仕方やコミュニケーションの取り方になっているか。</div>
終末	5. 本時の学習を振り返る。	「今日の学習を振り返って、施設訪問の時に役立てようと思うことを書きましょう。」	<div>□施設訪問では、相手の立場に立ってサポートすることが大切であることを押さえる。</div>		

1 学年 後期総合的な学習「地域の人々とともに生きる」疑似体験 学習プリントNo.1
() 組 () 番

《高齢者・障害者疑似体験》～はじめに～

- 学習のねらい
体験を通して、お年寄りや障害者をもつ人の苦労や介助の仕方を知り、どのような態度で接したらよいかを考える。
- 学習方法
 - 全体説明を聞き、学習の仕方を知る。(体育館)
 - 3つのコースに分かれて体験をする。
 - アイマスク体験 (1-1)
 - 老人体験 (1-2)
 - 車イス体験 (体育館)
 - 学習のまとめをする。(体育館)
- 学習順

1組1～4班	A→B→C
1組5・6班	B→C→A
2組1・2班	C→A→B
2組3～6班	C→A→B
- 注意事項
 - 高齢者や障害者の苦労を知るための学習です。絶対に遊び半分で行ってはいけません。
 - 体験グッズは、サンピアゆきや佐伯区社会福祉協議会からお借りしているものです。大切に扱い、借りてきたときと同じようにきれいな状態で返却できるようにしましょう。
 - 体験グッズや車イスは、指示に従って正しく使用しましょう。分からないことや困ったことがあったら、すぐに先生を呼びましょう。
 - 今日学習したことをもとに、30日にお互いの気づきを交流しあい、学習を深めます。ワークシートにきちんと記録を残しておきましょう。

- 5 大変だと思われることを予想してみよう。

1 学年 後期総合的な学習「地域の人々とともに生きる」疑似体験 学習プリントNo.2
() 組 () 番

《高齢者・障害者疑似体験を終えて》

～気づいたことを記録しておこう～

- 1 大変だったこと・苦労したこと・困ったこと・迷惑だったことなど

- 2 してもらってうれしかったこと・助かったこと・して欲しかったことなど

- 3 高齢者・障害者疑似体験をした感想

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

1 学年 後期総合的な学習「地域の人々とともに生きる」高齢者・障害者疑似体験
Aコース (視覚障害体験) 学習プリント
() 組 () 番 名前 ()

- 1 視覚障害体験プレート用チェックシートに体験したことを記入しよう

<記入方法>
ア 記入しながら体験しよう
イ 記入方法は、
見える 見えにくい △ 個人差が出るので予想されるので、互いに比べてみよう
見えない ×
ウ 体験して気づいたことをメモしておこう

アクトNo	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
ゴール	①	②	左	右	左	右	左	中	右	左	右	左	右	左	右	左	右	左	右	左
(1) 白濁																				
(2) 狭路																				
(3) スモーク																				
(4) 3枚重ね																				

(時間があれば本を読んだり階段を歩いてみよう)

- 2 チェックシートから気づいたことをまとめてみよう

(1) 白濁

(2) 狭路

(3) スモーク

(4) 3枚重ねの時

(5) その他 (時間があれば本を読んだり階段を歩いてみよう)

- 3 今回の視覚障害体験を通して学んだことや気づいたことをまとめておこう

学習プリント () 組 () 番 ()

Cコース (車イス体験) 学習プリント

- ① 器具を全て付けて歩いてみよう。
【気づき】
- ② イスに座ったり立ったりしてみよう。
【気づき】
- ③ 車イスに乗って、体育館を出て新館に行ってみよう。
【気づき】
- ④ トイレに入ってみよう。
【気づき】
- ⑤ 本館に行ってみよう。
【気づき】
- ⑥ 本館の玄関でスリッパに履き替えてみよう。
【気づき】
- ⑦ 水道の水を飲んでみよう。
【気づき】
- ⑧ 公衆電話をかけてみよう。
【気づき】
- ⑨ 職員室のドアを開閉してみよう。・・・2カ所ともやる。
【気づき】
- ⑩ 階段を上り下りしてみよう。・・・無理はしないこと。出来ないと思ったらやめる。
【気づき】

★ 校舎めぐりをして気づいたことがあったら、校舎配置図に書き込んでみよう。

体験場所	体験教材	時間
<div>★はじめに</div> <div>体験を通して感じたことをどんだん言葉にして記録をしよう。</div> <div>気分が悪くなったり、危険と判断した場合は、無理をしないようにしよう。</div>	<div>★この学習を振り返って・全体を通しての感想</div>	

体験教材	体験内容	体験したときの感想 (感じたこと・わかったこと・考えたこと・疑問点など)	観察したときの記録 (ガイド役として、または近くにいる第三者として感じたこと・わかったこと・考えたこと・疑問点など)
①イヤードیفENDER ②ゴム手袋とテープ ③手首用アンクルウエイト ④ひじ用サポーター ⑤ひざ用サポーター ■①から⑤までの組み合わせ	①話し声の聞き取り 音声の聞こえた ①鉛筆で字を書く ②箸 ③スプーン ④ファスナー ⑤その他 () ①物の持ち運び (手の上げ下げ) ①物の持ち運び (腕の曲げ伸ばし) ①立つ・座る いろいろな軌き		

<div>1 学年 後期総合的な学習「地域の人々とともに生きる」 () 組 () 番 ()</div> <div>《よいよいサポートの仕方を考えよう》参考資料</div> <div>～疑似体験後のみんなの感想から～</div> <div>大変だったこと・苦労したこと・困ったことなど</div> <div><div>○ 車イスを押しているときに動けなくなったときがあって、それを足で押して動かすことが大変だった。</div><div>○ 段差を上がるときに、車イスがなかなかあがらなかったこと。</div><div>○ 車イスで段差を移動するときに持ち上げてもらった。そのとき、足を置くところがつかえてぶつかってしまった。</div><div>○ 車イスでスロープを下るとき、前から下りたときは怖かったし困った。</div><div>○ スロープは、上りはなかなか上れなくて、下りはスピードが速くなって困った。</div><div>○ 車イスに乗っていて動かしてもらったとき、後ろがものすごく怖かった。</div><div>○ 車イスに乗っていて持ち上げられたとき、とても怖かった。</div><div>○ 車イス同士がぶつかって大変だった。</div><div>○ 困ったことは、アイマスクをしているときに、だれも声を出せずに立っていてぶつかりそうになったこと。</div><div>○ 音が聞こえにくくて、大きな声で話しかけられても普通の大きさに聞こえた。</div><div>○ 小さな声でしゃべられたら全然聞こえなくて困った。</div><div>○ 通っていく人がよけてくれなくて大変だった。</div><div>○ 車イスは上下に揺れて、とても不安だった。</div><div>○ 急な坂などを車イスで無理に下りようとするのは怖かった。</div><div>○ サポーターやおもりをつけてみて、ひじやひざが曲げられないし体が重くなるので普通の動きをするのが大変だった。</div><div>○ 体に重りをつけたり関節を動かないように固定するだけで、字を書くことや座ったり歩いたりすることがとても不便だった。</div><div>○ 視覚がぼやけたりすると、とっても見えにくくなり普段の生活でとっても大変だったり危なくなったりした。</div><div>○ 高齢者の体験では、関節が曲がなくて物を持つのも大変だった。</div><div>○ 一人がふざけていたりすると、大変に迷惑だった。</div><div>○ 車イスを押す人がしっかりしなかったら、ものすごく危ないし怖かった。</div><div>○ 車イスでは、立つときバランスをくずしそうになった。</div><div>○ ひざなどが固定されていたとき、歩くのが大変だった。</div><div>○ 目が見えないと、いらいらして普通にしているだけでも大変だった。</div></div>	<div>してもらってうれしかったこと・助かったこと・して欲しかったことなど</div> <div><div>○ 車イスに乗っているときに、声をかけてもらったりしたらうれしかったと思う。</div><div>○ 車イスをもっとゆっくり動かしてほしかった。</div><div>○ 車イスに乗っているとき、壁などにぶつからないように気をつけてくれたのでうれしかった。</div><div>○ 車イスで水道の水を飲むとき、横向きにしてくれたら助かった。</div><div>○ 車イスのとき、まず自分の安全に気を配ってくれたことがうれしかった。</div><div>○ 車イスを優しく押してくれたので安心した。</div><div>○ 段差のところで、優しく下ろしたり上げたりしてくれて助かった。</div><div>○ して欲しかったことは、「大丈夫ですか？」や「気をつけてください。」など、優しい声かけがあるとうれしかった。</div><div>○ してもらってうれしかったことは、車イスに乗っているときに、段や坂道で危険のないように後ろ向きに押してもらったこと。</div><div>○ アイマスクをしていたとき、手を握っていてくれてとても安心したし、「階段よー」とか「気をつけてねー」という一言があったので安心した。</div><div>○ アイマスクをつけたときに、「ここを左」というふうに言ってもらったのがうれしかった。</div><div>○ グローブをつけていて見えなかったとき、「こっちょ！」と声をかけてくれたのが、分りやすかったしうれしかった。</div><div>○ してもらってうれしかったことは、目が見えないとき、体に触れてくれたり声をかけてくれたりして、ここがどこか教えてくれたこと。</div><div>○ 目が見えないときに、手を持ってもらったり手すりに手を置いてもらえらるととても安心できた。</div><div>○ 目が見えないときに、ちょっとした手助けがうれしかった。</div><div>○ 友達が「大丈夫？」など、一つ一つ聞いてくれてうれしかった。</div><div>○ 体が思うように動かなかったりしたときに、手助けをしてもらえたらとても楽になりうれしかった。</div><div>○ 車イスから立つときに手を貸してもらえたので、バランスをくずさずに立つことができてうれしかった。</div><div>○ 上りにくい坂道でも、後ろの人ががんばって押してくれたから助かった。</div><div>○ 坂道の時に、ゆっくり押してもらって安心した。</div></div> <div>（ × E ）</div>
--	---

さわやかなあいさつが響き合い心の通う楽しい学校をめざして

1 はじめに

本校では

- (1) さわやかなあいさつが響き合い、心の通う楽しい学校
- (2) 好奇心が喚起され、学ぶ意欲や喜びに満ちている学校
- (3) けじめがあり、生き生きとした活動のある学校
- (4) 保護者や地域から信頼をされる学校

というめざす学校像を掲げ教育活動を行っている。中でも（１）のあいさつは、心を開く第一歩と考え、めざす学校像の最初にあげています。あいさつは、誰にでもできるボランティア・サービスであると捉え学校・家庭・地域であいさつができるように学校全体で取り組んでいます。

2 活動の実践

(1) 道徳で

ア 主題名「さわやかなあいさつをしよう」

イ 指導目標

- あいさつの持つ意義を理解しあいさつをしようとする態度を育てる。
- 人間にはやさしい心くばりが必要であることを理解し他者に対して思いやりの心を持って接しようとする態度を育てる。

ウ 指導過程

	生徒の学習活動	主な発問と予想される生徒の反応	指導上の留意点
導入	あいさつについて話し合う。	①生徒会が中心となってあいさつ運動をしている意味を考えてみよう。 ○気持ちよい1日を過ごすため。 ○人と人とのコミュニケーションを取るため。 ○人と人とのふれあいを大切にするため。 ○お互いの気持ちに潤いを与える。	
展開	地域のおばあさんからの手紙を読んで話し合う。 手紙の内容 ○○中の生徒が、行き帰りに見ず知らずの私にあいさつをしてくれます。本当に感謝しています。	①「本校の生徒が毎日あいさつをしてくれるので感謝している。生徒さんが通る毎日が楽しみ」と書いてあるがみんなはどう思うか。 ○知らない中学生でもあいさつをされるとうち解けた気持ちになり話すきっかけになる。	班で話し合う。 あいさつが、人と人との潤滑油になっていることの意味を考えさせたい

	<p>その生徒さんが、通るのを毎日、楽しみにしています。その生徒さんのおかげで元気になったような気がします。</p> <p>校長先生や先生がたに、お礼をどうしてもしたくてお手紙を書きました。</p>	<p>○あいさつをされることで、何かの関係ができる。</p> <p>②あいさつをした中学生はどんな気持ちか。</p> <p>③他人を楽しくさせるあいさつはどのようなあいさつか</p> <p>○明るく元気なあいさつ。</p> <p>○心のこもったあいさつ。</p> <p>○自然とできるあいさつ</p> <p>○大きい声のあいさつ</p> <p>④「あいさつは だれにもできるボランティア」という標語があるがどういう意味か</p>	<p>形式的なあいさつではなく、心のこもったあいさつが大事であることに、気づかせたい。</p>
終末	まとめ	<p>学校・地域・家庭で、周りの人と心を通わせて人間関係を深めていくためには、どのようなことが必要だろうか。</p>	

(2) 生徒会で

生徒会執行部が企画立案して、次の運動を行った。

ア あいさつ運動

- ・ 生徒会執行部が朝会のある火曜日に、体育館横に立ち登校してくる生徒にあいさつをする。
- ・ 5月に1クラスずつ体育館横に立ち登校してくる他クラスの生徒にあいさつをする。

イ あいさつストリート

- ・ 本館1階の廊下をあいさつストリートとして、意識してすれ違う生徒や先生にあいさつをする。

2つのあいさつ運動をすることで、生徒どうしが心を開き、明るく楽しい学校作りをする。



(3) PTA・地域で

校区内の交差点に立ち、登校してくる生徒や地域の人にあいさつをする。

(広島市立砂谷中学校)

「総合的な学習の時間」 【 共 生 】

1 ねらい

『人間』をテーマに企画された本校文化祭における第一学年の発表に向けて、郷土の歴史とその周辺環境に目を向けることを軸に、より身近な生命の集合体である【自然】と【人間】の共生について深く掘り下げ、地球環境的視座に立って生命の重みを感じ取る『活動の場の提供』の創出を目指した。また、参加者相互の共同学習体験(調べ学習)や各種講座から感受した心象をそれぞれ言語化し、全員合唱によるステージ・アピールという表現活動を媒体にして、感動の深化を図った。命の重みを見据え、地球環境を多角的に見直す行為は、人類の相互理解、友情、協力及び堅固な平和の助長を希う【Humanity(人道)】の理念に少なからず抵触している。生命と健康を守り、生命を尊重するというテーマでの学習を、多感な時期に提供できることの意義は、一国家の枠組みを超越した地球的規模での人類の平和的共存に、貢献は計り知れないと考える。

- (1) 郷土の歴史や自然環境を、テーマ別「調べ学習」を通して研究し、地域文化及び歴史認識を深めると共に、環境保全並びに生命尊重の心情を培う。
- (2) 「調べ学習」及び「各種講座」、「映画鑑賞」から得た様々な【思い】【感動】【決意】を言語化し、文化祭に於ける学年合唱ステージ・アピールによって発信することで、人道主義的立場を主張し、生命尊重の決意を新たにす。
- (3) 日本赤十字社職員による講演「人道的見地から見た世界平和」から、刻々と変化する世界情勢に目を向けておくことの大切さを学び、国際平和都市『広島』に生きる者としての立場を再認識する。
- (4) 学生赤十字奉仕団の支援を受け、個々のメッセージを託したクラフト『Love & Peace』制作を通して、これまでの活動を総括し、生命を尊重し平和を希求する態度を養う。

2 全体計画(1年)

活動内容	概要	時期(総時数)
オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> 学習の指針と計画、目標確認、課題の発見 レポートの書式、プレゼンテーションの技術 図書館利用の仕方、インターネットによる調査方法 	夏休み登校日 (2h)
【調べ学習】とレポート制作と掲示	<ul style="list-style-type: none"> クラス毎にテーマを決定し、レポートを作成する。 (模造紙利用) レポートは文化祭の期間に廊下に掲示し交流する。 	夏休み後半 ～九月中旬
講座受講	1 学年担当教師によるテーマ別講座を受講し、地球環境・郷土の歴史について考える。 ☆第1回講座 【地球温暖化と都市化】(担当 社会科) ☆第2回講座 【共生(人間と自然)】(担当 理科) ☆第3回講座 【郷土の歴史と命の営み】(担当 数学科)	9月の総合的な学習の時間 (講座毎に1h)
『地球交響曲第3番』鑑賞	地球環境と生命の尊さを謳った映画を観る。	9/18 (3h)
独奏 V1 付き混声合唱曲 『蒼き惑星の生命』発表	自然と人間の共生、さらには命の重みをテーマにした合唱曲に取り組み、文化祭でステージ・アピールを行う。	
講演に学ぶ	『人道的見地から見た世界平和』(日本赤十字社職員)	12/11 (2h)
クラフト制作	『Love & Peace』(学生赤十字奉仕団 8名)	12/18 (2h)

4 展開

<活動プログラム> (15 時間構成)

	時 間	内 容（担当者又は教科）	留 意 点	場所(準備物)
つかみ	第 1 時	1 本活動の意義を識る。(学年主任) 2 レポートの書式並びにプレゼンテーションの技術 (国語科)	パワーポイントを用いた全体指導	第 2 体育館 (資料) (筆記用具) (PC)
	第 2 時	1 図書館利用の仕方 (国語科) インターネットの活用 (技術科)		
		2 学級ごとのテーマの選定と仕事分担の確認。 (各担任)	各学級毎のテーマ選定> ※重ならないよう係(研究部)で微調整を行う。	各教室
		【テーマ群】 <西洋たんぽぽ・日本たんぽぽ>→人間との共存を選択した種 <長靴が消えた> →都市化とヒートアイランド <お好み焼き> →広島復興の象徴 <笑いの効用> →カズンズ博士と被爆乙女 <『もののけ姫』考> →人間と自然の共生 <『第四間氷期』(筒井康孝)>考 →地球温暖化と水棲人間		
予備的活動	調べ学習	1 レポート製作のための資料集め 2 レポート作成		図書館、コンピューター教室、教室
	合唱練習	1 混声合唱曲『蒼き惑星の生命(鳥辺野人作詞、美祢良久作曲)』パート練習	・音楽の授業での予備練習	第 1 音楽室
		2 パート昼練習 (音楽科並びに学年教師)	・音楽担当による、パート別の昼練習	第 1、2 音楽室 第 2 体育館
本体 A	第 3 時	第 1 回講座【地球温暖化と都市化】 (社会科) <div>VTR『雨の日に見た～長靴が消えた(8min.)』</div> ※担当クラス生徒による解説	・長靴が消えたことが、都市化による水たまりの減少に起因することに結びつけ、都市周辺のヒートアイランド現象を出発点に、地球温暖化のテーマへと迫る。 ・地球環境が危機的状況にあることをイメージさせ、その原因の多くを人類が創り出してしまっていることに気づかせる。	第 2 体育館 (ビデオ・プロジェクター)

	第 4 時	第 2 回講座【共生】 (理科) VTR『このメッセージが聞こえますか?』 ~ 人間との共生を選んだ植物 (8min.)』 ※担当クラス生徒による解説	・「西洋たんぽぽ」と「日本たんぽぽ」の生態の違いから、地球環境の破壊者である人類と、共生する形で進化している生命の存在に気づかせる。	第 2 体育館 (ビデオ・プロジェクター)
	第 5 時	第 3 回講座【郷土の歴史と命の営み】 (数学科) VTR『笑顔 (8min.)』 VTR『隠された真実 ~お好み焼き誕生秘話 (8min.)』 ※担当クラス生徒による解説 (※各 3 回の講座で使用する映像教材は、いずれも JRC 加盟校・国泰寺中学校放送部の、各種コンテスト出品作品であり、今回の使用に際しては、同校よりディスクを借用し、映写を行った。)	・広島原爆の舞台裏で、笑顔療法によって原爆乙女を救ったカズンズ博士の理念を知り、幸福感に溢れた生き方そのものが、命の営みに大きな意味を持つことに気づかせる。 ・お好み焼き誕生が、戦後広島の復興の証となった史実を知らせ、人類の創り上げた文化の偉大さを再認識させる。	
本体 B	第 6 時 第 7 時 第 8 時	映画『 <small>ガイア・シンフォニー</small> 地球交響曲第 3 番』観賞 (美術科)	命の尊厳に彩られたこの作品の受け留めは、鑑賞する生徒個々の感性に任せることが肝要。	於東区民文化センター大ホール
本体 C	第 9 時 第 10 時	混声合唱曲『蒼き惑星の生命』全体練習 (音楽科)	独奏ヴァイオリンと朗読を交えたりハーサル	第 1 音楽室 体育館
	第 11 時	文化祭発表 ~ <ステージ・アピール> 混声三部合唱曲 “蒼き惑星の生命”		
振り返り	第 12 時 第 13 時	講演会 『人道的見地から見た世界平和 ~ その実情と展望 ~』 (日本赤十字社広島県支部; 脇谷孔一)	郷土広島を軸に学び積み上げて来た自然愛顧・生命尊重の心情と知識、人道主義的視点を世界的視座にリンクさせることをねらいとする。	体育館
	第 14 時 第 15 時	クラフト制作 『Love & Peace』 (学生赤十字奉仕団; 委員長以下 8 名) ※青き惑星・地球を象った巨大な盤の上に『Love & Peace』文字を描きあげる構想。	進行は総て学生赤十字奉仕団に委ね、大学生リーダーとの触れ合いの中から多くの啓示を掴み取らせる。	

(資料 A)

<ステージ・アピール>

混声3部合唱曲『蒼き惑星の生命』より「ヴァイオリン独奏を伴う朗読部分(生徒作)」

<p>銀河系の片隅に、 小さな星たちを従えて ひそやかな営みを続ける太陽系。</p> <p>その第3番目の惑星だけが、 蒼く、 美しい輝きを放っていた。</p> <p>水が、 液体で存在することを赦された、 その奇蹟の星には、 青く、 透明で、 広大な海が広がり、 陸地には、 原始の植物が、 ひしめきあって、 豊かな、 緑の大地を形成していた。</p> <p>数え切れない程の命が、 豊かな自然の恵みの中で、 それぞれの暮らしを営み、 様々な進化の戦いを繰り広げていた。</p> <p>青き惑星。 太陽系第3惑星。 このたとえようもなく、美しい星は、 <地球>と呼ばれた。</p> <p>その豊かな命の星に、 ある日、 ヒトが現れた。</p> <p>ヒトは、 木を切り、 道を拓けた。</p>	<p>緑の生い茂る山は削られ、 ヒトは、 自らのすみかとして、 街を造った。</p> <p>もの凄い勢いで繁殖を続けるヒトとは裏腹に、 緑は失われ、 大地は荒廃した。</p> <p>海は、 かつての青さを失くし、 川は淀んだ。</p> <p>数え切れないほどの生命が、 ヒトによって食いつぶされ、 青き星から、 命のきらめきが消えた。</p> <p>それでも、 ヒトは、 木を切り、 山を削り続けた。</p> <p>山奥に分け入り、 森をズダズダに切り裂き、 動物たちのすみかを さらに奪っていった。</p> <p>そして、 ヒトは、 地球の命を壊してしまった!!</p>
---	--

(資料 B)

独奏ヴァイオリンとピアノ伴奏付き混声3部合唱曲

『蒼き惑星の生命』より 「^{フィナーレ}終曲〈Aurora(夜明け)〉」より

風よ 大地よ 巡る^{やめ}幻夢よ
やがて優しくが世界を 緑色に染めて
虹よ 光よ 巡る^{とき}刻よ
そして永遠^{いのち}の生命に 目覚める^{めを}木霊^{こだま}たち
哀しみの向こうに 歓喜^{よろこび}の調べが
聞こえる 木霊^{こだま}の愛の唄が
幾億年もの
時空^{とき}を超え旅しゆく
果てなき 未来の彼方へ飛び立ち
世界は広がる 蒼き大地
この惑星^{ほし}に生まれしもの
蒼き惑星^{ほし}の子ら
聞こえてくる声 森の精の叫びが
再び巡り会う 愛の唄が・・・
蒼き惑星^{ほし}の生命^{いのち} 永遠のこの地球
(後略)

(作詞/鳥辺野人、作曲/美祢良久、合唱編曲/Tony Kurz)

「より変化に富み、創意の溢れる総合的活動プログラム」
 「活動にメリハリがあり、それぞれが深い感動を残せる実践」
 「すべての教師がどこかの場面で中心となり、生き活きと指導に携われる企画」

この三点は、企画書に表記された所謂『ねらい』、即ち「いかなる力を生徒に身につけさせるか」という本質的な目的とは別個の、本企画を打ち立てた我々教師サイドの秘めたる思いである。これは、同時に、これまでにない総合的学習の創出へと我々を誘う、实际的なエネルギー源でもあった。「どこにも負けない総合的学習の時間を」、しかも「生徒が家に帰って思わず自慢したくなるプログラム」を創りだそうと、徹底的にこだわり抜いた点でもあった。第一学年生徒が、中学校に於けるいわゆる『総合的な学習の時間』入門篇とも言うべき最初の企画にしては、いささか内容過多なプログラム設定であったことは否めない。この多彩な活動体系が、学習者をして、果たして中心的課題の正確な把握へと誘い得たものかと問われれば、幾ばくかの不安も残る。

16時間構成という、気の遠くなるような永い実践の道のりの中で、個々の活動に限って言及するならば、各々のプログラムは、相応の成果と盛り上がりを見ることができたと言えよう。今日的には、半ば常識的範疇として括りこむことのできる『環境問題』をベースに、基調となる『生命の尊重』のテーマを活動の新機軸に据えつつ展開を試みたものだが、個々の活動を通じて芽生える『感動』、新たな知識との遭遇がもたらす様々な『心の揺れ』を、もう一步推し進めて、学習者の内奥に未来的な視点を培っていく手掛かりとすべく、我々は、そこに『Humanity(人道)』の理念を見据えていた。

【郷土】とその歴史、身近な【自然】と【生命】の営み、地球環境保全の精神と【共生】、人道主義的立場で見据えた世界【平和】。これら一つ一つのテーマを、それぞれモザイクの断片に仕立て、一種の種まきにも似た行為である諸活動を通じて、広く生徒の心の内奥に植えつけていくことが、我々の最初の、そして最も大切な作業となったのである。

「すぐに答えを求めない」と胸を張り言い切るためには、我々教師自らが生徒の前に立ち展開する、自己の語りと理念に、少なからず自信を有していることが不可欠である。8月の登校日に始まって、12月半ばに終わりを告げたこの息の永い実践にあって、実にこの点に最も時間をかけて研鑽を積まなければならなかったことが、最も苦勞した点のひとつである。無論、総てが筋書き通りに進んで行くはずもなく、紆余曲折は無数にあった。調べ学習レポートも、選択したテーマの難易度や資料の読み解きの容易さなどの諸条件に応じて、出来栄も様々に違っていたし、各種講座の受け留めも、生徒の個人差が明白であった。混声合唱練習も、各学級のその時々の雰囲気にも分に左右され、それこそ十人十色の様相を呈していた。活動全般を鳥瞰した時、私たちを最も失望させたのは、他でもない東区民文化センター大ホールを貸し切って挙行了た、あの映画『地球交響曲第三番』の鑑賞会であった。我々が当初予想していたよりも、映画の内容が瞑想的かつ哲学的でありすぎたがために、美しい映像に縁取られた構成はともかくも、スクリーン全体を覆う理解困難なイメージが、中学1年生の理解力を遥かに超えたものになっていたことである。しかし、こうした紆余曲折は、学年合唱による文化祭ステージ・アピールによって見事に払拭された。生徒の独奏ヴァイオリン付き朗読部分を中間部分に内包する、全長十四分にも及ぶ混声三

部合唱曲『蒼き惑星の生命』の絶唱は、未曾有の興奮と熱気、さらには感動を体育館内からもたらす結果となり、鑑賞頂いた2・3年生徒、保護者の方々、地域の人々、さらには他校の先生方から、広く励ましの言葉を頂戴した。学期構成が、前期・後期と2学期制に変更し、文化祭の時期も有り様もすっかり様変わりした今でも、この時のプログラムは在りし日の本校文化祭の、言ってみれば語り草のひとつとなっている。

この長大なプログラムを締めくくる最後の二つのイベントは、日本赤十字社広島県支部から職員の方と学生赤十字奉仕団メンバーを招聘してのものであった。思い切って専門家に委ねた二つのプログラムは、ここ迄の活動を、良い意味で総括するに相応しいものとなった。

『人道的見地から見た世界平和 ～ その実情と展望 ～』と題された日本赤十字社広島県支部職員の方のお話では、紛争の絶えない世界情勢についての様々なエピソードが語られ、生徒の多くは赤十字の活動の世界的な広がりと実際について、認識を新たにすることができた。また、学生赤十字奉仕団のリーダー達が仕切った、『Love & Peace』クラフト制作では、実際に各クラスに一人ずつ奉仕団の学生が入り込み、まさに学生リーダーと生徒との活動を教師が側面サポートするという形での作業が進められた。懸命に自分たちに語りかけ導いてくれる学生リーダーの姿に、遠い未来の自分を投影させつつ憧れを抱いた生徒も少なくなかったに違いない。

本レポートは、青少年赤十字の人的ネットワークを活用したひとつの展開例として、我々の『総合的な学習の時間』に於ける活動のひとつをまとめたものであるが、実際には青少年赤十字のネットワークは地球の隅々に迄及んでおり、IT利用の可能な現代に於いて、想像力と感性の幅を拡げていけば、幾らでもこうした無限大の資産は活用可能である。

友好の水プロジェクト

学校にミネラル・ウォーターを!!

先生方も記憶に新しいと思いますが、この8月、広島県での給水トンネル崩落事故が大きなニュースとなって、全国に報じられました。

事故現場は安芸区の山林近くだったそうですが、その影響はあまりにも大きくて、真夏だというのに、呉市の一部と江田島市全域が、断水という事態に陥ってしまいました。

そんな中で、「何かできることはないだろうか」という思いがあちこちの青少年赤十字メンバーから始め、先生方を通して「断水地域の学校に水を送ろう」という企画が始まりました。

これは、9月1日の始業式を挟んで、断水地域の小学校・中学校・高等学校、約二十校に対して、生徒一人につき2リットルのペットボトル一本を送り、その後県内の加盟校に募金活動の協力をお願いして、総費用をまかなおうというものでした。

これが、『友好の水プロジェクト』です。

〔阿品台中学校2年 河野真澄海さん

『青少年赤十字研究会(二月)事例発表』より〕



〔県大会での『友好の水 Project』発表〕

<呉市・江田島市給水トンネル崩落事故>

平成18年晩夏、夏休みも余すところ数日となった8月25日深夜、マスコミ各社がこぞって報じた未曾有の災害に人々は震撼した。深夜の電波に載って人々の耳元に届いたその知らせは、呉市・江田島市広域に及ぶ断水事故の発生を伝えていた。安芸区矢野町に於ける給水トンネルの崩落事故が

主たる原因だった。加えてその第一報は、復興の見通しが未だ立たずという悲観的な状況を、冷ややかに伝え添えていた。(実際には、県ならびに多くの人々の尽力により、10日余りで事態は一応の終息を見ることになる。)

直ちに行政による復興作業と支援活動が開始された。給水トンネル崩落の原因究明と修復工事着工に並行して、様々な支援事業が被災地に講じられた。被災地の学校を中心に陸上自衛隊の給水車が駐屯し、水の補給を始めた。災害の全貌が衆目の目に曝されるに及んでは、大勢のボランティアが被災地に足を運び、水の運搬作業や老人宅への訪問介護支援など、様々な奉仕の光景が被災地に溢れた。その中には、地元を含む各地の赤十字地域奉仕団はもとより、学生赤十字奉仕団の学生の姿も散見された。また、被災地の中学生も支援活動に加わり、多くの地元青少年赤十字メンバーが、指導に携わる先生方と共に汗を流した。

こうした状況を背景にして、『友好の水プロジェクト』は産声をあげた。

それは、被災地とは遠く離れた、江田島市とは海を挟んで隔てられた、対岸に位置する廿日市市の高台に住む一人の青少年赤十字メンバーと、その指導者の先生によって、その萌芽がもたらされた。



『友好の水プロジェクト』そのものは、被災地の加盟校を訪問し、被災地の青少年赤十字メンバー一人につき、20のペットボトル1本のミネラルウォーターを届け、その費用を、県内の青少年赤十字メンバーに呼びかけ募金活動によって賄おうというものであった。

実は、この活動が、同年夏に行われた広島県青少年赤十字トレーニング・センター(以下 TC と略記)に於けるひとつの小さな出会いと、活動の主軸である講座『ワークショップ』をきっかけとしていたことは、余り知られていない。

本レポートは、呉市・江田島市断水災害に対して施された、青少年赤十字メンバーによる『友好の水プロジェクト』の、その中心的役割を担った一人の中学生の生の姿と、決して表舞台には登場することのなかった活動の様々な背景を、プロジェクトに寄り添うことのできた一人の指導者の目線で追った、記録である。



＜広島県青少年赤十字中学校トレーニング・センター＞

断水災害の勃発する数日前に行われた、平成 18 年の広島県青少年赤十字中学校トレーニング・センター(以下 TC と略記)は、例年にない盛況振りを観せていた。参加人数の増加もさることながら、近年の加盟校増長の煽りも手伝ってか、新規加盟校からの参加者が相次いだ。

その中に、『友好の水プロジェクト』の主役を担うことになる、廿日市市立阿品台中学校 2 年生の河野真澄海さんの姿があった。

阿品台中学校といえば、平成 18 年度、青少年赤十字広島県大会の会場となった日本赤十字看護大学に隣接する、中規模校である。その高台からは、遠く瀬戸の海が一望の下に望め、点在する無数の島々に混じって、江田島、能美島も遠望できるという。



友好の水プロジェクト

～学校にミネラルウォーターを！～

今、水を必要としている仲間がいます!! 水が足りなくて今も苦しんでいる仲間がいます!! もしも、あなたの手元にある一本のミネラルウォーターを仲間に届けることができたなら…。そんな願い思いが、このささやかなプロジェクトを起ち上げました!!

＜目的＞

送水トンネル崩落により断水に苦しむ、呉・江田島地域の青少年赤十字加盟校に飲料水を贈り、当該加盟校の児童生徒の校内環境を改善する。同時に、青少年赤十字加盟校、メンバーの連帯感を高め、県内青少年赤十字の活性化に資する。

＜手段＞

- ・キャンペーンに賛同する学校において校内募金を行い、醸成された資金でミネラルウォーターを購入する。
- ・ミネラルウォーターを被災地域の加盟校に届ける。
- ・配布には、キャンペーンに参加した学校の児童生徒が参加する。参加できない学校からは被災地へ向けての励ましの手紙などを添えてもよい。
- ・ミネラルウォーターの購入、配送には赤十字があたる。
- ・報道機関への情報提供にも配慮する。

＜配布対象及び規模＞

- ・呉・江田島市内の青少年赤十字加盟校 30 校 約 3,500 人
- ・一人当たり 2 リットル入りペットボトル 1 本

配布期間：

第 1 次 平成 18 年 8 月 31 日～9 月 3 日 (9 月 1 日が望ましい)

* 第 2 次以降は青少年の活動と災害の状況により決定する。

同時に、今回の断水災害の被災地となる江田島市から、切串中学校2年生徒が1名、TCに参加していた。阿品台中学校・河野さんが、最初にスタッフの目に留まったのは、『ワーク・ショップ』の講義の最中でのことである。この中で彼女がまとめた活動計画は、「学校が行う、台風災害に対する清掃活動の準備」、すなわち『災害の備え』と題されたものだった。

トレーニング・センターの中に『ワークショップ』という講座があります。それは、参加者一人一人が今後の活動計画を立てるといって、一種の企画の手順や方法を学ぶ講座です。私は、その講座の中で、私自身の今後の活動計画として、『災害救援の備え』という計画を立てました。

私の住む廿日市市は、よく台風や豪雨による災害に見舞われ、私自身も、何度かその復旧活動を体験していて、私の中に降り積もった思いが、私をあの計画立案に向けたのだと思います。

(中略)

私の計画原稿は、どういうわけか代表発表原稿に選ばれ、私は参加者全員の前で、原稿を発表することになったのですが、その時、私と同じように代表発表者に選ばれていたのが、今回の断水事故の舞台となった、江田島市の切串中学校の仲間でした。

私は、この時はじめて彼女の存在を知りました。

〔阿品台中学校2年 河野真澄海さん

『青少年赤十字研究会(二月)事例発表』より〕

廿日市市は何年かおきに台風による土砂災害などの被害が報告されており、その度に市が総力をあげて復興作業に取り組まなければならないという背景があった。廿日市市民にとって、台風災害は身近な課題であり、半ば災害に追われるようにして行われる、いかにも効率の悪い復興作業に対する、彼女自身の苛立ちがそこに垣間見えた。

身近な地域災害に向き合い、しかも、それに対する『備え』という視点を中心に据えた計画立案は出色であり、TCにVS参加していた学生赤十字奉仕団メンバー(彼は、前年の台風災害で廿日市市に実際に分け入り、土嚢の積み上げなどの復興作業の経験を有していた)の助言も得るなど、少なから

ず指導スタッフの目を惹くことになった。片や、江田島市から参加していた生徒は、郷土の汀に打ち寄せるゴミ問題を鋭く捉え、地域ぐるみの海岸清掃をテーマとして取り上げていた。

二人は、期せずして所属HRの代表発表者に選出され、そのワーク

ショップ原稿は、参加者全員の眼前で披露されることになった。

この時のささやかな出会いが、後にひとつの大きなうねりとなって県下の青少年赤十字活動を呑み込こみ、我々をして前代未聞の活動に束ねていく、その発端の意味を冠せられることになろうとは、この時点では誰一人として予想し得る者はいなかった。

<呉市・江田島市断水災害の狭間で>

平成18年8月25日深夜、給水トンネル崩落事故に起因する、呉市・江田島市の断水災害の一報がもたらされたのは、実にTCが終わって数日後のことであった。青少年赤十字指導者にも一様に激震が走った。というのも、被災地である江田島市から最初の一人となるTCの参加者を、つい先日迎え入れ、共に活動の時間を享有したばかりだったからであ





る。しかし我々指導者層以上に、より柔軟で繊細な感性に恵まれた TC 参加生徒たちは、動揺を大きくしていたに違いない。

8 月 25 日が明けてからも、断水災害の話題で持ちきりであった。

「何かできることはないか」という言葉が、あちこちで囁かれた。

生徒会が、自主的な募金活動の動きを起こそうとしている学校も

2、3 出始めていた。青少年赤十字指導者層の懸念はことさ

ら深いものがあつたが、実際に形ある活動を起こし行動に移すには、災害の規模も範囲も明らかに学校教育の範疇を超えており、手に余るものがあつた。この災害を巡って、一部の指導者と日本赤十字社広島県支部組織振興課との折衝も、何度か行われていた。しかし、どうにもできない現実を前に、つい先日まで「ニーズの発見」を謳い「気づき、考え、実行する」という実践の大切さを説いてきた我々に於いてさえ、無力感に苛まれながら経過を待つしか術がなかった。

そして、ある日、悶々と状況を見守る我々のもとに、ひとつの『声』が届いた。

暗雲立ち込める曇天のしじまに差し込む、一筋の光さながらの、それでいて、単なる思いつきという次元を遥かに逸脱した「確固たる信念」を携え、明確な「行動の意思表示」を伴って、それはやって来た。

その『声』の主。多くの仲間が今災害を憂う中、誰よりも<ニーズ>を深く受け留め、自ら「何が出来るか」を問い詰め、勇気を振り絞って「行動」を起こすことを始めた最初の一人の『声』。廿日市市立阿品台中学校 2 年生・河野真澄海さんだった。後に『友好の水プロジェクト』の主演の一旦を担うことになる彼女の想いは、担任の先生を通じて我々のもとに伝えられたのである。

<被災地の仲間に水を届けたい!!>



河野さんは、今回の断水災害を知るや、被災地となった江田島市から TC に参加していた仲間を案じていたという。早速、河野さんの意に沿う形での活動の可能性についての協議が、青少年赤十字指導者及び広島県支部の間でなされた。断水災害勃発直後の 28 日から 29 日にかけてのことである。

やがて、中学生の提言に突き動かされるようにして、ひとつの活動企画

トレーニング・センターを通じて、私が書いた『災害救援の備え』のレポート。そして、担任の先生の薦めで参加したトレーニング・センターでのいろいろな出会い。

たくさんの感動と抱いてトレーニング・センターから帰ってきた時、あの事件・あの事故・・・そう、江田島市・呉市の断水事故の知らせを耳にしたのです。それは、夏休みも最終週に入った、まだまだ暑さの残る 8 月 25 日のことでした。

『気づき、考え、実行する』をモットーとする 3 日間の青少年赤十字トレーニング・センター。

断水事故を知ってからずっと、そこでの活動で学んだ経験が、いつまでも私の頭の中でこだましていました。ボランティアの講義を受けていた私の中で、私の心の奥で、何かが引っかかっていました。

でも、本当はそんなことよりも、私と同じように加盟したばかりの学校から、右も左も解らず、私と同じような気持ちで参加していた、江田島市の仲間が、私の心の中から離れなかったのです。彼女とは、ホーム・ルームが違っていたので、トレーニング・センターの中でほとんど直接話す機会はありませんでした。でも、同じ『加盟したばかりの学校』からの参加というだけで、私には充分でした。

〔阿品台中学校 2 年 河野真澄海さん〕

『青少年赤十字研究会(二月)事例発表』より〕

が具体化し始めた。後に、「社会の課題に対して真っ向から取り組もうとしている(VSA 評)」と形容されることになるこの活動の骨格は、こうして指導者有志と広島県支部との折衝の中で少しずつ形になっていった。

8月30日 17:00、『友好の水プロジェクト』が滑り出した。



<友好の水プロジェクト>

この活動は、断水被災地の加盟校 20 校に、生徒一人につき 20 のペットボトル一本のミネラルウォーターを届けるというものである。水の調達と運搬の手配は広島県支部が、そして実際の運搬とプレゼンター依頼・指導は青少年赤十字指導者協議会がそれぞれ担った。水の搬送は、始業式を待たず、8月31日と9月1日の両日に行うことが決定され、その費用総額は、県下の青少年赤十字加盟校に於ける募金活動によって賄おうという活動指針が提示された。こうして、思いがけず実を結ぶことになった『友好の水プロジェクト』の要綱は、協力依頼という形で、早速県下の加盟校に FAX で送られた。



こうして、思いがけず実を結ぶことになった『友好の水プロジェクト』の要綱は、協力依頼という形で、早速県下の加盟校に FAX で送られた。

9月1日、始業式の日の午後。

私は、水のプレゼンターの一人として、慌てて書いた激励の手紙を片手に、広島市の二葉中学校の生徒や先生、日赤の方々とともに、呉市の吉浦中学校を訪問することになりました。

水のプレゼンターといっても、何をどうするか、どんな動きをしないといけないのだろうか、どんな活動が待っているのか、という説明も受けないまま、水がたくさん積み込まれた、大きな赤十字マークの入った車に乗り込んでいました。吉浦中学校に向かう車中で、日赤の高橋さんから、その日の日程の流れなどの簡単な説明を受けましたが、これから知らない学校へ行くというプレッシャーも手伝ってか、高橋さんの説明はほとんど頭に残りませんでした。

私のすぐ横に目をやると、私より1年年下のもう一人のプレゼンターの子が、もっと緊張して、顔をこわばらせているのを感じました。その姿を見て、私は「自分は上級生としてしっかりしていないといけない」と、心に言い聞かせました。彼女とは、この時が初対面でした。

〔阿品台中学校2年 河野真澄海さん

『青少年赤十字研究会(二月)事例発表』より〕

最初の水は、8月31日、降りしきる雨の中、支部職員(小野・富永)の手で搬送された。続く9月1日午後の搬送で、水のプレゼンターとして阿品台中学校の河野さんを含む2名の生徒が、青少年赤十字指導者同行のもと、水と共に激励の手紙を携えて呉市立吉浦中学校を訪ずれた。

河野さんのしたためた激励のメッセージは、その後、被災地域の総ての学校に、水と共に届けられた。行く先々で見かけた自衛隊の給水車両と隊員たちのものものしい様子が、災害の大変さを如実に物語っていた。被災地の学校では、例外なく水の搬入を歓迎された。江田島市立三高小学校では、赤十字車両から降ろされるダンボール詰めの水を見た児童が、思わず「水!!命の水だ!!」と叫ぶ光景を目の当たりにした。また、同じ江田島市の能美中学校では、体育祭の練習に乗じて





いた生徒たちが総出で、手伝ってくれた。こうした児童生徒たちの機敏な動きと激励の声に支えられて、被災地のすべての学校に2日間で水を届け終えることができた。

＜青少年赤十字のネットワーク＞

新学期が始まってまもなく、断水災害は一応の終息を見ることとなった。届けられた水は、一人当たり、一日に要する水分量にすぎ



ないものであったが、このプロジェクトの影響は、青少年赤十字のネットワークの大きさとその可能性を、後日様々な形で我々指導者に提示してくれることとなった。

吉浦中学校の校門をくぐる時、道路の片隅に大量に積み上げられた、ペットボトルの空ボトルを整理している地元の方々の姿や、自衛隊の給水車が見えて、事故の大きさ重大さがひしひしと伝わってきました。

やがて、私たちは、校長先生をはじめとする先生方や生徒会執行部の皆さんが待ち受ける、校長室に案内されました。

最初の挨拶を口にするとき、思わず心が震えました。でも、この震えは、知らない人たちに囲まれての緊張ではありません。大勢の人たちの前で、一人でしゃべることの緊張でもありません。短い期間に私自身が思い描いていたこと、そして私たち中学生の力ではとても実現できないようなボランティアが、形になるうとしている事への、とてつもない感動が、私の心を震わせていたのです。

〔阿品台中学校2年 河野真澄海さん〕

『青少年赤十字研究会(二月)事例発表』より〕

廿日市市立阿品台中学校

河野真澄海 様

この度は、たくさんのお水を送って下さり、ありがとうございました。また、河野さんからのお手紙を読んで、とても元気づけられました。私達の通う三高中学校は、近くにダムもあり、いつも通り水を使うことができます。江田島全体でも、昨日から時間給水が始まり少し楽になりました。しかし、市内の家庭で使える水はまだ十分ではありません。多くの方々から水を送っていただき、本当に助かっています。私たちもこれから阿品台中学校の皆さんのように、困っている人の立場を考えた取り組みを、積極的にしていきたいです。本当にありがとうございました。

平成18年9月4日

江田島市立三高中学校

生徒代表

やがて、被災地の学校からのお礼の手紙がぞくぞくと寄せられ始めた。広島県支部には、全校生徒の言葉が載せられたものから代表作文に至るまで、幾通ものお礼の手紙が届いた。プレゼンターの河野さんの元にも、三高中学校の生徒代表のお礼の手紙をはじめ、幾つかの手紙が届いた。

続いて、県下の青少年赤十字加盟校からの募金がぞくぞくと寄せられ始めた。『友好の水プロジェクト』に感応した県下の青少年赤十字加盟校が立ち上がったのである。日々寄せられる募金を通して、青少年赤十字のネットワークを軸とする協力の拡がり、我々指導者の目にも次第に顕わになって来た。この夏TCに参加していた学校からの募金に加え、TCには参加していない加

盟校からの募金も相次いだ。しかし、何よりも驚かされたのは、県下の、校種の違う小学校や高等学校からの募金が多数寄せられたという事実である。

普段は、それぞれの学校に於いて、地道な活動を積み上げている青少年赤十字メンバー



たちだが、『Humanity(人道)』という共通の理念と指標を軸にしたネットワークの活用如何では、より大きく、そして広範囲に及ぶ活動実践もまた夢ではないことを、本プロジェクトを巡るこうした動きは、我々指導者に、まさに教示してくれたのだ。

<『友好の水プロジェクト』全国的評価へ>

今回の活動が高く評価され、河野さんは、民間の保険会社が主催する全国規模のヴォランティア・コンテストに於いて、全国賞(応募者約四千名中 10 名)入賞という荣誉に輝いた。これは、『友好の水プロジェクト』が、全国区での評価に値する意義を内包した活動であったことを示している。

その受賞の際、河野さんは「この賞は、私のものではありません。はじまりは、困って



る友達を助けたいという気持ちからでした。そして、そんな私の前に、私たちの願いを本気で汲み取ってくださる大人の方々がいて下さいました。この賞は、私たちの呼びかけに賛同してくれ、募金箱に小さな気持ちを投じてくれた広島県の、何百何千という JRC の仲間たちみんなのものです。」と結んだ。

その後、河野さんは、この受賞を通して獲得した賞金 15 万円を、「今後の救済活動に役立てて下さい」と、全額 JRC 指導者協議会に寄付したのである。こうした河野さんの強い意向を何とか受け留め形に遺そうと、目下、広島県支部と共に『友好の水基金(仮称)』としての位置づけを急いでいる所である。

<青少年赤十字研修会『災害を考える』(3月)>

平成 18 年度も押し迫った 3 月下旬、被災地の一角・江田島市立切串中学校で、青少年赤十字メンバーである県下の中学生が集っての、ささやかな研修会が開かれた。今回の断水災害を振り返りつつ「災害の備え」について見直そうという主旨のもとで、グループ・ワークをはじめとする諸活動が展開された。実は、このイベントにはもうひとつの願いが込められていた。



『友好の水プロジェクト』を通じて、実際に募金活動に携わったいわゆる<支援者側の中学生>と、ペットボトルの水を受け取った<被災地の中学生>とが一堂に会する機会を提供し、支援者・被災者それぞれの立場で今回の断水災害を振り返り、『災害』そのものを見つめ直そうというものであった。こうして、ここに被災地の中学生と、かつてその支援に立ち上がった中学生との邂逅が実現したわけである。

被災者・支援者それぞれの立場で、災害を巡る活発な意見交



換が為され、「災害の備え」に対する積極的な意見提起が、観られた。河野さんも、同級生仲間を伴って参加していた。TC のワークショップ講座で、自らが選び出したテーマを巡り、かくも多くの中学生や大人たちが議論を重ねていく姿を目の当たりにして、心中いかなるものがあったろうか。

この研修の機会に、河野さんは、時隔てて江田島市の仲間との再会を果たした。感動を誘う瞬間であった。



研修会の最後に、切串中学校の生徒がかつて遺したワークショップ原稿『美しい海岸を守ろう』を軸に、学校周辺の海岸清掃ボランティア活動が行われた。県下の中学生が入り乱れての清掃活動は、

さながら壮観であった。河野さんが、江田島市の仲間

と手を取り合って清掃活動に勤しむ姿を、広島市立国

泰寺中学校の放送部生徒が密着取材し、国泰寺中学校の JRC 活動の歴史を扱った、放送部自作テレビ番組『此の場所で』の中に、一部収録された。(この番組は、平成 19 年度 2 月、県下の指導者が集う青少年赤十字研修会で披露された。)

研修会そのものは、開催校である切串中学校の先生方に加えて、多数の JRC 指導者の先生方、さらには地元江田島市の赤十字地域奉仕団の方々や保護者の方々、学生赤十字奉仕団メンバーといった具合に、世代を超えた多数の参加を見た。

<『友好の水プロジェクト』が遺したもの>

水を携えて被災地を駆けた暑い夏の二日間。

呼びかけに応えてくれた県下の青少年赤十字加盟校と、地道な募金

活動の展開。そして、被災地から寄せられた手紙に見られる確かな交感の軌跡。

「社会の課題に真っ向から取り組んでいる活動」と評されたのは、全国賞受賞の審査員評だった。このことは、「今そこにある課題」、すなわち眼前の<ニーズ>を的確に見抜き、考え行動に繋げていく青少年赤十字の目指す行動様式にそのまま照応するものであり、河野さんの全国賞受賞は、県下の多くの青少年赤十字メンバーに、少なからず勇気と自信を与えるものとなった。『友好の水プロジェクト』は、まさにこうした要素を無限に内包した活動であったと回想する。



同時に『友好の水プロジェクト』は、我々指導者に対しても、少なからず貴重な問いかけを遺してくれた。



「生徒の資質を鋭く見極める眼」そして「可能性を信じる心」。活動の適切な「機会提供」。そして、活動体験の狭間に見え隠れする生徒発の『声(メッセージ)』を決して観逃がさない<観察力>・<注意力>。

これに「耳を傾け、真摯にこれを受け留め」ていくことの指導者サイドの行動力。

どれひとつ欠いていたとしても、今プロジェクトは形になっていなかったであろう。

2月の青少年赤十字研修会の事例発表の最後に、県下の大勢の指導者・教育関係者を前にして、『友好の水プロジェクト』の主役を勤めた河野さん自身が熱く語ってくれた長大なメッセージ。その最後の部分で、彼女は、青少年赤十字のネットワークこそ本プロジェクト成否の鍵であったと強調した。TCからプロジェクト、そして全国賞受賞に至るまでの五ヶ月に及ぶプロセスと体験の中で、彼女自身が感受し、新たに「気づき」「考え」得たこと。そして自らが「実行」できることの一環として、再び我々の前に立ち、声を強めて伝えようとした彼女の心の『声』に、今は静かに耳を傾けたい。



限りある命の尊さを叫んで止まない『人道』の心。

そして、その『人道』の心を起点に、『気づき、考え、実行』していくことの重み、大切さを、私は、この夏の青少年赤十字トレーニング・センターで学びました。その同じ夏に起こった給水トンネル崩落事故。そして、『友好の水プロジェクト』。この活動を通して、私は、青少年赤十字のネットワークというものが、私たち一人一人の小さな思いを大きな力に変えていく、不可能を可能に書き換えていく、そういう力を秘めているのだ、ということも学びました。

(中略)

ここに、こうしていらっしゃる先生方に、この場をお借りしてお願いしたいことがあります。

先生たちの足元で学ぶたくさんの生徒の皆さんに、是非、いろいろな活動の機会を作ってあげて下さい。私の場合もそうでした。担任の先生から、トレーニング・センターへの参加を薦められなかったら、今の私はなかったと思います。先生から頂いた、たったひとつのきっかけやそれによってもたらされる出会いによって、私は本当に豊かな体験をすることができました。

先生方の学校には、きっと、私なんかよりも、ずっとずっと強い思いと勇気、そして行動力を持った、力を持ってあましている生徒さんが一杯いるはずです。どうか、その大切な生徒さんに、光り輝く場となる活動の機会を作りだしてあげて下さい。

〔阿品台中学校2年 河野真澄海さん〕

『青少年赤十字研究会(二月)事例発表』より〕



青少年赤十字緊急事業

一人のメンバーの
災害対策ワークショップが
断水地域の3,500人
を救った!

JRC友好の水プロジェクト

平成18年8月下旬、広島県呉、江田島市地区で起こった送水トンネル崩落事故により大規模な断水被害が発生しました。被災の様子を目の当たりにした県青少年赤十字指導者協議会(広島県立呉三津田高等学校:水野善親会長)を中心に、県内各地の青少年赤十字加盟校の児童・生徒・指導者たちは、同じ仲間に関わることができるのではないかと考え、被災地区の青少年赤十字加盟校(小・中・高)25校に対し、飲料水用のミネラルウォーター3,500本を届けるプロジェクトを実施しました。

きっかけは、同夏の県支部主催青少年赤十字トレーニング・センターに参加した、河野真澄海さん(廿日市市立阿品台中学校2年生)の災害支援をテーマにしたワークショップでした。研修を通して、いざという時に

計画的に行動できるよう、日頃から準備しておくことの重要性に気付いた河野さんの考えが、トレーニング・センターの指導スタッフをされていた田村真一先生を通して支部へ伝えられたことにより、同プロジェクトが立ち上げられました。

広島県の青少年赤十字加盟校を代表して水を届けた河野さんは、「今まで災害を他人ごとのように思っていたけど、実際に仲間に水を届けるという活動をして、とても大切なことだと分かりました。また、被災者の大変さも分かり、とても勉強になりました。」と語ってくれました。



▼友好の水が手渡された瞬間、みんな笑顔でいっぱいでした



▲運搬車両からの荷下ろしも自ら行います
(左:河野さん、右:田村教諭)

友好の水プロジェクト

廿日市市立阿品台中学校 2年 河野 真澄海

今夏、青少年赤十字トレーニング・センターで、私自身の今後の活動計画として「災害救援の備え」というテーマでワークショップを立案しました。私の住む廿日市市は、毎年のように台風による被害(土砂災害など)があり、地域ぐるみで復興作業に取り組む姿を目にしてきたからです。市内の小中高等学校で、あらかじめ台風災害に対する備え(復興作業の準備等)ができていれば、もっと効率良く、成果の大きい活動ができるはずだと、いつも思っていました。

8月下旬のある日、送水トンネルの崩壊事故から、呉市周辺を含め江田島市全域が断水してしまう事態が発生しました。ふと、江田島からトレセンに来ていたメンバーの事を思いました。とても気がかりでした。そんな矢先、担任の先生から「トレセンで立てた災害救助の計画、いかしてみない?」という声が出ていたそうです。先生達を通して私たちの思いが繋がっていき、今回のプロジェクトが誕生しました。

始業式の日の午後、私は、水のプレゼンターの一人として、指導者の先生や日赤の方々と共に、被災地の中学校を訪れました。生徒会の皆さんや、先生方の熱烈的な歓迎を受け、「トレセンで一緒だった仲間が助けてくれるのは、本当に嬉しいもの。」という校長先生の言葉に感激しました。私なりに心を込めて書いたメッセージも、水と一緒に、江田島市内の全小中高等学校に届けられ、なんと個人的なお礼の手紙さえ頂きました。

私の学校は、6月に青少年赤十字に加盟したばかりです。この4ヶ月の間に私が出会えたもの、それは、たくさんの素晴らしい仲間達、人道、そして青少年赤十字活動の可能性の大きさでした。

ネットワークの拡がりから

広島市立二葉中学校 教諭 田村 真一

夏のトレーニング・センターに、江田島市から独りの生徒がやって来た。「美しい海岸を守ろう」と題された彼女のワークショップは、いかにも斬新で、皆の心を掴み、「私も参加したい」という共感の音が相次いだ。傍ら、台風災害の絶えない廿日市市からの参加生徒が、想い願いを溜め込んだ「災害救助の備え」というワークショップを繰った。新規加盟をきっかけに得た二人の参加、そして彼女らを取り巻く周囲を巡った想いこそ、今回のプロジェクトのそもそもの発端となった。

8月下旬、断水事故の知らせが県下を駆け抜けた際、今トレーニング・センターに居合わせた誰しもが、江田島市の仲間のことを案じに違いない。青少年赤十字メンバーの口から漏れ伝わる、切実な想いの数々。私の頭の中では、メンバーの一人が残した、「災害救助の備え」のアイデアが廻っていた。まさにこの時、広島県の青少年赤十字活動に携わる者の視線は、等しく同じ方向を見据えていたのだ。やがて、あちこちに点在していた想いが束ねられ、ひとつの大きなうねりとなって稼働しはじめた。『友好の水プロジェクト』。発案から実に四日間で見えた、生徒発のこの企画を周辺で、幾重にも想いが交錯し、無数の笑みと感謝が溢れていた。

青少年赤十字と云うネットワークの拡がりを通して、私達はまたひとつ何か大きいものを掴みかけているのかも知れない。プロジェクトに参画した生徒の一人が「自分達のやっている活動を、もっとみんなにも知って欲しい。」と結んだ。日々活動に動かしむ生徒の、ささやかな提言が胸を打つ。青少年赤十字活動を知らしめる機会を広く創り出し、提供していくことは、私達指導者に託された大切な命題であると思う。

「小学校における外国語」 英語活動指導案 [国際理解]

1 日時 平成〇〇年〇月〇日（金）5校時 13:45～14:30

2 学年 第4学年 〇名

3 題材名 Let's interview. —インタビューをしよう—

4 題材について

○ 本題材は、社会見学で平和公園に行き、外国の人にインタビューをしようという目的を持った学習である。インタビューは、自分から話しかけ、会話を進めていかなければならないので、積極的なコミュニケーションを必要とする活動である。また、自分が尋ねたことに対して、答えてもらうので、相手がどんなことを言っているのか集中して聞こうとする意欲も高まるであろう。友達と協力して、いろいろな人と積極的に交流ができるようにしていきたいと考えて、この題材を設定した。

○ 児童の実態は略

○ 指導にあたっては、実際に外国の人と話をするという目的意識を持たせ、意欲を高めたい。インタビューの時に必要な最小限の言葉を、ゲームや歌などを通して繰り返し練習することで、自信をつけさせたい。まずは、友達同士、そして先生方、さらには外国の人と、会話をする範囲を広げていく。段階をふんで、練習することによって、社会見学の当日には、初めて出会う人とも積極的にコミュニケーションできるようにしていきたい。

5 題材のねらい

(1)外国の人に話しかけるマナーや方法を知り、簡単なインタビューの表現に慣れる。

(2)いろいろな人と積極的にコミュニケーションを図ろうとする。

6 言語材料

①America, Australia, China, Brazil, France, England, Canada, Germany, Italy, India, South Korea, North Korea, Spain, Russia, Japan, Philippines

②Excuse me. ③May I ask you some questions?

④My name is _____. What's your name? ⑤I'm from _____. Where are you from?

⑥I like _____. What _____ do you like? ⑦Thank you very much. Good-bye.

⑧Once more, please.

7 教材・教具

・カード（国旗・色・果物・スポーツ）・インタビューカード・CD・世界地図

8 時間配当（〇は本時）

時数	内 容
1	国名を知る。 America, Australia, China, Brazil, France, England, Canada, Germany, Italy, India, South Korea, North Korea, Spain, Russia, Japan, Philippines
2	簡単なインタビューの仕方を知る。 What's your telephone number? My telephone number is 〇〇〇〇. Pardon? Thank you. You're welcome.
4	出身地をたずねる言い方を知る。 Where are you from? I'm from _____.
5	「すみません。質問してもいいですか。」という言い方を知る。 Excuse me. May I ask you some questions? Sure.
6	好きな色をたずねる言い方を知る。What color do you like? I like _____. 好きなくだものをたずねる言い方を知る。What fruit do you like? I like _____. 好きなスポーツをたずねる言い方を知る。What sport do you like? I like _____.

7	インタビューの練習をする。 Once more, please.
8	ALT にインタビューをする。
9	平和公園でインタビューする。
10	グループごとに発表する。

9 場所 音楽室

10 本時のねらい

- ・ これまでに習った英語を使って、いろいろな人にインタビューができる。
- ・ 相手がどんなことを言っているのか、わかろうとする。

11 評価規準

- ・ GT に大きな声ではっきりと話すことができる。
- ・ 相手が言っていることをよく聞いて、メモをとることができる。

12 授業の流れ

分	過 程	活 動			留意点等
		児童	HRT	ALT	
3	あいさつ	Let's study English. Good afternoon. It's nice to meet you.	Face to face. In a loud voice. Let's study English. Good afternoon. It's nice to meet you.	Good afternoon, everyone. It's nice to meet you, too.	初対面の GT 一人一人とあいさつする。(評) 大きな声であいさつできたか。
3	歌	楽しく歌う。 ♪ BINGO ♪ Where are you from? ♪ May I ask you some questions?	Let's sing. 児童と一緒に楽しく歌う。	歌を聞く。	
3	復習	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>A : Excuse me. May I ask you some questions? B : Sure. A : My name is _____. What's your name? B : My name is _____. A : I'm from Kurose. Where are you from? B : I'm from _____. A : I like _____. What (color) do you like? (fruit, sport) B : I like _____. A : Thank you very much. B : You're welcome. A : Good-bye. B : Good-bye.</p> </div>			(評) 大きな声で言えたか。 児童と一緒に発音する。全員が言い方を理解する。

分	過程	活 動			留意点等
		児童	HRT/TT	GT	
28	インタビュー	グループで分担してインタビューして、メモをとる。 4分ごとに移動して6人のGTにインタビュー活動をする。	Let's interview. Face to face. Please listen carefully. In a loud voice. 言い方に戸惑っている児童をサポートする。	児童の目を見て、ゆっくり答える。児童が聞き取れない時には、何回でもゆっくりと言う。	めあてを確認する。 (評)進んで活動できたか。 (評)集中して聞き、メモをとることができたか。 (評)大きな声で言えたか。
5	クイズ	インタビュークイズを聞いて答える。	Next is the interview quiz. 間違ってもいい雰囲気にする。	My name is _____. I'm from _____. What's my favorite color? What's my favorite fruit? What's my favorite sport?	GTの出身地を初めて知り、世界地図で確認する。 GT一人ひとりからクイズを出してもらおう。 もし、当たったら賞賛してもらおう。
2	振り返り	インタビューした感想やめあての反省をする。	めあてをふりかえり、児童の良かった点をほめる。		
1	あいさつ	Thank you very much.	Time is up. That's all for today. Please stand up. Thank you very much.	You're welcome.	(評)大きな声であいさつできたか。



インタビューをしよう



名前

A

Good morning.
My name is～. (名しをわたす.)
What's your name? (名前)
Nice to meet you.
May I ask you some questions?
Where are you from? (どこから～)

I like～.
What (color,fruit,sport,animal,food) do you like?

Thank you very much.
See you.

B

Good morning.

My name is～.
Nice to meet you,too.
Sure.

I'm from ～.

I like～.
You're welcome.
See you.

	名前 (name)	どこから～ (from)	色 (color)	果物 (fruit)	スポーツ (sport)	動物 (animal)	食べ物 (food)
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							

- ※ Pardon? Once more,please. (えっ? もう一回言ってください。)
- ※ Please speak slowly. (ゆっくり言ってください。)
- ※ Please write here. (ここに書いてください。)

Let's interview. () はん 名前 ()

- * 大きな声ではっきり言おう。 * すみません。質問してもいいですか？ Excuse me. May I ask you some questions?
- * よく聞いてメモしよう。 * 私の名前はです。お会いできてうれしいです。 My name is . It's nice to meet you.

あなたのお名前は何か？ My name is .What's your name?						
どこから来ましたか？ I'm from Kurose. Where are you from?						
好きな色は何ですか？ I like . What color do you like?						
好きなくだものは何ですか？ I like . What fruit do you like?						
好きなスポーツは何ですか？ I like . What sport do you like?						
好きな動物は何ですか？ What animal do you like?						
好きな本は何ですか？ What book do you like?						

- * えっ？もう一回言ってください。Pardon? Once more, please.
- * ここに書いてください。Please write here.
- * 写真をとってもいいですか？ May I take a picture?
- * よい1日になりますように。Have a nice day!
- * ありがとうございます。さようなら。Thank you very much. Good-bye.

健康安全プログラム

「健康安全プログラム」は、青少年赤十字の実践目標の一つ「健康・安全」に沿った体験的学習プログラムとして用意されたものである。

このプログラムは、児童生徒が自他の健康と安全に対する関心を高め、具体的な知識と技術を学ぶことにより、健康を維持、増進し、疾病や事故を防止する行動がとれるようにするとともに、万一の事故に際しては、適切な行動がとれるようにすることをねらいとしている。

このプログラムの展開は、救急法等の指導員である各学校の指導者はもちろん、これらの資格を持たなくとも、指導者用テキストの全体あるいは一部を選択的に学習に取り入れることによって、活用できる内容となっている。

このほかにも日本赤十字社では、救急法、水上安全法、幼児安全法、家庭看護法、雪上安全法といった各種安全講習のプログラムを用意しているので、この健康安全プログラムをさらに深めたい指導者、生徒の取り組みに応えることができる。



1. 健康安全プログラムの展開

(ア) 指導者

- ① 学校の先生
- ② 児童生徒の指導に適した赤十字救急法等の講習を受講した者

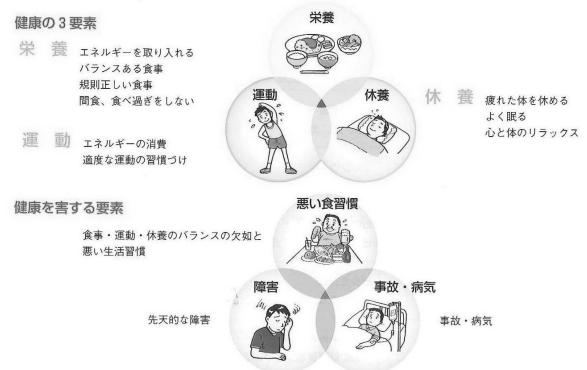
(イ) プログラムの策定

- ① 県内、地域、学校、学級でのリーダーシップ・トレーニングセンターのプログラムとして
- ② 保健体育の時間として
- ③ 生徒会活動など特別活動の時間として
- ④ 総合的な学習の時間として

(ウ) 時間設定

第1章 健康な生活をおくるために

- (ア) 健康安全と赤十字
- (イ) 健康は創り出すもの
- (ウ) 食事と健康
- (エ) 運動と健康
- (オ) 休養と健康
- (カ) 健康阻害の要因と病気の予防



第2章 安全な生活をおくるために

- (ア) 自己の種類と誘因
- (イ) 災害に対処するために

(1) 水辺にはこんな危険が

ア. プールでは

- 飛び込みの角度が急だったり、深さが足りずに頭を水底に打ちつけて、頭や首を損傷する。
- 深みにはまる。
- 排水口の蓋をはずしたため、足などが吸い込まれる。
- プールサイドを走ったりして転倒し、けがをする。



イ. 海や池・川では

- 突然深みにはまる。
- 高波にさらわれる。
- 沖や下流へ流される。
- 波に打たれて岩場などに頭や体をぶつける。
- 岩場で足を滑らせる。
- 急な河川の増水で中洲に残される。



第3章 けがの予防と応急手当

- (ア) 傷病者の観察
- (イ) 傷病者の寝かせ方 (体位)
- (ウ) 教室など室内で多いけが
- (エ) 運動場など屋外で多いけが
- (オ) 水の事故
- (カ) 雪山やスキー場での事故



第4章 生命にかかわる事故

- (ア) すぐに手当てしなければならない場合
- (イ) 心肺蘇生法について（AEDを含む）

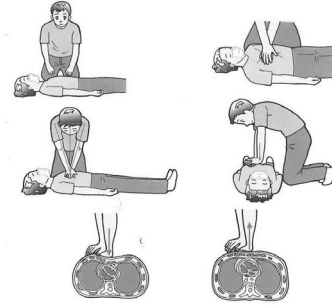


（4）心臓マッサージ（胸骨圧迫）

最初の人工呼吸で、傷病者が（嫌がって）動き出す、うめき声を出す、見るからに正常な呼吸が現れるなど、回復を示す変化がない限りは、直ちに心臓マッサージ（胸骨圧迫）を開始します。

<手当て>

- 傷病者を硬い床面の上に、上向き水平位に寝かせましょう。
- 救助者は、傷病者の片側、胸のあたりに肩幅くらいの間隔で膝をつきましょう。
- 救助者は、傷病者の胸骨の下半部（胸の真ん中、乳頭と乳頭を結ぶ線の真ん中）に片方の手掌基部をおき、その上に他方の手を重ねましょう。
- 両肘を伸ばし、脊柱に向かって垂直に体重をかけましょう。
- 成人で4～5センチ、子どもで胸の厚みの1/3くばむ程度胸骨を押し下げましょう。
- 手を胸骨から離さずに、すみやかに力を緩めましょう。
- 胸骨圧迫は、毎分約100回のテンポで行いましょう。



第5章 今日病者の運び方（搬送法）

- (ア) 一人で運ぶ場合
- (イ) 毛布やシーツを使って運ぶ場合

参考 ショックとは
顔色・皮膚の観察

なお、これら健康安全プログラムの実施にあたっては、日本赤十字社支部から指導員の派遣ができる。講習についてのお問い合わせや打ち合わせは、日本赤十字社広島県支部組織振興課（青少年赤十字担当：082-545-5011）又は事業課（講習担当：082-545-5111）まで。

児童・生徒・教師のための青少年赤十字（赤十字）の行事・研修

日本赤十字社広島県支部・青少年赤十字広島県指導者協議会

指導者協議会【指導者のための情報交換・研究実践報告・加盟校の連絡調整・など】

- ・赤十字の人道の精神
- ・赤十字の人道の原則
- ・国際赤十字・赤新月運動（国際人道法・赤十字の基本原則）



→ 「青少年赤十字（赤十字）」って何？→

青少年赤十字（赤十字）の学習をする。

教師

「やさしさとおもいやり」の心を引き出し育てる。
青少年赤十字（赤十字）の理念・資材・機会・ノウハウ等を活用して、児童生徒の

- ・青少年赤十字の目標
- ・青少年赤十字の実践目標
- ・青少年赤十字の態度目標
- ・青少年赤十字の指導理念

登録式

- ・青少年赤十字のメンバーとしての意識を高めさせる。
- ・教師間の青少年赤十字の活動についての共通理解を図る。

キャリア教育に赤十字施設の活用



〔職場体験〕→



〔登録式〕→

今年度の活動内容を決める。自分の努力目標も決める。

自分と他人の健康と安全に関心をもち、健康の維持増進、疾病や事故の予防、万一の事故に際して、適切な行動がとれるようにする。

だれもがリーダーになれる、協力者になれるような学習プログラムで研修する。

・他校のメンバーとの親善を図る。
・他校の実践発表から学ぶ。

児童・生徒

「やさしさと思いやり」の心をすなおに行動に移し、友達のため、社会のため、国家と世界のために役立つ人間になる。

命を守る講習会

←〔救急法講習会〕

〔健康安全プログラム〕→



〔指導者トレセン〕



〔トレーニング・センター〕

指導者トレセン
人間の相互関係、交流の実習・体得を中心に自主性と指導性、知識・技術をなどを集中的に学習し、良き指導者となる。

指導者研究会

- ・講演会
- ・学習会（国際人道法、指導資料の活用、指導法、情報交換など）
- ・研究実践報告
- ・加盟校間の連絡調整など

県大会

- ・広島支部奉仕団との連携強化
- ・他校のメンバーとの連携強化
- ・実践発表など



〔広島県青少年赤十字県大会〕

←

会報や活動資料の配布・メンバーの教育訓練・未加盟校への啓蒙
他団体との交流等の連絡調整

→

日赤広島県支部関連施設・青少年赤十字賛助奉仕団
赤十字地域奉仕団・青年赤十字奉仕団・他

小学校 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター

赤十字の精神（やさしさ・おもいやり）にそった活動をととして
グループをまとめていくために必要なリーダーシップについて学びます。

☆ トレーニング・センターでの「約束」

- ① だれにも号令をかけない、かけられない生活をします。
- ② 5分前行動をします。
- ③ 何かものを決めるときは、すぐ先生にたよらないで、できるだけ自分たちで考えて決めるようにします。
- ④ すべての研修を自分から進んでします。
- ⑤ みんなのためになることに気づき、考え、行動します。(V・S=ボランティア・サービス)
- ⑥ 注意深い生活をします。時計や掲示板をいつもみるくせをつけます。
- ⑦ 人の話をよく聞き、わからないところは質問します。

☆ 日 程

2007（平成19）年度広島県青少年赤十字小学校トレーニング・センター日程表

時 間	8月9日（木）	8月10日（金）	8月11日（土）
6:00		起床・洗面・身辺整理・清掃	
7:00		朝の集い グラウンド	朝の集い グラウンド
8:00		朝 食 食堂	朝 食 食堂
9:00		フィールドワーク 野外	これから活動を考える とんぼ研修室
10:00			
11:00	受付 開講式 オリエンテーション		ホームルーム 宿泊棟
12:00	昼 食 とんぼ研修室	昼 食 食堂	昼 食 食堂
13:00	アイスブレイキング とんぼ研修室	青少年赤十字の活動 とんぼ研修室	そうじ
14:00	赤十字の誕生 とんぼ研修室	選択学習 研修室2 研修室3 (東いす・手話・点字・家庭看護法)	閉講式 とんぼ研修室
15:00	ボランティア・サービス指導 とんぼ研修室		解 散
16:00	ホームルーム 宿泊棟	ホームルーム 宿泊棟	
17:00	夕食 食堂	夕食 食堂	
17:45			
18:00	健康安全プログラム 体育館	フィールドワーク講評 体育館	
19:00	入浴	国際理解プログラム とんぼ研修室	
20:00	ホームルーム 宿泊棟	ホームルーム 宿泊棟	
21:00	ホームルーム連絡会 宿泊棟	ホームルーム連絡会 朝のつどい(1)を告げせ 入浴	
	先見・就寝準備		
22:00	消灯睡眠	就寝準備 消灯睡眠	

※フィールドワーク：雨天時は体育館

小・中・高 合同プログラム

特に先生方へ

目的
トレーニング・センターとは、Leadership Training Center の略で、T. C またはトレセンとも呼ばれ、人間の相互関係、交流の実習・体得を中心に自主性と指導性、知識・技術などを集中的に学習する活動のことです。
現代の社会は、一人では生きられません。社会の中で、一人一人がある部分を分担し、助け合って生きていかなければなりません。このことをよく理解し、進んで集団の中で役割を持ち、仕事の内容、時と場所によって、リーダーになり、なるとときは協力者になる。つまり、だれもがリーダーになり、協力者になるような学習が社会に生きるためには必要です。
このような能力や技術を身に付け、社会に役立つメンバーを育成するために赤十字は、赤十字の精神にのっとり、長年にわたり、望ましい民主的な集団生活体験の場を計画し実施しているのがトレーニング・センターです。

☆ 活 動（主なものより）

◇開会式

この会では、何が用意されているか、会場の食堂、トイレ、お風呂、寝室などの場所もわかりましたか。自分で確かめてみましょう。施設使用上注意することもわかりましたか。



◇アイスブレーキング

楽しくできましたか。友達もたくさんできましたか。友達と一緒にしましたか。



◇ 19年度参加者「小学校」児童とスタッフ

◇フィールドワーク

たくさん関所（せきしょ）がありましたが、ルールを守り、なかよく、協力して楽しくできましたか。けがやきけんなことは、なかったですか。ここでは、学習の態度や協力、リーダーシップなどをそだてます。



◇国際交流プログラム

韓国のかたとなかよくできましたか。



◇選択体験学習。

車いす体験・手話・点字・家庭看護法の学習をしました。体の悪い人にどんなことに気が付いたらよいか。少しはお助けができそうですか。



中学校 青少年赤十字リーダシップ・トレーニング・センター

◇ トレーニング・センターでの生活

- 1 自分で考えて行動する。→ 「私が主役です」、自分から動く。
- 2 すべてに注意深く。→ 時計や掲示板をよくみる。人の話をよく聞く。まわりに気を配る。
- 3 自分の考えを持つ。→ 「これでいいかな」「ほか何か方法は・・・」考える習慣をつける。
- 4 自分を生かす。→ 自分が進んで周囲の人のために活動する。「ボランティア・サービス」です。

平成19(2007)年度広島県青少年赤十字中学校トレーニング・センター日程表

時間	8月9日(木)		8月10日(金)		8月11日(土)	
6:00			起床・洗面・身辺整理・清掃			
7:00			朝の集い	グラウンド	朝の集い	グラウンド
8:00			朝食	食堂	朝食	食堂
9:00			フィールドワーク	野外	ワークショップ	めだか研修室
10:00					ホームルーム	宿泊棟
	受付					
11:00	入所式 開講式・オリエンテーション	研修室4				
12:00	昼食	研修室4	昼食	食堂	昼食	食堂
13:00	赤十字と青少年赤十字について	めだか研修室	各校での活動紹介	めだか研修室	ワークショップ	めだか研修室
14:00			ワークショップ	めだか研修室	閉講式	体育館研修室
14:30	ホームルーム	宿泊棟				
15:00	ボランティアサービス(VS)とワークショップ	めだか研修室			解 散	
16:00	健康安全プログラム	めだか研修室				
17:00	夕食・VS実践	食堂	夕食・VS実践	食堂		
17:45						
18:00	入浴・VS実践		フィールドワーク講評	体育館		
19:00	ホームルーム	宿泊棟	入浴・VS実践			
20:00	反省・先見	宿泊棟	ホームルーム	宿泊棟		
21:00	ホームルーム連絡会	宿泊棟	ホームルーム連絡会	宿泊棟		
	朝の集い打ち合わせ	宿泊棟	朝の集い打ち合わせ	宿泊棟		
22:00	消灯睡眠		消灯睡眠			

☆開会式・オリエンテーション

「きく」「みる」「メモ」→内容をつかむ訓練をする。
早速、「先見」をする。

☆青少年赤十字の学習

「赤十字や青少年赤十字」のこと「アンリー・デュナン」「ジュネーブ条約」などの内容の学習。

☆健康安全プログラム

自分の健康を守ること、まわりのひとのお世話もできるように学習する。

☆ホームルーム・グループでの討議や話し合い

場に応じて発言する。(メモをとり、短く、具体的に発言)他人の意見をよく聞く、質問や意見を意用して・・・

☆フィールドワーク

お互いに体に気をつけて、協力、楽しく、他の迷惑にならないよう気をつける。

☆ワークショップ

青少年赤十字の活動を進めるための具体的な計画をつくる時間。

ひとりで、グループで、「いつ」、「どこで」、「だれが」、「何を」、「なぜ」、「どのように」を考えた計画を作ってみる。スタッフの先生の「相談所」にいて相談も受ける。そして発表する。

◇ 活動の様子



☆ 受付

〔自分の生活場所の確認〕



☆ 開校式・オリエンテーション

〔2泊3日の研修の内容・生活する施設や利用の仕方を知る〕

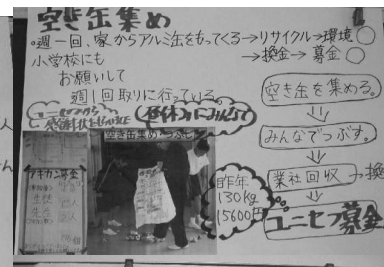
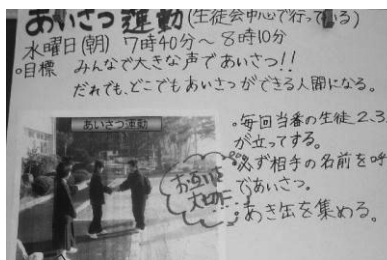


☆ 講義（赤十字の学習）

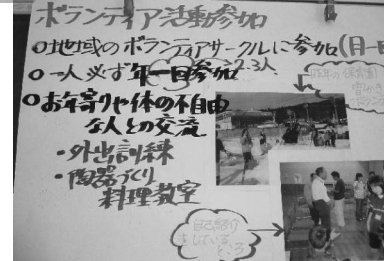
「健康安全プログラム」けがの予防と手当てについて



☆ フィールド・ワーク —豊かな自然の中で、「学問の国・俳句の国・暗闇の国・重さの国・絵伝の国・バッハの国・無言の国・葉っぱの国・長さの国・負傷者の国」での学習



ワークショップ
友達の学校の活動の様子を聞き、
自分で、学校での活動を計画する。
先生に相談する。友達や先生に相談する、・・・



これからの活動を考える
・意見発表
・ワークショップ
についての発表



高校リーダーシップ・トレーニング・センター

1. 目的

赤十字の精神と活動について基礎的な理解を得ることにより、青少年赤十字の願いである人道的な価値観を自ら身につけ、行動することのできる青少年を育成する場とする。

また、ボランティア・サービスを基盤とした集団生活を行うことで、グループのメンバー全員が自ら進んで役割を持ち、その場の状況に応じてリーダーまたは協力者の立場をとることができるように、メンバーすべてが「リーダーシップの取り方を学ぶこと」を目的とする。

2. 日程

平成19年度広島県青少年赤十字高等学校トレーニング・センター日程表

時刻	8月8日(水)	8月9日(木)	8月10日(金)	8月11日(土)
6		起床・洗面・身辺整理・清掃		
7		朝の集い		
8		朝 食		
9		国際理解 (貿易ゲーム)	フィールド・ワーク	ワークショップ
10				
11	開講式 オリエンテーション			
12	昼 食			
13	自己発見	救急活動	ディベート	ワークショップ発表
14				閉講式
15	赤十字の精神 青少年赤十字	バスは待ってくれない		
16				
17	夕 食			
18	入 浴	ディベート・自主研修	フィールド・ワーク講評	
19	ディベート講義		ワークショップ オリエンテーション	
20	自主研修	入 浴	入 浴	
21	ホームルーム			
22	ホームルーム連絡会 or 先見			
	消灯・睡眠			

【主なプログラム内容】

☆ 自己発見

キャラクターシートの絵を使い、自分に近い状態のものを選び、それを基に自分の長所や短所をかき、ペアを作り話し合い、自分から見た「自分」、他人から見た「自分」の違いについて学ぶ。

☆ 赤十字の精神、青少年赤十字

赤十字及び青少年赤十字について、基礎的なことを学ぶ。

☆ 国際理解(貿易ゲーム)

ゲームを通して、「貿易」を中心とした世界経済の基本的な仕組みについて学ぶ。不平等な条件の下での自由貿易や経済のグローバル化を引き起こす問題に気づき、南北格差や世界の問題に向けて、国際協力や一人一人のあり方について考える。

☆ 救急法

青少年赤十字の実践目標の一つである「健康・安全」をテーマとし、応急手当の方法を学ぶ。

☆ GWT

(バスは待ってくれない)

各人に配られたバラバラの情報を口頭で出し合って地図を完成させていく。グループワークを通じて、コミュニケーションについて学ぶ。

☆ フィールドワーク

これまで学んだことを生かしながらグループごとに協力して、チェックポイントを回る。

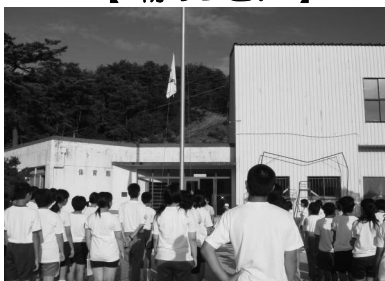
☆ ディベート

ディベートの持ち方を学ぶ。今回は、「小学校の英語の必修化について」実施

☆ ワークショップ

トレーニング・センターで学んだことを生かし、自分に何ができるかということを考え、具体的に計画する。発表もする。

【 朝のつどい 】



【 ワークショップ 】



【 ディベート 】



【 フィールド・ワーク 】



【 貿易ゲーム 】



【フィールド・ワーク】 講評



【 グループ・ワーク 】



【 閉会式 】



平成19（2007）年度「青少年赤十字広島県大会」

1. 目 的

大会の実施を通じて青少年赤十字加盟校の相互交流とメンバーの親善を深めるとともに、青少年赤十字活動の充実発展を図ることを目的とする。

2. 日 時

平成19年10月27日（土） 10:00～14:00

3. 会 場

日本赤十字広島看護大学 （廿日市市阿品台東1－2）

4. 日 程

- 9:30 受付
- 10:00 開会式
 - ・青少年赤十字「ちかいのこぼ」唱和
 - ・「空は世界へ」斉唱
 - ・挨拶 青少年赤十字メンバー代表
青少年赤十字広島県指導者協議会
日本赤十字社広島県支部
 - ・祝辞 広島県教育委員会
廿日市市教育委員会
広島県青少年赤十字賛助奉仕団
 - ・来賓紹介
 - ・表彰式
 - ・加盟校（参加校）紹介
- 11:00 体験発表
 - ・広島・韓国青少年赤十字相互交流事業
韓国派遣代表団
- 11:40 活動紹介
- 12:30 昼食
- 13:30 広島県赤十字飛行奉仕団 飛行展示
友好の風船を飛ばそう！
- 14:00 終了



↑
開会式

← 表彰式



体験発表「広島・韓国交流事業」



活動紹介「幼保・小・中・高」
【仲間の活動から学ぶ】



広島・韓国青少年赤十字相互交流事業

平成19年度（第17回） 広島・韓国青少年赤十字相互交流事業実施要項

1 目的

歴史的、地理的に緊密な関係がある両国の青少年赤十字メンバーが、交流の機会を通じて、お互いの文化と生活習慣や歴史に学びながら、相互理解、友情、協力を深め、平和な地球社会の実現を目指す。また、青少年赤十字活動について相互に意見交換を行うことにより、今後の活動に資するとともに、青少年赤十字の実践目標の一つである「国際理解・親善」の具体的な実践の機会とする。

2 事業の概要

(1) 韓国派遣事業

① 期間

平成19年8月3日（金）～8月9日（木） 7日間

② 訪問先

大韓民国 大田廣域市・忠清南道、ソウル ほか

③ 内容

- ・ 大韓赤十字社施設や事業の見学
- ・ 韓国青少年赤十字メンバーとの交流会
- ・ 両国の活動及び文化紹介
- ・ 独立記念館見学 ほか

(2) 受入事業

① 期間

平成19年8月13日（月）～8月19日（日） 7日間

② 内容

- ・ 赤十字施設（日本赤十字社広島県支部、広島赤十字・原爆病院、広島県赤十字血液センター、日本赤十字広島看護大学）の見学
- ・ 平和記念資料館等の見学
- ・ 青少年赤十字広島県高等学校協議会主催の街頭献血ボランティア活動への参加
- ・ ホームステイ
- ・ 国際交流プログラム

☆ 日時 平成19年8月17日（金）～8月18日（土） 2日間

☆ 場所 広島市三滝少年自然の家

〒733-0802 広島市西区三滝本町1丁目73-20 TEL:082-238-6301

☆ 内容

- ・ 両国の活動及び文化紹介
- ・ 野外活動
- ・ レクリエーション 他

3 参加対象及び人数

(1) 広島県の参加者

- ① 韓国派遣事業参加者 14名
青少年赤十字メンバー（中学生） 6名
青少年赤十字メンバー（高校生） 4名
指導者 2名
職員 2名
- ② 国際交流プログラム
青少年赤十字メンバー（中・高校生）及び指導者 46名
赤十字奉仕団員 5名

(2) 大韓赤十字社大田廣域市・忠清南道支社の参加者 14名

- 青少年赤十字メンバー（中学生） 6名
- 青少年赤十字メンバー（高校生） 4名
- 指導者 3名
- 職員 1名

4 参加資格等

(1) 韓国派遣事業参加者

◇ 青少年赤十字メンバー

- ① 広島県内の、原則として中学2年生、高校1～2年生であること。
- ② 心身ともに健康で、他国の環境で長期の研修に意欲的に参加できる者。
- ③ 韓国メンバーや他の青少年赤十字メンバーと積極的にコミュニケーションを行うことができる者。
- ④ 派遣中、日本における青少年赤十字活動や日本文化についてのプレゼンテーションを行うことができる者。
- ⑤ 派遣後、青少年赤十字活動の充実発展のため、積極的にリーダーシップを発揮することが期待できる者。
- ⑥ 韓国青少年赤十字メンバーの広島滞在期間中、積極的に交流事業（ホームステイ受入1泊を含む）に参加可能であること。
- ⑦ 全日程（事前研修・事後研修含む）に参加できる者。

◇ 引率指導者

- ① 心身ともに健康で、他国の環境で長期の派遣に支障なく参加できる者。
- ② 国際理解・親善活動に関心があり、派遣後も青少年赤十字の指導に積極的にあたる者。
- ③ 全日程（事前研修・事後研修含む）に参加できる者。

(2) 国際交流プログラムの参加者

- ① 広島県内の中学校・高等学校に通う青少年赤十字メンバーであること。
- ② 「国際理解・親善」に興味があり、韓国メンバーや他の青少年赤十字メンバーとのコミュニケーションを積極的に行うことができる者。
- ③ 会期中、日本における青少年赤十字活動や日本文化についてプレゼンテーションを行うことができる者。

広島県青少年赤十字訪韓日程

日(曜)	時間	内 容	宿 泊
8月3日(金)	11:30 13:00 16:00 17:00 20:30	広島発 仁川国際空港着 太田移動 大韓赤十字社太田忠南支社訪問 オリエンテーション・支部長招宴 ホテル到着	ホテル
8月4日(土)	9:00 10:20 12:00 13:00 14:30 21:00	青少年赤十字メンバーとの対面 扶余へ移動 国立扶余博物館と KoongNamji 訪問 百済歴史文化美術博物館訪問 太田へ移動 クムドリムランド (15:00～21:00) ホストファミリーとの対面 ホームステイ	ホームステイ
8月5日(日)		ホームステイ	
8月6日(月)	10:00 11:00 13:30 15:00 16:30	太田忠南 NAT センターへ集合 大韓赤十字社中部血液検査院訪問 大韓赤十字社太田・忠南血液センター訪問 青少年赤十字加盟校訪問及び歓迎会 キャンプ会場へ移動 赤十字活動体験 青少年赤十字国際キャンプ開会式 歓迎式典(20:00)	研修施設
8月7日(火)		・ キャンプー RCY 活動体験 ・ キャンプー韓国文化を体験 ・ キャンプーレクリエーション・相互交流プログラム (日本メンバーのプレゼンテーション)	研修施設
8月8日(水)	8:30 10:30 11:30 15:30 21:00	キャンプ終了後、Chunan-Si へ移動 独立記念館視察 ソウルへ移動 大韓赤十字社訪問 ソウル市内視察 仁川へ移動	ホテル
8月9日(木)	7:00 9:00 10:30	ホテル発 仁川空港発 広島空港着	



韓国青少年赤十字 広島受入日程

日 (曜)	時間	内 容	宿 泊
8月13日(月)	10:30 13:00 14:00 14:40 17:00 21:00	・広島空港 到着 ・日本赤十字社広島県支部表敬訪問 ・オリエンテーション ・広島赤十字・原爆病院見学 ・広島城見学 ・歓迎会(日本赤十字社広島県支部) ・ホテル着	ホテル
8月14日(火)		・縮景園見学・平和記念資料館見学 ・日本赤十字広島看護大学見学 ・宮島見学 ・宮島花火大会見学(看護大学)	ホテル
8月15日(水)		・献血ルームもみじ見学 ・青少年赤十字広島県高等学校協議会主催「街頭献血ボランティア活動」参加 ・ホストファミリーと対面	ホームステイ
8月16日(木)		・ホストファミリーによるプログラム	ホームステイ
8月17日(金)		・広島市三滝少年赤十字の家に集合国際交流プログラム	三滝少年自然の家
8月18日(土)		・国際交流プログラム(14:00 終了) ・市内視察 ・まとめ(支部にて) ・フェアウェルパーティ ・ホテル着	ホテル
8月19日(日)		・広島空港 発	



〈縮景園跨虹橋〉



〈縮景園清風館〉



〈韓国人原爆犠牲者慰霊碑〉



日赤広島看護大学
日本赤十字資料館にて

〈宮島にて〉



↑
〈厳島神社〉

〈宮島クルージング〉→



平成19年度 広島・韓国青少年赤十字相互交流事業国際交流プログラム2007

平成19年8月17日(金)～8月18日(土)

於：広島市三滝少年自然の家

★ 目 標

この国際交流プログラムは、日本と韓国の青少年赤十字メンバー・指導者・ボランティア・職員が一堂に会し、同じ赤十字の旗の下で活動を行うものとして、相互理解と友情を育み、今後の青少年赤十字活動へ生かしていくことを目的としています。この目的のために参加者に期待される到達目標は主に以下のようになります。

- ①参加者との相互理解を深め、赤十字活動を担うものとして、連帯感を養うこと
- ②意見交換を通して、両国の青少年赤十字活動を理解し、今後の青少年赤十字活動の輪を広げていくためのヒントを見つけること

★ルール

この国際交流プログラムの成果は、参加者一人ひとりの取り組みにかかっています。楽しみながら交流を図るのはもちろんですが、参加者一人ひとりが集団生活をするために必要な次のルールを守ることが大切です。

- ①すべてのプログラムに自主的・積極的に参加しよう。
- ②常にリーダーシップを発揮するように心がけよう。
- ③お互いに助け合おう。
- ④健康・安全・生活環境に配慮した行動を心がけよう。
- ⑤先見、5分前行動を実行しよう。
- ⑥施設から無断で外出しないように。
- ⑦他の居室訪問はしないように。

他室のメンバーとは共有スペースで交流しよう。

★ 日 程

	8月17日(金)	8月18日(土)
6:30		起床
7:00		朝の集い・身辺整理
8:00		朝食・清掃
9:00		グループワーク
10:00		チングを(友達)をテーマにちぎり絵作成
11:00		朝食
12:00	受付	まとめ・閉会式
13:00	アイスブレーキング	
14:00		
15:00	食文化交流	グループワーク ちぎり絵作成
16:00	韓国料理と日本料理を作る。	
17:00		
18:00		
19:00	入浴	
20:00	活動紹介・文化交流	
21:00		
22:00	就寝準備 就寝	

オリエンテーション



アイスブレーキング



食文化交流



グループワーク
ちぎり絵作成



文化交流



広島県青少年赤十字指導者研修会

1 目的

赤十字の精神と活動について基礎的な理解を得るとともに、学校教育並びに幼児教育に青少年赤十字を取り入れた児童・生徒及び幼児指導の方法・技術の向上を目的とする。

2 実施 ・ 第1回 5月26日(土)～27日(日)

・ 第2回 12月8日(土)～9日(日)

3 日程表・内容(1・2回、同内容)

平成19(2007)年度広島県青少年赤十字指導者研修会 日程

時 間	12月8日(土)	12月9日(日)
8:00		
9:00		朝の集い・先見
	受 付	国際人道法
10:00	開会式・オリエンテーション アイスブレーキング	
11:00	ホームルーム	ワークショップ
12:00	昼 食	昼 食
13:00	「学校教育と青少年赤十字」	ホームルーム
14:00	青少年赤十字のリーダーシップと コミュニケーション	まとめ 閉会式
15:00		
16:00	健康安全プログラム	
17:00		
18:00	ホームルーム	
19:00	夕食・意見交換会	
20:00	解散・自主研修	



◇アイスブレーキング



◇ホームルーム



◇リーダーシップと
コミュニケーション



◇健康安全プログラム



◇朝の集い・先見



◇ワークショップ



◇国際人道法 →

◇終了式



広島県「青少年赤十字研究会」

- 1 目 的 青少年の目的と意義をはじめ、学校教育における青少年赤十字の現状と成果を理解していただく。今後の学校教育における青少年赤十字の普及及び活性化を図る場とする。
- 2 開催日時 1月末 ～ 2月
- 3 場 所
- 4 主 催 青少年赤十字広島県指導者協議会
日本赤十字社広島県支部
- 5 共 催 広島県教育委員会
- 6 後 援 広島市教育委員会
広島県青少年赤十字賛助奉仕団
- 7 対 象 者 教職員及び教育委員会関係者

内 容

平成19年度実施

時 間	内 容
10:00	受付
10:30	開会行事 あいさつ・来賓紹介・日程説明
10:45	講演「これからの学校教育と青少年赤十字」 講師 宮川 八岐 氏（日本体育大学 教授） 元文部科学省初等中等教育局視学官）
12:15	昼 食 ビデオ上映 ・「生きる力と思いやりを育て～青少年赤十字」 ・「この場所で」（広島市立国泰寺中学校 放送部作品）
13:00	事例発表 発表者 広島市立国泰寺中学校 生徒
13:30	青少年赤十字研究推進校 活動報告 講師 瀧口 倫章（三次市立田幸小学校 教諭）
14:10	体験学習「国際人道法」 講師 田村 真一（広島市立中広中学校 教諭）
15:45	まとめ、アンケート
16:00	閉会



講演 宮川 八岐 氏



事例発表 国泰寺中学校生徒



活動報告 瀧口倫章教諭



体験学習 →
「国際人道法」
← 講師
田村真一教諭



資 料 内 容

青少年赤十字（赤十字）活動をサポートする資料

- 1-1 「小学校低学年向き」 赤十字の父 アンリー・デュナン
- 1-2 「小学校高学年向き」 赤十字の父 アンリー・デュナン
- 1-3 「中学校・高等学校」 赤十字を創った人 アンリー・デュナン
- 2 国際赤十字・日本赤十字のあゆみ
- 3 国際赤十字「国際赤十字・赤新月運動」
- 4 国際人道法（ジュネーブ条約）
- 5 国際赤十字・赤新月運動の基本原則
- 6 青少年赤十字創設に関する主な国際決議
- 7 日本赤十字社

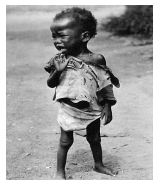
青少年赤十字の活動をサポートする組織

- 1 広島県青少年赤十字指導者協議会
- 2 広島県下の赤十字奉仕団について
 - 地域赤十字奉仕団
 - 広島県青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字の活動を直接支援する施設

- 1 日本赤十字社広島県支部
- 2 広島赤十字・原爆病院
- 3 広島県血液センター

生命と健康を守る。
苦痛を軽減し、予防する。
人間の尊重の確保



赤十字の活動



主な参考資料

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| ・「青少年赤十字」（指導者の手引き） | 日本赤十字社 |
| ・「赤十字ボランティア活動ブックレット」 2・3 | 日本赤十字社 |
| ・「赤十字の諸原則」 ピクテ著 | 日本赤十字社 |
| ・「赤十字と国際人道法」（普及のためのハンドブック） | 日本赤十字社 |
| ・「国際人道法の発展と諸原則」 ジャン・ピクテ著／井上忠男訳 | 日本赤十字社 |
| ・「ソルフェリーノの思い出」 アンリー・デュナン著 | 木村利三郎訳 |
| ・「私のアンリー・デュナン伝」 橋本裕子著 | 学習研究社 |
| ・「戦争と救済の文明史」 井上忠男著 | PHP新書 |
| ・「赤十字の基本原則」 ジャン・ピクテ著 | 井上忠男訳 東信堂 |
| ・「よみがえれ博愛精神」 発行者 江口善巳 | 佐賀印刷社 |

「アンリー・デュナン」

小学校低学年向き

読み物資料として、また、カットなどを利用して「紙芝居」などにして児童に提示すれば、効果もさらに上がると思います。

赤十字の父アンリー・デュナン



みなさんは、アンリー・デュナンを知っていますか。
赤十字は、アンリー・デュナンのうたえによってつくられました。
だから、アンリー・デュナンは赤十字の父とよばれ、第1回ノーベル平和賞を受賞しました。
それでは、アンリー・デュナンと赤十字の歴史をたどってみましょう。

☆ アンリー・デュナンの誕生

アンリー・デュナンは 1828 年 5 月 8 日、スイスのジュネーブで生まれました。

デュナンは、子どものころ両親に連れられて、貧しい人に食べ物を届けたり、病人のお見舞いに行ったりして、多くの人がいろいろな形で助けを求めていることを学びながら育ちました。



☆ 大人になった「アンリー・デュナン」は、「ソルフェリーノの戦い」に出会う

デュナンは、仕事で北イタリアを旅行中に、たいへんひどい戦争に出会いました。

この戦いは 1859 年 6 月、イタリアの統一をめぐるオーストリア軍とフランス・サルジニア連合軍との間でおこった「ソルフェリーノの戦い」といわれるものです。じつに 15 時間も戦いが続き、40,000 人をこえる兵士が死んだり、傷つき倒れたのです。

この戦いにいきあわせたデュナンは、「みんな同じ人間どうし」という合い言葉のもとに、ありったけの力をふりしぼって、町の人々と一緒に、敵・味方の別なく傷ついた兵士を助けました。



☆ アンリー・デュナン 「ソルフェリーノの思い出」を出版

戦いが終わり、ジュネーブに帰ったデュナンにとって、ソルフェリーノでのことは忘れることができませんでした。

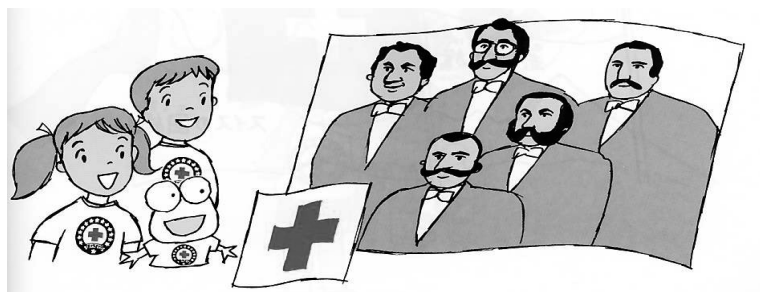
デュナンは、ソルフェリーノのことを「ソルフェリーノの思い出」という本に書きました。その中で、二つのことを訴えました。

- 戦場で負傷した兵士を敵・味方の区別なく助けるために各国に民間の団体をつくる
- その団体が戦場で安全に活動できるように国際的なやくそくをする。

☆ アンリー・デュナンの考えを実現させるため、「五人委員会」が生まれる

世界中の多くの人々は、このアンリー・デュナン の考えに心を動かされました。
アンリー・デュナンの考えを実現するために、ジュネーブの人たちは、5 人の人たちを選びました。

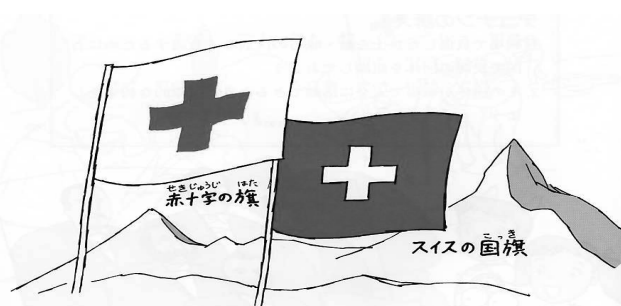
5 人の人が集まって「五人委員会」ができました。これが、今の「赤十字国際委員会」です。



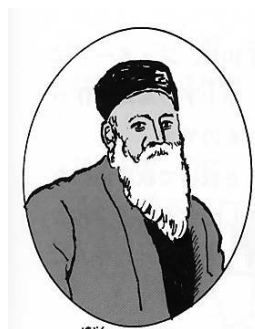
☆ 「赤十字の誕生」 —赤十字を支える「ジュネーブ条約」(平和条約)ができる

五人委員会は、何回も話し合いを続け、1863 年 10 月に、ヨーロッパ 各国からの代表者をジュネーブに呼び、戦場で敵・味方の区別なく手当てすること、また、手当てを行う人を攻撃しないこと、という「ジュネーブ条約(赤十字)条約」を作りました。

このとき、この団体を表すしるしとして、スイスの国旗を逆にした「白地に赤十字」が決められました。



☆ その後のアンリー・デュナン



デュナンは、赤十字を作ることに一生懸命になり、自分の会社の経営に失敗してしまいました。

年がたち 1895 年になり、一人の新聞記者がスイスのハイデンにある病院で 67 歳のデュナンにであい、「この人が、赤十字の父、アンリー・デュナンだ」と発表しました。

世界中の人々は、デュナンがハイデンで世の中から忘れられて生活を送っていること知り、とてもおどろきました。

その後、1901 年に最初のノーベル平和賞がデュナンに贈られました。

デュナンは、その賞金の内の多くを赤十字に寄付し、1910 年 10 月 30 日、ハイデンの病院で「みんな人間どうし」の気持ちを持ち続けたまま、82 年の生涯をとじました。

《小学校高学年》

赤十字の父とよばれるアンリー・デュナンは、今から約170前の1828年5月8日、スイスのジュネーブに生まれた。母が豊かな博愛心を持った人であったので、デュナンも、おさないときから、貧しい人や病気の人のために働きたいという、人道的な気持ちを養われて育った。そして、その気持ちは、デュナンの長いしょうがいを通して変わらなかった。今では、世界の180あまりの国々に赤十字があり、国際平和と人類の幸福のために活動しているが、デュナンは、もえるような人間愛とすぐれた行動力によって、その設立に力ををつくしたのである。

1859年6月24日、北イタリアのソルフェリーノで、はげしい戦いが行われていた。フランス・サルジニアの連合軍15万と、オーストリア軍17万との決戦であった。

朝早くから、大ほうはいっせいに火をふいた。方々でとつげきのラッパが鳴り、たいこの音がひびきわたった。いたる所で血みどろの戦いが繰り返され、多くの兵士が傷つき、倒れた。そのうえ、夕方からは、暴風雨になり、戦いにつかれ切った兵士たちをいっそう苦しめた。やがて、連合軍がオーストリア軍の強固な中央じんち地をうちやぶると、オーストリア軍は、力つきてたいきやくを始めた。

そのよく日、ソルフェリーノから四キロほどはなれたカスティリオーネという小さな町に、一台の馬車が着いた。乗客は、ほおひげを生やした一人の男だけだった。

そのただ一人の乗客が、アンリー・デュナンだった。彼は、31歳になっていた。デュナンは、北アフリカのフランス領内で製粉事業をやっていたが、事業を広げるのに必要な土地や水を使わせてほしいと、フランス政府に願い出していた。しかし、何年たってもゆるしがなないので、北イタリアの戦場にいるフランスの皇帝ナポレオン三世にじかにうったえをだしてみようと、はるばるやってきたのだった。

馬車からおり立ったデュナンの近くを、町の人々が、あわてふためいてかけぬけていった。

あたりには、よろめき歩いている兵士や、たんかで運ばれている兵士のすがたが見えた。

デュナンは、近くの教会に入ってしまった。そこは野戦病院になっていて、戦場から運ばれてくる負傷兵で足のふみ場もないほどだった。彼らは、わらの上に横たわり、いたみのためにうめいたり、水を求めてさげんだりしていた。おどろいたことに、ここには、わずかな軍医しかいなかった。そのため、ほとんどの負傷兵たちは、手当ても受けることができず、ただ救いを求め続けていた。デュナンは、その有様を胸のはりさけるような思いで見つめていた。

このとき、彼は、イギリスのナイチンゲールのことを思いうかべた。戦場でかいがいしく負傷兵たちの看護に当たったナイチンゲールの記録を、デュナンは、深い感動をもって読んだことがあった。

「そうだ。この人たちを助けなければ……………」

デュナンは、直ちに活動を始めた。彼は、町の人たちを説きふせて、救護隊を作った。やがて、牧師や旅行者、新聞記者なども加わり、しだいにその数をましていった。デュナンは、町じゅうをかけ回り、救護に必要な物を差し出してくれるようによびかけた。

デュナンのこのよびかけにこたえて、薬や包帯、ふとんや衣類、食べ物や飲物などが、続々と集まってきた。デュナンは、血とほこりでよごれた負傷兵の体をあらひ、包帯を取りかえ、コーヒーやパンをあたえた。彼は、休むひまもなく看護を続けながら、きずついた兵士に話しかけ、元気つけてやった。

戦場から運ばれてくる負傷兵の数は、ふえるばかりだった。病院や教会はいっぱいになり、町の広場や道路にも、負傷兵があふれていた。その中には、連合軍の兵士だけでなく、きずつき、とらえられたオーストリア軍の兵士もいた。救護隊の人たちの中には、オーストリア兵の

看護に反対する者もいたが、デュナンはきっぱりと言った。

「きずついた者に、てきも味方もあるものですか。人間は、みな兄弟です。」

デュナンのこの言葉は、救護隊の人たちにも負傷兵たちにも、深い感動をあたえた。

「みな兄弟」「みんな兄弟」・・・それが、人々の合い言葉になった。

次の日、デュナンは、ソルフェリーノへ行き、小高いおかに登った。すると、そこには、想像もできないような光景が広がっていた。眼下には、見わたすかぎり、死者と負傷者が、大地をおおってたおれているのだった。

「ああ、なんとおそろしいことだ。」

デュナンは、この光景を生きているかぎりわすれることができないと思った。

三日後の夕方、デュナンは、ナポレオン三世に会うために、フランス軍のじん地に向かった。とちゅうで道に迷ったりして、じん地近くに着いたのは夜中だった。よく朝早く、かれはじん地に行った。しかし、皇帝に合うことはできなかった。仕方なく、彼は、お付きの人に、ソルフェリーノの負傷兵の悲さんな有様を話し、一人でも多くの医師を送るために、フランス軍のほりよになっているオーストリアの医師をすぐしゃく放するよう願ってほしいと言った。

「人道の名において、そっこくこのことを皇帝にうったえていただきたい。」

と、彼は熱心にたのんだ。そして、またカスティリオーネに引き返した。

北アフリカでの事業を続けるために、土地と水を利用させてもらいたいとたのみに来たデュナンであった。しかし、彼は、そのことにはひと言もふれなかった。ソルフェリーノに来て、自分の事業よりも、もっと大切に急がなければならない仕事があることに気が付いたのである。

デュナンの熱意は、皇帝を動かした。間もなく、ナポレオン三世は、彼の提案をとり入れ、オーストリアの医師を無条件でしゃく放した。

やがて戦争は終わった。デュナンは、ふるさとのジュネーブに帰った。しかし、彼の頭からは、数万人にのぼる死者と負傷者のむごたらしいすがたがはなれなかった。

「あの人たちに、もっと早く、適切な手当をしてあげることができたら……………」

デュナンは、このことを世界じゅうの人々にうったえなければならぬと思った。彼は、ソルフェリーノで強く心にきざまれた思い出を、三年の月日をかけて一さつの本にまとめた。1862年に出版された「ソルフェリーノの思い出」というこの本で、デュナンは、戦場の兵士たちの苦しみをくわしく書き、戦争を起こしてはならないことをのべた。そして、どうしてもそれができないなら、平和なときから、てき味方の区別なく救護する団体を作っておく必要のあることを強くうったえた。

デュナンのこのさげびは、世界の人々の心を動かした。そして、たくさんの人々から、はげましの手紙がよせられた。「レ・ミゼラブル」を書いたフランスの作家ビクトル・ユーゴーは「君こそ、人道を守り、自由のためにつくす人だ。」と言って、かれのうったえを全面的に支持した。また、イギリスの有名な作家チャールズ＝ディケンズは、彼のうったえに感動して、この本の要点を新聞にしょうかいした。

次の年、1863年には、デュナンの願いは、早くも実を結んだ。二月に、デュナンをはじめ、スイスの法律家・医師・軍人など五人によって、戦争による負傷者を救護するための常設の国際委員会が、ジュネーブで作られた。ふつう、五人委員会とよばれているもので、これが、赤十字たん生のもととなったのである。

デュナンは、せいりよく的な行動を開始した。ヨーロッパの各国を回って、講演をし、協力を求めた。そのため、彼は、二か月ほどの間に、三千キロにおよぶ旅行をした。どこでも彼はかんげいされ、国際委員会に参加することを約そくされたが、中でも、オランダの軍医バスティング博士などは、デュナンにすっかり共鳴し、進んで協力してくれた。

同じ年の10月、ヨーロッパ16か国の代表がジュネーブに集まって、国際会議を開き、赤十字の設立を決定した。そして、傷病者はてき味方の区別なく看護すること、看護に当たる人々は中立としてあつかうことなどが取り決められた。

デュナンは、この会議の間、少し下がった所に机えを置いて、書記の役をつとめていた。やがて会議も終わりに近づいたとき、発言を求めて立ち上がった人がいた。オランダのバスティ

ング博士であった。

「この気高い人道的な取り決めに生み出した人は、だれでしょう。それは、みなさんのおかげにかくれるようにして、遠りよ深くすわっているアンリー・デュナン氏です。この人類の恩人に、心からのはく手をおくろうではありませんか。」

会場から、さかんなはく手が起こった。デュナンは、思わずこみ上げてくるなみだをけんめいにこらえていた。

この会議で、赤十字のしるしも定められた。それは、デュナンとその祖国スイスの人たちの功せきを記念して、スイスの国旗の色を逆にした、白地に赤の十字になった。

1864年8月、再びジュネーブで会議が開かれ、赤十字条約（ジュネーブ条約）が、正式に成立したのである。

1870年に、フランスとプロシアとの間で、また戦争が始まった。デュナンは、フランス赤十字の人々とともに戦場に向かった。

あるとき、デュナンは、きずついた人たちを、川を下って安全な場所に導くことになった。対岸からは、はっきりなしにプロシア軍のほうだんが飛んでくる。4せきの小船に乗った人々の顔は、おそろしさに青ざめていた。フランス軍の兵士たちは、口々にさげんだ。

「あぶない。やめろ。命をすてに行くようなものだぞ。」

しかし、先頭の小船に乗りこんだデュナンは、手に持った赤十字の旗を信じていた。4せきの小船は、川岸をはなれた。フランス軍の兵士たちは、かたずをのんで見守った。デュナンは、強い願いをこめて、大きな赤十字の旗を右に左にゆっくりとふり続けた。すると、今までさかんに鳴りひびいていたプロシア軍のほう声がぴたりとやんだ。静まり返った川を、4せきの小船は、静かに進んでいった。

この戦争が終わった後も、デュナンは、赤十字のことを考え続けていた。人道と平和のためには、赤十字の事業を、戦時の救護活動だけでなく、さらに広げていく必要がある。デュナンの理想は、赤十字が、戦争や病気などの人類の苦しみをなくすために、進んで平和の使いとして活動することであった。彼の考えは、しだいに世界の人々の間に広まっていった。

しかし、その後のデュナンの生活は、決して幸せなものではなかった。かれは、赤十字の仕事にすべてを打ちこみ、自分の生活のことは考えなかった。そのため、北アフリカでの事業も失敗し、多くの借金を負う身になってしまったのである。赤十字国際委員会の委員もやめたデュナンは、イギリス、フランス、ドイツなどの各地を転々としながら、貧しい生活を送らなければならなかった。時には、住む部屋がなくて、駅の待合室で夜を明かしたこともあった。こうして、デュナンの名は、しだいに世の中からわすれられていった。

1895年、スイスの新聞記者が、ハイデンという村でさびしい老後を送っているデュナンをたずねてきた。やがて、その会見記が、ヨーロッパ各地の新聞にのった。わすれられていたデュナンの名が、再び人々の心によみがえった。そして、デュナンを助けるための財団が設けられ、彼の生活も少し楽になった。

1901年12月10日、そのデュナンのもとに、一通の電報がとどいた。それは、この年初めて平和への功労者におくられることになったノーベル平和賞を、アンリー・デュナンにおくるという知らせであった。ジュネーブの赤十字国際委員会では、かれのために受賞の祝賀会を開こうとした。しかし、かれは、ていねいにそれをことわった。そして、ノーベル平和賞の賞金のうちから、スイスとノルウェーの博愛事業にきふするよう、遺言した。

1948年10月30日、美しい湖にのぞんだハイデンで、アンリー・デュナンは、82歳のしょうがい閉じた。

1948年に決議された赤十字の平和宣言には、アンリー・デュナンの次のような意味の言葉が引用されている。

「各国民が団結して、良心にしたがって行動するならば、戦争を防ぐことができる。」

このデュナンの言葉は、現在も生きている。それは、永久に消えることはないであろう。

《光村図書出版株式会社 「国語上 銀河」に掲載》

赤十字を創った人

赤十字の生みの親 「アンリー・デュナン」



1856年6月末のある日のことです。アフリカのアルジェリアで製粉会社を営んでいた一人のスイス人青年が旅の途中、イタリア北部のカステリオーネという小さな町にさしかかりました。それは自分の事業についての相談のために、フランス皇帝ナポレオン三世に会うためでした。青年の名前はアンリー・デュナンといいました。

しかしデュナンがそこで見たものは、町の近くのソルフェリーノの丘で起きた大激戦により傷ついた悲惨な犠牲者の姿でした。手当されることもなく放置された負傷兵たち。鼻やあごを銃弾や剣でそぎ落とされたままうめく者。脳や内臓が飛び出したまま介護されることもなく、息絶えようとしている者。母親への最後の言葉を託しつつ死んでゆく者など、それは地獄絵さながらの光景でした。デュナンは「この人たちを放ってはおけない」と、村の婦人たちと力を合わせ、彼らの手当に奔走しました。「傷ついた兵士は、もはや敵でも味方でもない。一人の人間として大切にし、手当しなければ。」デュナンの思いに婦人たちも共感し、いつしか彼女たちは「みんな同じ兄弟です」と口々に叫ぶようになりました。しかし、手当てをする人がまったく足りません。40,000人の負傷者に対し、わずかの軍医がいるだけなのです。負傷したある軍曹は、「もっと早く手当をしてくれれば、生きられたのに…」と悔しそうな声を発しながら息絶えていきました。

やがてジュネーブに帰ったデュナンは、この時の負傷兵の悲惨な姿が心から離れませんでした。もし、あの時、もっと良い救護組織が準備されていたら、もっと多くの兵士が助かったに違いない。デュナンは、その思いから「ソルフェリーノの思い出」という本を書き、その中で平和な時から戦争に備えて各国に救護組織を作っておくことと、その活動を保護するために国際条約を結ぶことを訴えたのです。

この本を読んだヨーロッパの多くの国々の人々がデュナンの主張に関心を持ちました。いままでは「戦争の最中にそんなことができるはずがない」と誰もが考えていたのです。「ああ、無情」を書いたフランスの作家ビクトル・ユーゴーは「あなたこそ、人道を守り、自由のために尽くす人です」と賞賛の言葉をおくりました。人々はこの本により「戦争の犠牲者を救うことができるかもしれない」と考え始めたのです。そうした人々の中でも特に熱心な人々が集まり、デュナンの夢を実現するために五人委員会を創り、活動を始めました。しかし、デュナンの考えに反対する人もいました。クリミア戦争でイギリス兵の看護に献身したナイチンゲールでさえ「そうした活動はボランティアの仕事ではなく、国家の仕事です」と手紙をよこしました。

デュナンは自らフランスやドイツ、オーストリアなどの国々への旅に出かけ、政府を説得して回りました。夜になると各国の偉い人たちに手紙を書き続けました。その旅は3000キロにも

及びました。その中でデュナンは、自分の考えを良く理解してくれるオランダのバスティング将軍に出会いました。将軍と話すうちに、そうした活動はどちらの側にも味方しない中立の活動として国々に認めてもらうことが絶対に必要であることを確信したのです。しかし、そうした考えには彼の同士さえも「君は不可能なことを求めている」といって、まともに取り合ってくれませんでした。しかし、とうとうデュナンの願いが実現する日がきました。

1863年10月下旬、16カ国の代表がジュネーブに集まり、赤十字の創設のための規約が遂にできたのです。デュナンの説得の努力が実ったのです。翌年には12カ国の代表がジュネーブに集まり、負傷兵を保護し、看護するための世界で初めての国際条約であるジュネーブ条約が調印されました。これにより、国々に赤十字が組織されるようになり、それまでよりもはるかに多くの負傷兵が救われるようになりました。人々は、会議場で目立たないように書記の仕事をしているデュナンを「人類の恩人」とたたえ、心からの拍手をおくりました。

しかし赤十字を創るために生活のすべてを費やしてきたデュナンは製粉事業に失敗し、破産してしまいました。委員会の委員もやめざるをえなくなりました。多くの借金を返せないため、「デュナンという男は、とんでもないヤツだ」という噂さえ流れました。ジュネーブを離れ、パリへと姿を消したデュナンは、人々のひどい言葉に傷つき、生活はどん底の貧しさになりました。下宿の家賃さえ払えず野宿をすることもあれば、衣類を買うお金もなく、シャツの襟が汚れるとチョークで白く塗って過ごすということもありました。それでもこの辛い日々は、自分が本当に不幸な人の気持ちがわかるようになるために、神様が与えてくれた試練ではないかと考えることもありました。苦しい日々を支えてくれたのは、遠くから自分のことを気遣ってくれる母からの手紙や贈物でした。

こうした日々の中でもデュナンは赤十字をさらによくするための活動をやめませんでした。イギリスでそのための講演をしていた時には、空腹の余り卒倒してしまいました。やがてデュナンの生活を気の毒に思った裕福なある夫人が支援を申し出ました。この善意によりデュナンは家や資金の援助を得ることができるようになったのです。人間の暖かい親切がデュナンの苦しい生活にようやく、つかの間の光を投げかけたのでした。しかし、大きな借金と病気に悩まされていたデュナンの生活が順調に戻ったわけではありません。そしてデュナンは、療養のためスイスの山村に移り住むようになり、次第に人々から忘れ去られてゆきました。

それから10年近い年月がたったある日、スイスのハイデンという山村の病院を一人の新聞記者が訪ねました。記者は年老いて身よりもいない一人の老人が、実は赤十字を創ったアンリー・デュナンであることを知り驚きました。記者は、「人類の恩人ともいべき人をこのままにしているのでしょうか」と、赤十字の創始者のことを新聞で大きく紹介しました。その記事がきっかけとなり、人々は再びデュナンの偉業を思い出すようになったのです。そして1901年12月10日、世界で初めてのノーベル平和賞がデュナンともう一人のフランスの博愛家に贈られることになりました。

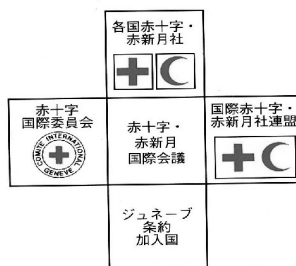
それから、9年後の1910年10月30日、人類の恩人アンリー・デュナンは病院のベットの上で静かに息を引き取りました。

【光村図書株式会社「中学3年道德」副読本「アンリー・デュナンの生涯 平成13年」】

国際赤十字・日本赤十字社のあゆみ



アンリー・デュナン



佐野常民

国際赤十字（関連事項・内容）	日本赤十字社（内容・関連）
<p>1828.5.8 アンリー・デュナン、ジュネーブに生まれる</p> <p>父、ジャン・ジャック・デュナンはジュネーブ共和国（スイス連邦の一国）の代議員であり、孤児保護院の仕事もしていた。 母アンヌ・アントワネットも、孤児院の監督をしたり、田舎の別荘に孤児を引き取って世話をするなど、子どもの養育や教育に熱心であった。また、人一倍奉仕活動にも積極的な母親であった。兄にはダニエル・コロラドという有名な物理学者（圧縮空気の研究）がいた。 デュナンはキリスト教徒で信仰に厚く（特に母親）博愛に満ちた両親のもと5人兄妹（男3人、女2人）の長男として、ジュネーブに生まれた。 1838年、10歳半になったデュナンはコレージュ・カルヴァン（カルヴァン高等中学校 — 宗教改革者ジャン・カルヴァンが創設した有名な進学校）に進学した。</p> <p>1849年 デュナン（21歳）、リュラン・ソテー銀行の行員見習入行、やがて共同経営者となる</p> <p>デュナンは大学進学断念後、ジュネーブ・キリスト教連合会で信仰に心身を捧げる青年になっていた。 1852年（24歳）、YMCAの国際的な組織作りを提案 1853年（25歳）、銀行より土地代金のことで、アルジェリア（フランス民地）に赴く。</p> <p>1854年（26歳）デュナン独立。アルジェリアに土地購入、製粉会社設立準備（親類、縁者、知己から資金を受ける） 1858年（30歳）、モンス・ジュミラ製粉会社設立、開発着手</p> <p>開発に着手したが、建設地が砂漠地帯であり、水不足などの困難な問題が続出、水利権取得のことで、フランスの提督に認可を出願したが許可されない。デュナンは業を煮やしフランス皇帝ナポレオン三世に直訴することを決意。 当時ナポレオン三世は、イタリア統一戦争でオーストリアと交戦中のサルディニア王国エマニエル二世救援のため、イタリア北部ロンバルディア平原ソルフェリーノの戦線にあった。</p> <p>1859.6.24 ソルフェリーノの戦い</p> <p>6月24日午前3時、イタリア北部のロンバルディア平原の中心地ソルフェリーノに、サルディニア・フランス連合軍（15万人）とオーストリア軍（17万人）が20キロにわたり相対した。戦いは15時間以上も続き、2日間にもわたるイタリア統一戦争中最も悲惨な戦いであった。死傷者は4万人に達した。</p> <p>1859.6.25 早朝デュナン、カステリオーネに到着 ソルフェリーノの戦場で負傷兵を敵味方の区別なく救護</p> <p>大戦終了直前、デュナンは皇帝を探して戦場に迷い込み、砲弾の落下を防ぎ、カステリオーネの教会（キューザ・マッジョーレ教会）に避難した。 戦場や教会周辺には、ほうりだされた敵味方双方のひん死の将兵や重傷を負い苦しみにのたうち回る者、既に肢体の硬直した者、等、悲惨な情景……。デュナンは自分が来た目的も忘れ、付近の村からの婦人たちとともに、「人間みな兄弟」を合い言葉に、敵味方の別なく三日三晩寝食も忘れ傷兵の介護や救護に当たった。デュナンがジュネーブに帰ったのは7月10日であった。</p>	<p>1822.10 佐野常民、佐賀に生まれる</p> <p>肥前国佐賀郡早津江に出生、下村充實（みつよし）の五男、幼名鱗三郎 1832 藩医、佐野常徴（つねみ）の養子となる。栄寿（えいじゅ）と名のる</p> <p>1829 大給恒、江戸に生まれる</p> <p>1839（天保10年）誕生 明治維新までは松平乗謨（のりたか）といい三河奥殿藩（現、愛知県岡崎市奥殿町）の第11代藩主、若くして幕府の陸軍奉行にも抜擢された。</p>

1862年9月 デュナン「ソルフェリーノの思い出」出版

「ソルフェリーノの思い出」は、そのほとんどが合戦の描写や放置されたままの死傷兵たちの悲惨な光景の記述であった。しかし、デュナンはその当時だれも想像もしなかった以下のような2つの提案をした。

- 1 戦場で負傷した兵士を敵味方の区別なく救護するため、各国で民間の救護団体を前もって組織しておくこと
- 2 その団体が戦場で安全に活動が行えるように、国際的な取決めに結んでおくこと

1863.2.9 五人委員会の選出

「ソルフェリーノの思い出」が出版されると、ヨーロッパ各地で大きな反響を呼んだ。各地の著名人や国王もこの提案に共鳴した。

ジュネーブ公共福祉協会は、デュナンの提案を研究し実現に移すため、協会の会長のモアニエとデュナンを含む五人の委員を任命した。

- ・アンリー・デュフル（将軍）（1781～1875）初代委員長
- ・デオドル・モノワール（医学博士）（1806～1869）
- ・ルイ・アッピア（医学博士）（1818～1898）
- ・ギュウスターブ・モアニエ（法律家）（1826～1910）1864～1910 二代委員長
- ・アンリー・デュナン（提案者）（1828～1910）

1863.2.17 五人委員会の誕生（第1回五人委員）

委員会は傷病兵救済について、恒久的な国際委員会「国際負傷軍人救護委員会」の結成を目指し、中立思想に基づく「救護奉仕者と備蓄資材を平素から蓄える団体」の創設と、各国政府相互間の約束を取り付ける「国際法としての条約」の締結を二つの柱として国際会議を開くことを決め活動を開始

- ・3月17日 第二回 各国委員会の組織とボランティアの資格
- ・8月25日 第三回 10か条の条約草案の検討
- ・10月20日～26日 第四回 各国代表者国際会議の準備

1863.10.29 10か条の規約（赤十字規約）を採択

1863.10.26～29日、救護社設立のための会議がジュネーブのアテネ館で始まった。14カ国の政府代表者と2カ国の団体代表は、五人委員会の提案を検討し10か条の規約「赤十字規約」を1863年10月29日に採択した。

承認された赤十字規約の内の主要3か条と中立条約の要旨

第1条 各国は一つの中央委員会を組織し、戦争時必要な場合、できる限り軍の医療活動に協力する。その組織は各国に任せる。

第5条 戦時に交戦国の中央委員会は、力の及ぶ限り自国の軍隊を救援する。特にボランティア救護員を組織し、軍当局と協議して負傷兵の救護に当たる場を設ける。

第8条 ボランティア救護員は、すべての国において同一の識別標章、即ち白地に赤十字の腕章を着けるものとする。

追加承認 医療人員（公的医療要員）、ボランティア救護員・負傷者の救護に当たる住民・負傷者自身の中立化の承認

スイス国政府は、各国政府全権使節を招請し、当該条約の締結を図る。五人委員会は広報活動の推進や条約草案のまとめなどの開催準備を進める。

五人委員会はこの会議を契機に「軍隊の傷者救護の国際委員会」と名称を変えた。これが今日の赤十字国際委員会（ICRC）の前身。

1864.8.22 ジュネーブ条約（赤十字条約）調印

陸の条約「陸戦軍隊傷病者の保護」に関するジュネーブ条約

1864.8.8 ジュネーブの市役所のアラバマ・ホールに、16カ国の政府代表者が集まり、五人委員会が5～8回にわたりまとめた条約原案を審議し採択した。最終日の、1864.8.22日 12カ国が調印した。「諸条約の母」ともいわれている。

最初のジュネーブ条約10か条（要旨）

第1条 野戦病院・陸軍病院の中立

第2条 病院、野戦病院の看護人の中立

第3条 占領された時の看護人の職務の保証

第4条 病院の器物は病院のもの

第5条 負傷者を保護する民家や個人の中立

第6条 戦場においては、敵・味方の区別なく、傷病兵を看護する

第7条 「白地に赤十字をかけたもの」を中立の標章とする

第8条 条約の実施に関する細目は、その交戦軍の司令官の責任において決める

第9条 各国に必ず一つの政府公認の篤志救恤協会を作るように勧告する

第10条 批准は4ヵ月以内に必要がある

1867.8.26～31 第1回「傷者救護社の国際会議」(パリ)開催

話し合われた主な議題

戦死者の識別を確実にするため、軍服の着用、個人を識別する認識標を着けること(死亡した兵士の家庭への通知のため)、また交戦国は死亡者、傷病者、捕虜の一覧表を作成し相手国に提供することの義務づけ。

さらに、ジュネーブ条約を海戦に適用するための条約改正についてがあったが結論がでず、次回へ引き継ぐことになる。

国際委員会はデュナンに委員を辞職するよう求める。

1867.8.25 デュナン、同国際委員会と決別

自分の事業を立て直せないままだったデュナンは、自分が理事を務め、アルジェリアの事業に投資していた銀行も倒産、その連鎖で事業もついに破綻した。その賠償で自己破綻状態になり、社会的信用も失った。

1870.7.15～1871.1.26 普仏戦争でデュナン被災者救護

プロセインに対してフランスの救護社は傷病兵の救護体制が余りにも未整備だった。

デュナンは自分の不遇な身も顧みず「フランス救済協会」を設立したり、パリの守備隊に防寒具を支給する「暖衣委員会」も組織した。また、フランス軍に拘束されたドイツ人捕虜も訪問するなど驚異的な行動力を発揮した。

1870 国際委員会は敵対する両国の傷病兵の情報を仲介する「捕虜情報局」をスイスのバーゼルに設立した。

1875.12.20 「軍隊の傷者救護の国際委員会」(「五人委員会」を「赤十字国際委員会」(ICRC)と名称を変更。

1877.5.24 トルコとロシアの戦いで、トルコの「赤新月」のマークが保護標章として使用される。

ICRCはロシア赤十字に対して、トルコが赤新月の標章を使用することに同意するよう要請した。ロシアも翌月にこのことを了承した。

1884 「傷者救護社の国際会議」から「赤十字国際会議」の名称を使うようになる

赤十字という言葉が、単に標章を示す言葉でなく、傷病兵救済のための赤十字社組織を表す名称として世界に認知されるようになっていった。

1885.11.14 セルビア・ブルガリア戦争でジュネーブ条約が負傷兵の保護・救済に威力を発揮

双方の国には救護社が設立されており、ジュネーブ条約の遵守には比較的忠実であった。

ICRCの救護活動要請に、中立国もいままで以上に応えた。医療活動も進歩し負傷兵の保護や救済に威力を発揮した。

特に、外科医技術の向上は、熟達した助手や看護人を要し、赤十字社では平時から救護物資の備蓄だけでなく、看護人の養成が急を要する課題となってきた。

1867. 佐野常民、パリ万国博覧会視察

佐賀藩から派遣された佐野常民は、同博覧会の「傷者救護者の国際展示会」を訪れ、赤十字の存在を日本の要人に伝え、赤十字社の創設を働きかける。

1870 普仏戦争視察のためプロセインに観戦武官として大山巖を派遣

1871～74 大山巖再びフランスへ

明治政府は、日本の軍隊を近代的な軍制を整え西欧の列強と肩を並べ国際社会の一員となるため大山を派遣。

帰国後、明治政府のジュネーブ条約への加入を積極的に働きかけた。

1873 佐野常民、ウィーン万国博覧会に政府公使として派遣される

佐野は帰国後、自ら明治天皇に欧州の赤十字の状況を説明した。

天皇は徴兵制が敷かれ、列強と伍して外交関係をもを進めなければならないことからジュネーブ条約への加盟手続を進めるよう命じた。

1877.5 日本赤十字社が博愛社として創立

1877.2 (明治10年) 西南戦争起こる。

同 2.21 薩摩軍と政府軍は熊本城の攻防戦開始。一方、田原坂では3月4日～20日まで激戦が続いた。この戦いで薩摩軍は敗れ、熊本城の包囲も解いた。以降薩摩軍は敗退の一途をたどる。

両軍のあまりにも壮絶な戦いは、多くの死傷者を出した。特に、薩摩軍の死傷者は野山に放置された。

1877.4.6 佐野常民は大給恒と「博愛社設立の願書」を右大臣岩倉具視に提出。願書に「敵兵の救護」も明記してあるが当時の政府、特に陸軍内部に受け入れられなかった。

1877.5.1 佐野は熊本に出向き、征討総督有栖川宮熾仁親王に願書提出。5月3日親王から設立の許可

日本赤十字社では5月1日を創設記念日と定めている。

1886.6.5 日本政府、ジュネーブ条約を批准
11月15日 加入を公布

1883.4 博愛社はベルリンの博覧会に政府代表で出席する柴田承桂に赤十字の調査を依頼。

柴田は帰国後ジュネーブ条約加入の手続などの報告を行う。11月25日、博愛社はジュネーブ条約加入の建議書を政府に提出。

1884.2 大山巖はヨーロッパ兵制調査の傍ら橋本綱常とともに赤十字の調査。帰国後、橋本もジュネーブ条約加入の上申を行う。

陸軍大臣となった大山巖は山県有朋の協力を得て、文明国家の法といわれるジュネーブ条約への加入を中心となって進めた。

1899.5.18 ~ 7.29

「海戦に適用するジュネーブ条約」の成立

1867年8月初めの「傷者救護社の国際会議」がプロセインとオーストリア戦争（1866年ドイツ統一の主導権を争っての戦い。これにイタリアも参戦、特にイタリア艦隊とオーストリア艦隊による「リッサの海戦」は乗組員の3分の1が戦死するという悲惨なものであった。）を教訓にパリで開かれた。最大の議題であった「ジュネーブ条約を海戦に適用する条約」の改正は結論がでず翌年に引き継ぐことになった。

1868年 ジュネーブ条約の海戦への適用問題を協議するための会議が開かれたが、15カ条からなる「1864年のジュネーブ条約の追加条約」は、採択されなかった。さらに、この問題は海事委員会を設立して専門的に検討することになる。

その後、1870年のフランス・プロセイン戦争や1898年のアメリカ・スペイン戦争で「追加条約」を互いに遵守することに合意させたが、特に海戦条約の成立を促したのがアメリカ・スペイン戦争であった。

1899.5.1 にハーグで開かれた第1回世界平和会議において、「ジュネーブ条約の原則を海戦に適用する条約」が成立した。

1949年8月に改正されるジュネーブ条約第2条「海戦の傷病兵、難破船の保護者救済（全63条）」の原点。

1901.12.10 アンリー・デュナン(73歳)「第1回ノーベル平和賞」受賞

デュナンは1867年8月25日に「五人委員会」に決別以来二度とジュネーブの地を踏むことはなかった。ほとんど無一文となったデュナンであったがイギリスの資産家の未亡人カストナー婦人の支援を受け捕虜の状態改善や戦争回避のための仲裁裁判所の設立、貧困者教育、奴隷廃止、パレスチナのユダヤ人救済などに関心を持ち続け執筆活動を精力的に続けていた。

元来、病弱であったデュナンは1877年、59歳の時、知人の勧めでスイス東北部の山村ハイデンの老人病院で療養生活を送ることになった。それを支えたのは親戚からの援助であった。

1895年、ゲオルグ・バウムベルグという一人のジャーナリストがデュナン(67歳)を発見し、「赤十字の父、養老院に!」と、世界中に報道した。その記事により「ソルフェリーノの思い出」で、世界を奮い立たせた感動が人々によみがえり、再びデュナンが注目された。

デュナンと若いころから親交のあった言語学者ルドルフ・ミュラー教授は、1897年に「赤十字とジュネーブ条約の誕生の歴史」を出版しデュナンの功績を詳細に人々に知らせた。

さらにルドルフ・ミュラー教授とノルウェー陸軍衛生部隊大尉ハンス・ドゥー博士は、デュナンの平和への功績を立証する詳細な文献を収集し、ノーベル財団に送付した。こうしてデュナンと友人のフランスの博愛家フレデリック・ハシーに世界で最初のノーベル平和賞が授与された。

1886.11.17 博愛社病院を開設(東京都飯田町)

1887.5.20 博愛社を日本赤十字社と改称
病院も「日本赤十字病院」と改称
赤十字国際委員会から承認される

3.25 臨時総会で社名を日本赤十字社と改称

5.20 新事務所で第1回社員総会を開催

社名改称承認。総裁に有栖川宮熾仁親王、初代社長に佐野常民、副社長に大給恒・花房義質が選出された。

1888.7.15 福島県磐梯山噴火、初の災害救護を行う。

1889.6.14 日本赤十字社看護婦養成規則を制定

1890.4.1 日本赤十字社病院で看護婦養成を開始

1890.9.6 午後4時 和歌山県大島の檜崎灯台沖で沈没したトルコ軍艦エルトゥール号の遭難者救助活動を行う。

1891.10.28 濃尾大地震(死者7,273人、負傷者17,157人)に初めて日赤看護婦が派遣

1894.8.1 日清戦争救護

開戦と同時に日赤では、最初の日本赤十字社救護班を広島陸軍予備病院へ派遣した。救護班30人のなかには21名の看護婦が含まれていた。

当時は、戦場での救護は男性救護員(看護人)に限られ、女性救護員(看護婦)は内地の陸軍予備病院での救護に従事した。

また、開戦以来、日本に移送される清国の捕虜が多くなり、日赤はその救護を委嘱され、東京、豊橋、名古屋、大阪で1,449人を救護した

1899 病院船博愛丸、弘済丸が竣工

病院船の保有については、多額の建造費と維持費が必要な上、平時の活用方法など、多くの問題が山積していた。

この問題について解決策が図られた。それは、日本赤十字社の資金で病院船を建造し、日本郵船に売却し、平時には旅客航路に就航させ、戦時に病院船として活用する。売却代は20年割賦払いとするものであった。

こうしてイギリスのレンブリューにあるブローニック造船会社一隻54万円で二隻(共に2,500トン級)発注された。

同年4月10日博愛丸、6月28日に弘済丸が横浜港に姿をみせた。

1902.12.7 佐野常民死去

常民は享年79歳であり、同年齢であった駒子夫人を1月17日に亡くしばかりであった。

1905.2.8 日露戦争開始

陸軍先遣隊が朝鮮の仁川に上陸。同日、連合艦隊が旅順港外のロシア艦隊を襲撃。

2月10日、日本はロシアに対し宣戦布告をした。

この戦争では両軍ともに兵士に対してジュネーブ条約と敵の傷病兵や捕虜の尊重について教育を行っていたので違反事例は過去の戦争に比べて極端に少なかった。

1910.8.13 フローレンス・ナイチンゲール死去

ナイチンゲールとデュナン、「人道」と博愛・平和と中立」人間としての基本的な思想を同じくし、ナポレオン戦争終結後の19世紀の同時代、動乱と安定の繰り返しの中のヨーロッパの地で活躍した二人は一度も出会うことはなかった。

・フローレンス・ナイチンゲール

1820年5月12日～1910年9月13日 90歳

・アンリー・デュナン

1828年5月8日～1910年10月30日 82歳

ナイチンゲールは女性の職業として全然存在しなかった看護の勉強に両親の反対を押し切って没入。

特にクリミア戦争では英国政府を説得して率先垂範志願従軍し、悪条件を克服しながら、敵味方の別なく、灯りをかかげて傷病兵を看護した姿は「白衣の天使」として尊敬された。

30歳から看護の世界に身をていし、90歳で亡くなるまでの60年間、看護の専門家としてでなく、病院の建築や管理、衛生統計に、実践哲学にとその名を残した。

1910.10.30 アンリー・デュナン死去

デュナンは1901年(73歳)第一回ノーベル平和賞で受賞した賞金全額をハンス・ドゥ博士に託して、赤十字に寄付した。また各国や各団体からの救済申出も辞退した。

デュナンの余生を支えたのは、当時のロシア皇太后マリア・フェオドロブナから贈られた終生年金(4,000フラン)をアルテル病院長に託したものであった。

デュナンは質素な生活をハイデン公立福祉病院で送っていたが、1910年10月30日、人道・博愛・平和・中立に徹した82年の生涯を閉じた。

1921 フローレンス・ナイチンゲール記章制定

1914.6.28～1918.11.11 第一次世界大戦

この大戦では、毒ガス兵器や戦車、潜水艦、航空機などが実戦に大規模に使われ直接戦争に関係ない一般住民に多くの犠牲者をだした。

戦闘員の死者は90万人、民間人1千万人、負傷者1千2百万人に達し、戦争に起因した疾病による死者は2千百万人を救えたといわれている。

文民の保護に関する条約はジュネーブ条約にはなかった。

1914～17 青少年赤十字の芽生え

大戦さなか、カナダ、アメリカ、オーストラリア、イタリアで、児童生徒が先生の指導のもと戦場の兵士に赤十字の仲介で慰問品を送ったり、兵士の留守家族への支援、あるいは赤十字事業である患者用の衣類の制作、病院で使用する包帯巻きのお手伝いなどもした。

アメリカでは大戦終結後も児童の自発的な国際救援による奉仕活動が続いた。

この活動は児童生徒の国際的視野を広め、その教育的効果が大いに注目されるようになった。

1916 赤十字国際委員会ノーベル平和賞受賞

当時、日露戦争戦闘を取材した「タイムス」の記者は、次のような記事をロンドンに送っている

「日本の野戦病院に収容されたロシアの負傷兵は最大級の看護を受けている。ロシア人の宿舎は日本人の負傷兵の宿舎より整備され、日本の兵士よりも手厚い看護を受けている。また、日本衛兵は親切で同情的で、自分の少ない小遣いでたばこを買いロシア人に与えたりしている。

食料配給も日本人より優遇され、捕虜への手紙や小包も無税扱いで自由に受け取ることができる」

1910 大給恒死去

大給の履歴で光彩を放っているものが3つあるといわれている。

- 1、明治4年5月「藩を廃し、藩知事を免ぜられること」を上表したこと。
- 2、賞勲の基礎づくりに大きな業績を残す。
- 3、赤十字社創立に努力

明治10年の西南の役の際、「欧州赤十字社の例によって1社を創設し、もって官職の傷病者の救護に従事せん」と思い立ち政府に出願した。

出願後、佐野常民も同意のものを提出していることを知る。

以降、二人の協力によって博愛社が創設された。

1912 昭憲皇太后、国際赤十字に基金下賜

第9回赤十字国際会議開催の際、昭憲皇太后が国際赤十字に平時事業奨励基金として10万円を寄付、各国代表の参加者は感激して、「皇后基金規則」を定める。

立案をまかされた日本赤十字社は、基金の元利を含め、1920年国際委員会に、15万9千7百10円68銭を引き渡す。

以降、1943年、皇太后から10万円が増資され、1963年360万円が増加された。戦後の貨幣価値の変動で基金の危機が伝えられ、経済界や民間募金、皇室の下賜、日本赤十字社の支出など、合わせて、343,176,167円が、災害救護や結核対策、伝染病予防、母子福祉、看護婦養成などに活用されている。

1914 第一次世界大戦救護

第一次大戦に日本政府も参戦、ドイツに宣戦布告(8月23日)し、海軍はドイツの艦隊のいる中国膠州湾を攻撃、陸軍はドイツの租借地青島を攻撃。

日本赤十字社では病院船博愛丸、弘済丸を派遣し傷病者や捕虜の輸送に当たらせたり、看護婦(6個班223人を派遣)を佐世保海軍病院や青島に派遣し傷病者の救護に当たらせた。

一方、9月には政府の要請を受けて、イギリス、フランス、ロシアの三国に救護班を派遣した。

1919.5.5 赤十字社連盟創立

1918 年 アメリカ赤十字社戦時委員会委員長ヘンリー・デビソンは、日本赤十字社外事顧問蟠川新の発想を基に、「世界規模で、恒久的に平時における健康の増進、疾病の予防及び苦痛の軽減にあたるため、各国の赤十字社を国際連盟に匹敵する組織に連合する」ことを提案した。

これを受け、1919 年 2 月 1 日、アメリカ、イギリス、フランス、イタリア、日本の赤十字社の代表で協議を開始。

1919 年 5 日、各国赤十字社の連合体としての赤十字社連盟が設立。現在の「国際赤十字・赤新月社連盟」

1922 青少年赤十字の誕生

大戦中の児童・生徒の活動の経験を基に、青少年に、赤十字を理解し、「世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日ごろから望ましい人格と精神を、自分でつくりあげてもらいたい」と、赤十字社に青少年赤十字の活動の推進を勧告した。

1929.7.27 「1929 年の捕虜の待遇に関するジュネーブ条約」が採択（捕虜条約） 赤新月マークの承認

捕虜条約は、第 1 次大戦中に適用された 1907 の「ハーグ陸戦規則」を補強し、捕虜への報復の禁止する規定、捕虜の労働条件と刑罰に関する規定、捕虜代表の任命制度の新設、捕虜の待遇に関する規定、等々付け加えられた。

この条約には 61 カ国が署名したが、日本をはじめアルゼンチン、イラン、フィンランド、キューバ等は署名しなかった。

1934 第 15 回赤十字国際会議

この会議は、ICRC の作成（一般住民を航空機による空襲から保護する）した一般住民を保護するための「東京草案」に合意し、これを採択するための外交会議の開催を決めた。しかし、第二次大戦の勃発により会議が中止された。

1939 ～ 45 第二次世界大戦救済活動

この戦争で適用された 1929 年のジュネーブ条約は、「戦地軍隊の傷者の保護条約」と「海戦の犠牲者の保護救護」および「捕虜の待遇に関する条約」から構成されていた。しかし、ソビエトや日本は「捕虜条約」に未加入又は批准していなかった。

この大戦下で、各国の赤十字社は自国の傷病兵への医療救護でいっぱいであったのに対し、ICRC は、各国に抑留されている捕虜と民間人への救助を中心に活動した。1941 年には平時活動を担当する赤十字社連盟と「国際赤十字合同救済委員会」を設置し、協力して犠牲者の保護救済に当たった。

この戦いでは都市への無差別爆撃が広く行われ、一般住民の犠牲者は第一次大戦をはるかにしのぐものとなった。また、交戦国の多くが封鎖政策などによる食料不足から飢餓にみまわれた。ICRC と連盟は共同で独自に生活物資を調達し専用のトラックや特別車両を使って配給した。

また、捕虜に対し、収容所訪問は延べ 1 万 1 千回、援助物資の量 44 万 5 千 7 百トン、捕虜と家族間の手紙の 1 千 4 百万通の仲介もした。

1920 日赤看護婦 3 名第 1 回ナイチンゲール 記章受章

1920 ポーランド孤児救済

1922 ロシア難民救済

1922 初めて滋賀県の守山小学校に青少年赤十字が誕生

1923 関東大震災救援

1926 第 2 回東洋赤十字会議が東京で開かれる。

1929 年の捕虜条約に署名しなかった日本政府の態度

明治政府は、日本の国際的地位を高めるための方策として国際法を遵守し、文明開化への道を進め、その地位をほぼ手中にした。しかし、一方でこの方策は、軍事力の拡大を図ろうとする上には障害となってきた。

1928 年の不戦条約に加入したときも、時の外務大臣田中義一は「戦争は放棄といっても、国家の存亡を犠牲にすることはできぬ。自衛の権利まで放棄したわけではない」と公言した。

日本の態度は、その後の満州事変（1931）と日華事変（1937）においても、不戦条約で戦争が禁止されているため、両戦争ともを自衛を名目に開始された。

1931 満州事変救援

1934 第 15 回赤十字国際会議開催（東京）

1937 日華事変救援

1939 ～ 45 第二次世界大戦

日本赤十字社にとって、満州事変から太平洋戦争（第二次世界大戦）に至るまでは専ら戦時救護に社力を注いだ時代であったが、この大戦中は国民の生活も衣食住をはじめ、言論行動まで制限され、赤十字の活動もその中でのものとなった。

しかし、戦時救護といっても、過去のものと比較にならないほど大規模で広範囲、戦局の熾烈化により、戦傷病者の数は増えるばかりであった。

日本赤十字社も陸、海軍の要請で、救護班 960 班、救護員は 33,156 人にのぼり、その派遣地域は、内地軍病院をはじめ、病院船、中国大陸、南方はニューギニアのジャングル地帯にまで及んだ。

無差別な本土空襲は死傷者も多数にのぼり、交通機関や家屋の破壊など、被害も甚大で、国土が壊滅状態になった。

戦場の兵士への物資の供給もできなく、食料不足からの飢餓など、多くの日本兵士は無惨な死を遂げていった。ビルマ（ミャンマー）戦線では 32 万 8 千人の将兵のうち、19 万 1 千人もの死傷者を出している。

赤十字病院は戦局の拡大に従って、専ら戦傷病兵士の収容と救護員の養成を行っていた。

1944 赤十字国際委員会、2 回目のノーベル
平和賞受賞

大戦中、ICRC が人道的で精力的に多くの捕虜や
民間人の救済活動に貢献したことが各国に認めら
れたことによる。

1948 国際会議「赤十字平和宣言」決議
世界赤十字デー制定

1949.8.12 「1949 年 8 月 12 日のジュネーブ
諸条約」が採択された。

この「1949 年のジュネーブ諸条約」は、「1906
年のジュネーブ条約(1864 年のジュネーブ条約の
不備を補った)」「1929 年の捕虜の状態改善のた
めのジュネーブ条約」を全面改正したもので、次
の 4 つの条約から構成されている。

- (1) ジュネーブ条約第 1 条約(陸の条約)
陸戦の傷病兵の保護救済を規定(全 64 条)
- (2) ジュネーブ条約第 2 条約(海の条約)
海戦の傷病兵、難破船の保護救済を規定
(全 63 条)
- (3) ジュネーブ条約第 3 条約(捕虜の条約)
捕虜の人道的な待遇を規定(全 149 条)
- (4) ジュネーブ条約第 4 条約(文民の条約)
文民の保護を規定(全 159 条)

1950 赤十字社連盟憲章議決

1959 赤十字思想誕生百周年記念

1963 国際赤十字百周年記念

アンリー・デュナン記章制定

国際委員会、連盟、ノーベル平和賞受賞

1965 国際会議「赤十字基本原則」議決

「国際赤十字・赤新月運動」の原則は、一般に
「赤十字の基本原則」とか「赤十字の 7 原則」と
いわれている。

人道(Humanity)	公平(Impartiality)
中立(Neutrality)	独立(Independence)
奉仕(Voluntary Service)	単一(Unity)
世界性(Universality)	

ベトナム戦争犠牲者救援

1977.6.10 ジュネーブ条約追加議定書採択

ジュネーブ諸条約の 2 つの追加議定書

- ・第 1 議定書 国際的武力紛争の犠牲者保護
4 条を補う規定(全 102 条)
- ・第 2 議定書 非国際的武力紛争の犠牲者保護
共通 3 条とともに、内戦に適用される国際人道
法(全 28 条)

1991 赤十字・赤新月社連盟が国際赤十字・
赤新月社連盟に改称

1994 国際赤十字・赤新月社連盟創設 75 周年

1999 ジュネーブ条約 4 条約五十周年

1997 国際赤十字、NGO、国連など諸機関
が対人地雷廃絶へのキャンペーンを行った
結果、対人地雷全面禁止条約(オタワ条約)
が採択された。

2005 ジュネーブ諸条約第 3 追加議定書採択
(新たな保護標章について規定)

2006 国際会議「レッドクリスタル標章(仮
称)の採択

※ 無視された空爆禁止の訴え

ICRC は空爆を禁止し、特に一般住民を保護す
るためのアピールを続けてきたが、実効ある規定
もないまま第二次大戦に突入した。その結果、150
万人もの人々が空襲の犠牲となった。内、60 万人
がドイツで、36 万人が日本で死亡したとみられて
いる。

空襲による一般住民の犠牲の極致は 1945 年 8 月
6 日と 9 日の広島と長崎への原子爆弾の投下であ
った。

第二次大戦中の ICRC の日本の駐日首席代表は
スイス人医師フリッツ・パラビッチニであった。
彼が死去したので、後任としてマルセル・ジュ
ノー博士が 1945 年 8 月 6 日東京に着いた。

8 月 25 日から 30 日まで被爆後の広島を調査し
たのは、大阪で活動していたフリッツ・ビルフ
ィンガーで、言葉に絶する惨状をジュノー博士に送
るとともに、被災者救済のための医薬品の援助を
訴えた。

ジュノー博士は、GHQ の協力を得て調達した大
量の医薬品を携えて広島入りをした。

ICRC はジュノー博士の報告を受け、原爆が人類
に及ぼす圧倒的な破壊力に震撼し、1945 年 9 月 5
日、各国政府に対して、空爆の脅威から一般住民
を保護することを訴えるアピールを発した。

1945 米国赤十字、日本赤十字の再建に努力

1948 青少年赤十字、新制度による再出発

赤十字奉仕団結成

1952 血液銀行開設・日本赤十字社法制定

1953 中共・ソ連地区邦人引揚交渉

1956 北朝鮮在住邦人引揚交渉

広島原爆病院完成

1958 長崎原爆病院完成

1959 在日朝鮮人北朝鮮帰還援助(～67)

1963 連盟理事会で日赤提案の「核兵器の使用、
実験禁止決議」可決

1965 第 1 回献血運動推進全国大会

1966 学校法人日本赤十字学園創設

1970 東南アジア太平洋地域青少年赤十字国際
セミナー「こんにちは 70」開催

1971 在日朝鮮人北朝鮮帰還援助再開

1975～95 ベトナム難民援護事業

1977 日本赤十字、創立 100 周年記念式典、本
社社屋再建

1985 群馬県御巢鷹山の日航機墜落事故救護班
派遣

1893 北海道南西沖地震災害救護

1995 阪神・淡路大震災救護

1996 ペルー日本大使館公邸人質事件救護班派
遣・活動

1997 日本赤十字社創立 120 周年記念式典

1998 青少年赤十字創設 75 周年・赤十字奉仕
団結成 50 周年記念大会

2000 三宅島噴火災害救護

2002 日本赤十字社法制 50 周年・創立 125 周
年

国際赤十字とは

赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟と各国赤十字社・赤新月社の3つを総称したもので、正式には1986年の第25回赤十字国際会議の決議に基づき、「国際赤十字・赤新月運動」と呼んでいる。

国際赤十字・赤新月運動

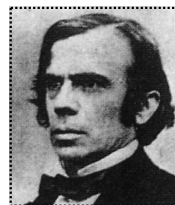
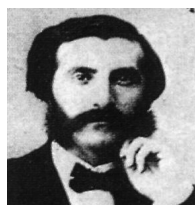
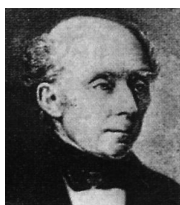
(1) 赤十字国際委員会 (ICRC — International Committee of the Red Cross)

1859年6月、イタリア統一戦争の激戦地ソルフェリーノにおいて死傷者が4万人にのぼる悲惨な戦いがあった。その様子を目撃したアンリー・デュナンは、「傷ついた兵士は、もはや兵士ではない、人間である。人間同士としてその尊い生命は救わなければならない。」との信念のもと村人たちと救護活動を行った。このことを「ソルフェリーノの思い出」にまとめて出版した。

その中で、特に、以下のことを訴えた。

- ① 戦場で負傷した軍人を敵味方の別なく救護するために、平時から各国に民間の救護団体を組織しておく。(赤十字の誕生)
- ② その目的をもった団体が戦場で安全に活動できるように国際的な取決めを結んでおく。

アンリー・デュナンの訴えは、ヨーロッパ各国で反響を呼んだ。この訴えの実現を目指し、ジュネーブの公益社が取り上げ、1863年2月17日、五人委員会を結成した。



〈アンリー・デュナン〉 〈アンリー・デュフル〉 〈ギュウスターブ・モアニエ〉 〈デオドル・モノワール〉 〈レイ・アッピア〉

※ 1864年、初のジュネーブ条約として、五人委員会が提唱し、各国代表が承認

1875年、赤十字国際委員会 (ICRC — International Committee of the Red Cross) となる。

○ 拠点 — ジュネーブ

○ 主な任務

- 戦争、内戦等の際に、中立機関として、犠牲者の保護と救済
(犠牲者の保護、赤十字基本原則の普及と維持、紛争による行方不明者等に関する安否調査、医療要員の育成及び資材の準備)
- 赤十字の基本原則が守られるようにする。
(ジュネーブ条約の訂正や修正の発議。ジュネーブ条約尊重の確保、条約違反に関する申し立ての受理)
- 新設された各国赤十字社の承認を行う。
- 国際人道法の研究と普及を推進し、人道法が守られるようにする。

(2) 国際赤十字・赤新月社連盟 (IFRC — International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies)

1919年2月1日、「平時における健康の増進、疾病の予防および苦痛の軽減に当たる恒

久的な世界的規模の組織」を連合しようという提唱を受け、アメリカ、日本、イギリス、フランス、イタリアの「5か国」が協議。

1919年5月5日、各国赤十字社の連合体としての「赤十字社連盟」の創設が決定。この日が創立日となる。

連盟の最高議決機関は、通常2年ごとに開催される国際赤十字・赤新月社連盟総会である。

1983年「赤十字・赤新月社連盟」と名称が変更、1991年の第8回連盟総会の決議により、現在の「国際赤十字・赤新月社連盟」となる。

○ 拠点 — ジュネーブ

○ 主な任務

- 各国赤十字社等相互の連絡調整・研究、各国赤十字社の支援
- 各国赤十字社等の設立・発展の奨励促進
- 各国赤十字社等の人道的な活動を支援・推進
- 各国赤十字社の災害救護体制の整備及び救援の支援
- 自然災害や事故の被災者及び難民に対する救援
- 「赤十字・赤新月の災害救援に関する原則と規則」に従い、国際救援活動の調整・指揮をすること
- 各国赤十字社の公衆衛生、社会福祉事業への協力・支援・調整
- 各国赤十字社による青少年への人道的理想の教育及び国際理解・親善の増進。
- ICRC との調整のもと、紛争地以外での紛争犠牲者（国内避難民等）への支援
- 国際人道法の普及・発展への支援、協力
- その他、赤十字国際会議により委託された事項の実行

(3) 各国赤十字・赤新月社 (National Red Cross / Red Crescent Societies)

1863年10月、各国に救護団体をつくることを申し合わせたヨーロッパ各国代表は、帰国して赤十字をつくることに努めた。1864年2月4日、ベルギー赤十字社が創立され、続いてスペイン、フランス、イタリアなどヨーロッパの国々をはじめ世界各国に相次いで赤十字社がつくられ、現在ではほとんどの国に赤十字社が設立されてきた。

当初、救護団体の名称は様々であったが、オランダ救護社は1867年設立以来、オランダ赤十字社という名称を使用していた。各国ともこれを採用するようになっていった。

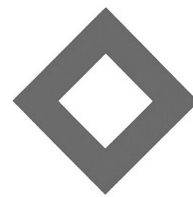
「赤十字標章(赤十字マーク)」



1863.10.29
「白地に
赤い十字」
を採択



1929年の
ジュネーブ条約で
「赤新月」
承認



2006年「レ
ッドクリス
タル（仮
称）」を承認

新設社をICRCによって正式に認められるためには、

- ①その国がジュネーブ条約の締約国であること、
- ②その国から奉仕救護団体として正式に認められていること、
- ③一つの国に一つの社であり、その社を代表する本社を有していること、

など10項目の条件を満たしていなければならない。

拠点 — 各国

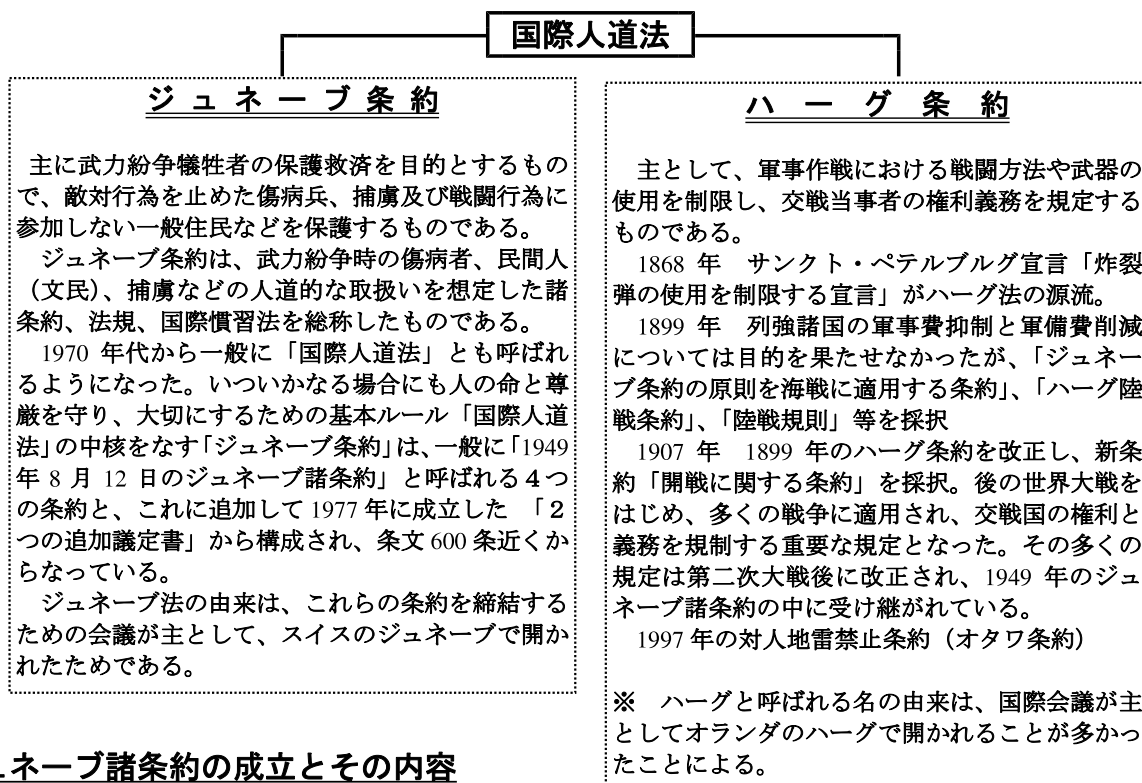
○ 主な任務

- 紛争や災害時に、傷病者の救護活動を行うこと。
- 赤十字の基本的原則や国際人道法の普及・促進を行うこと。
- 平時における災害対策、医療、保健、社会福祉、衛生事業、血液事業、青少年育成等の業務を行うこと。

国際人道法を学ぶ根拠

- ① 世界の中で生きる私たちが、世界の現実と武力紛争の犠牲者の悲惨な状況への理解を深め、平和を愛する心を養う。
- ② 武力紛争時という最も非人間的な状況の中でも守らなければならない「人間としての最低限度の人道的なルール」を確認する。

○ ジュネーブ条約とハーグ条約



ジュネーブ諸条約の成立とその内容

(1) ジュネーブ 第1条約 — 陸上戦における傷病兵の保護・救済に関する条約 —
 「戦地にある軍隊の傷者及び病者の状態の改善に関する1949年8月12日のジュネーブ条約」

— 陸上戦における傷病兵の保護救済を規定（全64条） —

1864.8.22 「戦地にある軍隊の傷病者救済のための1864年8月22日のジュネーブ条約」が原点で、その後改訂を経て、1949年に全面改定された。

【主な内容】

- ① 敵対行為に参加しない軍隊の傷病者は、いかなる差別もせず待遇、收容、看護すべきことを規定した。
- ② 軍の衛生部隊、赤十字社要員、宗教要員、救済団体の活動を局外中立として保護し、攻撃を禁止することを規定した。
- ③ ②の活動を保護するため国際的な保護標章として赤十字標章を表示すべきこと、標章の使用制限も規定した。
- ④ ジュネーブ諸条約への「重大な違反行為」を限定した。
- ⑤ 締結国による自国民への条約の普及責務を規定した。

(2) ジュネーブ条約第2条約

— 海戦における傷病兵、難船者の保護を海戦に適用する条約 —

「海上にある軍隊の傷者、病者及び難破者の状態の改善に関する1949年8月12日のジュネーブ条約」

— 海戦の傷病兵、難破船の保護救済を規定（全63条） —

1899年にハーグで開かれた第1回世界平和会議において、「ジュネーブ条約の原則を海戦に適用する条約」が成立した。1907年に開かれた第2回平和会議において、この規定がさらに改定された。

【主な内容】

- ① 陸戦の傷病者保護条約の内容が海戦の犠牲者にも適用されたもので、その内容は陸戦の条約とほぼ同じ。
- ② その他、病院船（軍用、民間、中立国）とその要員の保護などを規定した。

(3) ジュネーブ条約第3条約 — 捕虜の人道的な待遇に関する条約 —

「捕虜の待遇に関する1949年8月12日のジュネーブ条約」

— 捕虜の人道的な待遇を規定（全149条） —

1929年の捕虜に関するジュネーブ条約」が改訂された。

【成立経緯】

捕虜の保護についての発想は、最初のジュネーブ条約の当初からあったがもろもろの理由で条約に盛り込まれなかった。1899年、ハーグで「陸戦の法規慣例に関する規則」（ハーグ規則）が成立し、その中で17カ条の捕虜関連の規則が初めて盛り込まれた。

1907年の第2回年平和会議において改正され、その後、第一次大戦の教訓から ICRC の主導でさらに草案が作成され、1929年のジュネーブでの政府外交会議で「捕虜の待遇の改善に関する条約」（97カ条）が成立した。

この条約では、捕虜への報復の禁止、労働や刑罰に関する規定、待遇の管理機構としての利益保護国の制度の規定などが取り入れられた。第二次大戦まで適用された。

しかし、日本やソ連が批准してなかったり、十分に捕虜を保護することができなかった。

【主な内容】

- ① 衛生・医療上の配慮、労働条件、居住環境、家庭との通信、送還など広範な捕虜の抑留条件につき詳細に規定し、人道的な待遇を義務づけ。
- ② 捕虜情報局の設置義務など、捕虜と家族との通信の確保を規定した。
- ③ 赤十字国際委員会、各国赤十字社、その他救済団体の捕虜のための援助活動の保証を規定した。

(4) ジュネーブ第4条約

— 文民（一般住民）を武力紛争の脅威から保護救済することを目的とする条約 —

「戦時における文民の保護に関する1949年8月12日のジュネーブ条約」

— 文民の保護を規定（全159条） —

1949年のジュネーブ条約全面改定の時に、新たにできた条約

第二次世界大戦時におけるユダヤ人の大量虐殺や広島、長崎への原爆投下など文民に対する広範な非人道的な行為などがこの条約成立の背景にある。

【主な内容】

- ① 戦闘に参加しないすべての文民を差別しない人道的待遇を規定（身体・名誉の尊重）（家族としての権利、信仰の尊重、暴行、脅迫、公衆の好奇心、強姦、わいせつ行為、人質行為などからの保護）
- ② 特別保護地区（病院・安全地帯、中立地帯、非武装地帯）についての規定した。

- ③ 占領地での文民保護、抑留条件と待遇なども規定した。
- ④ 各国赤十字社、救済団体の救済活動の保障を規定した。
- ⑤ 家族との通信、離散家族の連絡・搜索を規定した。

○ 第1追加議定書（全102条）1977年成立

「国際的武力紛争の犠牲者の保護に関し、1949年8月12日のジュネーブ諸条約に追加される議定書」

1949年に成立したジュネーブ四条約は、第3条（いわゆる「共通3条」）を除き、基本的には国家間の国際的な武力紛争での適用を想定していた。しかし、第二次世界大戦以降、植民地の独立闘争や民族自決を求める武力紛争（ベトナム戦争など）が多発した。これらは従来、宗主国の国内問題と考えていたが、これらも国際的武力紛争と同等に認め、その犠牲者も保護の対象としたのが「第1追加議定書」である。

【主な内容】

- 軍事目標の定義を行い、軍事目標以外の攻撃を禁じた。
- 危険なエネルギーを内蔵するもの（原発、ダム、堤防）、一般住民の生存に不可欠なもの（農業地域、作物、家畜、飲料水施設等）、文化財や自然環境の保護を規定
- 文民保護組織の活動について初めて規定（特殊標章の表示）
- 女性や児童への特別保護（子ども兵禁止を含む）を規定
- 行方不明者、死者の搜索、難民、無国籍者、ジャーナリストの保護、離散家族の再会について規定
- 「基本的保障」において、国際人道法の諸規定の保障の枠外にあるすべての者（捕らえられても捕虜と認められないスパイ、傭兵など）にも最低限の人道的扱い（殺人・残虐行為の禁止、公平な裁判を受ける権利など）を保障した。これにより保障から漏れる者が原則としてなくなった。

○ ジュネーブ諸条約共通3条 「1949年のジュネーブ条約四条約共通第3条」

一国の政府と反政府勢力との間の武力紛争、いわゆる内戦にも人道法の適用をしようとする動きがでてきた。1949年のジュネーブ条約改定の折に、その各3条に内戦についての簡単な規定（「共通3条」）が盛り込まれた。

更に1977年にはジュネーブ諸条約の「第2追加議定書」が、共通3条を更に発展させて内戦に適用される条約として成立した。

【主な内容】

- ① 敵対行為に参加しない者の差別なき人道的待遇を規定
特に生命・身体への暴行や殺人、傷害、虐待、拷問、人質、個人の尊厳の侵害、侮辱的で体面を汚す行為、正規の裁判によらない判決、刑の執行などを禁止
- ② 赤十字国際委員会（ICRC）のような公平な人道的団体の活動を保障

○ 第2追加議定書（全28条）1977年成立

「非国際的武力紛争（内戦）の犠牲者の保護に関し1949年8月12日ジュネーブ諸条約に追加される議定書」

この第2追加議定書は、「ジュネーブ諸条約共通3条」の内容を拡充したもので、政府軍と反乱軍などの武装集団との内戦に適用される。

【主な内容】

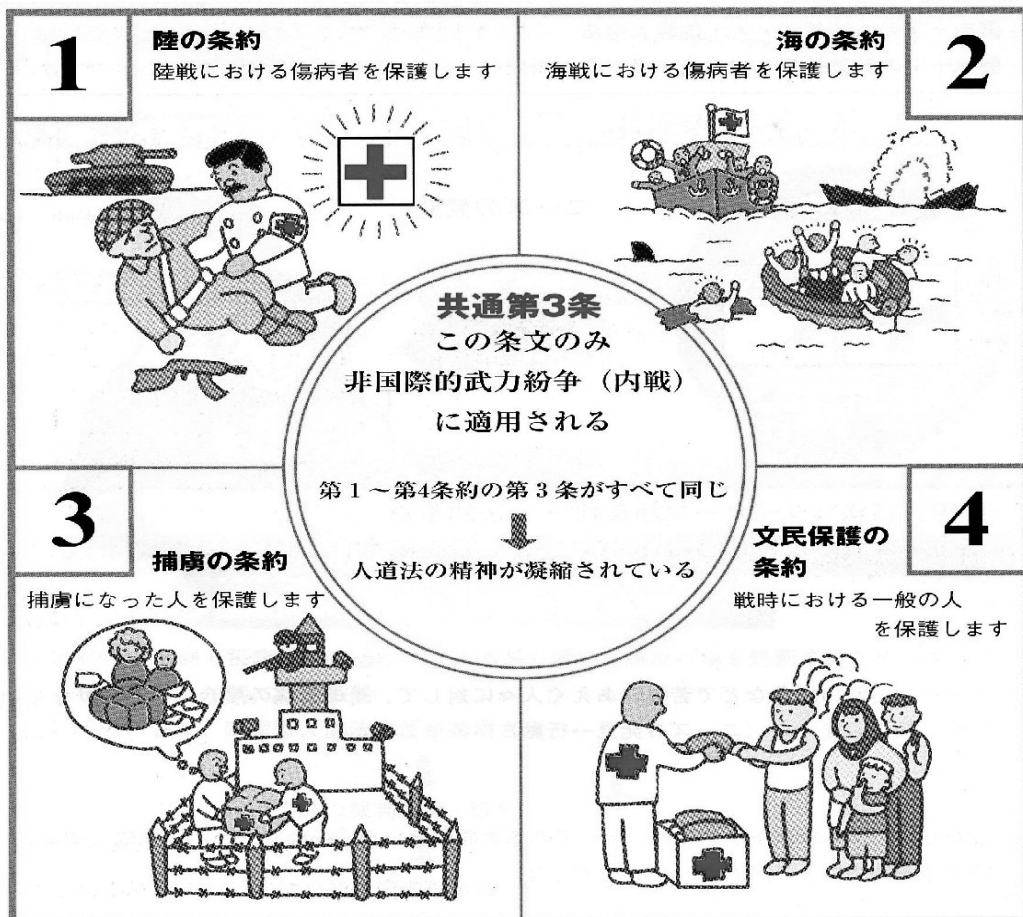
- ① 内戦の影響を受けるすべての者に対する差別なき人道的な待遇を規定
特に殺人・拷問・身体の切断又はこれらによる体罰など、生命・健康又は肉体的・

精神的な暴力、集団罰、人質、テロ行為、侮辱的で体面を汚す待遇、強姦、強制売春、わいせつ行為など個人の尊厳に対する侵害を禁止

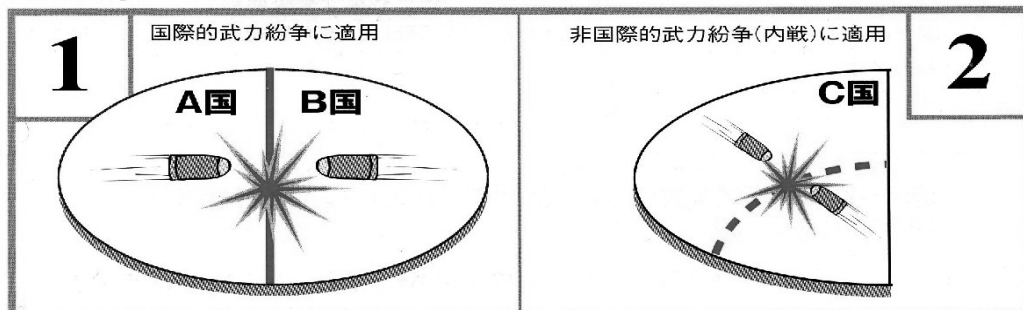
- ② 傷病者・難破船者の保護救済、それらの活動を行う衛生要員や衛生機関の保護、赤十字の標章の尊重及び不正使用の禁止を規定
- ③ 一般住民の生存に不可欠なもの、危険なエネルギーを内蔵するもの、文化財等の保護を規定
- ④ 各国赤十字などの救済団体の活動を保障
- ⑤ 子ども兵の軍隊への徴募を禁止

ジュネーブ諸条約

1949年のジュネーブ四条約



1977年の二つの追加議定書



国際赤十字・赤新月運動の基本原則

赤十字がすべての人々から信頼されて活動するための指針、赤十字の行動規範
(この赤十字の基本原則は、赤十字の長い活動の中から生まれ、形作られたもの)

「人道」は国際赤十字・赤新月運動の理念と動機、目的を明確にしたものである。人道の原則には「命と健康を守る。苦痛を軽減し予防する。尊厳を確保する」という要素が含まれている。「人道」は国際赤十字・赤新月運動の中核をなす活動であり、他の諸原則はこの原則を実現するために派生した不可欠なものであるといえる。

人 道 Humanity

国際赤十字・赤新月運動（以下、赤十字・赤新月）は戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的および国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊厳を確保することにある。赤十字・赤新月は、すべての国民間の相互理解、友情、協力および堅固な平和を助長する。

公 平 Impartiality

赤十字・赤新月は、国籍・人種・宗教・社会的地位または政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月はただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合もっとも急を要する困苦を真っ先に扱う。

中 立 Neutrality

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時にいずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも政治的・人種的・宗教的または思想的性格の紛争には参加しない。

独 立 Independence

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律に従うが、常に赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるよう、その自主性を保たなければならない。

奉 仕 Voluntary Service

赤十字・赤新月は、利益を求めない奉仕的救護組織である。

単 一 Unity

いかなる国にもただひとつの赤十字・赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

世界性 Universality

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字・赤新月は同等の権利を持ち、相互扶助の義務を持つ。

第 20 回赤十字国際会議(1965 年・ウィーン)決議
改正 第 25 回赤十字国際会議(1986 年・ジュネーブ)決議

☆ 青少年赤十字が生まれた背景

1914 年 6 月 28 日、サラエボでオーストリアの皇太子夫妻が反オーストリア運動の一青年に暗殺されると、ヨーロッパの国々を巻き込んだ第一次世界大戦が始まった。

この戦いでは、毒ガス兵器や戦車、潜水艦など、これまでにない武器が登場し、特に航空機による爆撃が大規模に使用され、直接戦闘に関係のない一般住民にも多くの犠牲者をだした。

この戦いで、戦闘員の死者は 900 万人、民間人の死者は 1 千万人、負傷者は千二百万人に達し、戦争に起因する疾病による死者は二千百万人になったといわれている。

1918 年 11 月 11 日、ドイツの休戦条約の調印により、終戦を迎えた。

1919 年 2 月 1 日、ウイルソン大統領の提案により、アメリカ・イギリス・イタリア・日本・フランスの各国は、第一次世界大戦の余りにも悲惨な戦争の経験から、「赤十字が戦時の救援ばかりでなく、平時においても、災害救護、衛生、社会福祉、看護、青少年赤十字のなどの事業を行うべきである」と赤十字社連盟の創設を呼びかけた。

特に、青少年赤十字の事業の創設については、

「第一次大戦中に、『カナダ・アメリカ・オーストラリア』の生徒と先生が、戦場となったヨーロッパの人々を慰め励ますために、『クリスマスカードや下着、手紙、副木、つえ、等』を赤十字を通じて贈った。」

ことがきっかけとなった。

☆ 1919 年 5 月 5 日、赤十字社連盟（各国赤十字社の連合体）が、各国の連合体として、創設される。

☆ 1983 年、「赤十字・赤新月社連盟」と改称（本部：ジュネーブ）

◎ 青少年赤十字に関する主な国際決議

— 青少年赤十字の創設 —

『青少年赤十字は、新しい平和の文明の備えをするために、健康の増進と青少年間における人間相互の連帯という国際的な精神を養うことを助成することにおいて、最も有効な要素の一つである。』

すべての国の赤十字が、青少年メンバーの条件はその国の学校組織にそれぞれ適応させるものとし、青少年赤十字として児童・生徒を登録する組織づくりに努力するよう勧告する。総会はこの運動の本来的な指導者であり、その成功がその協力にかかっているところの教職にあるメンバーの見解に沿うことに、この問題の基本的な重要性を認める。

青少年赤十字は、その国の子どもたちに平和の理想と、特に自分自身と他人の健康への注意に関する奉仕の実践、市民としての、また人間としての責任の理解と受容、及びすべての国の子どもたちに対する友好的な扶助の精神の育成と維持とを教えることを目的として組織される』（第 2 回赤十字社連盟総会決議第 23、1922 年）

— ジュネーブ条約の条文 —

『この条約に加盟した国は、この条約の原則を自分の国のすべての人々に知らせるた』

めに平和な時代であると戦争状況下にあるとを問わず、自国においてこの条約の本文をできる限り普及させること、特に、軍事教育及びできれば、非軍事教育（一般教育）の課目の中で、この条約の研究を含ませることを約束する。』

（第4条約 144条ほか）

— 赤十字国際会議の議決（各国政府代表者、各国赤十字代表参加、決議） —

「1949年の第4条ジュネーブ条約の144条は、本条約の文面及び精神を全国民に知らせることが本条約を批准した政府の義務としていることに鑑み、…また、青年層をジュネーブ条約の精神において教育することが、緊急であることに鑑み、…青少年赤十字がジュネーブ条約を青少年間に普及するための最も効果的な手段の一つであることが教育関係者によって認識されるようにすること、そして政府との交渉にあたり、各社は赤十字の歴史と目的及びジュネーブ条約の基本原則のための時間を組み入れるよう努力することを勧告する」（決議第29 ニューデリー 1957年）

— 世界教育者会議の決議 —

「各国赤十字社に対し、学校当局に対し、友人の奉仕に関する関心を喚起し、教育を与えることに努める者からなる青少年赤十字委員会の設立を奨励すること、教育者に対し、青少年赤十字活動を利用して青少年に人生の目的と問題に対処する機会を与え、他人に対する責任を喚起することを勧告する」（1963年 ローザンヌ）

— 赤十字と青少年の人道教育 —

代表者会議は、人類が国際理解と平和を達成するためには、青少年に人道の諸原則を教えるのみならず、これらの原則を実践する機会を提供することが必要であると考え、赤十字は、ジュネーブ条約に現れている理想と価値とにより、かつ生命を保護するための事業によって、人道主義の教育に具体的に有効に貢献しうると考え、この分野における教育者の重大なる役割と赤十字が提供しうる諸手段とを認め、以下のことを勧告する。

a. 赤十字国際委員会

「赤十字国際委員会が各国政府に対し、軍関係機関のみならず学校関係当局その他を通じて、ジュネーブ諸条約の普及に当たるようにさせる努力を継続すること。」

b. 国際赤十字・赤新月社連盟

「国際赤十字・赤新月社連盟が各国赤十字社の採択する事業を絶えず評価し、これにより青少年赤十字が学校当局と努力してこの分野において活動しうることを確実にすること。」

c. 各国赤十字社

「各国赤十字社は、人道の諸原則を、いついかなる場合においても守る必要性を強調するような情報資料の作成に当たって教育者の助言と援助をえること。」

（赤十字百周年会議 1963年 ジュネーブ）

(1) 日本赤十字成立までの経過

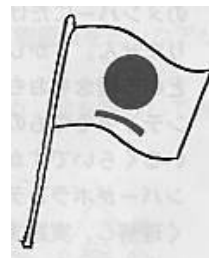
○日本赤十字社創設の契機となったこと

1873 年	征韓論に敗れ下野した西郷隆盛は鹿児島で私塾を開き中央政府の政策を拒絶する士族独裁の国家をつくりあげていた。
1877.1.30	政府が派遣した警官数十名を西郷暗殺団と誤解した私学校党员が、政府側の施設を占拠し兵器弾薬を奪う。
1877.2.15	西郷隆盛、政府に問うことありと1万3千人の兵を率いて鹿児島を出発。九州近県の士族も加わり、総兵力は3万に達した。
1877.2.19	政府は有栖川宮熾仁親王を征討総督とする。
1877.2.22	西郷軍熊本城を包囲する。
	戦いは長期戦となる。3月4日～20日間の「田原坂」の激戦に敗れた西郷軍は、4月14日熊本城の包囲を解く。以降、人吉、都城、宮崎と転戦、敗退の一途をたどる。
1877.9.24	鹿児島の洞窟（兵400）に立てこもっていた西郷隆盛の自刃により反乱が終わる。 この近代最大の反乱は、多数の戦死者や死傷者をだし、反乱軍の死傷者は野山に放置されるといふ壮絶なものであった。

佐野常民は大給恒とヨーロッパ各国にある赤十字と同じような組織を作ろうと計画。博愛社と名づけ明治政府に願書を提出（政府軍の士のみならず、「敵・味方の別なく救護する」という考えは、当時の人々、特に、政府に受け入れられなかった。）

有栖川宮熾仁親王（征討総督－政府軍の指揮官のもとへ直接設立の許可願を提出）創設を認める

- ・ 明治10年（1877年）5月1日を「創立記念日」と定める。博愛社の記章一日の丸の下に赤で横に一本線を引いたもの



(2) 日本赤十字社の組織

1952年（昭和27年）日本赤十字社特殊法人となる。

特別の法律に基づいて設けられた法人のもとで、公共の福祉にかかわる事業を行う。

政府の機関ではなく、あくまでも独立した民間の団体

(3) 主な事業内容

— 国際活動 —

国際赤十字の一員として、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字・赤新月社と協力して中立、公平の立場で世界各地に発生する紛争や災害に対する救援活動、開発途上国への開発援助を行っている。

— 災害救護活動 —

地震・豪雨と相次ぐ災害に、医療救護や救援物資の配布。

— 医療事業 —

全国の赤十字病院を拠点に地域医療に貢献

— 看護師養成 —

看護専門学校、助産師学校、学校法人日本赤十字学園（短期大学、大学、大学院）で国内はもとより国際的な看護活動ができるすぐれた看護師の養成を目指している。

— 血液事業 —

輸血用血液はすべて献血により賄われており、その安定的確保及び安全性の高い血液の供給に努めている。特に、血漿分画製剤を国内で自給するため、400ml 献血、成分献血をお願いしている。

— 救急法・家庭看護法等の講習 —

「救急法」「水上安全法」「雪上安全法」「家庭看護法」「幼児安全法」の講習を広く実施している。

— 赤十字ボランティア —

ボランティア組織として結成されている赤十字奉仕団（地域赤十字奉仕団、青年赤十字奉仕団及び特殊赤十字奉仕団）と個人ボランティアがあり、赤十字事業の推進に当たるとともに、全国各地で幅広い活動を展開している。

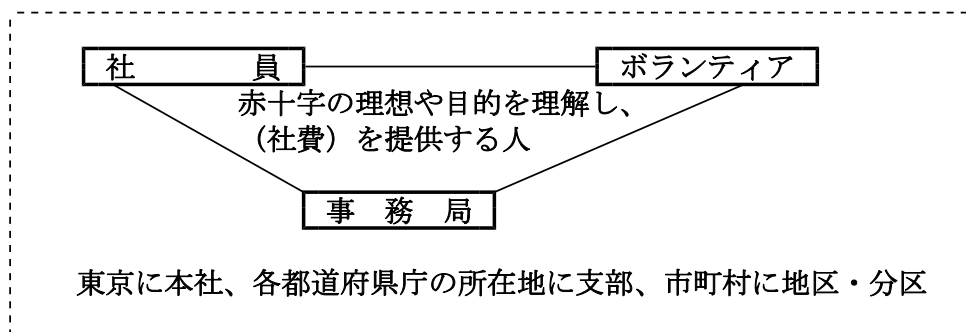
— 青少年赤十字 —

・・・・略・・・・・・

— 社会福祉事業 —

乳児院、児童福祉施設や特別養護老人ホーム、身体障害者更正施設等を運営して福祉の向上に努めるとともに、地域福祉のニーズの把握に努め、赤十字の社会福祉施設、医療施設、ボランティア等が連携を図りながら地域福祉活動の推進に取り組んでいる。

◇ 日本赤十字社の組織



◇ 佐野 常 民



年	年齢	略 歴
1822		12月28日、佐賀県佐賀郡早津江で誕生。
1837	16	江戸で古賀伺庵の塾に入門。
1842	20	駒子と結婚。
1848	26	大阪で緒方洪庵に学ぶ。
1852	30	長崎で塾を開く。鍋島直正、火術・精錬方を設置。佐野出仕。
1855	33	6月、長崎で海軍伝習開始。8月、国産初の蒸気車・蒸気船の模型完成。
1859	37	公金乱費の疑いで解任。謹慎1ヶ月後、海軍方に復職。
1863	41	佐賀藩初のアームストロング砲を試作する。
1865	45	パリ万国博参加のため3月渡欧。
1872	50	10月、ウィーン博、副総裁となる。
1874	52	佐賀の乱。7月帰国。
1877	55	2月、西南戦争始まる。5月1日、大給恒らと博愛社を設立。
1878	56	博愛社副社長。
1880	58	2月28日、大蔵卿となる。6月勅業副総裁。
1887	65	5月20日博愛社を日本赤十字社と改称。初代副社長となる。
1892	70	日赤中央病院を建設。7月14日農商務大臣となる。
1902	80	1月夫人駒子死亡。10月、日赤創立25周年記念式典で名誉社員となる
		12月、死去

◇ 大給 恒



年	年齢	略 歴
1839		誕生
1863	25	田野口に築城着工。 1867年、龍岡城御殿落成
1865	27	陸軍奉行
1866	28	陸軍総裁
1868	30	北越出兵
1869	31	版籍奉還龍岡藩知事
1874	36	皇室賞牌取調掛
1875	37	元老院議員
1877	39	博愛社副社長
1878	40	賞勲局副総裁。 95年、賞勲局総裁(57歳)
1909	71	枢密顧問官総裁
1910	72	死去

青少年赤十字広島県指導者協議会

主な活動

研究会 ― 青少年赤十字や赤十字、国際人道法等の研修。指導法についての研修
協議会の運営 ― 研究、協議、情報交換、加盟校との交流。
児童・生徒への指導 ― 研究大会の企画、運営。トレーニング・センターでの指導

青少年赤十字広島県指導者協議会規約

- 第1条 本会は、青少年赤十字広島県指導者協議会と称する。
- 第2条 本会は、青少年赤十字を活用して、学校教育及び幼児教育の振興をはかることを目的とする。
- 第3条 本会は、青少年赤十字加盟の幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の指導者をもって組織する。
- 第4条 本会の事務所は、日本赤十字社広島県支部内におく。
- 第5条 本会は、目的達成のため研究会、トレーニング・センター、その他必要と認める事項を企画遂行する。
- 第6条 本会は、行政の区域、または教育事務所の区域ごとに指導者協議会を設けることができる。
- 第7条 本会に、つぎの役員をおく。
会長 1名、副会長 4名、常任委員（若干名）、幹事 2名、監査委員 2名
- 第8条 本会の役員は、つぎの方法で定める。
- 1 会長・副会長・常任委員・監査委員は、総会において選出する。
 - 2 幹事は、会長が委嘱する。
 - 3 本会の役員の任期は、1年とし再任及び兼任は妨げない。
- 第9条 本会の役員の任務は、つぎのとおりとする。
- 1 会長は、本会を代表し会務を統括するとともに、会議を招集する。
 - 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
 - 3 常任委員は、常任委員会を構成し、会長及び総会から委任された事項の企画運営にあたる。
 - 4 幹事は、本会の庶務会計をつかさどる。
 - 5 監査委員は、本会会計の監査にあたる。
- 第10条 本会に、顧問及び参与をおくことができる。顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 第11条 役員会は、つぎのことを審議する。
- 1 総会に提出する事項ならびに委任された事項。
 - 2 その他、必要と認められる事項。
- 第12条 本会の総会は年1回以上開催し、原則として加盟校から「学校長」及び「青少年赤十字担当者」の出席をもって構成し、つぎのことを議決する。
- 1 決算及び、事業報告について。
 - 2 予算及び、事業計画について。
 - 3 役員に関すること。
 - 4 その他、本会の重要事項について。
- 第13条 常任委員会は、常任委員によって構成し、つぎのことを行う。
- 1 総会の決議事項の企画・運営について。
 - 2 その他、必要と認められる事項の実施・運営について。
- 第14条 本会の経費は、日赤の助成金・その他をもってあてる。
- 第15条 本会規約の変更は、総会においておこなう。
- 第16条 本会の規約は、昭和51年4月21日から施行する。
(附則) 昭和60年5月21日から一部改正施行する。
(附則) 昭和62年5月12日から一部改正施行する。
(附則) 平成20年4月24日から一部改正施行する。

赤 十 字 奉 仕 団

赤十字奉仕団は、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成されたボランティアの組織で全国各地に組織されている。

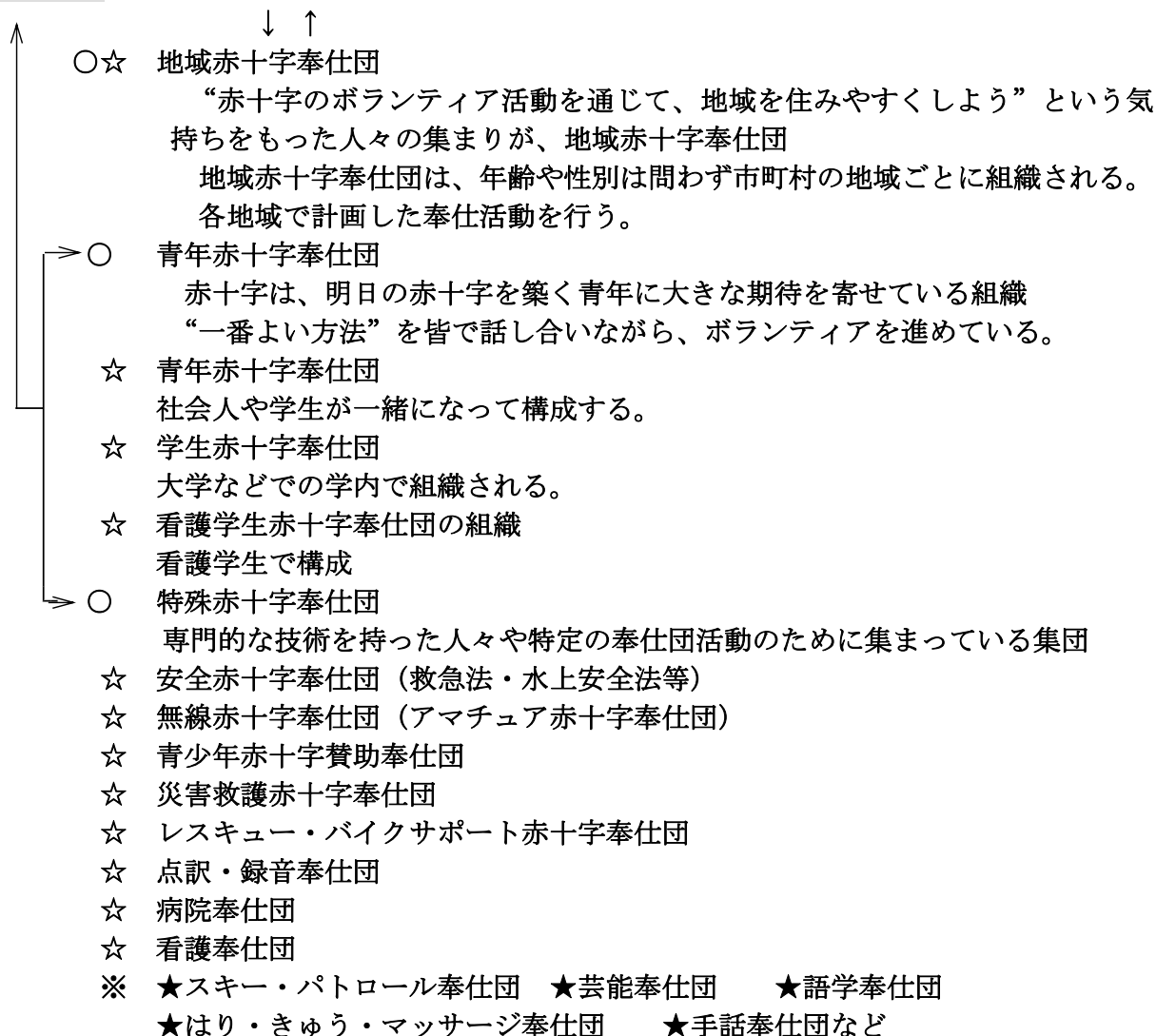
日本初の赤十字奉仕団は、「日本赤十字社篤志看護婦人会」で1887年(明治20年)に設立された。

現在の赤十字奉仕団は、第二次世界大戦後、日本再建のためにアメリカから派遣された顧問団の援助により1948年(昭和23年)に創設されたものが原形となっている。

赤十字奉仕団の組織

日本赤十字社広島県支部

団員登録 ← 日赤広島県支部及び地区区分(市役所・町村役場、社会福祉協議会)



赤十字奉仕団等の活動

1 社員増強

赤十字活動の財源である社資募集への協力

日本赤十字社の事業財源は日本赤十字社の社員から拠出される社費によってまかなわれて

いる。社員とは赤十字の事業に賛同し、年 500 円以上を寄せていただく人のことである。

2 災害救護

日本赤十字社の最も重要な事業のひとつである。災害が起きると、日ごろの訓練を生かして、炊き出しや救援物資の配付、義援金の受付などの活動を実施。特に、空からの血液、物資輸送を行う赤十字飛行奉仕団、被災地で活躍する無線奉仕団、負傷者の手当を行う災害救護奉仕団など特殊技能をもったボランティアも機動力を発揮

3 赤十字思想普及活動

地域においてボランティア活動を展開しながら、人道と博愛の精神に根ざした赤十字思想を人々に普及し、赤十字への理解者を増やしていく。

4 青少年赤十字の普及・育成

青少年赤十字は、赤十字の思想を学校教育にとりいれ、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校等の中に組織されたもの。

赤十字奉仕団は、地域の学校にこの青少年赤十字を促したり、日ごろから青少年赤十字メンバーと交流を深め、各種行事において援助活動を行う。「架け橋ボランティア」の実施

5 献血推進

献血によって支えられている大切な血液。この血液の献血推進活動について、呼びかけや事務作業のお手伝いをする。

青年赤十字奉仕団では、毎年全国統一の献血推進活動のキャンペーンを展開している。

6 救急法・家庭看護法等の普及

私たちの身のまわりには、生命をおびやかす危険がいっぱいである。万一事故にあったり、家庭に病人がでたとき、いざというとき、役に立つ技術や技能を身につけておくために、赤十字では救急法・幼児安全法・家庭看護法・水上安全法・雪上安全法の講習会を実施し、一般の人々に普及活動を行っている。

7 社会福祉施設における活動

授乳・食事の介助、行事の手伝い、話し相手

8 赤十字病院での活動

身の回りの世話、話し相手、患者の受付と案内、衛生材料づくり

9 障害者に関する活動

朗読サービス、点訳、手話通訳、通学・通勤の介助送迎

10 老人福祉に関する活動

身の回りの世話、話し相手、給食サービス

11 国際活動

- ・ 救援金募集活動
- ・ 国際人道法の普及
- ・ 外国人との交流、親睦

※ 以下 2 つの奉仕団を紹介します。

- **地域赤十字奉仕団** … 青少年赤十字と一緒に、地域のボランティア活動の推進や赤十字思想の普及活動をしている団体。
- **青少年赤十字賛助奉仕団** … 団員は元青少年赤十字の指導者で、青少年赤十字（赤十字）の普及発展に寄与する団体。

地域赤十字奉仕団

市町村の地域ごとに組織されている。

地域奉仕団の活動

- ・ 防災活動（災害に備えての訓練、炊き出し、他）
- ・ 災害救護（義援金、現場の手伝い、災害見舞い、他）
- ・ 児童生徒の健全育成（赤十字の普及、奉仕団と一緒に架け橋ボランティア、他）
- ・ 地域福祉活動（老人・独居・寝たきり・認知症宅訪問、地域の清掃活動、他）
- ・ 献血呼びかけ（大切な命を守る献血に協力）
- ・ 海外たすけあい（国内外救援募集やたすけあいキャンペーンに協力）
- ・ 赤十字思想の普及活動（広く赤十字の活動を通じて赤十字の人道の普及活動の推進）
- ・ 社員（社資）増強に関する活動（赤十字の活動を支える社資協力への活動）

赤十字団員の信条

- 1 すべての人々のしあわせを願い、陰の力となって人びとに奉仕する。
- 2 常にくふうして人びとのために、よりよい奉仕ができるように努める。
- 3 身近な奉仕をひろげ、すべての人びとと手をつないで、世界の平和につくす。

〔JRC・地域奉仕団の研修会〕

災害について考える 「自分たちになにができるか」

- ・ 場 所 江田島市立切串中学校
- ・ 参加者 県内青少年赤十字メンバー 53名 江田島市奉仕団 45名
- ・ ねらい 2006年8月下旬、呉市・江田島市で発生した断水災害の被災地のメンバーと被災地に水を届ける支援活動を行った生徒が、意見を交換等を通じて災害の本質を学び、災害の備えとして自分たちに何ができるかを考える。
- ・ 内 容

災害の様子について
説明を聞く



話し合い



炊き出し → 試食



発表



「ボランティア体験」



広島県青少年赤十字賛助奉仕団規約

(名 称)

第1条 本団は、広島県青少年赤十字賛助奉仕団と称する。

(事務所)

第2条 本団の事務所は、日本赤十字社広島県支部内(広島市中区千田町2-5-64)におく。

(目 的)

第3条 本団は、赤十字奉仕団規則の定めるところに基づき、青少年赤十字活動及び指導者の育成に協力し、県内における青少年赤十字の発展・普及を支援して、青少年の健全育成に寄与するとともに、社会に対し、赤十字精神の理解と啓発に努めることを目的とする。

(活 動)

第4条 本団は、広島県支部及び青少年赤十字広島県指導者協議会と連携して、次の活動を行う。

- 1 青少年赤十字の加盟促進に関する事。
- 2 青少年赤十字事業の支援に関する事。
- 3 加盟校並びに指導者の育成に関する事。
- 4 各赤十字奉仕団との連携、協力に関する事。
- 5 団員相互の研修に関する事。
- 6 その他、本団の目的達成に必要な事項に関する事。

(団 員)

第5条 本団の団員は、青少年赤十字を取り入れた学校教育の経験者並びに本団の趣旨に賛同し、その目的達成に熱意ある者をもって組織する。

(2) 団員は、登録しなくてはならない。

(役 員)

第6条 本団に次の役員をおき、任期は2年とする。但し再任は妨げない。補欠の役員の任期は前任者の残任期間とする。

委員長 1名、副委員長 4名、幹事 若干名、監事 2名

(2) 委員長は業務を総括し、会議を招集する。

副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは代行する。

幹事は事業の推進を図るとともに、会計経理にあたる。

監事は会計を監査する。

(3) 役員選出は、総会における団員の互選による。

(顧 問)

第7条 本団に顧問をおくことができる。

(2) 顧問は委員会の諮問に答え、または意見を述べる。

(3) 顧問は総会にはかつて、委員長が委嘱する。

第8条 本団の会議は、総会及び役員会とする。

(2) 総会は年1回とし、必要に応じ臨時開催することができる。

(3) 役員会は必要に応じ随時開催する。

第9条 本団の団費として、年額2,000円を徴収するものとする。

第10条 本団の経費は、団費、支部助成金その他をもってあてる。

第11条 本団の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

12条 本団の規約は、総会において改正することができる。

付則

1. 青少年赤十字広島県賛助会は、昭和55年11月22日に発足し平成14年12月31日をもって広島県青少年赤十字賛助奉仕団に移行する。
2. 本団の規約は、平成15年1月1日から施行する。

日本赤十字社広島県支部



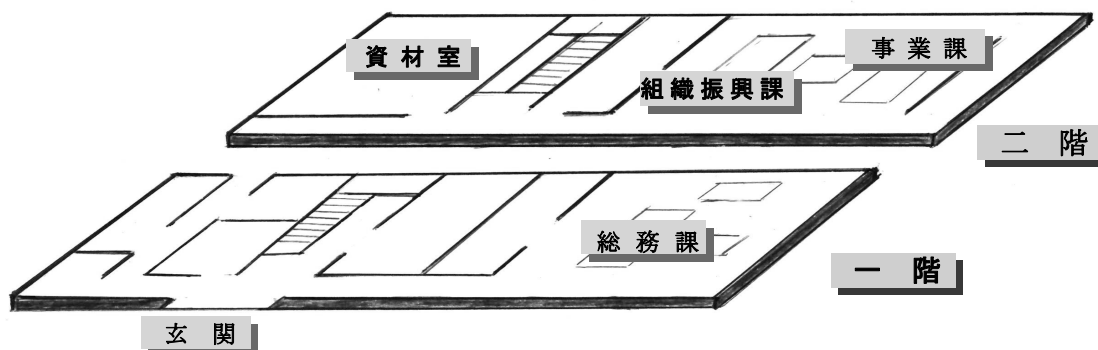
日本赤十字社広島県支部

住 所 広島市中区千田町 2-5-6 4

電 話 082-241-8811 (代表)
082-545-5011 (組織振興課直通)
082-545-5111 (事業課直通)

Email : soshiki@hiroshima.jrc.or.jp

日本赤十字社県支部には、総務課、組織振興課、事業課の三つの課があり、それぞれが協力して県内の赤十字事業を推進しています。



総 務 課

支部事務局の総括として、県内各施設、支部内の事務・事業の調整を行います。また、人事・労務や予算の管理を行うのも総務課の重要な業務です。

組 織 振 興 課

社資募集や青少年・ボランティアの窓口であり、赤十字思想の普及や支援者の皆様の募集、情報提供（広報）を行います。

青少年赤十字の新規加盟・更新の手続き、リーダーシップ・トレーニングセンターをはじめとする各種行事の企画運営も行っています。また、総合的な学習の時間などへのゲストティーチャーの派遣、職場体験学習などのご相談も受け付けています。

ご希望の内容によって、県内の赤十字の施設への斡旋も併せて行います。

青少年赤十字の活動の一つである一円玉募金は、組織振興課で受け付けています。

事 業 課

災害救護や救急法などの講習普及事業を行っています。各学校での健康安全プログラムの実施は、事業課が窓口です。災害時には救護班の派遣や救援物資の搬送・配布を行います。

また、これら救護資機材の見学や、非常炊き出しのなどの可能です。

赤十字支部での体験学習

救急法の実習



車いすの体験学習



高齢者体験



「救援テント」の組み立て



救護物資や救護資材について学ぶ



「献血車」乗車体験

広島赤十字・原爆病院

〒730-8619 広島市中区千田町1丁目9-6

TEL: 082-241-3111

広島赤十字・原爆病院は、明治19年に赤十字の前身である広島博愛病院として設立されました。その後、原子爆弾による多大な被害を乗り越え、昭和31年に原爆病院を併設、昭和63年には原爆病院を統合するなど幾多の変遷を経て現在に至っています。

人々に愛され信頼される病院を目標に、地域の医療機関との連携のもと、質の高い医療・看護の提供に努めるとともに、災害時には直ちに医療救護活動ができるよう救護体制の万全を期しています。また、被爆者医療の中核機関として国内外の医師・研修生等の受入れや、国内・在外被爆者の健康診断及び治療に積極的に取り組んでいます。

なお、同病院では、職場体験学習やボランティア体験学習などの受入れも積極的に行っています。

◇ 病床数：651床

◇ 診療科目

【一般診療】

内科 ・ 神経内科 ・ 循環器科 ・ 呼吸器科 ・ 消化器科 ・ 外科
脳神経外科 ・ 整形外科 ・ リウマチ科 ・ 産婦人科 ・ 小児科
耳鼻咽喉科 ・ 眼科 ・ 皮膚科 ・ 泌尿器科 ・ 放射線科 ・ 麻酔科
歯科口腔外科

【原爆医療】

内科・外科・整形外科・放射線科

※ その他詳細についてはホームページをご覧ください。

<http://www.hiroshima-med.jrc.or.jp/>

広島赤十字・原爆病院

《旧本館》
(昭和63年当時)

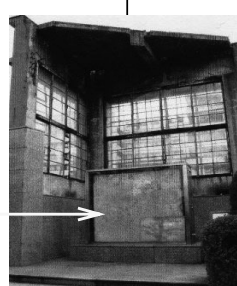


《本館》

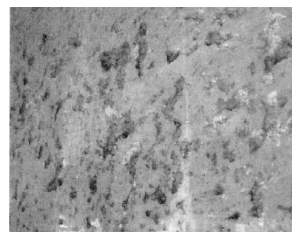


被爆遺跡
《モニュメント》
← 外側 内側 →

赤十字国際委員会委員長
レオポルド＝ボアシェ碑文



『ガラスの刺さった壁』



広島県赤十字血液センター

〒730-0052 広島市中区千田町2丁目5番64号

TEL : 082-241-1246

輸血を必要とする患者様のもとに、必要な量の輸血用血液を支障なくお届けするために、献血受け入れ計画を作成し、より安全な血液の安定供給に努めています。

現在、広島県内 2 ケ所の献血ルーム「もみじ」・「ばら」の他、移動献血車による血液の確保を行っています。

青少年赤十字広島県高等学校協議会では、血液が不足する夏と冬に街頭に立ち、献血の呼びかけを行っています。

○ 献血ルーム「もみじ」

〒730-0035 広島市中区本通 6 番 11 号 明治安田生命本通ビル 1・2F

TEL : 082-248-6034

○ 献血ルーム「ばら」

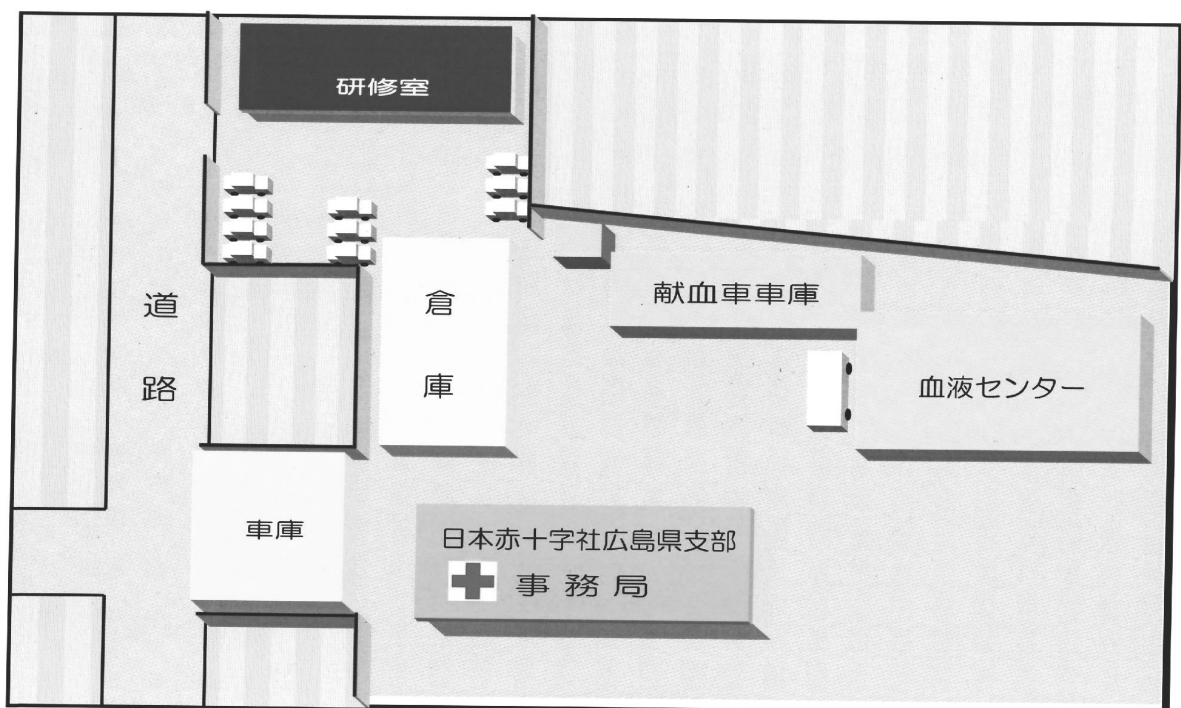
〒720-0066 福山市三之丸町 9 番 16 号 山陽第 2 ビル 4F

TEL : 084-927-8140

その他詳細についてはホームページをご覧ください。

<http://www.hiroshima.bc.jrc.or.jp/>

広島県赤十字血液センター・日本赤十字社広島県支部



赤十字、青少年赤十字に関する資料の紹介

これらの図書の利用については、日本赤十字社広島県支部組織振興課まで連絡ください。

赤十字関係

資 料 ・ 教 材	主 な 内 容
「ソルフェリーノの思い出」	赤十字創設のきっかけとなったアンリー・デュナンの著書の邦訳。
「赤十字の父アンリー・デュナン」	かつて光村図書から国語の教科書として刊行されたコンパクトなデュナンの伝記。
「赤十字の基本原則」	赤十字の行動原則を解説したジャン・ピクテの著書の邦訳。
「ジュネーブ条約と赤十字の基本原則」（活動ブックレット）	ジュネーブ条約と基本原則の内容をイラストをつかって分かりやすくまとめた冊子。
「赤十字の仕組みと活動」	赤十字の誕生、基本原則、日赤の歴史、組織、事業内容をくわしく解説。
「日本赤十字を知ってみよう」（活動ブックレット）	日本赤十字社の誕生、歴史、活動、組織などをイラストを使って解説。
「知っていますか。赤十字のマークの意味」	赤十字のマークの意味について解説した冊子。
「日本赤十字社の国際活動 2007」	日本赤十字社の国際救援活動や開発協力事業について解説した冊子。
「赤十字この一年」	各年の日本赤十字社の活動を紹介したDVDビデオ（16分）
「国際赤十字」	国際赤十字の歴史と発展、活動をまとめた社会科資料ビデオ。（光村教育図書制作、23分）
「世界の赤十字社、赤新月社」	世界の赤十字社、赤新月社のうち、日本赤十字社とのかかわりの深い50社を取り上げ、それぞれの事業の概要を説明した冊子。
「アンリー・デュナン物語」	アンリー・デュナンの生い立ちから赤十字の創設、晩年までを描いたビデオ紙芝居。（15分）
「ヘルプマンの大冒険」	赤十字の基本原則をアニメーションで分かりいやすく描いたビデオ。（14分）

青少年赤十字

「生きる力と思いやりを育て」 ～ 青少年赤十字 ～	全国の青少年赤十字活動の実践を幅広く紹介したビデオ。(22 分)
「青少年赤十字の世界」	アンリー・デュナンや国際赤十字、青少年赤十字について解説した CD-ROM。
「青少年赤十字ハンドブック」 (小、中、高校生用)	赤十字と青少年赤十字のことがよく分かる青少年赤十字メンバー用のハンドブック。
「青少年赤十字トレーニングセンター・ガイドブック」	青少年赤十字の最も特徴ある宿泊体験学習プログラムのガイドブック。
「Why don't you try?」	国際交流を深めるためのガイドブック
「青少年赤十字」 「HELLO, JUNIOR RED CROSS」	青少年赤十字の目的、特徴、実践目標、態度目標などを簡単に解説したパンフレット。
「青少年赤十字機関誌」 (ポスター型)	時々の話題を織り交ぜながら国際理解、健康安全、奉仕などへの理解を育てる学校内掲示用の定期刊行の教育用機関誌。
「青少年赤十字指導情報」	青少年赤十字や学校教育に役立つ情報を満載した指導者用の定期刊行情報紙。
「あなたの心を表現しよう」	青少年赤十字活動資金による、アフガニスタン、バングラデシュ、モンゴル、ネパール、フィリピンへの教育等支援事業の内容を紹介したリーフレット。
「気づき・考え・実行する児童・生徒を育てるために」 ■ 青少年赤十字活動実践事例集 ■	青少年赤十字活動の中で学校教育に取り入れられ、効果を上げている先進的な 42 の事例を紹介。
「Why not? JUNIOR RED CROSS」	総合的な学習を始め、学校教育で青少年赤十字がどのように活用できるかを解説したパンフレット。
「YES! WE ARE JUNIOR RED CROSS」	総合的な学習に青少年赤十字の活用を呼びかける指導情報 2000 年特集版。

国際救援と開発協力に関する資料

「NHK 海外たすけあい報告書」 (各年度)	海外たすけあい募金で行われている日赤の海外救援活動、開発協力事業の報告書
「開発協力を知る本」(4 冊)	写真をふんだんに使い、世界同時刊行された国際赤十字の世界的活動を描いた総合的な学習の資料に格好の図書(小峰書店発行)
「赤十字シンポジウム報告書」 (各年度)	武力紛争と人道法、開発協力、子どもと紛争など世界の問題と赤十字の救援、開発の現状をトピックにしたシンポジウムの報告書。

「救援と開発協力」	国際赤十字の援助活動の2つの分野である救援と開発協力の実際を分かりやすく解説したビデオ。(30分)
-----------	---

健康・安全・介護に関する資料

「青少年赤十字健康安全プログラム」	児童生徒に学校内における危険回避意識を育て、簡単な救急法の知識を身につけてもらうための指導者用のテキスト
「救急法講習教本」	日常生活での事故防止や、とっさの時の手当の仕方などを学ぶための講習会受講者用テキスト。
「水上安全法講習教本」	海やプール等での水難事故を防ぎ、いざという時の救急法を体系的に学ぶための講習会受講者用読本。
「家庭看護法講習教本」	少子高齢化社会を迎え、家庭での介護の基礎知識、技術等を学ぶための講習会受講者用テキスト。
「幼児安全法講習教本」	未来の子育てママやパパに身につけてほしい幼児の健康と安全のために必要な知識と技術を学ぶための講習会受講者用テキスト。
「雪上安全法講習教本」	スキーなど、雪上でのスポーツを安全に楽しむための心がけや基本的救急知識を学ぶための講習会受講者用テキスト。
「とっさの手当がいのちを救う」	救急車がくるまでに、まず行うべき救急手当を中心にまとめた冊子。
「知っていれば安心です」 — AED の使用に関する救急法—	心肺停止の傷病者には、早期除細動が救命の鍵となります。一般市民による AED（自動体外式除細動器）を用いた除細動の方法を分かりやすく解説した冊子。
「水上安全の手引き 水の事故を防ごう」	安全で楽しい水泳・水遊びをするために、日常生活や水泳中に起こりやすい事故について解説した冊子。
「いきいきすこやかいつまでも健康で、自立した老年期を過ごすために」	お年寄りの方をはじめ若い方、介護を受けている方や介護をしている方の役に立てるようポイントをまとめて解説した冊子。
「知っておきたい こどもの看病手当のしかた」	子どもが突然熱を出したり、ケガをした時、大人が知っておきたい病状や救命手当の仕方についてまとめた冊子。
「救急法の基礎知識 ～備えあれば安心～」	救急法の中から日常生活に役立つ知識・技術や、いざという時の手当の方法等をまとめたポケットサイズの冊子」

ボランティアに関する資料

「病院でボランティアをはじめよう」 (活動ブックレット)	病院でボランティア活動始めるための心得、配慮などを解説した冊子。
「赤十字奉仕団って何?」 (活動ブックレット)	赤十字ボランティア組織の概要と活動を紹介した冊子。
「赤十字ボランティア活動のすすめ方」 (活動ブックレット)	活動に当たっての注意事項や配慮などを解説した冊子。
「リーダーになろう」 (活動ブックレット)	グループ活動のリーダーに求められる資質についての知識をまとめた冊子。
「赤十字ボランティア活動メニューブック」 (活動ブックレット)	どんな活動をしたらと悩むあなたへのヒントになる活動の提案集。
「ボランティアのための情報誌 RCV」	赤十字ボランティアの情報、特集記事などを満載した定期刊行情報誌。
「防災ボランティアになろう!!」 (活動ブックレット)	地震その他の災害で活躍する防災ボランティアになるための心得を解説した冊子。
「みんなのボランティア大百科」	総合的な学習でのボランティア体験学習の参考となる図書。青少年赤十字加盟校の活動も紹介している。 (フレーベル館発行)

国際人道法と人権法などに関する資料

「赤十字条約集」	今日のジュネーブ条約の全条文をおさめた条約条文集の邦訳。
「国際人道法の発展と諸原則」	国際人道法が発展するまでの歴史、人道法の内容、性格、基本原則などを解説したピクテの著書の邦訳。
「国際人道法 ～あなたの質問にお答えします～」	国際人道法への質問に答える形式で、国際人道法を平易に解説した冊子。
「赤十字と国際人道法 ～普及のためのガイドブック～」	赤十字職員として必要な国際人道法の基礎知識及び国際人道法の普及にあたり参考になる資料を盛り込んだガイドブック。
「児童・生徒のための国際人道法ワークブック」	児童・生徒が人道法学習に活用できるよう現役教師も参画し開発されたワークブック。
「国際人道法入門」	国際人道法の基礎を紹介するビデオ (23 分)
「戦争のルール」	今、世界中の戦争現場で起きていることを「国際人道法」の視点から見直し、同法を分かりやすく解説した書籍。 井上忠男 (宝島社発行)

「戦争と救済の文明史」	19 世紀以降、戦争犠牲者の保護と救済を目的とする赤十字と国際人道法の起源を概観し、守るべき戦争法とは何」かについて解説した書籍。 井上忠男著（PHP 新書発行）
-------------	--

紛争や災害に関する資料

「世界災害報告」（年刊）	国際赤十字が世界各地で発生する災害についてまとめた世界で唯一の年刊報告書の邦訳。
「Children and War」 世界の子供たち	少年兵やストリートチルドレンなど子どもたちがまきこまれる世界の紛争と貧困状況を解説した冊子。
「一人ひとりの命のために」	新潟中越地震とスマトラ島地震・津波災害の活動を紹介した DVD。（20 分）
「救護体験記」 — 60.8.12 日 日航機墜落事故 現場から—	日航機墜落事故における日赤の救護員活動記録。
「阪神・淡路大震災 —救護活動 の記録—	阪神・淡路大震災における日赤の救護活動記録。
「阪神・淡路大震災 赤十字救護 活動の記録」	阪神・淡路大震災における日赤の救護活動を紹介したビデオ。（30 分）

「広島県青少年赤十字指導資料集」編集協力校、編集（執筆）委員

○ 協力校

三次市立田幸小学校	(三次市大田幸町 1600)
庄原市立三河内小学校	(庄原市比和町三河内 1638)
安芸太田町立上殿小学校	(山県郡安芸太田町大字上殿 769)
北広島町立雲月小学校	(山県郡北広島町南門原 96)
呉市立田原小学校	(呉市音戸町田原 2-3-1)
広島市立国泰寺中学校	(広島市中区国泰寺町 1-1-41)
広島市立砂谷中学校	(広島市佐伯区湯来町伏谷 5-1)

○ 編集（執筆）委員

委員長	川 本 和 暁	安芸高田市立美土里小学校校長
委 員	濱 村 龍 彦	広島市立国泰寺中学校校長
〃	田 村 富 夫	三次市立田幸小学校校長
〃	山 中 章 敬	広島市立砂谷中学校校長
〃	田 村 真 一	広島市立中広中学校教諭
〃	瀧 口 純 二	広島市立国泰寺中学校教諭
〃	田 中 誓 二	熊野町立第三小学校教諭
〃	岩 見 博 文	呉市立和庄中学校教諭
〃	神 信 正 彦	熊野町立第四小学校教諭
事務局	日本赤十字社 広島県支部	組織振興課

※勤務所在・勤務校・職名は平成 19 年度で記載しております。

【あ と が き】

「赤十字の精神を基にした運動や青少年赤十字の活動・指導理念を本校にも具体的に取入れたい。『何か、ないか。』」との声が日本赤十字社広島県支部に多く寄せられます。

これに、「おこたえしたい。」との一念でこの「広島県青少年赤十字指導資料集」をまとめることができました。

資料の提供を頂いた学校は、青少年赤十字（赤十字）を「学校の教育の基本理念として」、あるいは、「学校の教育課題解決のための機能として」活用していただいている学校です。

さらに執筆いただいた先生方は、青少年赤十字広島県指導者協議会の役員や研修会のスタッフとして活躍されている方々です。

先生方のご尽力で、現場の先生方へ、直接教材として、あるいは、青少年赤十字の理念や資料、機会、ノウハウ等を活用した新たな活動の展開となるための示唆に富んだ資料を提供いただきました。

改めて、研究実践の成果をまとめ提示いただきました学校の校長先生を始め先生方、さらに、編集並びに執筆を頂きました先生方に心からお礼を申し上げます。

学習指導要領が改訂されます。学習指導要領は、昭和 22 年(1947)に試案として示され、昭和 33 年から文部省（当時）告示として公示されて以来、10 年くらいの単位で時代の要請に応じ改訂が行われてきました。

今回注目されるのは、60 年ぶりに改正された教育基本法の下での初の改訂が行われることです。（「新学習指導要領」平成 20 年 3 月 28 日告示）

改訂学習指導要領の基本的な考え方として注目されることは、教育基本法の改正等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」の育成が基本理念として引き継がれ、さらに、「知識・技能の取得と思考力・判断力・表現力等のバランスを重視」や「道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体の育成」を上げていることです。

今回の改訂にも、青少年赤十字の「実践目標、態度目標、手法等」は、赤十字の精神や理念、そして世界的なネットワークとともに活用いただくことによって、改訂学習指導要領が目指す教育目標はもとより、個々の教育目標の達成に有効に機能すると考えます。

特に、「学校教育への青少年赤十字のリソース」については、学校教育の部分を今次改訂の学習指導要領を反映させたものとなっておりますが、青少年赤十字の指導理念や技（手）法などは特別な変更を加えておりません。このことから、改訂学習指導要領においても、青少年赤十字が引き続き、ご活用いただける普遍的なものであることがご理解いただけると思います。

先生方におかれましては、是非、目を通していただき、青少年赤十字（赤十字）の理念や資料、機会、ノウハウ等を活用いただき、「やさしさとおもいやり」の心を育て実践力ある児童・生徒の育成にご活用いただきたいと思います。

日本赤十字社広島県支部におきましても先生方の要望にこたえるための様々な資料や活動の機会を、資料集の中に提示しております。不明なことがありましたら是非ご連絡ください。

ご意見をお寄せください。さらに研究を続けてまいります。

（平成 20 年 4 月 10 日）

※ 本資料集の文中の符号の使い方について

「読点」「コンマ」については、執筆者の原稿のままとしています。

広島県青少年赤十字指導資料集

発行 平成二十年五月

発行所 日本赤十字社広島県支部

青少年赤十字広島県指導者協議会

広島県広島市中区千田町二五・六四

電話〇八二・（五四五）・五〇一一

印刷所 山部印刷株式会社

広島市南区出島二丁目十三・一

電話〇八二・（二五一）・二三一一

空は世界へ

空は世界へ

そーらは せかいへ つづいてる

そーらは せかいを だいて いる みんな

ごらんよ あの一そらーをー

そーらが ぼくらの わたしらの ところよ

ところよ しょうねん せきじゅう じー

空は世界へ

杉江健次 作詞
 杉江健介 作曲
 橋本国彦

- 一、空は世界へ つづいてる
 空は世界を だいて いる
 みんなごらんよ あのを空を
 空が僕らの 私らの
 ところよ心よ 少年赤十字
- 二、花はだれにも匂におつてる
 花はやさしく匂におつてる
 みんなごらんよ あの花を
 花が 僕らの 私らの
 すがたよ姿よ 少年赤十字
- 三、星はどこでも 光ひかりつてる
 星は仲よく 光ひかりつてる
 みんなごらんよ あのを星を
 星が 僕らの 私らの
 ほこりよ誇りよ 少年赤十字
- 四、旗は十字の 愛の旗
 旗はかがやく 愛の旗
 みんなごらんよ あのを旗を
 旗が 僕らの 私らの
 しるしよしるしよ 少年赤十字

